

令和6年度
保育施設・保育士等実態調査
調査結果報告書

令和7年3月

秋田県教育庁幼保推進課

目 次

第1部 調査概要

1	調査目的	1
2	調査対象	1
3	調査方法	1
4	調査項目	1
5	調査期間	2
6	回収状況	2
7	留意事項	2

第2部 調査結果

【集計結果（単純集計）】

1	保育施設	3
2	市町村	157
3	保育士	171

●アンケート調査票

アンケート調査票（様式）	199
--------------	-----

第1部 調査概要

1 調査目的

- 【保育施設】 保育所、幼保連携型認定こども園及び保育所型認定こども園における保育従事者等の配置と障害児保育に関する実態や意識等を把握し、就学前教育・保育施策の推進に活用する。
- 【市 町 村】 市町村における障害児保育に関する支援等の実態を把握し、就学前教育・保育施策の推進に活用する。
- 【保 育 士】 保育士として働くことへの満足度や就業に関する意識等を把握し、就学前教育・保育施策の推進に活用する。

2 調査対象

- 【保育施設】 公立私立を含む県内すべての保育所、認定こども園（幼稚園型除く）
（令和6年4月1日時点で設置されている） 264施設
- 【市 町 村】 県内すべての市町村 25市町村
- 【保 育 士】 秋田県保育士登録者名簿（令和6年5月1日時点）のうち概ね60歳未満の方
（昭和39年4月1日以降に生まれた方） 2,000人

3 調査方法

調査の協力を郵送により行い、回答は調査票の返送又は電子申請・登録サービスによる。

4 調査項目

- 【保育施設】
- （1）保育従事者等の配置に関すること
 - ①保育従事者等の現員数
 - ②施設の運営上必要な保育従事者等の人数
 - ③望ましいと考える保育士等配置基準
 - ④今後の採用者数・退職者数の見込み
 - （2）障害児保育に関すること
 - ①障害児や「気になる子」の考え方等
 - ②市町村による補助制度
 - ③障害児の受入状況
 - ④障害児保育の推進に向けた課題
- 【市 町 村】
- （1）障害児や「気になる子」の把握に関すること
 - ①保育所等に在籍する障害児の把握方法
 - ②保育所等に在籍する「気になる子」の把握方法
 - （2）障害児保育に関する補助制度（加配保育士等への補助）に関すること
 - ①補助制度の有無及び補助対象・補助要件・基準額等
 - ②施設や関係団体からの要望の有無及びその対応方針
 - ③望ましいと考える保育士等配置基準

- 【保 育 士】①保育士として働くことへの満足度
②保育士として働く上での悩み・不安・不満等
③離職の理由・復職の意向等
④保育士として働き続けられるために必要な支援等

5 調査期間

令和 6 年 8 月 9 日～1 2 月 2 5 日

6 回収状況

【保育施設、市町村】1 0 0 %

【保育士】3 8 . 2 %（回収数のうち、現役保育士数は4 1 7 名）

7 留意事項

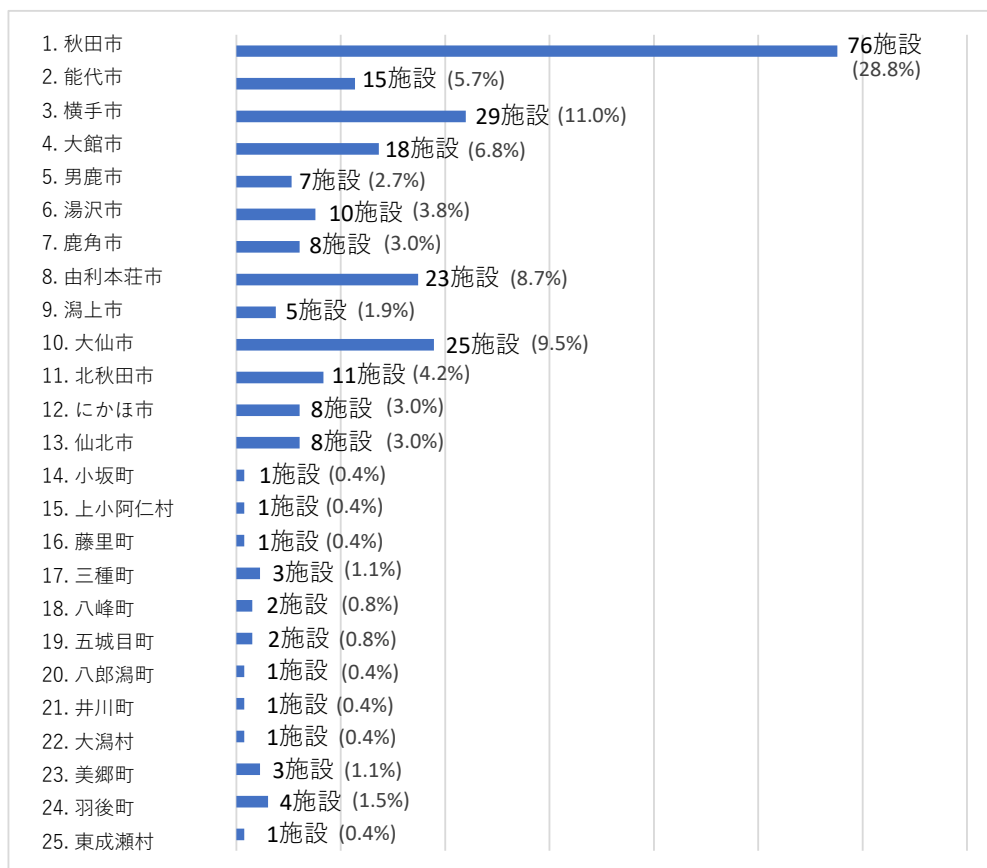
- ・原則として各質問の調査数を基数とした百分率（％）で表し、小数第 2 位を四捨五入している。このため、百分率の合計が1 0 0 %にならない場合がある。
- ・2 つ以上の回答が可能な質問では、回答比率の割合が1 0 0 %を超える場合がある。
- ・各設問における調査結果の説明の中で、「その他」と回答した比率が上位にある場合は、説明を省略している。
- ・自由記載欄における意見等の表現については、回答者の意向を尊重し、個人情報等に関するものを除き、原則として原文のまま掲載している。

第2部 調査結果

保育施設

No.1 施設所在地市町村を選択してください。

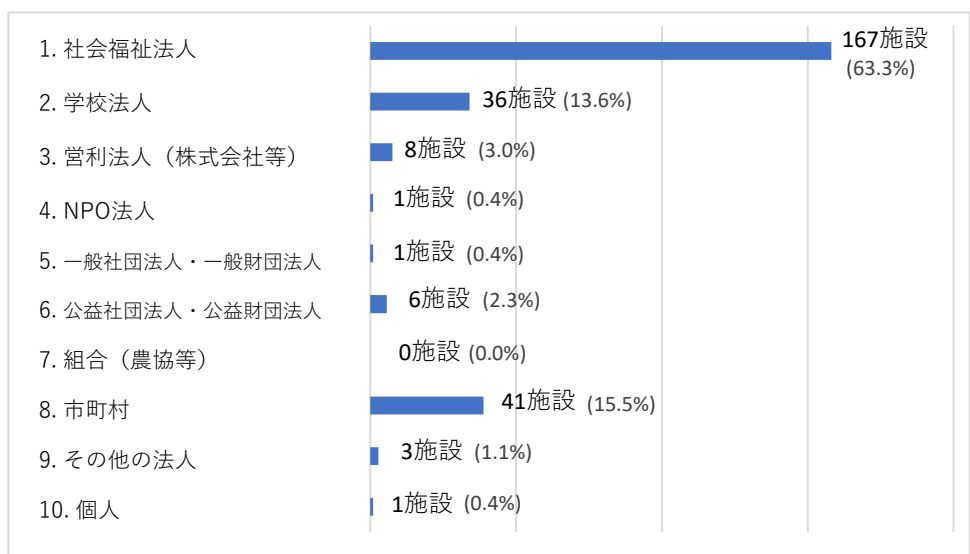
秋田市が最も多く76施設（28.8%）、次いで横手市が29施設（11.0%）、大仙市が25施設（9.5%）であった。



N=264 (264)

No.2 設置者法人等の種類を選択してください。

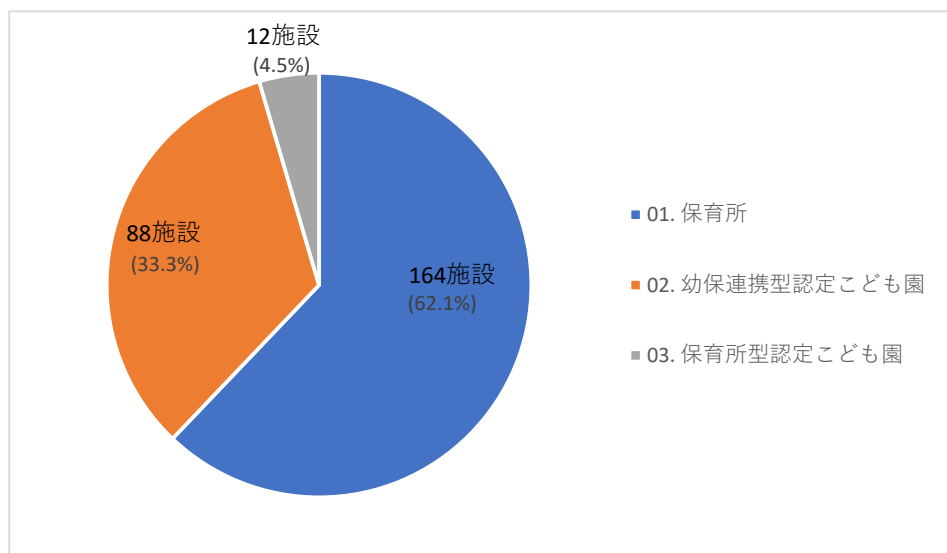
社会福祉法人が最も多く167施設（63.3%）、次いで市町村が41施設（15.5%）、学校法人が36施設（13.6%）であった。



N=264 (264)

No.3 施設類型を選択してください。

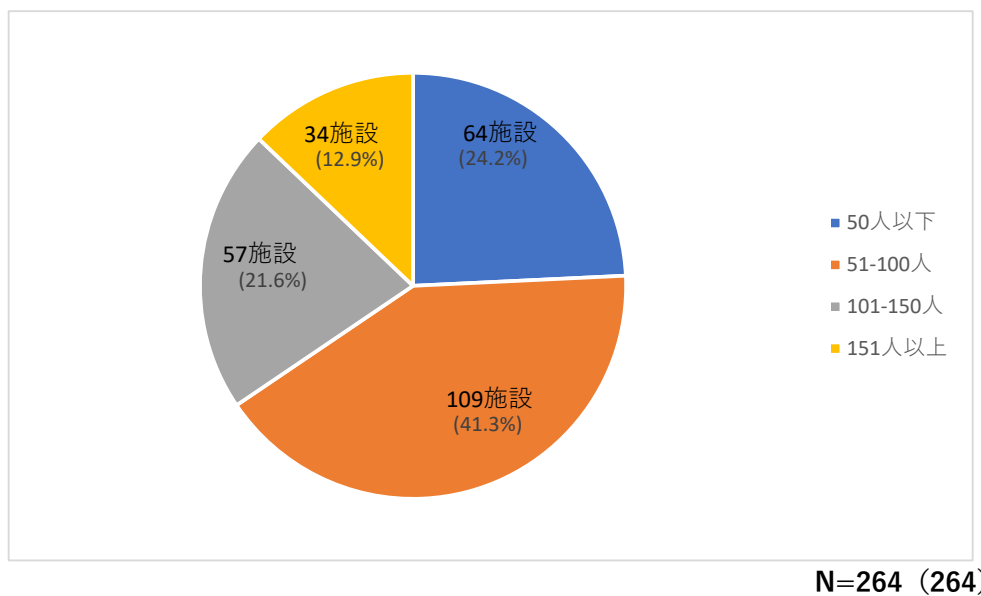
保育所が最も多く164施設（62.1%）、次いで幼保連携型認定こども園が88施設（33.3%）、保育所型認定こども園が12施設（4.5%）であった。



N=264 (264)

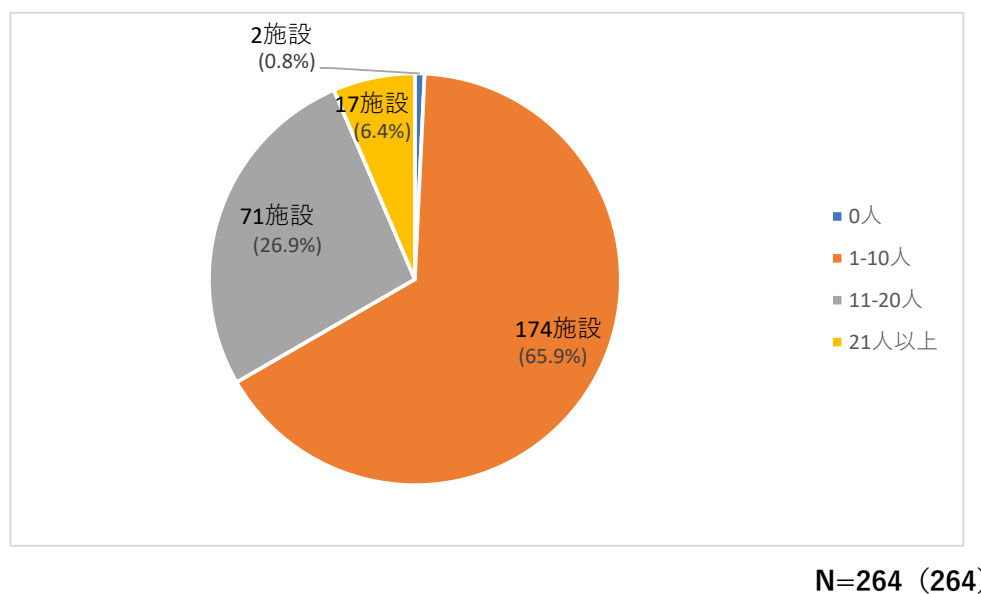
No.4 利用定員（総数）を入力してください。

51人以上100人以下が最も多く109施設（41.3%）、次いで50人以下が64施設（24.2%）、101人以上150人以下が57施設（21.6%）であった。



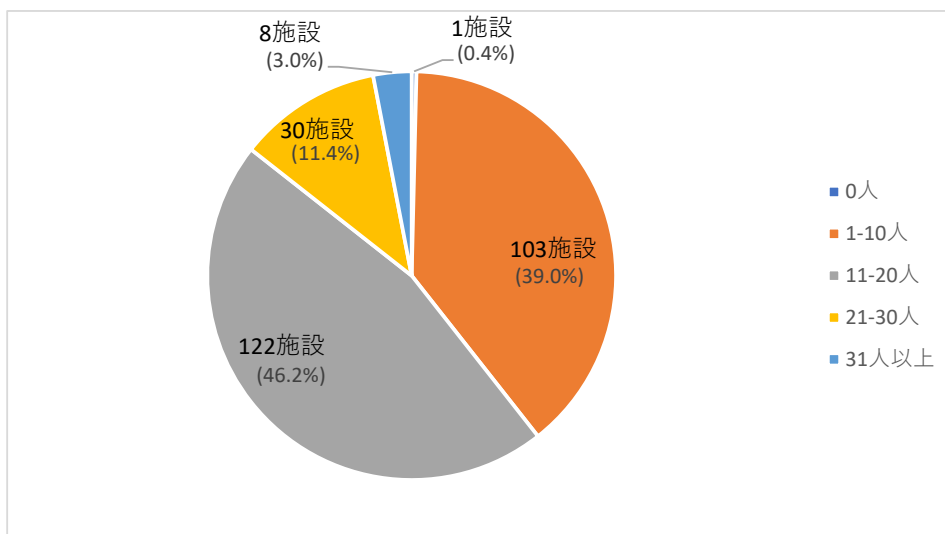
No.4 (1) 利用定員（0歳児）を入力してください。

1人以上10人以下が最も多く174施設（65.9%）、次いで11人以上20人以下が71施設（26.9%）、21人以上が17施設（6.4%）であった。



No.4 (2) 利用定員（1歳児）を入力してください。

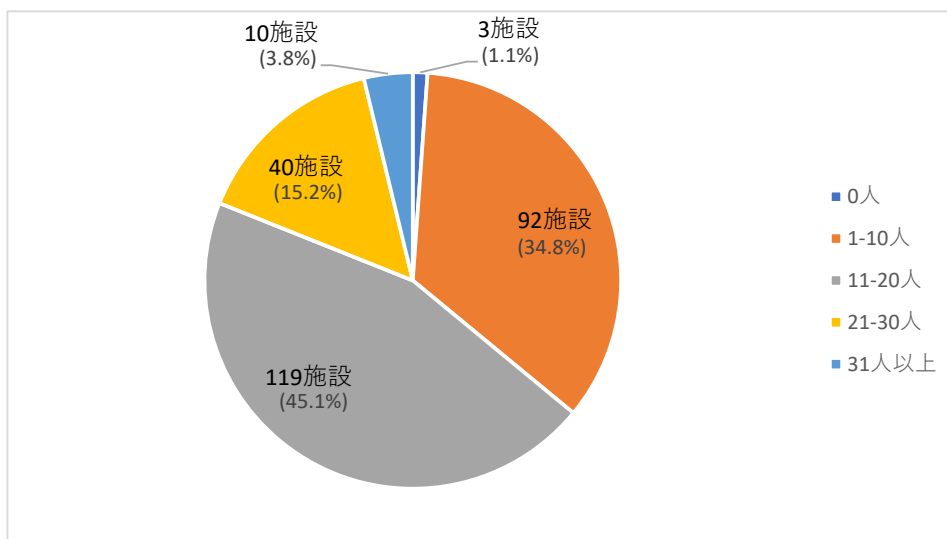
11人以上20人以下が最も多く122施設（46.2%）、次いで1人以上10人以下が103施設（39.0%）、21人以上30人以下が30施設（11.4%）であった。



N=264 (264)

No.4 (3) 利用定員（2歳児）を入力してください。

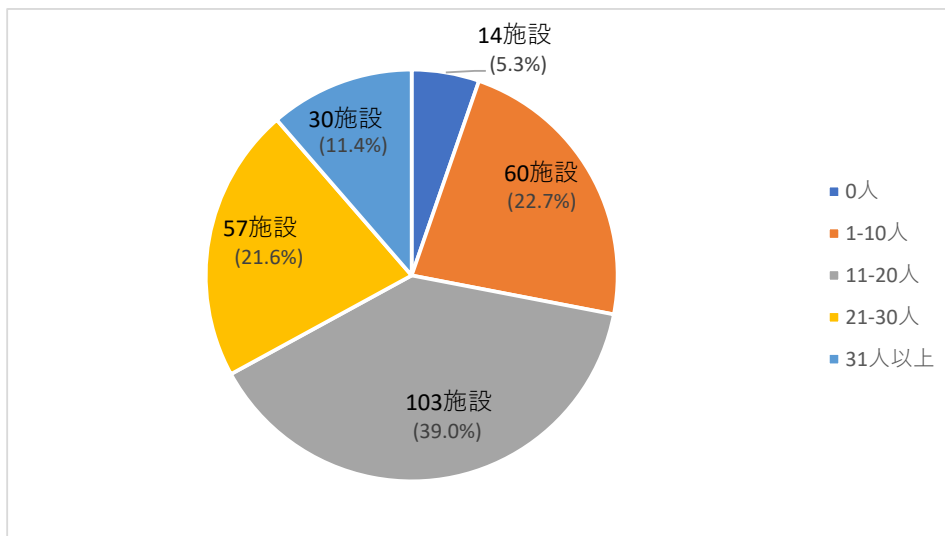
11人以上20人以下が最も多く119施設（45.1%）、次いで1人以上10人以下が92施設（34.8%）、21人以上30人以下が40施設（15.2%）であった。



N=264 (264)

No.4 (4) 利用定員（3歳児）を入力してください。

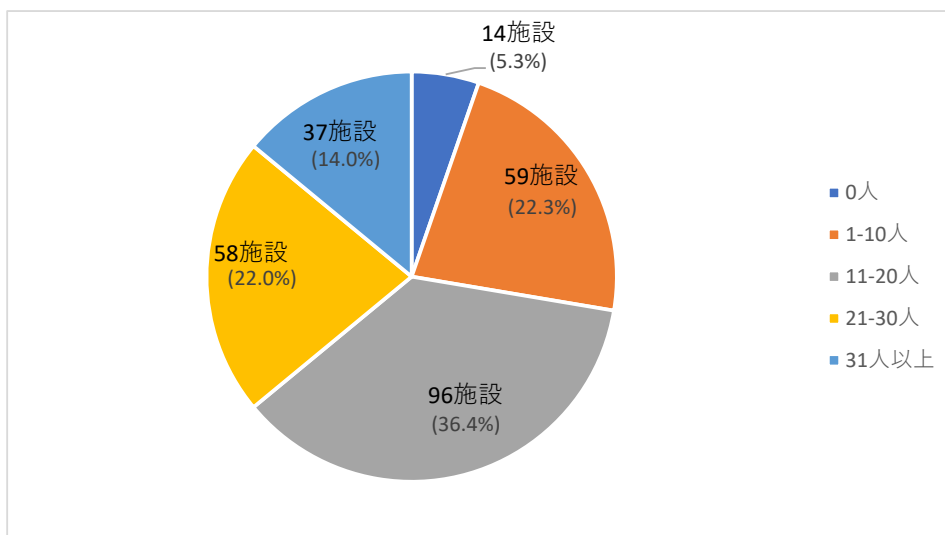
11人以上20人以下が最も多く103施設（39.0%）、次いで1人以上10人以下が60施設（22.7%）、21人以上30人以下が57施設（21.6%）であった。



N=264 (264)

No.4 (5) 利用定員（4歳児）を入力してください。

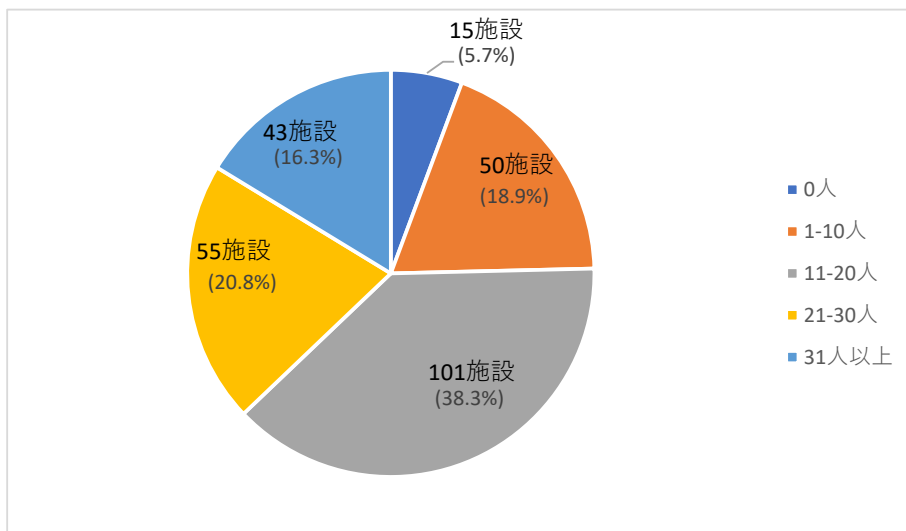
11人以上20人以下が最も多く96施設（36.4%）、次いで1人以上10人以下が59施設（22.3%）、21人以上30人以下が58施設（22.0%）であった。



N=264 (264)

No.4 (6) 利用定員（5歳児）を入力してください。

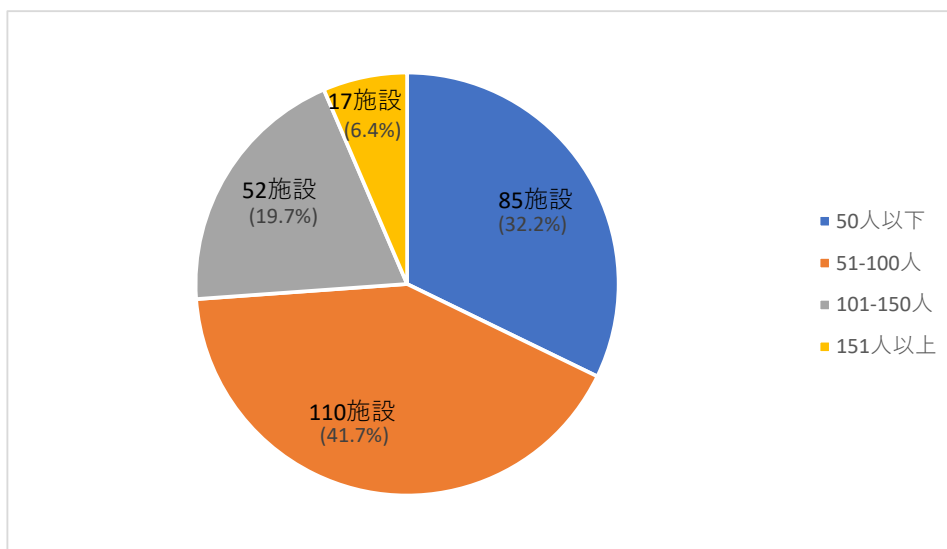
11人以上20人以下が最も多く101施設（38.3%）、次いで21人以上30人以下が55施設（20.8%）、1人以上10人以下が50施設（18.9%）であった。



N=264 (264)

No.5 在籍児童数（総数）を入力してください。

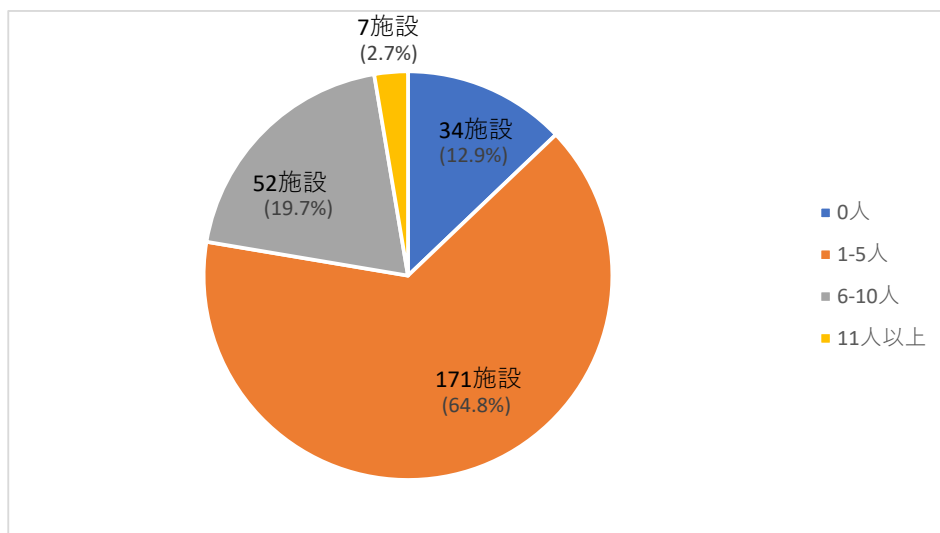
51人以上100人以下が最も多く110施設（41.7%）、次いで50人以下が85施設（32.2%）、101人以上150人以下が52施設（19.7%）であった。



N=264 (264)

No.5 (1) 0歳児の在籍数を入力してください。

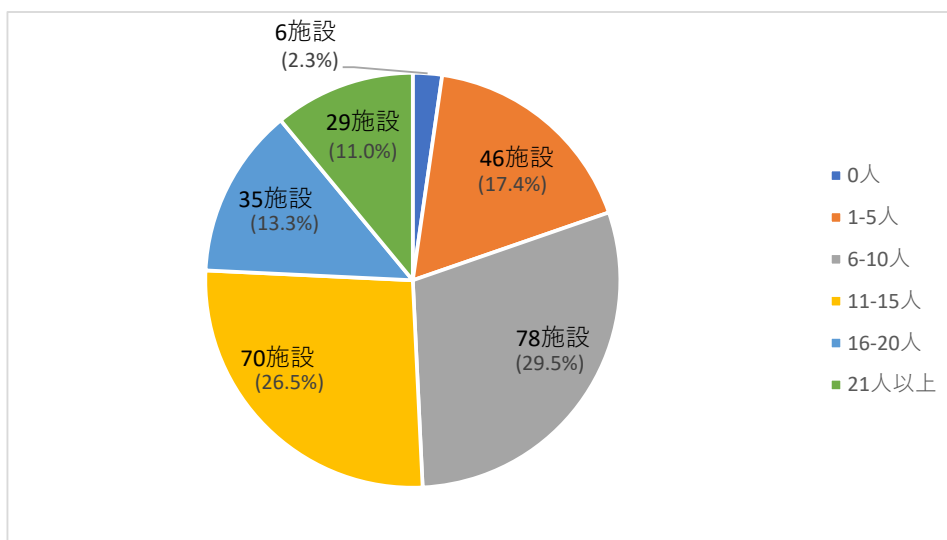
1人以上5人以下が最も多く171施設（64.8％）、次いで6人以上10人以下が52施設（19.7％）、0人が34施設（12.9％）であった。



N=264 (264)

No.5 (2) 1歳児の在籍数を入力してください。

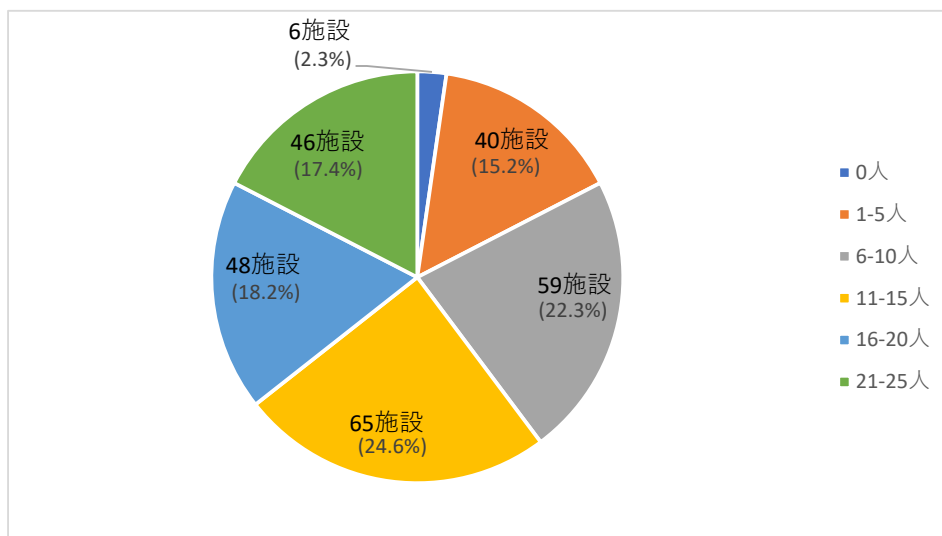
6人以上10人以下が最も多く78施設（29.5％）、11人以上15人以下が70施設（26.5％）、1人以上5人以下が46施設（17.4％）であった。



N=264 (264)

No.5 (3) 2歳児の在籍数を入力してください。

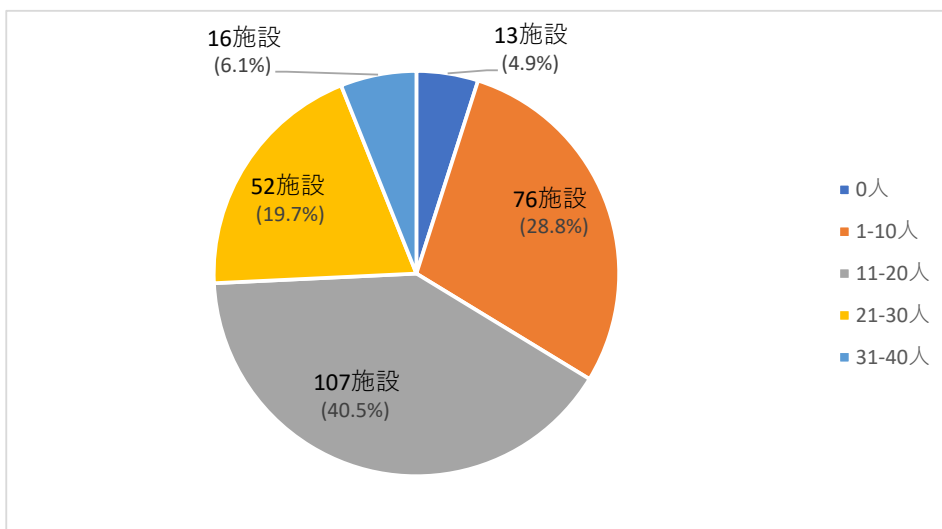
11人以上15人以下が最も多く65施設（24.6%）、次いで6人以上10人以下が59施設（22.3%）、16人以上20人以下が48施設（18.2%）であった。



N=264 (264)

No.5 (4) 3歳児の在籍数を入力してください。

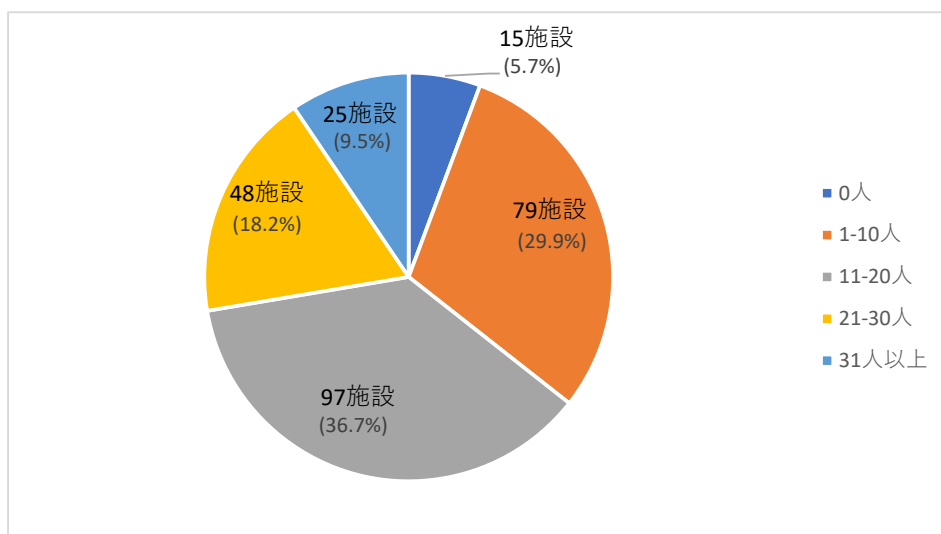
11人以上20人以下が最も多く107施設（40.5%）、次いで1人以上10人以下が76施設（28.8%）、21人以上30人以下が52施設（19.7%）であった。



N=264 (264)

No.5 (5) 4歳児の在籍数を入力してください。

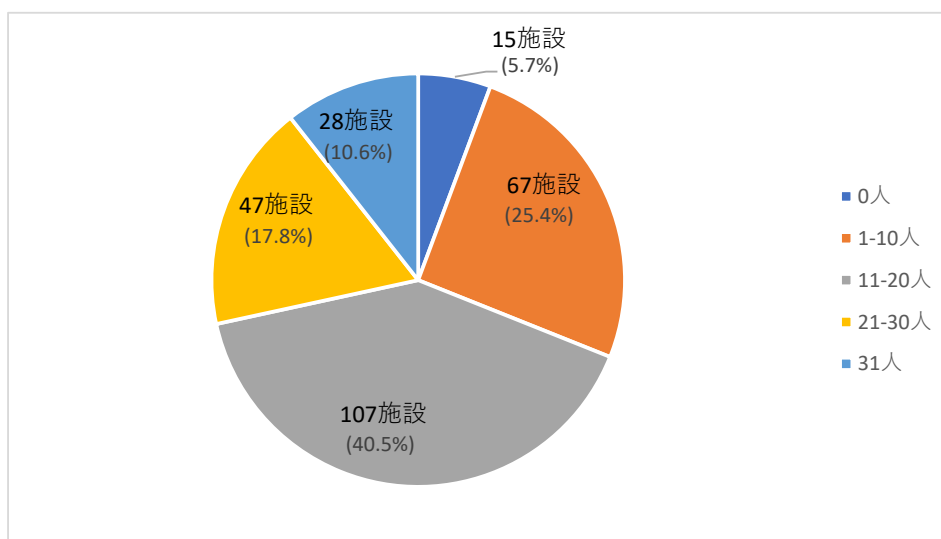
11人以上20人以下が最も多く97施設（36.7％）、次いで1人以上10人以下が79施設（29.9％）、21人以上30人以下が48施設（18.2％）であった。



N=264 (264)

No.5 (6) 5歳児の在籍数を入力してください。

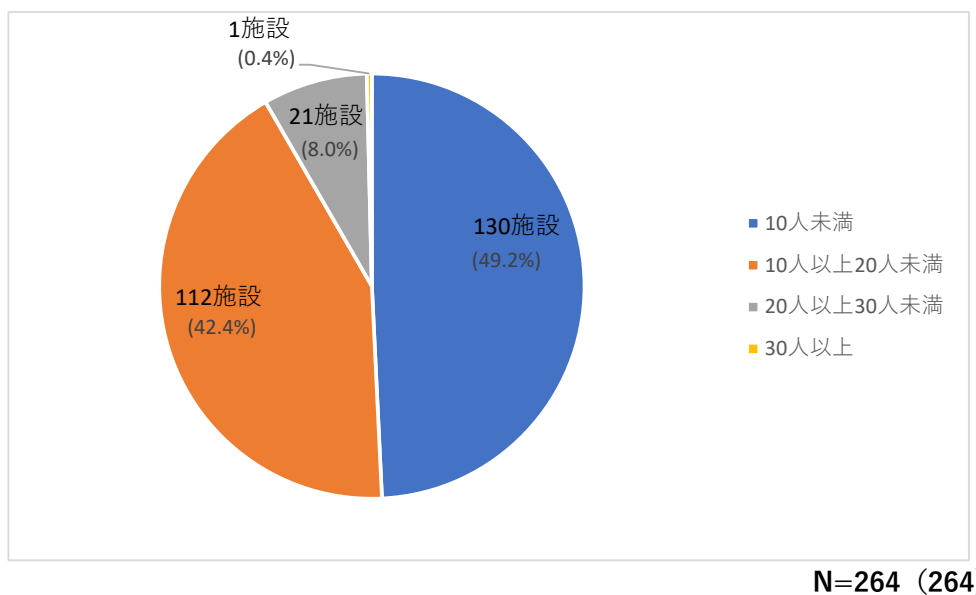
11人以上20人以下が最も多く107施設（40.5％）、次いで1人以上10人以下が67施設（25.4％）、21人以上30人以下が47施設（17.8％）であった。



N=264 (264)

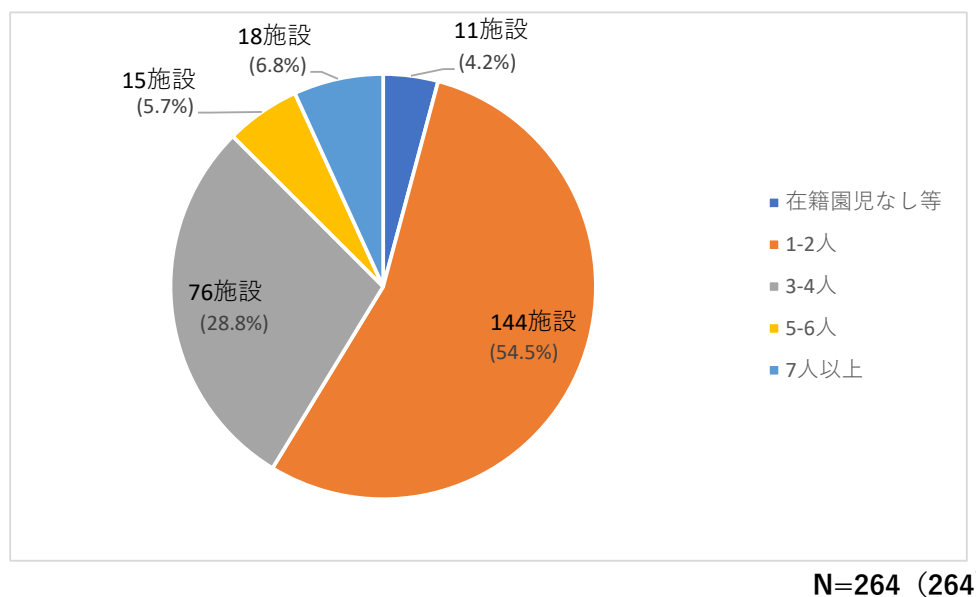
No.6 利用定員に対し職員配置基準上必要となる保育士（幼保連携型認定こども園の場合は園児の教育及び保育に直接従事する職員の数）の員数を入力してください。

10人未満が最も多く130施設（49.2%）、次いで10人以上20人未満が112施設（42.4%）、20人以上30人未満が21施設（8.0%）であった。



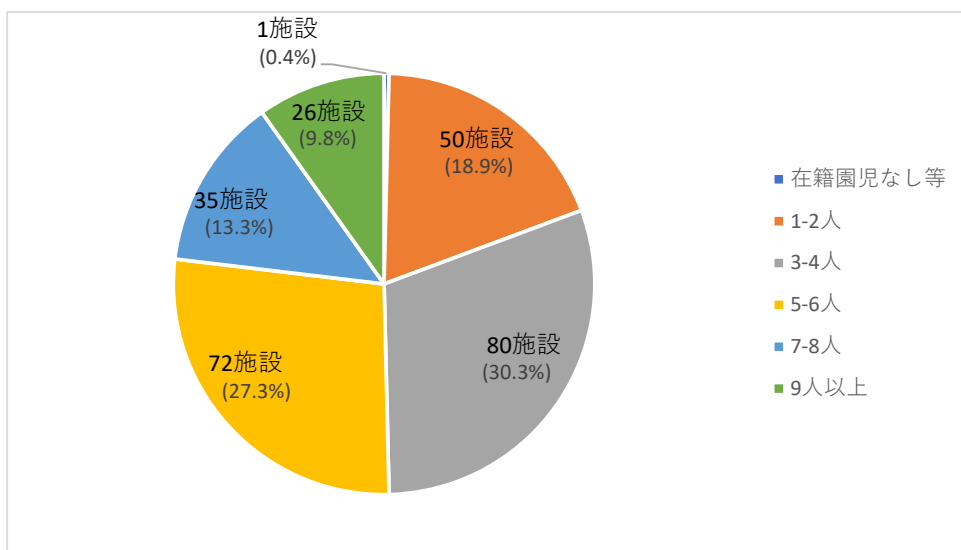
No.6 (1) 0歳児に対する必要職員数

1人以上2人以下が最も多く144施設（54.5%）、次いで3人以上4人以下が76施設（28.8%）、5人以上6人以下が15施設（5.7%）であった。



No.6 (2) 1・2歳児に対する必要職員数

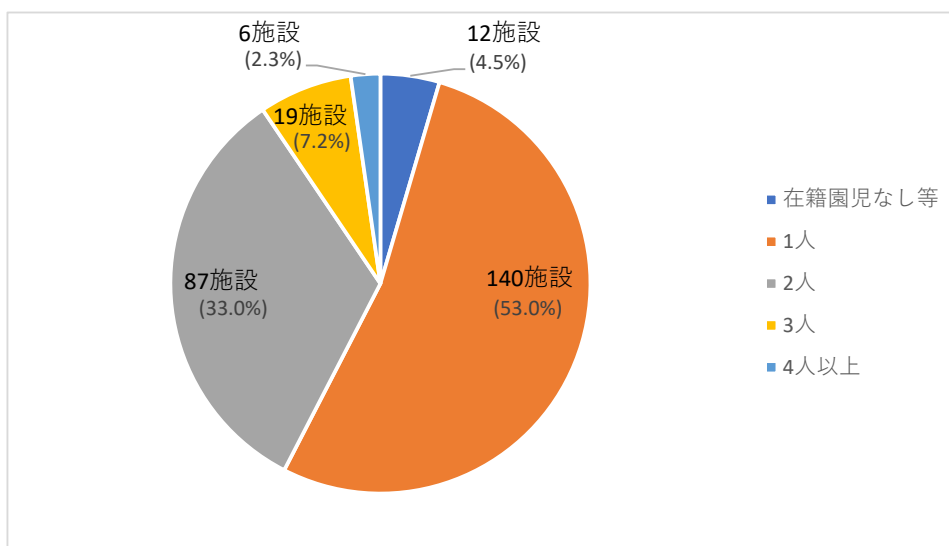
3人以上4人以下が最も多く80施設（30.3%）、次いで5人以上6人以下が72施設（27.3%）、1人以上2人以下が50施設（18.9%）であった。



N=264 (264)

No.6 (3) 3歳児に対する必要職員数

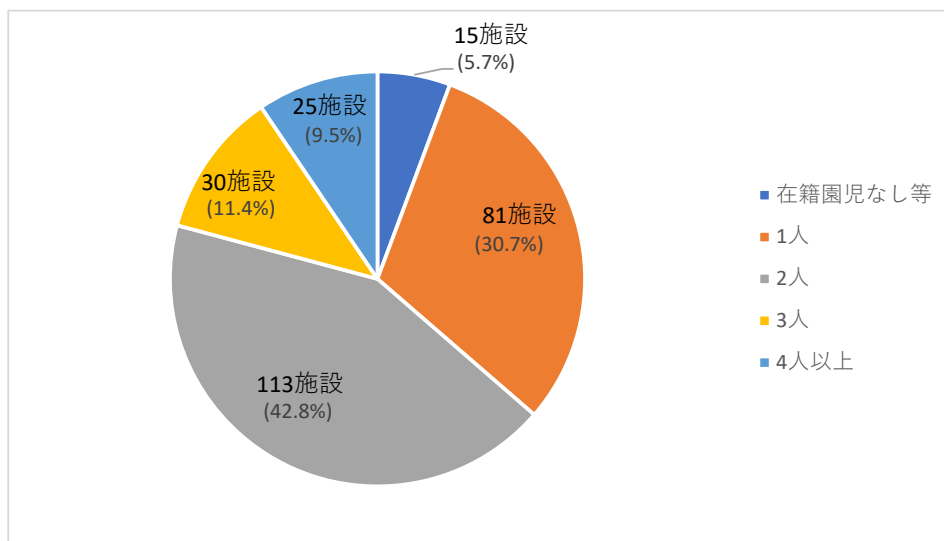
1人が最も多く140施設（53.0%）、2人が87施設（33.0%）、3人が19施設（7.2%）であった。



N=264 (264)

No.6 (4) 4・5歳児に対する必要職員数

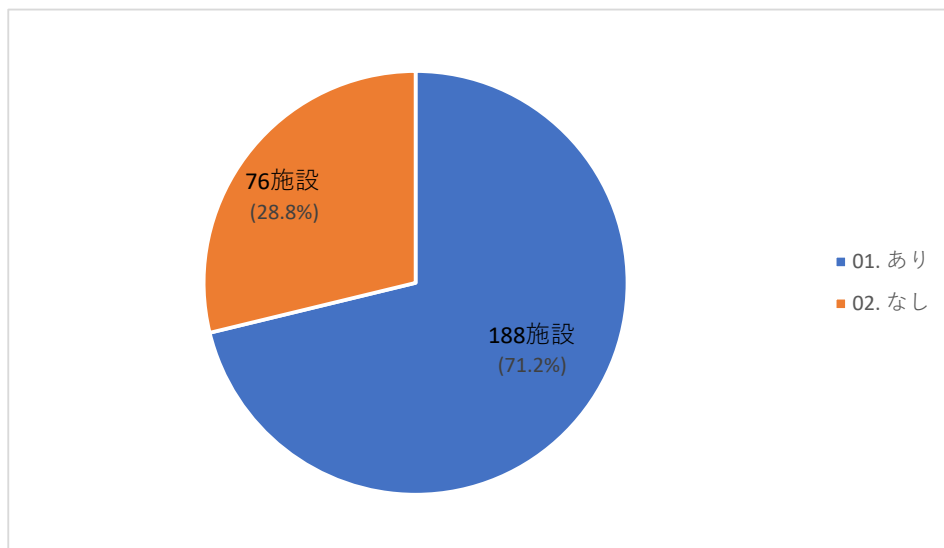
2人が最も多く113施設（42.8%）、次いで1人が81施設（30.7%）、3人が30施設（11.4%）であった。



N=264 (264)

No.7 職員配置基準の新基準（3歳児15：1、4・5歳児25：1）の適用の有無

「あり」が188施設（71.2%）、「なし」が76施設（28.8%）であった。

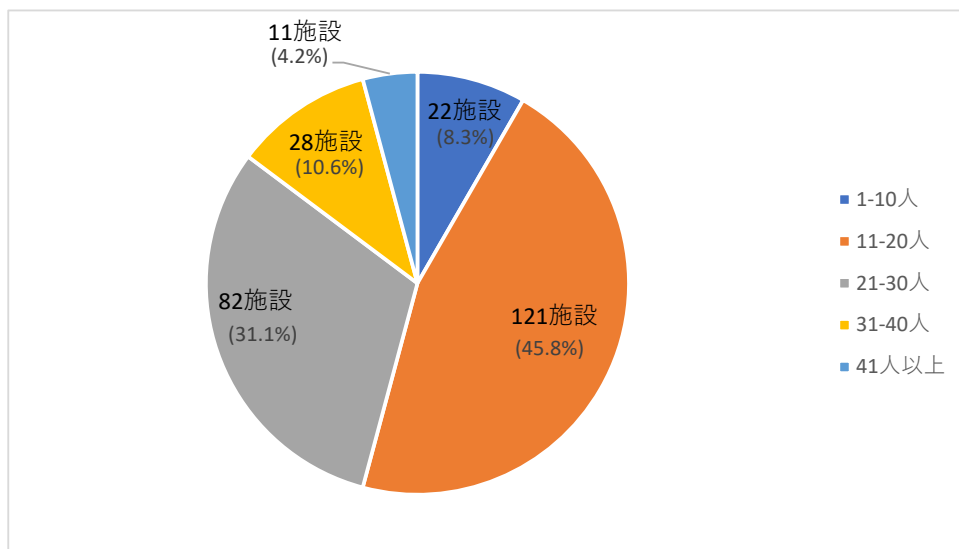


N=264 (264)

No.8 保育士登録の有無及び常勤・非常勤にかかわらず、在籍する保育従事者の総数を入力してください。

※非常勤の保育従事者については、その勤務日数・勤務時間数にかかわらず1名ずつ計上

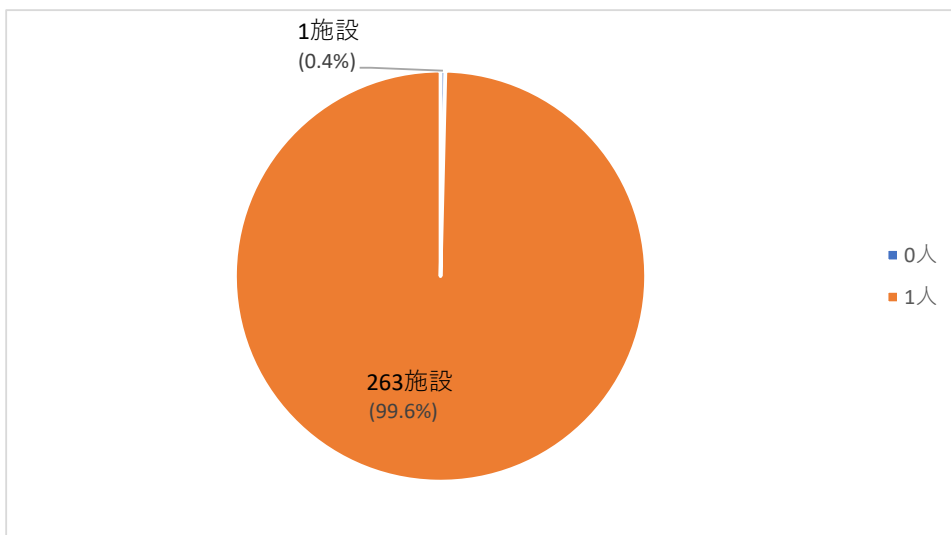
11人以上20人以下が最も多く121施設（45.8%）、次いで21人以上30人以下が82施設（31.1%）、31人以上40人以下が28施設（10.6%）であった。



N=264 (264)

No.8 (1) 園長

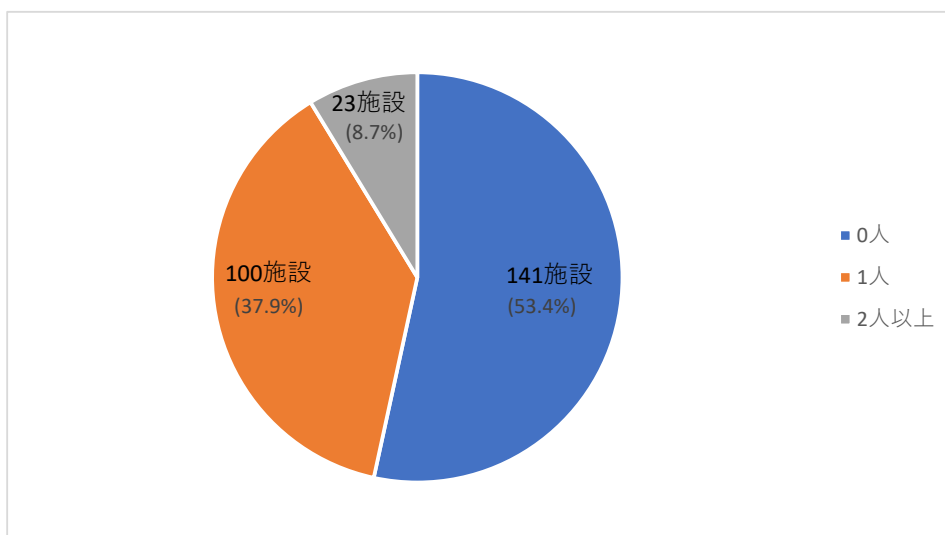
1人が263施設（99.6%）、0人が1施設（0.4%）であった。



N=264 (264)

No.8 (2) 副園長・教頭

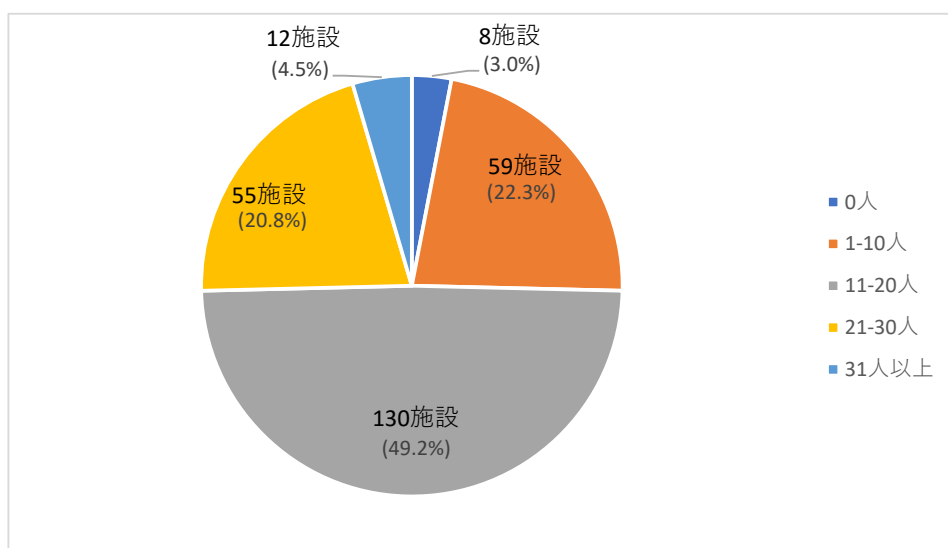
0人が141施設（53.4%）、1人が100施設（37.9%）、2人以上が23施設（8.7%）であった。



N=264 (264)

No.8 (3) 保育士登録 + 幼稚園教諭免許

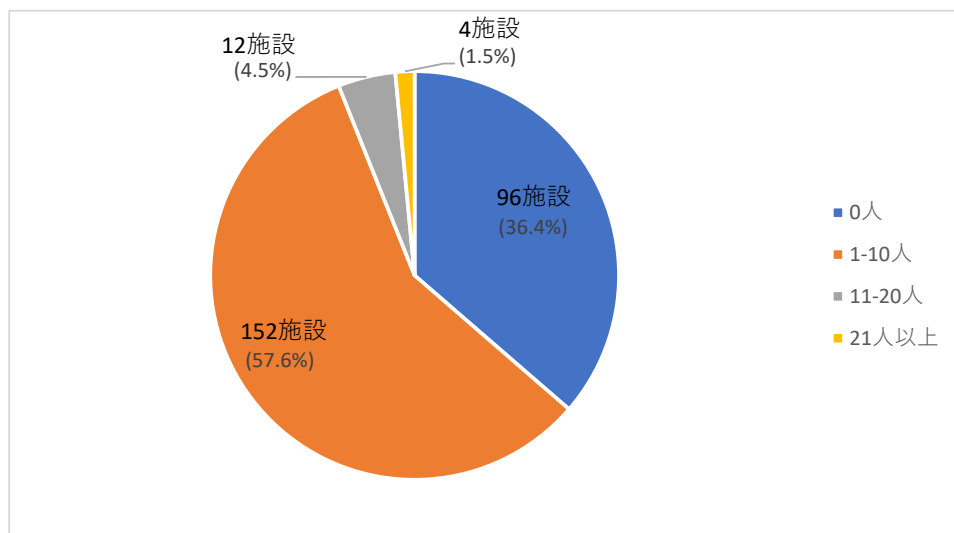
11人以上20人以下が最も多く130施設（49.2%）、1人以上10人以下が59施設（22.3%）、21人以上30人以下が55施設（20.8%）であった。



N=264 (264)

No.8 (4) 保育士登録

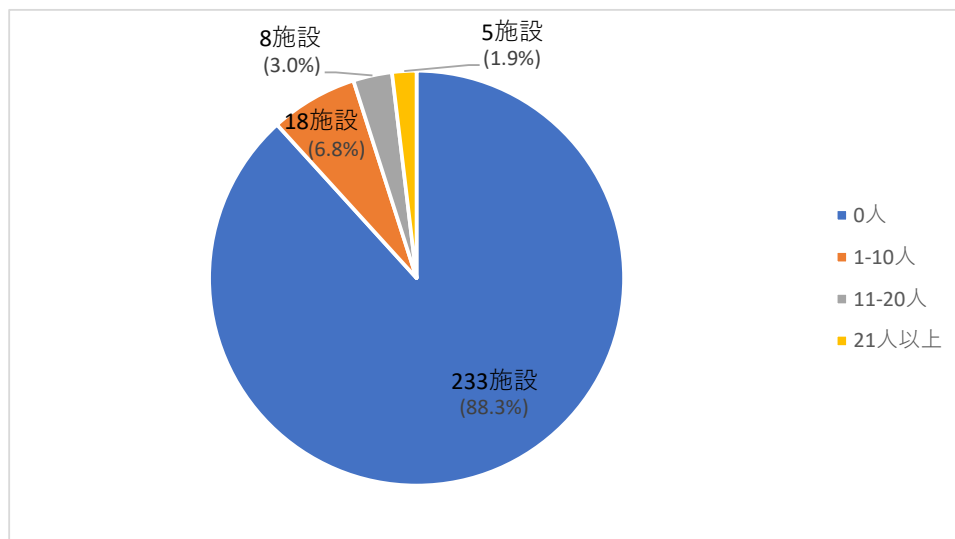
1人以上10人以下が最も多く152施設（57.6%）、次いで0人が96施設（36.4%）、11人以上20人以下が12施設（4.5%）であった。



N=264 (264)

No.8 (5) 幼稚園教諭免許

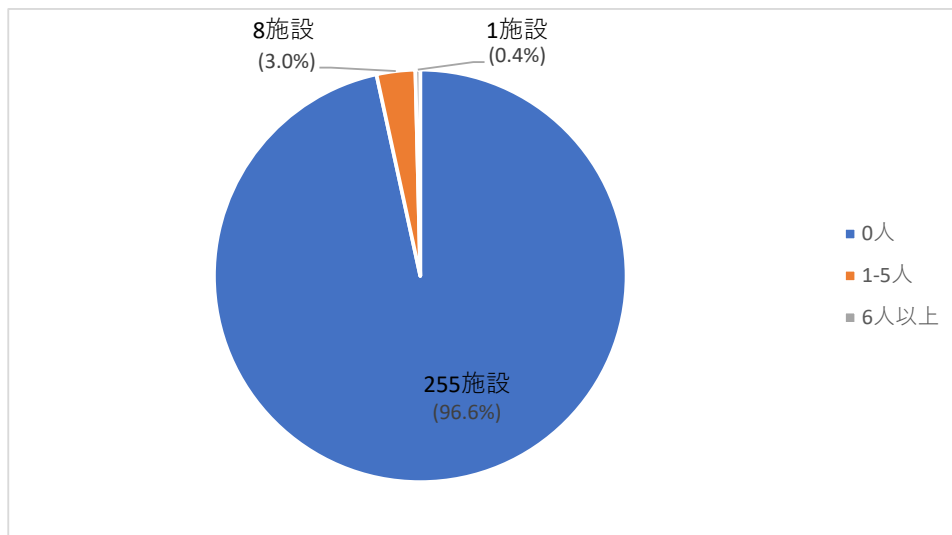
0人が最も多く233施設（88.3%）、次いで1人以上10人以下が18施設（6.8%）であった。



N=264 (264)

No.8 (6) 小学校教諭免許

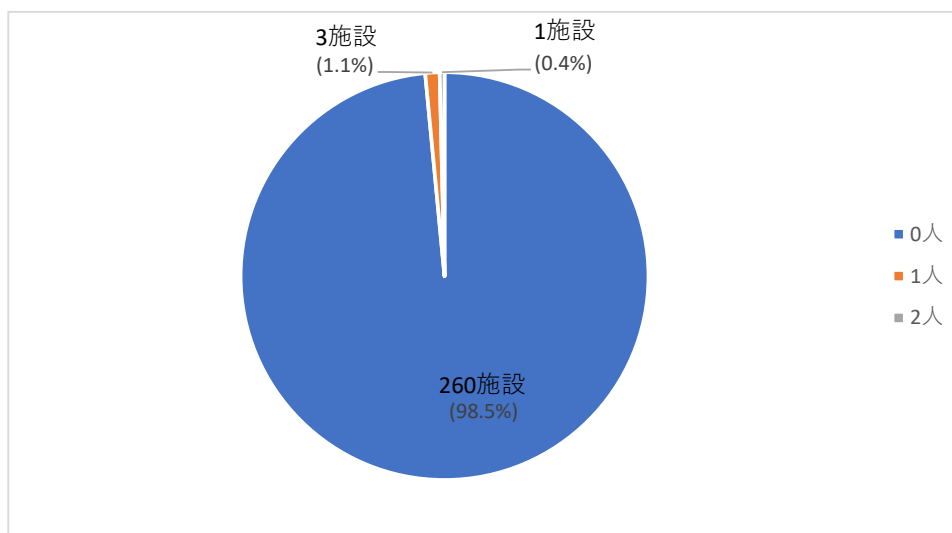
0人が最も多く255施設（96.6％）、次いで1人以上5人以下が8施設（3.0％）であった。



N=264 (264)

No.8 (7) 養護教諭免許

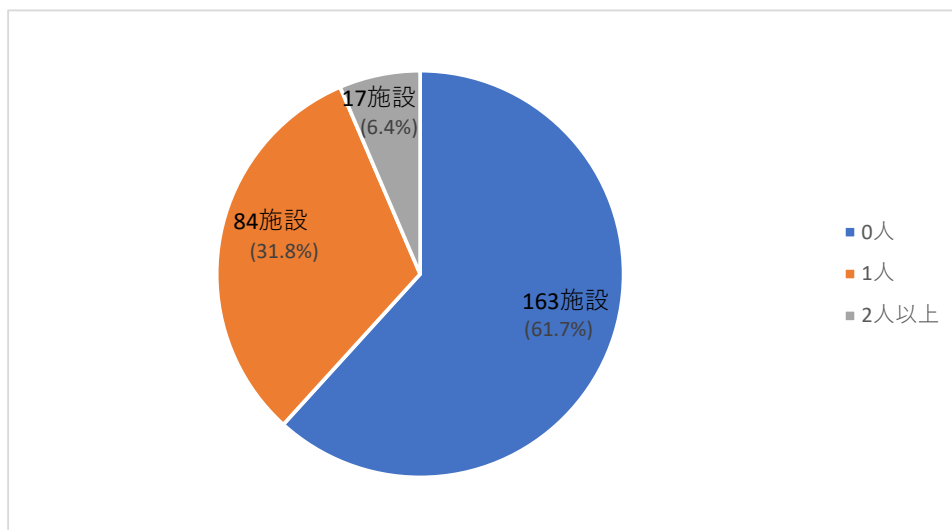
0人が最も多く260施設（98.5％）、次いで1人が3施設（1.1％）であった。



N=264 (264)

No.8 (8) 保健師・看護師・准看護師

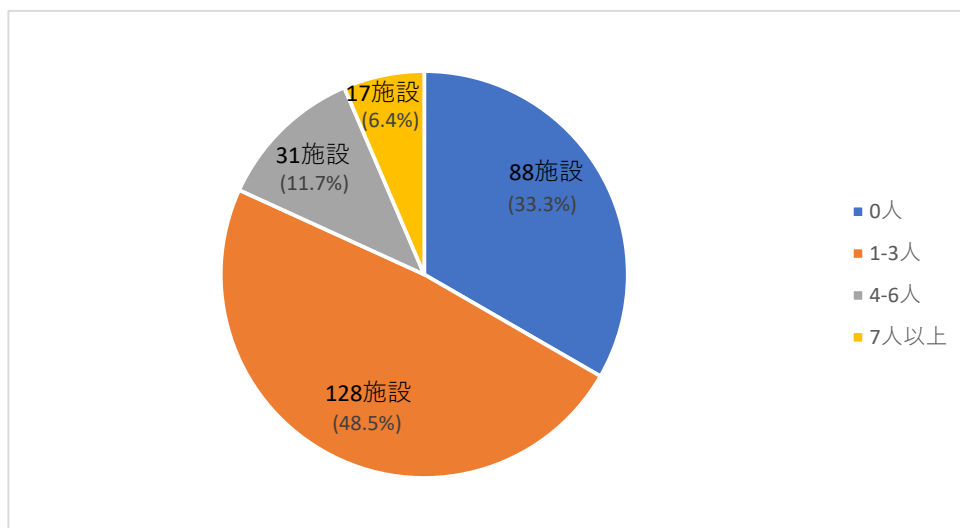
0人が最も多く163施設（61.7％）、次いで1人が84施設（31.8％）、2人以上が17施設（6.4％）であった。



N=264 (264)

No.8 (9) 保育補助者（保育士登録がなく、保育士の補助を行う者。以下同じ。）

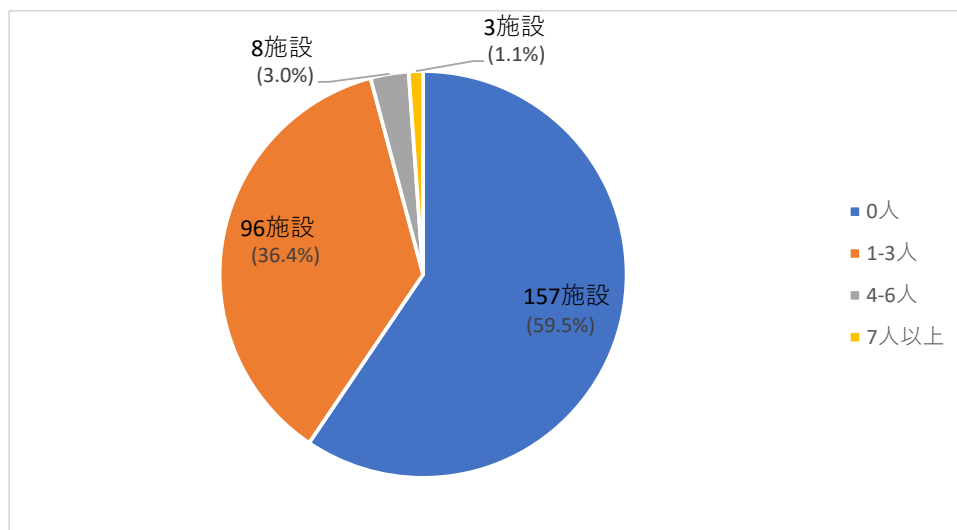
1人以上3人以下が最も多く128施設（48.5％）、次いで0人が88施設（33.3％）、4人以上6人以下が31施設（11.7％）であった。



N=264 (264)

No.8 (9)' 保育補助者のうち、子育て支援員（都道府県知事等が交付する「子育て支援員研修修了証書」を有する者。以下同じ。）

0人が最も多く157施設（59.5％）、次いで1人以上3人以下が96施設（36.4％）であった。



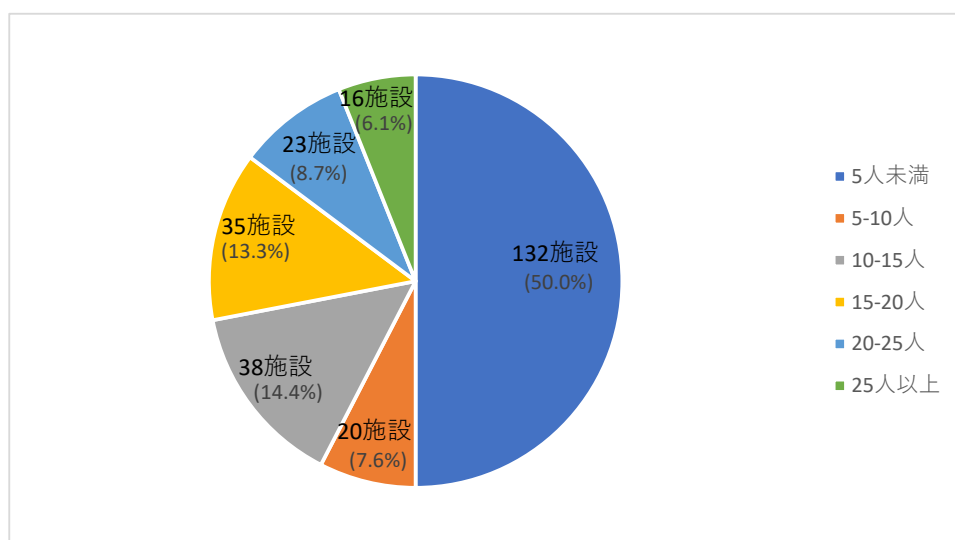
N=264 (264)

No.9 No.8で入力した保育従事者数について、非常勤職員を常勤換算した場合における人数の総数を入力してください。

【常勤換算 計算式】

常勤以外の教育・保育従事者の1か月の勤務時間数の合計 / 各施設の就業規則等で定めた常勤職員の1か月の勤務時間数 = 常勤換算値(小数点第2位以下を切捨て)

5人未満が最も多く132施設（50.0％）、次いで10人以上15人未満が38施設（14.4％）、15人以上20人未満が35施設（13.3％）であった。



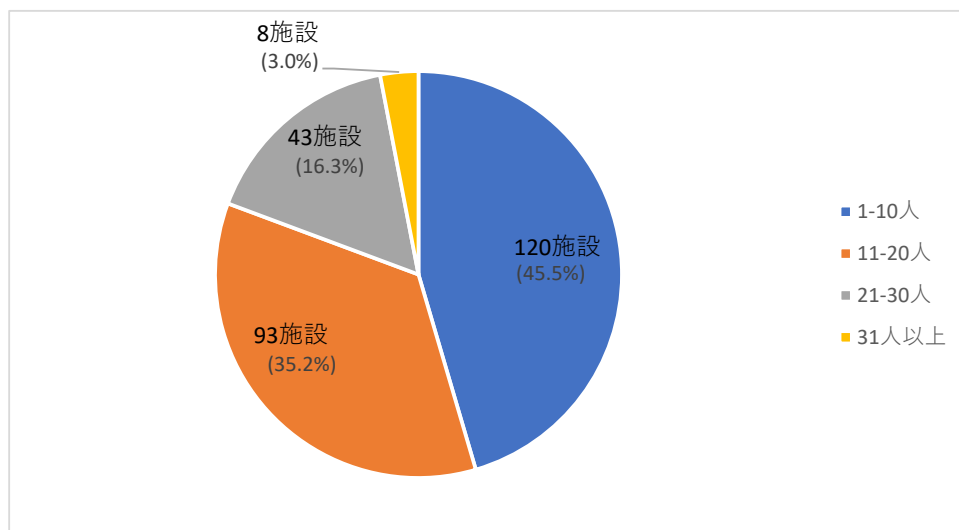
N=264 (264)

No.10 No.8で入力した保育従事者数のうち、公定価格の基本分単価に含まれる職員及び加算を受けるために配置している保育従事者の総数を入力してください。

※非常勤の保育従事者については、その勤務日数・勤務時間数にかかわらず1名ずつ計上してください。

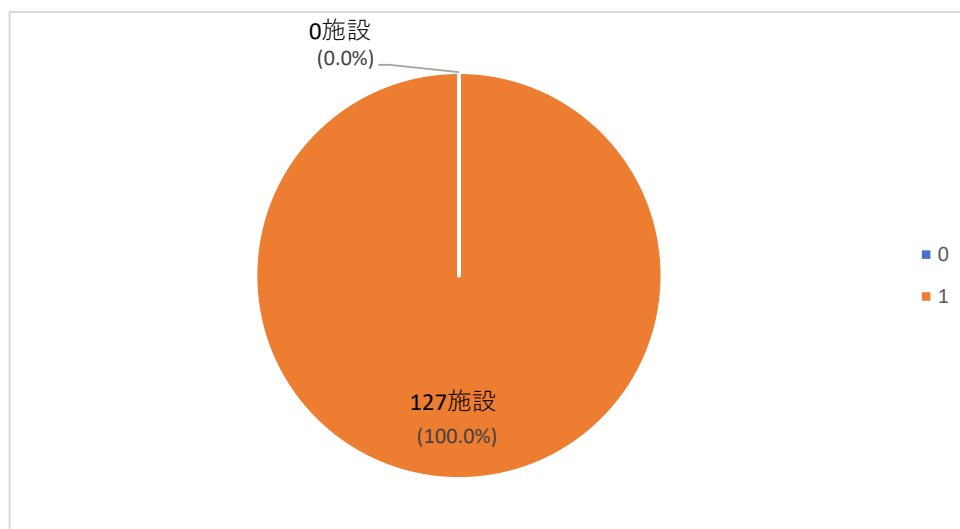
※複数事業の財源（公定価格のほか、一時預かり、病児保育、障害児、その他補助金等）により配置している保育従事者については、勤務割合が最も大きい事業により配置しているものとして計上してください。

1人以上10人以下が最も多く120施設（45.5%）、次いで11人以上20人以下が93施設（35.2%）、21人以上30人以下が43施設（16.3%）であった。



N=264 (264)

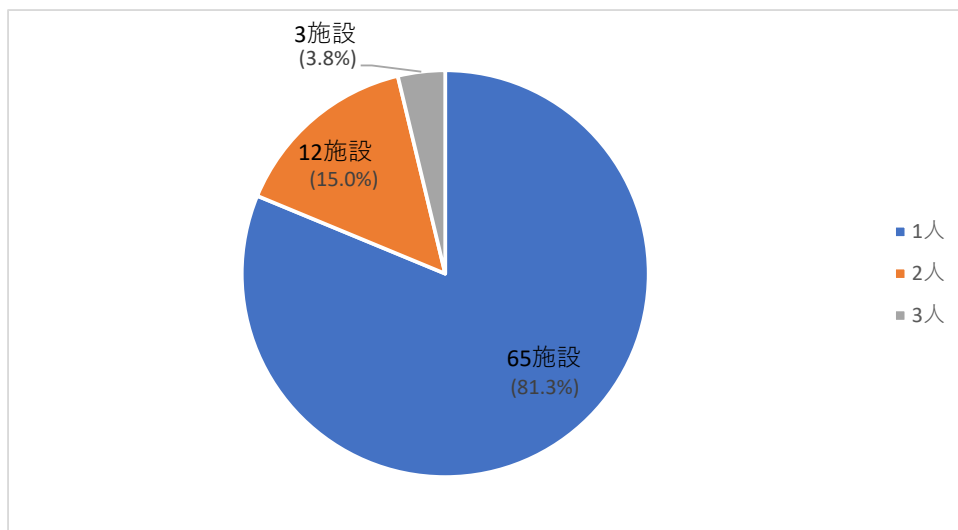
No.10 (1) 園長



N=127 (127)

No.10 (2) 副園長・教頭

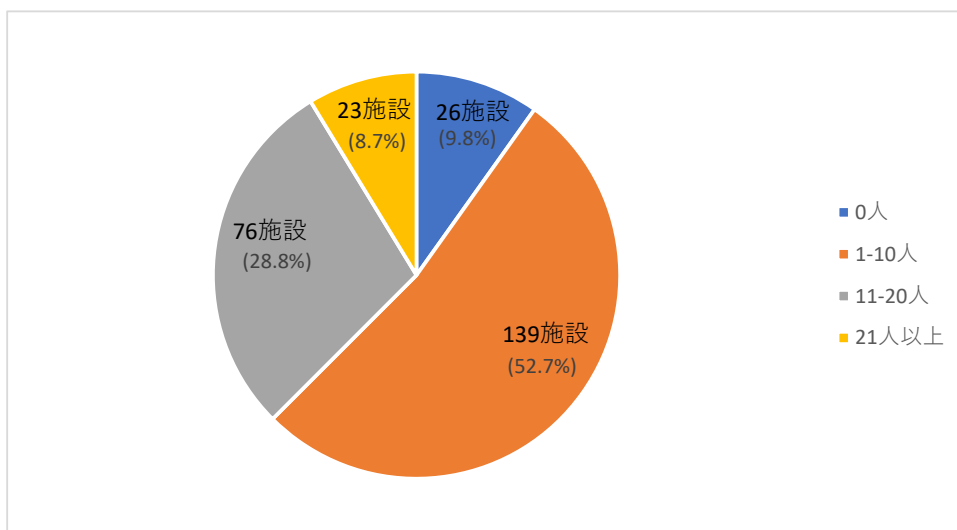
1人が最も多く65施設（81.3％）、2人が12施設（15.0％）であった。



N=80 (80)

No.10 (3) 保育士登録 + 幼稚園教諭免許

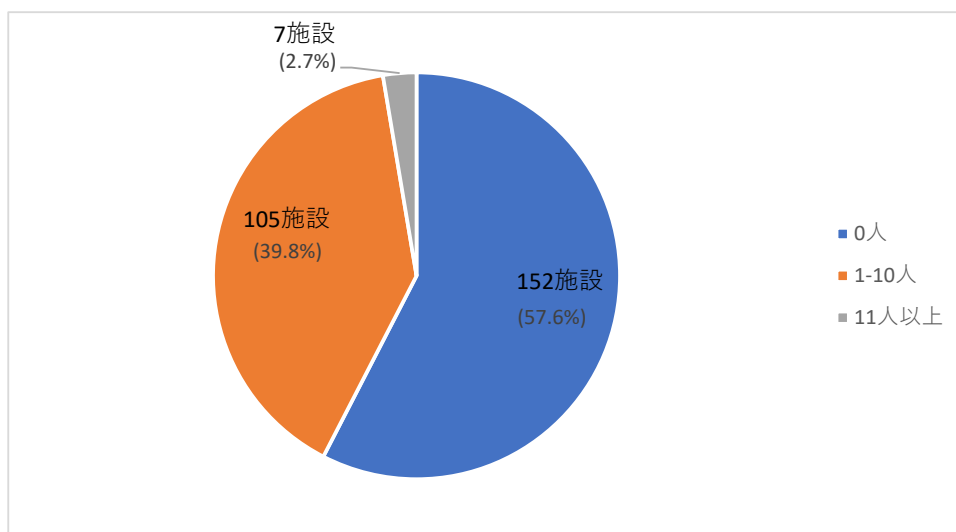
1人以上10人以下が最も多く139施設（52.7％）、11人以上20人以下が76施設（28.8％）、0人が26施設（9.8％）であった。



N=264 (264)

No.10 (4) 保育士登録

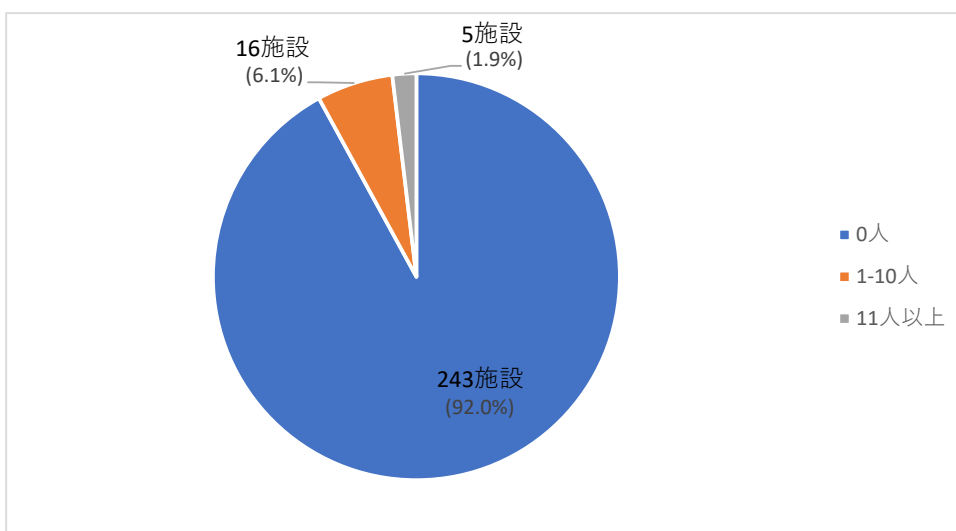
0人が最も多く152施設（57.6％）、1人以上10人以下が105施設（39.8％）、11人以上が7施設（2.7％）であった。



N=264 (264)

No.10 (5) 幼稚園教諭免許

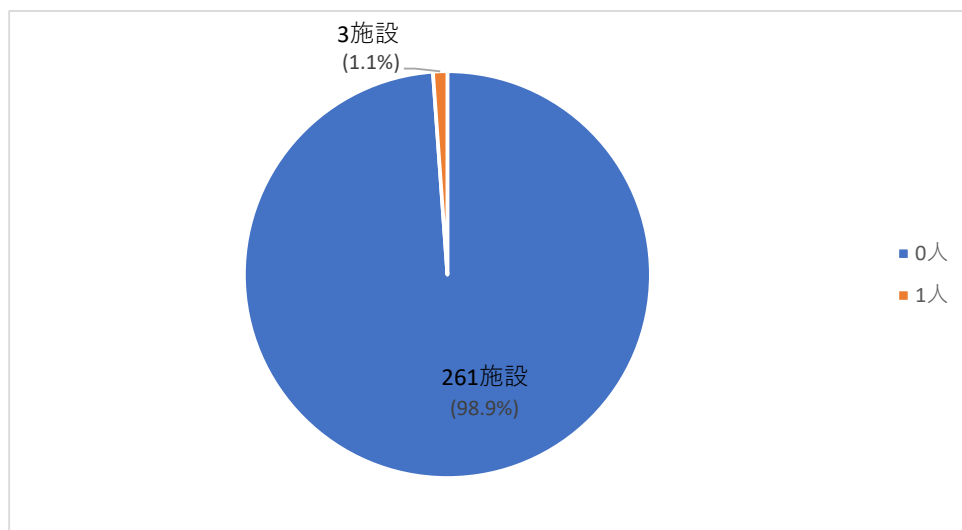
0人が最も多く243施設（92.0％）、1人以上10人以下が16施設（6.1％）、11人以上が5施設（1.9％）であった。



N=264 (264)

No.10 (6) 小学校教諭免許

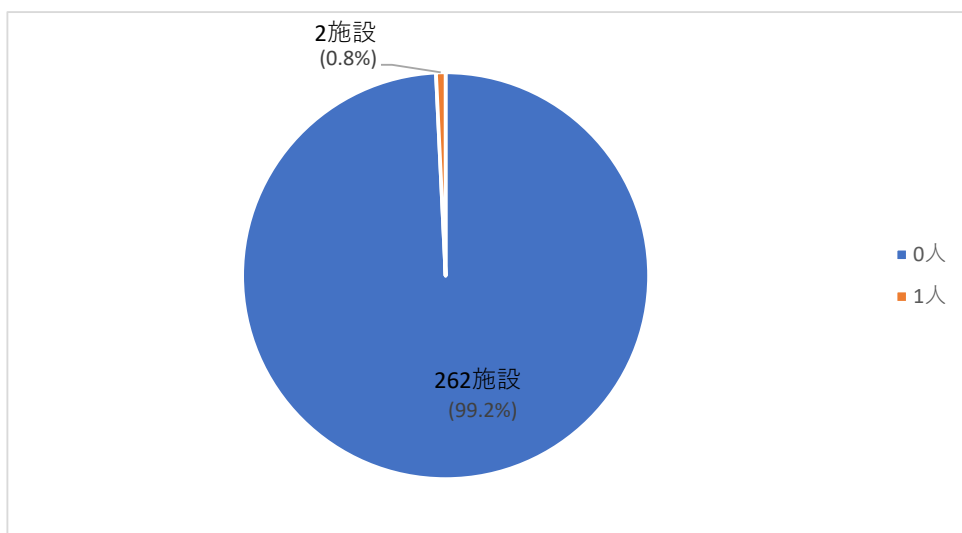
0人が最も多く261施設（98.9％）、1人が3施設（1.1％）であった。



N=264 (264)

No.10 (7) 養護教諭免許

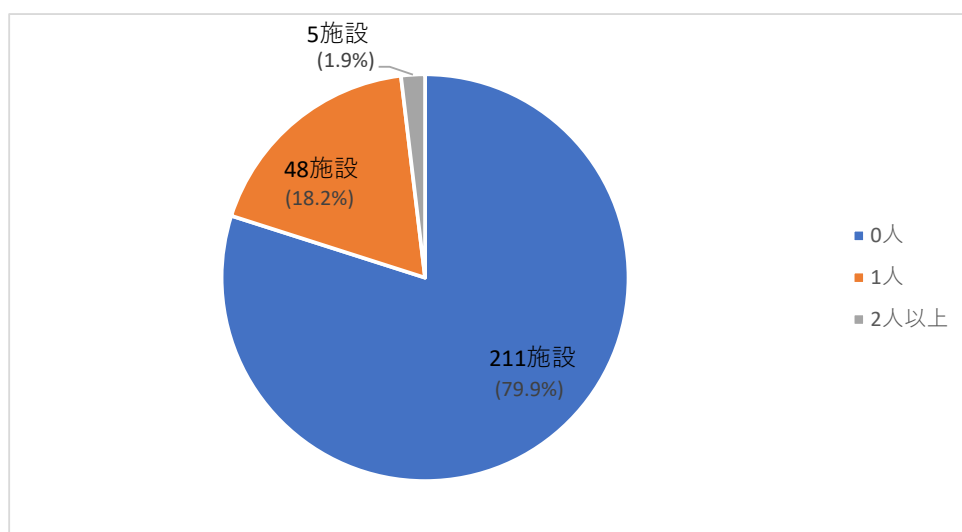
0人が最も多く262施設（99.2％）、1人が2施設（0.8％）であった。



N=264 (264)

No.10 (8) 保健師・看護師・准看護師

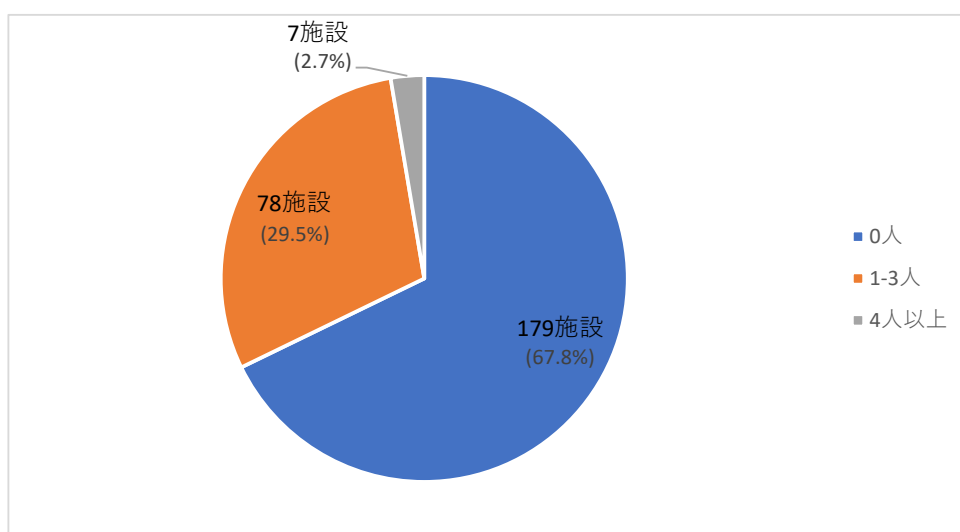
0人が最も多く211施設（79.9％）、1人が48施設（18.2％）、2人以上が5施設（1.9％）であった。



N=264 (264)

No.10 (9) 保育補助者

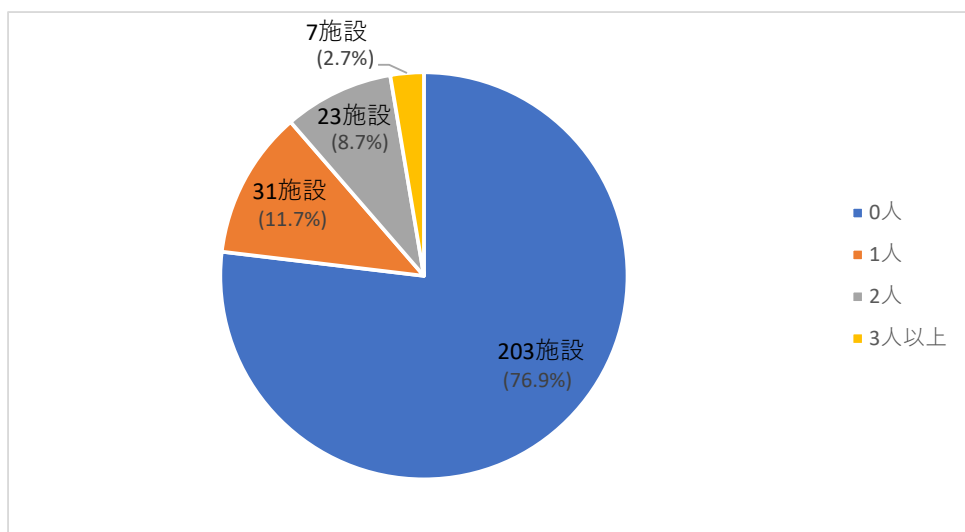
0人が最も多く179施設（67.8％）、1人以上3人以下が78施設（29.5％）、4人以上が7施設（2.7％）であった。



N=264 (264)

No.10 (9)' 保育補助者のうち、子育て支援員

0人が最も多く203施設（76.9％）、1人が31施設（11.7％）、2人が23施設（8.7％）であった。



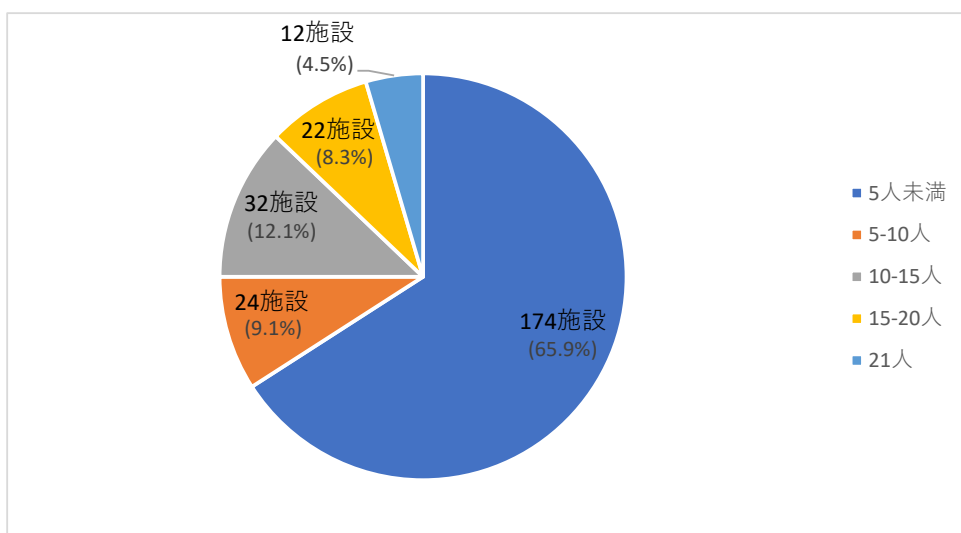
N=264 (264)

No.11 No.10で入力した保育従事者数について、非常勤職員を常勤換算した場合における人数の総数を入力してください。

【常勤換算 計算式】

常勤以外の教育・保育従事者の1か月の勤務時間数の合計 / 各施設の就業規則等で定めた常勤職員の1か月の勤務時間数 = 常勤換算値(小数点第2位以下を切捨て)

5人未満が最も多く174施設（65.9％）、10人以上15人未満が32施設（12.1％）、5人以上10人未満が24施設（9.1％）であった。



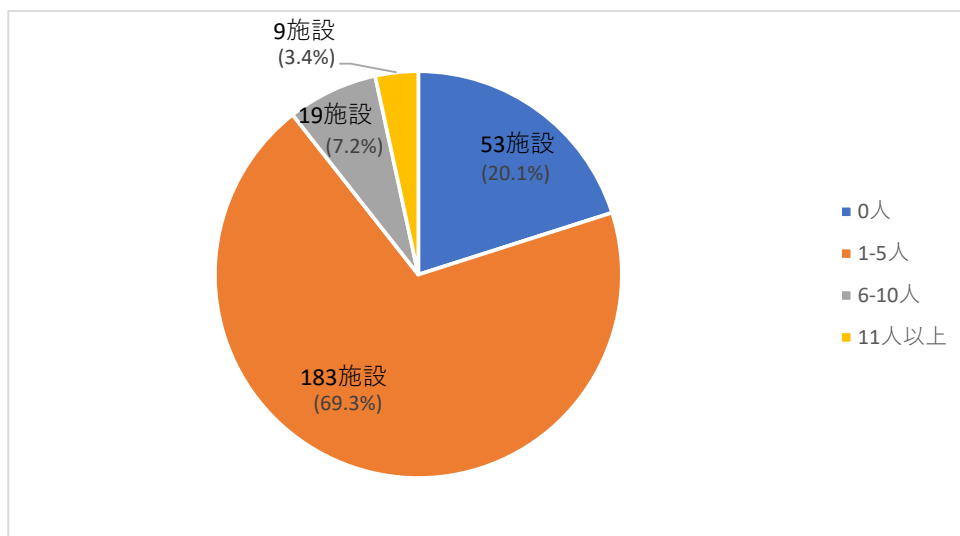
N=264 (264)

No.12 No.8で入力した保育従事者数のうち、公定価格以外の各種事業（一時預かり、病児保育、障害児、その他市町村補助金等）により配置している保育従事者の総数を入力してください。

※非常勤の保育従事者については、その勤務日数・勤務時間数にかかわらず1名ずつ計上してください。

※複数事業の財源（公定価格のほか、一時預かり、病児保育、障害児、その他補助金等）により配置している保育従事者については、勤務割合が最も大きい事業により配置しているものとして計上してください。

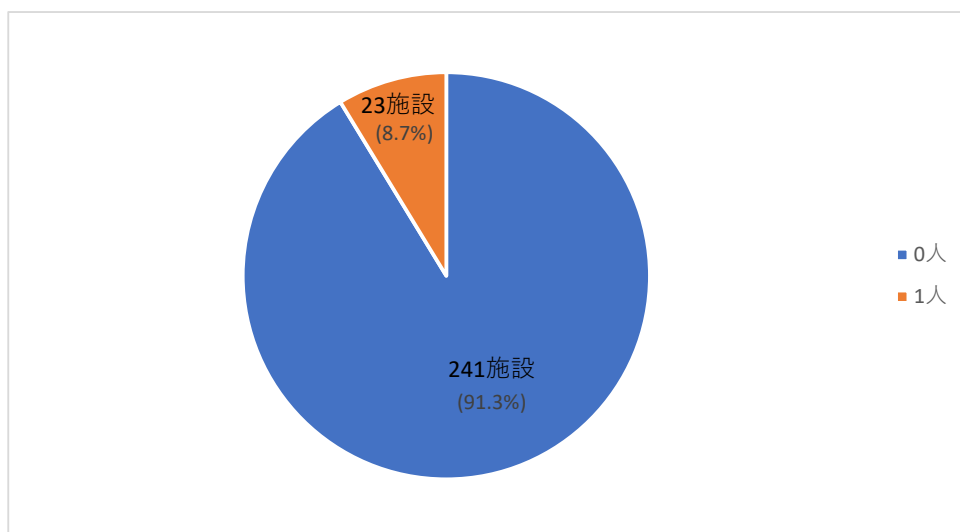
1人以上5人未満が最も多く183施設（69.3%）、0人が53施設（20.1%）、6人以上10人以下が19施設（7.2%）であった。



N=264 (264)

No.12 (1) 園長

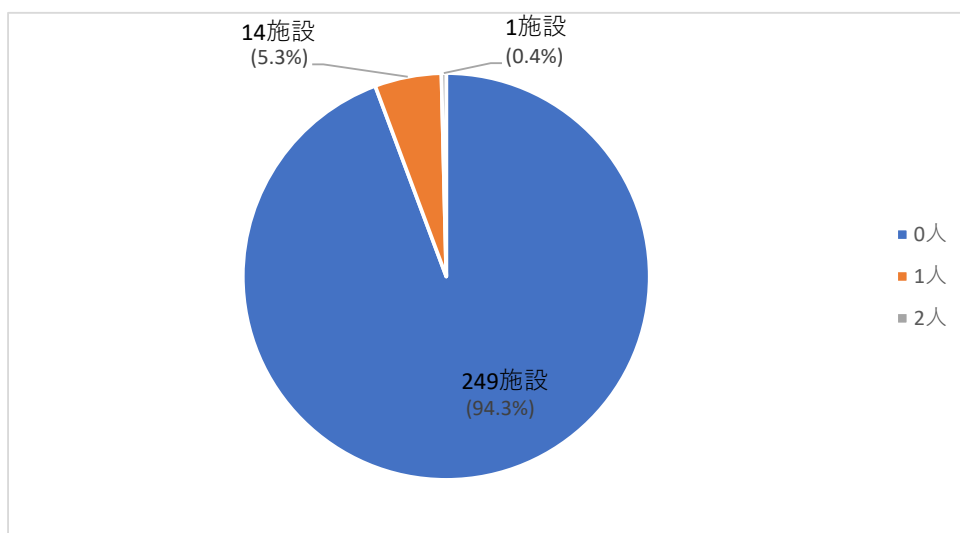
0人が最も多く241施設（91.3%）、1人が23施設（8.7%）であった。



N=264 (264)

No.12 (2) 副園長・教頭

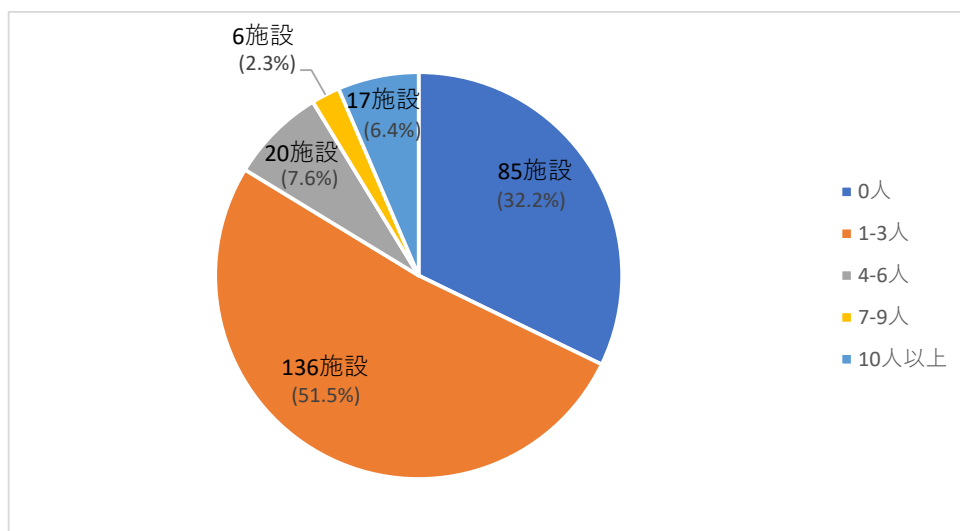
0人が最も多く249施設（94.3%）、1人が14施設（5.3%）であった。



N=264 (264)

No.12 (3) 保育士登録 + 幼稚園教諭免許

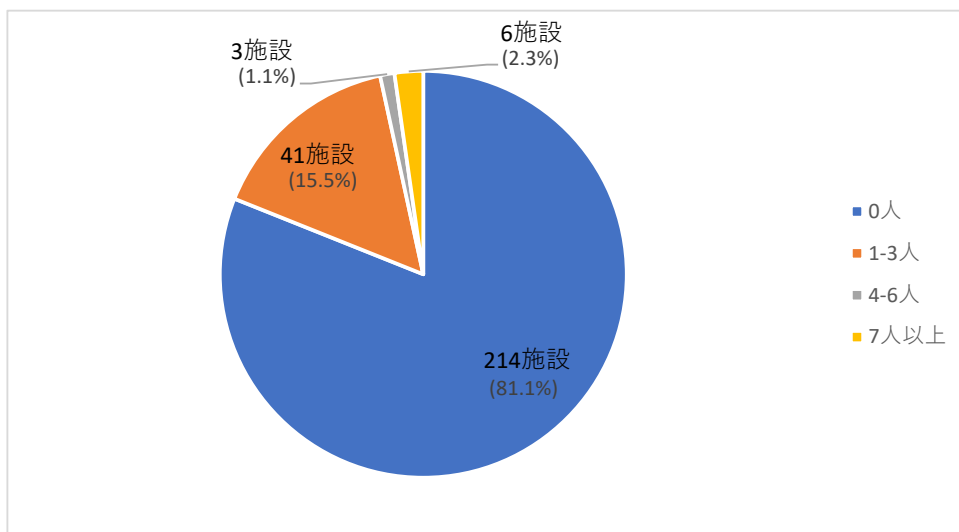
1人以上3人以下が最も多く136施設（51.5%）、0人が85施設（32.2%）、4人以上6人以下が20施設（7.6%）であった。



N=264 (264)

No.12 (4) 保育士登録

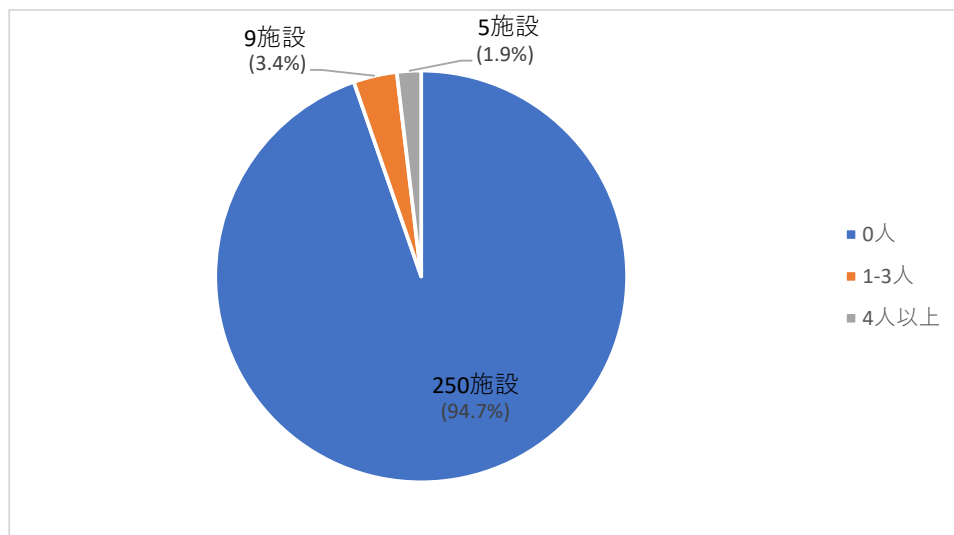
0人が最も多く214施設（81.1%）、1人以上3人以下が41施設（15.5%）であった。



N=264 (264)

No.12 (5) 幼稚園教諭免許

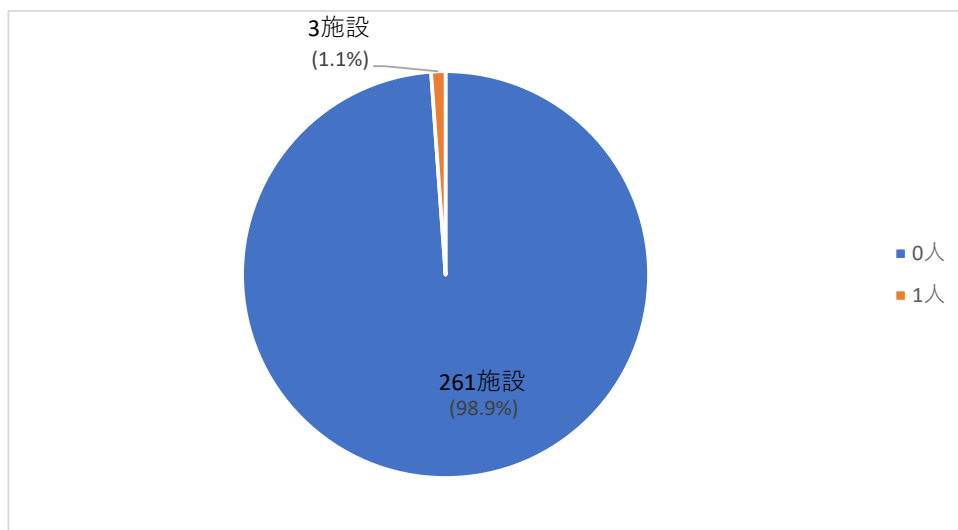
0人が最も多く250施設（94.7%）、1人以上3人以下が9施設（3.4%）であった。



N=264 (264)

No.12 (6) 小学校教諭免許

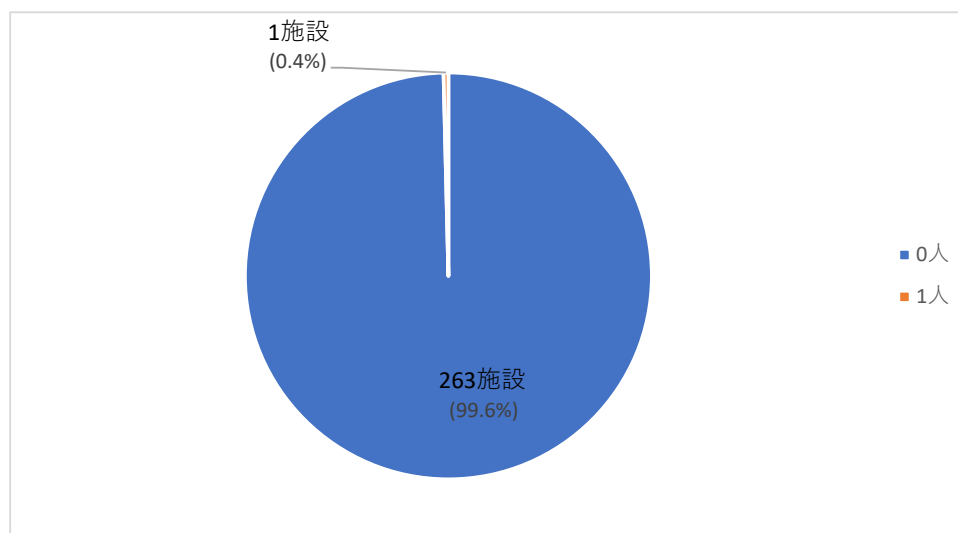
0人が261施設（98.9％）、1人が3施設（1.1％）であった。



N=264 (264)

No.12 (7) 養護教諭免許

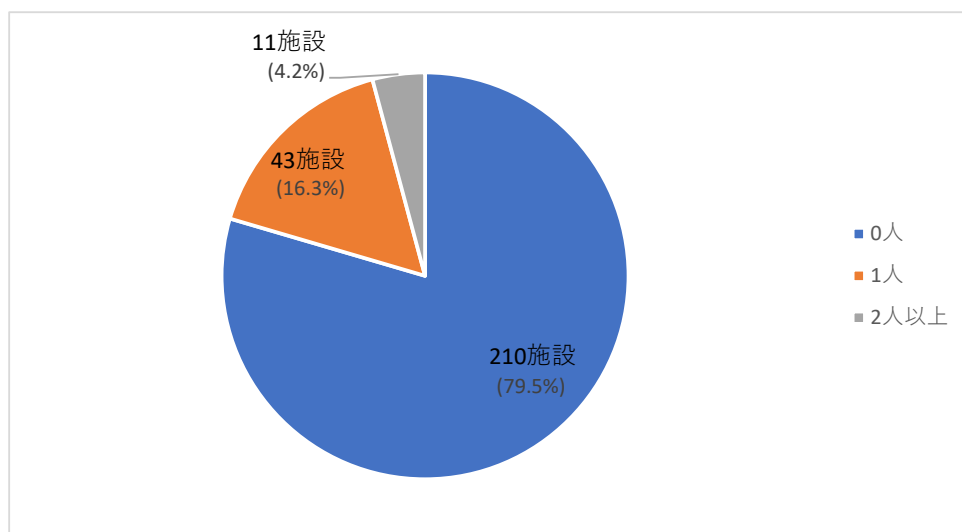
0人が263施設（99.6％）、1人が1施設（0.4％）であった。



N=264 (264)

No.12 (8) 保健師・看護師・准看護師

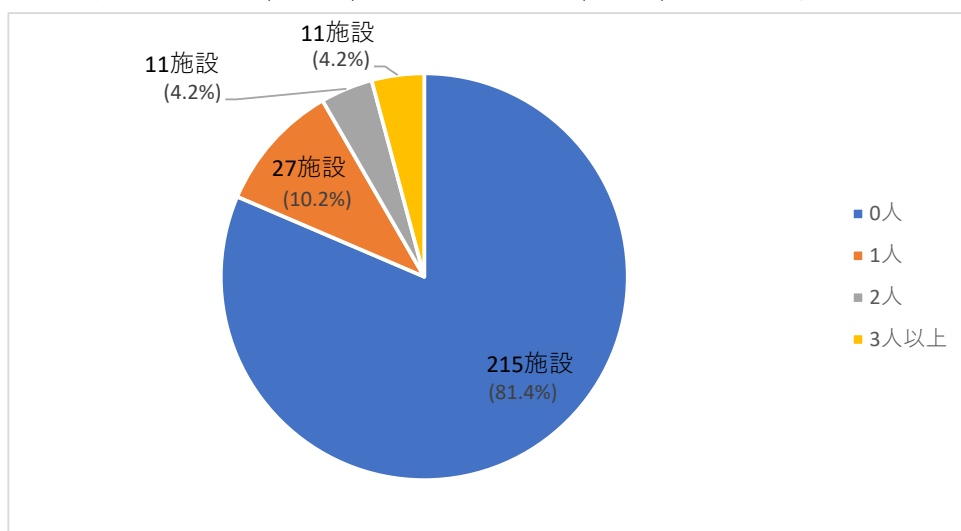
0人が最も多く210施設（79.5％）、1人が43施設（16.3％）、2人以上が11施設（4.2％）であった。



N=264 (264)

No.12 (9) 保育補助者

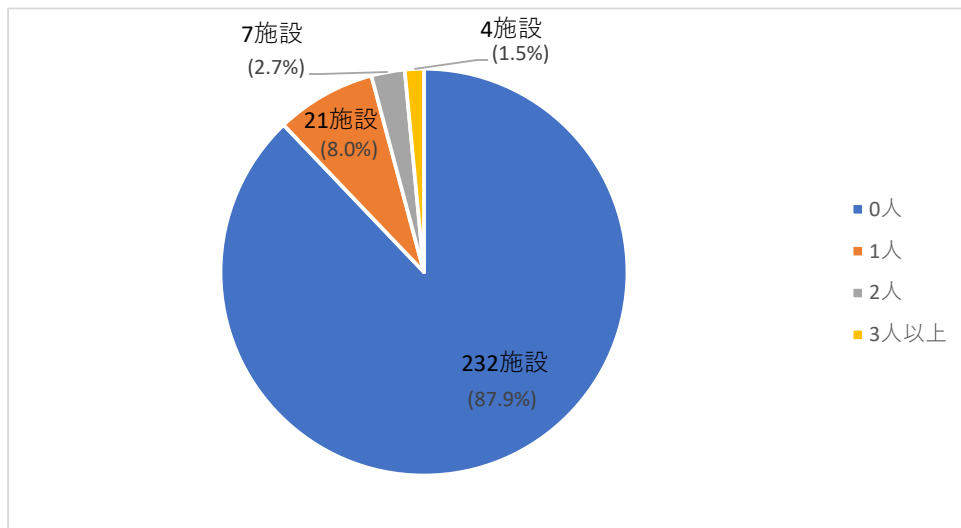
0人が最も多く215施設（81.4％）、1人が27施設（10.2％）であった。



N=264 (264)

No.12 (9)' 保育補助者のうち、子育て支援員

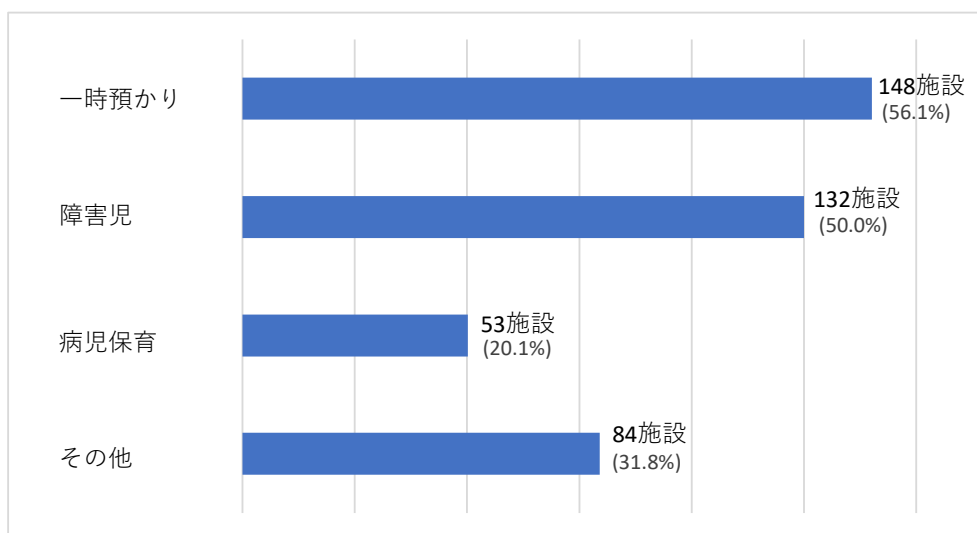
0人が最も多く232施設（87.9%）、1人が21施設（8.0%）であった。



N=264 (264)

No.13 No.12で入力した保育従事者についての財源となった補助内容として該当するものを選択してください（複数選択可）。

「一時預かり」が最も多く148施設（56.1%）、次いで「障害児」が132施設（50.0%）、「病児保育」が53施設（20.1%）であった。



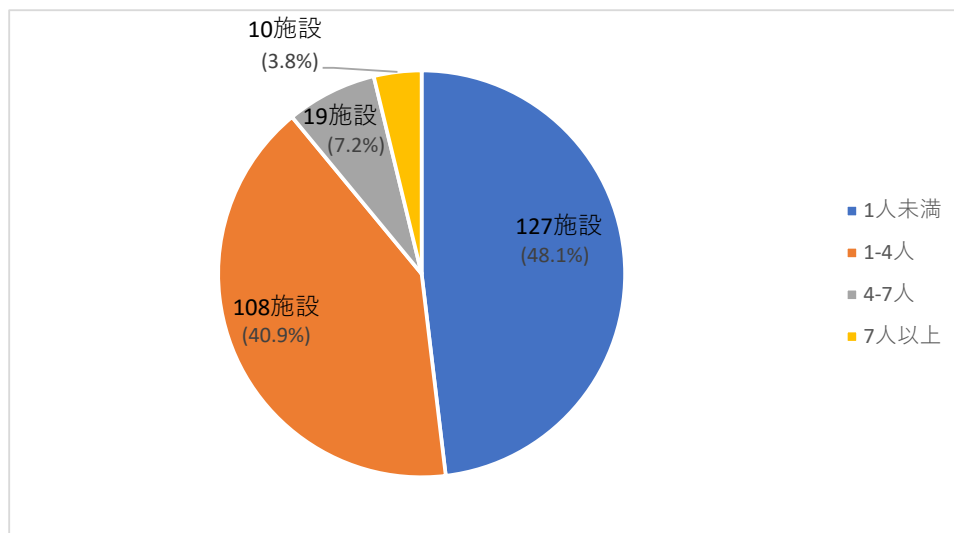
N=264 (417)

No.14 No.12で入力した保育従事者数について、非常勤職員を常勤換算した場合における人数の総数を入力してください。

【常勤換算 計算式】

常勤以外の教育・保育従事者の1か月の勤務時間数の合計 ÷ 各施設の就業規則等で定めた常勤職員の1か月の勤務時間数 = 常勤換算値(小数点第2位以下を切捨て)

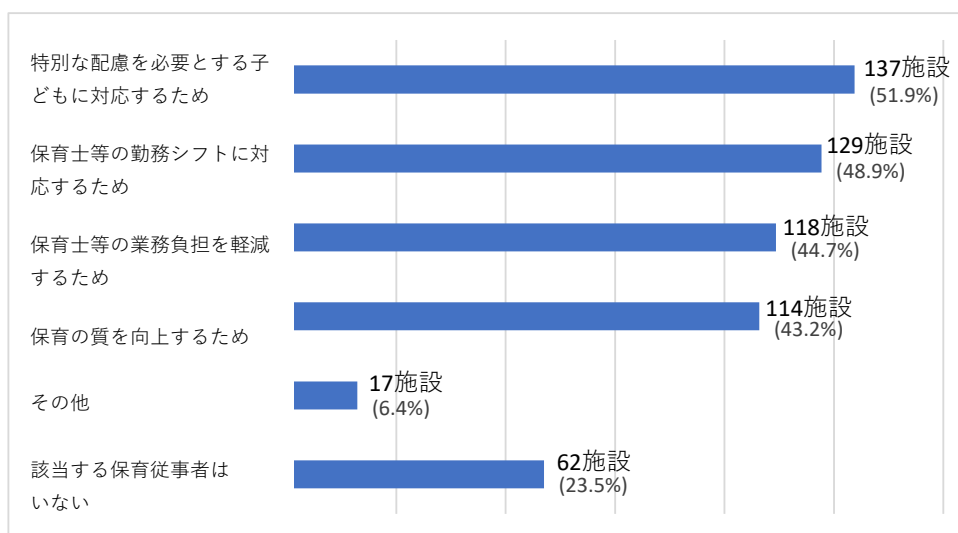
1人未満が最も多く127施設(48.1%)、1人以上4人未満が108施設(40.9%)、4人以上7人未満が19施設(7.2%)であった。



N=264 (264)

No.15 公定価格及び公定価格以外の各種事業により措置される分を超えて保育従事者を配置している（No.10とNo.12の合計人数よりも、No.8に入力した保育従事者数が多い）場合、その理由として該当するものを選択してください（複数選択可）。

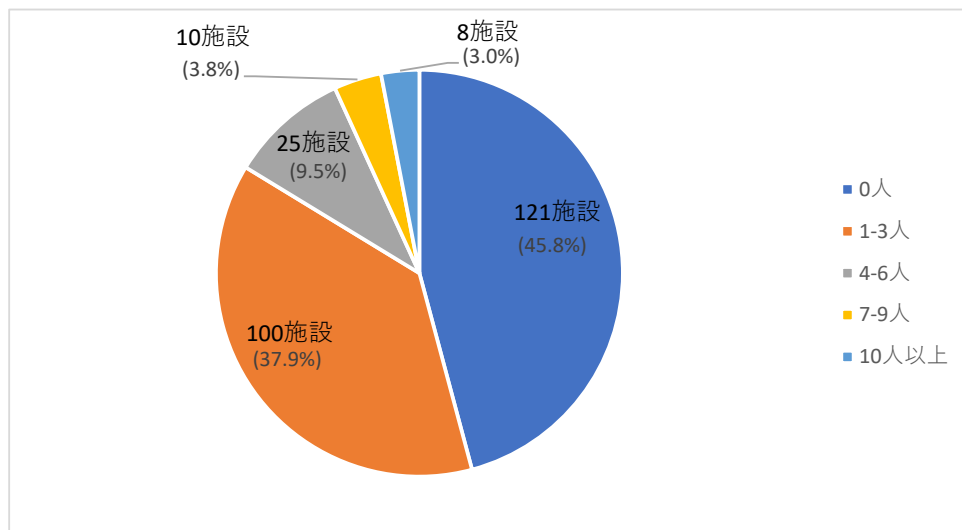
「特別な配慮を必要とする子どもに対応するため」が最も多く137施設(51.9%)、次いで「保育士等の勤務シフトに対応するため」が129施設(48.9%)、「保育士等の業務負担を軽減するため」が118施設(44.7%)であった。



N=264 (577)

No.16 在籍する保育支援者（清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意など、保育に係る周辺業務を行う者。以下同じ。）の人数を入力してください。

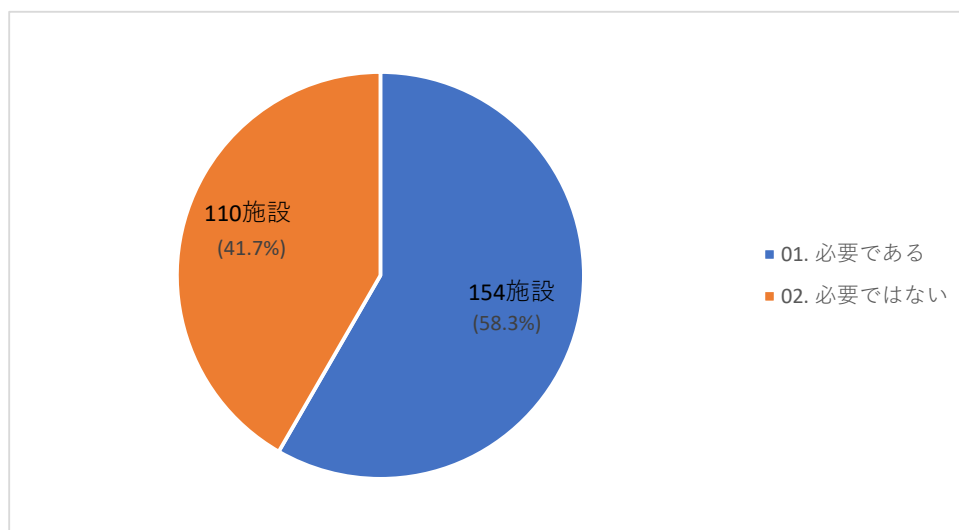
0人が最も多く121施設（45.8％）、1人以上3人以下が100施設（37.9％）、4人以上6人以下が25施設（9.5％）であった。



N=264 (264)

No.17 施設の運営上、No.8に入力した保育従事者の総数よりも多くの保育従事者が必要と考えますか。該当するものを選択してください。

「必要である」が154施設（58.3％）、「必要ではない」が110施設（41.7％）であった。



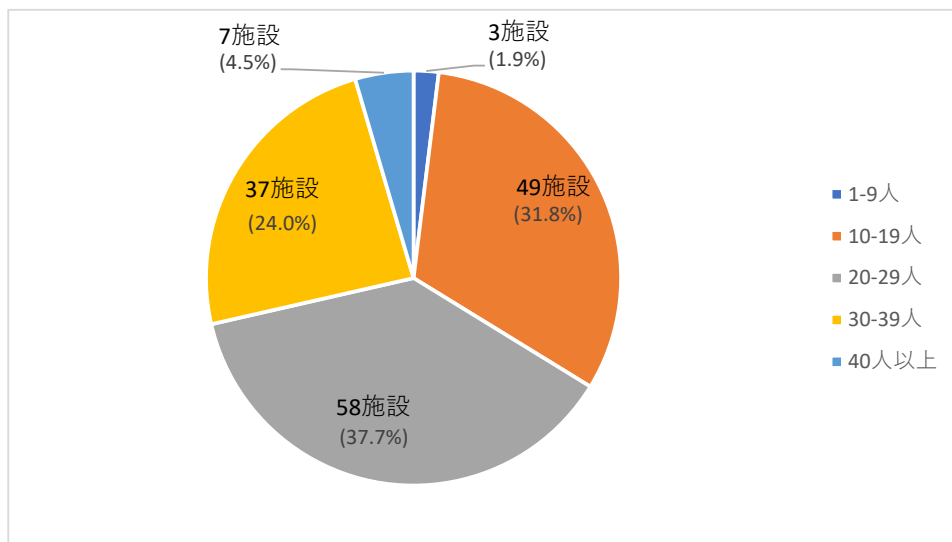
N=264 (264)

No.18 No.17で「01.必要である」を選択した場合、何人の保育従事者が必要と考えますか。必要とする人数の総数を入力してください。

（本設問で回答する人数は、No.8に入力した人数よりも多い数となります。）

例：No.8で入力した人数が20人、追加で必要とする人数が2人の場合、本設問の回答欄には「22」を入力。

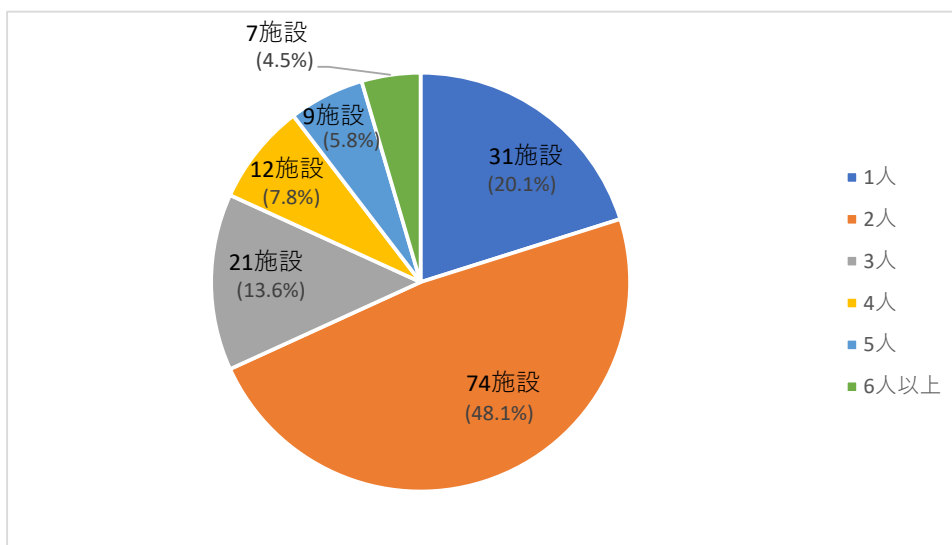
20人以上29人以下が最も多く58施設（37.7%）、10人以上19人以下が49施設（31.8%）、30人以上39人以下が37施設（24.0%）であった。



N=154 (154)

※必要とする保育従事者数のみで算出した場合

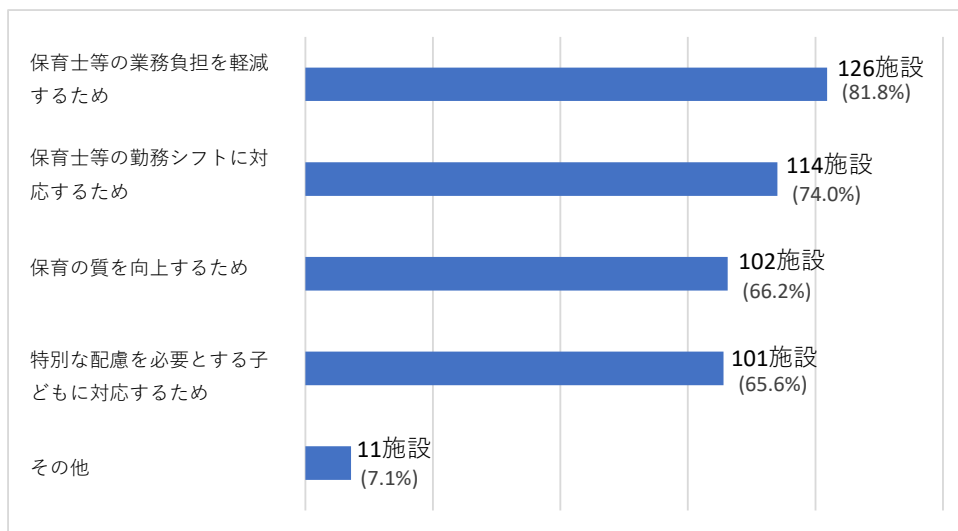
2人が最も多く74施設（48.1%）、1人が31施設（20.1%）、3人が21施設（13.6%）であった。



N=154 (154)

No.19 No.18で入力した人数が必要であるとする理由として該当するものを選択してください。（複数選択可）

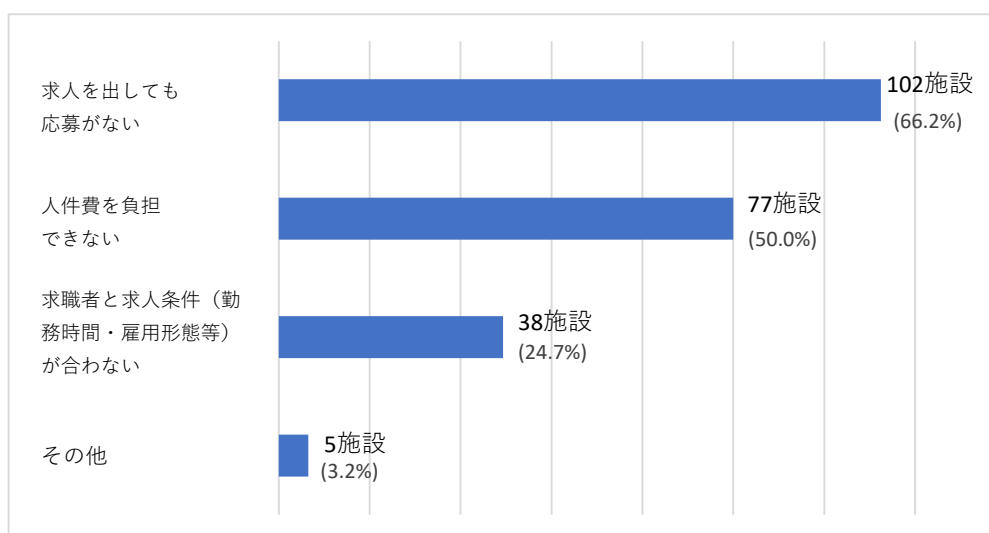
「保育士等の業務負担を軽減するため」が最も多く126施設（81.8%）、次いで「保育士等の勤務シフトに対応するため」が114施設（74.0%）、「保育の質を向上するため」が102施設（66.2%）であった。



N=154 (454)

No.20 No.17で「01.必要である」を選択した場合、必要と考える保育従事者数まで人員の確保が進んでいない理由として該当するものを選択してください。（複数選択可）

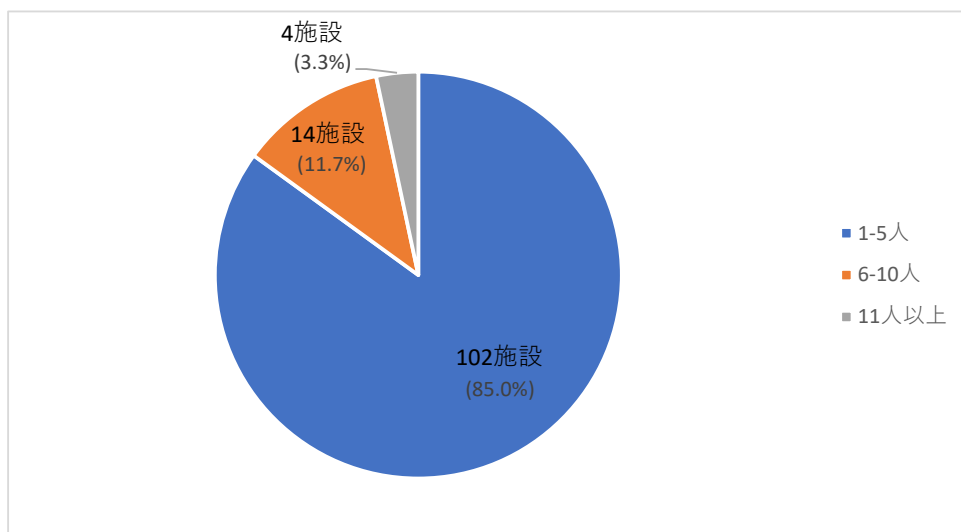
「求人を出しても応募がない」が最も多く102施設（66.2%）、次いで「人件費を負担できない」が77施設（50.0%）、「求職者と求人条件（勤務時間・雇用形態等）が合わない」が38施設（24.7%）であった。



N=154 (222)

No.21 (1) No.18に入力した保育従事者数のうち、保育補助者を想定している場合、その人数を入力してください。

1人以上5人以下が最も多く102施設（85.0%）、6人以上10人以下が14施設（11.7%）、11人以上が4施設（3.3%）であった。



N=120 (120)

No.21(2) No.21(1)で入力した人数がある場合、保育補助者を必要とする理由を入力してください。

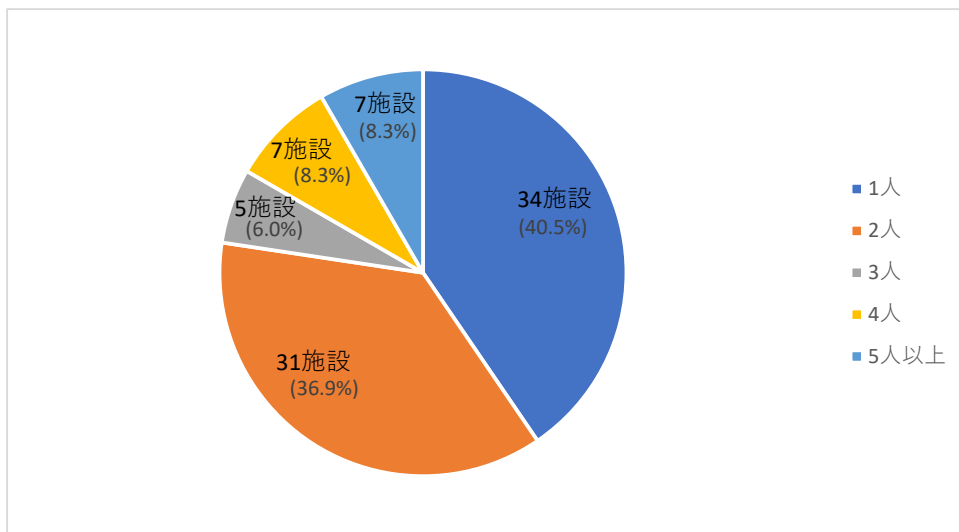
※現員に追加して保育補助者の配置を必要としている施設の回答

回答内容
職員の隙間時間を対応してもらう。
教職員は8時間勤務だが開所は11時間なので勤務シフトに対応するため。
休日保育をしているため、平日に代休をとる職員がいるため、そこに補充できたら良い。
一人担任で配置されているクラスへの補充。
保育の仕事は園生活全般に渡るため時間に追われる日々である。 ノンコンタクトタイムをとり業務は、時代と共に保育時間が延びて行くにつれ保育の記録・連絡帳・保育の準備などにかかなりのしわ寄せが来ている。 保育そのものを保育指針に則って子ども主体の保育・こどものやりたい気持ちを削がないこどもの権利を守りながらの保育を進めていくなれば、保育従事者は国の基準では到底できるわけが無いと常々思ってしまう。
人員不足の為、雑務等に対する業務が軽減されればと思う。
保育士の求人になかなか応募がない。園の運営を考えると、保育士を1人雇用するよりも保育補助者を2名雇用して各種対応に配置したい。
保育者の負担軽減を図ることができる。
学校にいらっしゃるような用務員の方がいてくれると、草刈りや簡単な園舎内外の修理など大変助かる。事務仕事も専門の方がいれば、はかどるし、そこを任せて、他の業務ができる。 保育者の職務軽減に繋がる。
最低基準以上の職員配置にはなっているが、より良い保育を行うため充当したい。
保育補助者のほとんどが支援児対象となっており、補助の役割ができていないため。
診断に関係なく援助の必要な子が増えているため。
正規の有資格者だけでは保育の質を維持できないから。
現在各年齢に、保育補助員が1名配置されている。生活面の自立にむけての援助や支援を必要とする園児の増加、長時間利用園児の増加により、保育者だけで安全に子どもを見ることは難しい。早番・遅番の時間帯もカバーできるように、各年齢1名増加が望ましい。
・保育士の負担軽減。 ・子ども達と接する以外の業務が軽減されることで、より子ども達とかかわる時間を多くとれ、それが、子ども達の様子にさらに細やかに把握でき、より良い成長や情緒の安定につながるため。 ・幅広い分野の立場の方が、入事で違った視点からの気づきや知識の共有が保育の質の向上につながるのではないかと考えるため。
当園では園児数が少ないため、人員配置が最低人数となっている。 例として1歳児は在籍園児3名に保育者1名となる。その場合排泄指導でトイレに行くなど、個々に合わせた保育を実施できない。したがって、保育補助者が1名必要。 しかし、その為の人材及び財源確保が厳しい状況であることも理解している。
保育士の業務軽減や勤務シフトに入ってもらいと助かるため。
パート勤務者が多いが、パート勤務者が不在な時間帯に勤務できる人材が欲しいため。
朝夕の人員不足。
人件費抑制のため。
保育士の業務負担軽減。
保育士の業務負担軽減と保育士等の勤務シフトに対応する必要があるため。
シフト対応・休日職員の補充。
おやつや食事の準備や片付け、玩具の消毒、室内清掃等をしてくれる方がいれば職員の負担軽減につながるため。
保育士の確保ができないため、保育補助者も募集しています。
保育者不足。
保育補助所は短時間勤務希望が多く、勤務体系等に使用がある。
気になる子や障害児がいる場合、担任だけでは保育が困難なため。
保育士が足りないのです。

回答内容
有資格者の負担を軽くするため。
仕事内容が、保育士のもとで行うことができる。
職員不足のため。
保育士の人材不足。
保育以外の業務が保育者の負担になっているため。
保育の知識がある人を採用したい。
保育補助者を採用したことが無いのでまずは1名採用し、保育の補助を行ってもらいたい。
清掃や消毒業務、給食や寝具の用意や片付けを行ってもらうことで、保育士の負担が軽減し、その分子どもとゆっくり関わったり事務時間を確保したりできる。
早番、遅番の勤務シフト対応。
三歳未満児は各クラスに保育補助者が必要である。各年齢に配置基準の保育士では保育はできない。子ども一人ひとりの生活リズムが違うので、乳児3人に一人の保育士でできるはずもない。よって0歳児には保育補助者・子育て支援員を配置している。多くは雑務であるが、乳幼児に対応する発達理解と対応の両面で業務をしてほしいので、必ずしも応募してくる人物が適切とは限らない。また、保育士資格を持った新卒より補助者の方が適切な場面も多いのが現状である。いずれにしても配置保育士と並行して補助者も必要となる。
一人一人の子どもに細やかに対応するため。
質の高い就学前教育保育の実現。無論、有資格者が必要だが、現状の次善策としての補助者。
職員の負担の減少につながり、子ども一人一人とじっくり関わることができ、心身ともに余裕が生まれる。子ども達も自分に目を向けてもらうことで満足して過ごすことができる。
保育士まで求人を出しても応募がない。
未満児（0・1歳児）は多くの手が必要となるので、補助さんがいてくれると助かる。
昨年度 市から指定管理●園の保育補助員の配置は各園1名とされ 規模大きい●●保育園では自費で1名追加配置した。これは 未満児と以上児に保育補助員の配置を要望しており苦肉の対応であった。今年度●●保育園保育補助員2名の配置が認められたが他は1名のままである。今年度は●●保育園で自費1名配置を試みている。1名ではほぼ0・1歳児に入る状況であり 以上児での活動準備や不意の対応など担任だけでは支障がある。
現状では不足してるため。
保育士等の業務負担軽減。
業務負担の軽減。
職員の急な休みへの対応、気になる子どもへの対応など。
未満児保育と配慮を要する子の保育を充実するため。
保育士等の業務軽減のため。
もし保育士確保が困難な場合保育補助の方を採用し少しでも現場の負担を軽減したい。
保育教諭・保育士を募集してもこないため。
・ 週休や早番、遅番のシフト対応。 ・ 職員の産休、育休対応。 ・ 配置基準の人数だけでは不足になってくるクラスへの保育補助。（気になる子の対応。生活の境目の時間帯のみまもり/配膳や食事介助。オムツ交換や後片付け、着替えの手伝い等。園外保育の安全のための見守り など） ・ 掃除や消毒。
早番・遅番補助者がいると日中の保育時間に職員が確保され、保育の質が向上されと考えられるため。
保育士の勤務シフトに対応するためでもあるが、特に子どもの安全を守るため、今の保育従事者よりもさらに人員が必要と考える。また、近年の配慮が必要な子どもの人数の増加に対しても、さらなる人的配置が必要と考える。
有資格者が見つからない場合。
資格を持つ保育士だけでは手が足りないから。
保育士としての募集より、保育補助者として募集の方が応募する人が多い。その中には、保育士の免許を持っている方もいる。現場としては、保育補助者を有効活用することを考えている。
保育士の負担軽減。
保育士の業務負担が減るため

No.22 (1) No.21(1)に入力した保育補助者数のうち、子育て支援員の人数を入力してください。

1人が最も多く34施設（40.5％）、次いで2人が31施設（36.9％）であった。



N=84 (84)

No.22(2) No.22(1)で入力した人数がある場合、子育て支援員を必要とする理由を入力してください。

※現員に追加して保育補助者の配置を必要としている施設の回答

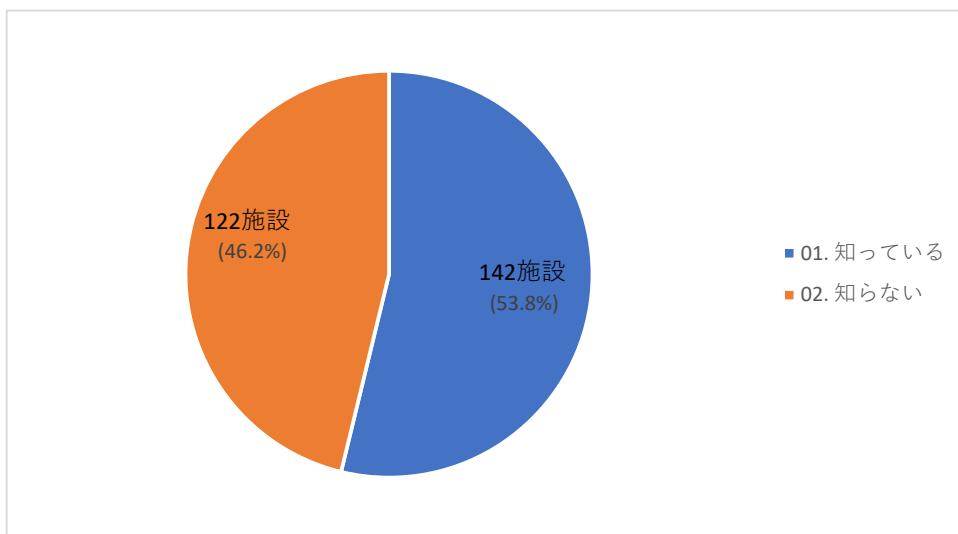
回答内容
職員の隙間時間を対応してもらう。
朝夕の手不足になる時間帯を手厚くするため。
気になる子への対応。
保育の仕事は園生活全般に渡るため時間に追われる日々である。 ノンコンタクトタイムをとり業務は、時代と共に保育時間が延びて行くにつれ保育の記録・連絡帳・保育の準備などにかかなりのしわ寄せが来ている。 保育そのものを保育指針に則って子ども主体の保育・こどものやりたい気持ちを削がないこどもの権利を守りながらの保育を進めていくならば、保育従事者は国の基準では到底できるわけが無いと常々思うてしまう。
保育士とみなすことができ、各種補助・加算の対象としたり途中入所児の確保のための対応としたりすることができ るため。
保育者の職務軽減に繋がる。
援助をするにあたり子どもの育ちに関する知識をもって対応したいため。
保育士の業務軽減や勤務シフトに入ってもらおうと助かるため。
保育に対して全く知識がない方より前向きに働いてくれると思うので。
朝夕の人員不足。
勤務シフトに取り入れるため。
保育士の業務負担軽減。子どもの支援。
保育士の業務負担軽減と保育士等の勤務シフトに対応する必要があるため。
保育補助をしても子どもや保護者に関わる場面があるため、基礎的な研修を受けた方のほうがよいから。
保育士の確保ができないため。
保育者の業務軽減。
保育補助者の採用については、子育て支援員を取得することを条件としている。勤務体制上必要である。
保育事業に従事する上で、必要な知識や技術等を身につけているから。
研修を受けていることで、保育者の思いや子どもへの関わりについてより理解しながら保育に当たることができる と思う。
子どもと接する以上、子育て支援員が望ましい。
少しでも研修を受けた人の方が安心。
保育士が不足しているため。
職員不足のため。
朝、夕の時間帯に保育を必要とする園児が多く、保育士が長時間保育に携わらねばならないため、ノンコンタクト タイムがとりにくいから。
保育の知識がある人を採用したい。
保育士の代わりとなって保育にあたってほしいから。
子どもと関わる場面も多いので、保育の専門知識をある程度学んだ人材の方が良いと思う。
早番、遅番の勤務シフト対応。
NO21(2)であげたように補助者は多くは雑務ですが場合によっては、乳幼児に対して発達理解と対応を必要と する場面があります。子育て支援員としての講習を受講すると、より理解が深められ、積極的に保育に参加する姿も 見られるので、助かります。雑務は保育の一環として行っている業務なのでその理解も必要で、機械的な作業ではあ りません。「保育園と子育てが好きで仕事にしたい」と思われる方に来ていただきたいと思っています。前向きな 方々は補助で勤務を始められてから支援員の講習を受講しますので、「子育て支援員」を必要とします。
質の高い就学前教育保育の実現。無論、有資格者が必要だが、現状の次善策としての子育て支援員。
現在、子育て支援員がいない。
保育士まで求人を出しても応募がない。
シフトの都合上、時間帯によっては保育士が不足するため。
支援を必要とする子ども対応。
子どもの発達や学びを理解したうえで関わってほしいから。

回答内容
研修や実習を行っているため。
保育士等の勤務シフトに対応するため。
みなし保育士として計上できるため。
支援員も必要だが、可能であれば保育士が必要。
有資格者が見つからない場合。
少しでも保育についての研修をしている人の方が子どもに対応出来るから。
みなし保育士としてカウントされるため。
保育士の業務負担が減るため。

No.23 県では、市町村と協働し、保育支援者の配置に係る支援制度を設けていますが、この制度について知っていますか。

※支援制度の県事業名：保育体制強化事業（保育支援者を雇用する施設に対して財政支援する市町村への補助金の交付）

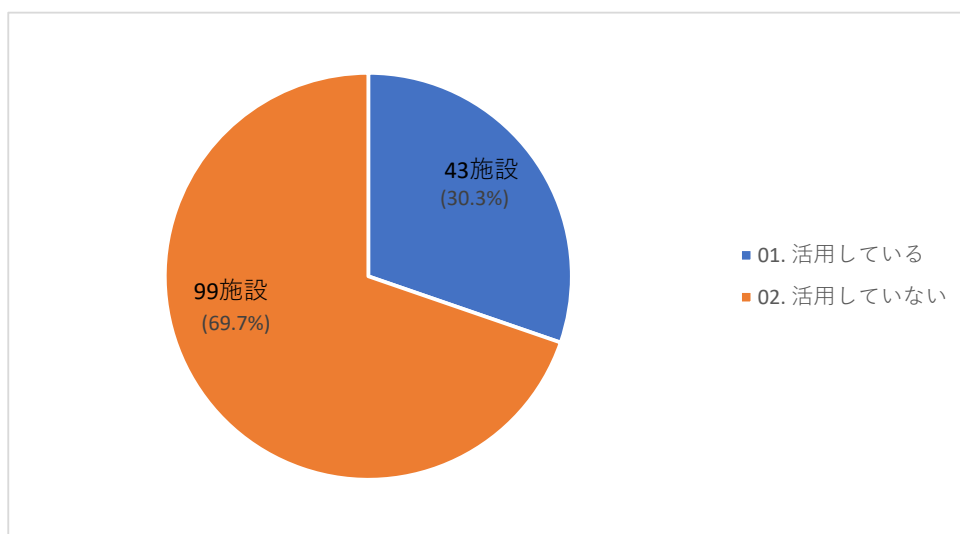
「知っている」が142施設（53.8%）、「知らない」が122施設（46.2%）であった。



N=264 (264)

No.24 No.23で「01.知っている」を選択した場合、この支援制度を活用していますか。該当するものを選択してください。

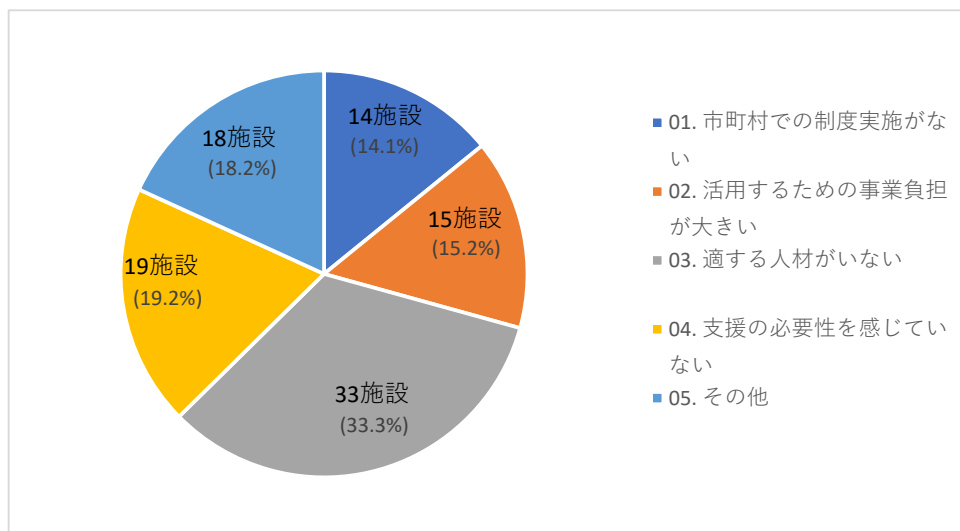
「活用している」が43施設（30.3%）、「活用していない」が99施設（69.7%）であった。



N=142 (142)

No.25 No.24で「02.活用していない」を選択した場合、その理由として該当するものを選択してください。

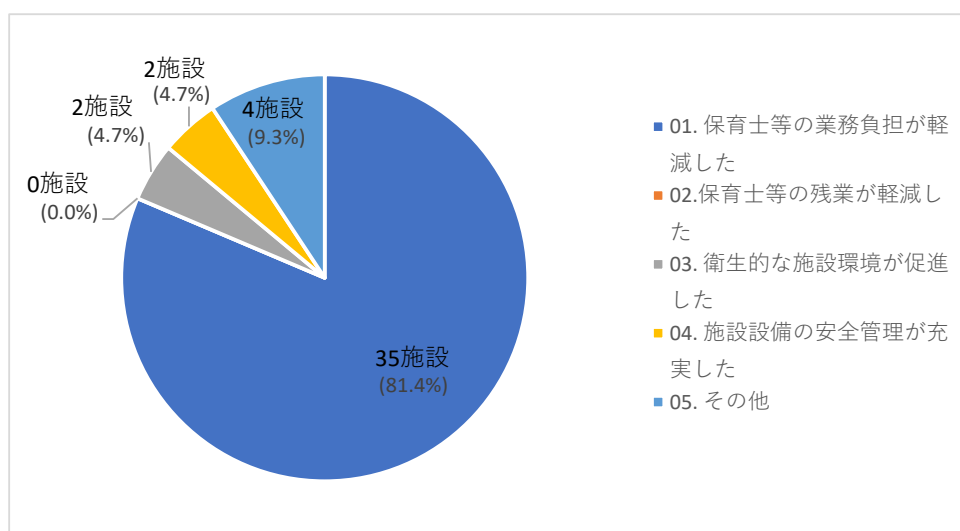
「適する人材がない」が最も多く33施設（33.3%）、次いで「支援の必要性を感じていない」が19施設（19.2%）、「活用するための事業負担が大きい」が15施設（15.2%）であった。



N=99 (99)

No.26 No.24で「01.活用している」を選択した場合、保育支援者の配置によってどのような効果があったと感じていますか。該当するものを選択してください。

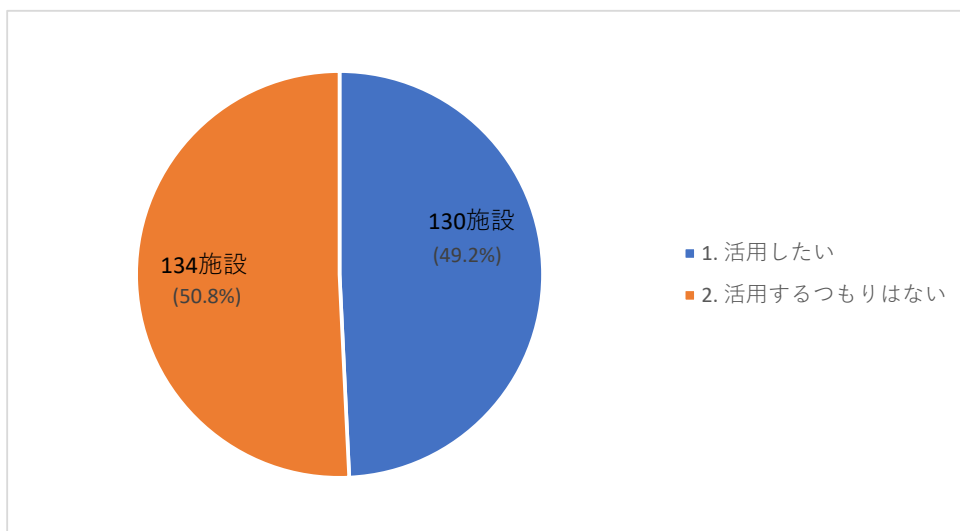
「保育士等の業務負担が軽減した」が最も多く35施設（81.4%）、「衛生的な施設環境が促進した」と「施設設備の安全管理が充実した」2施設（4.7%）であった。



N=43 (43)

No.27 貴施設において、保育支援者の配置に係る支援制度を活用したいと思いますか。該当するものを選択してください。

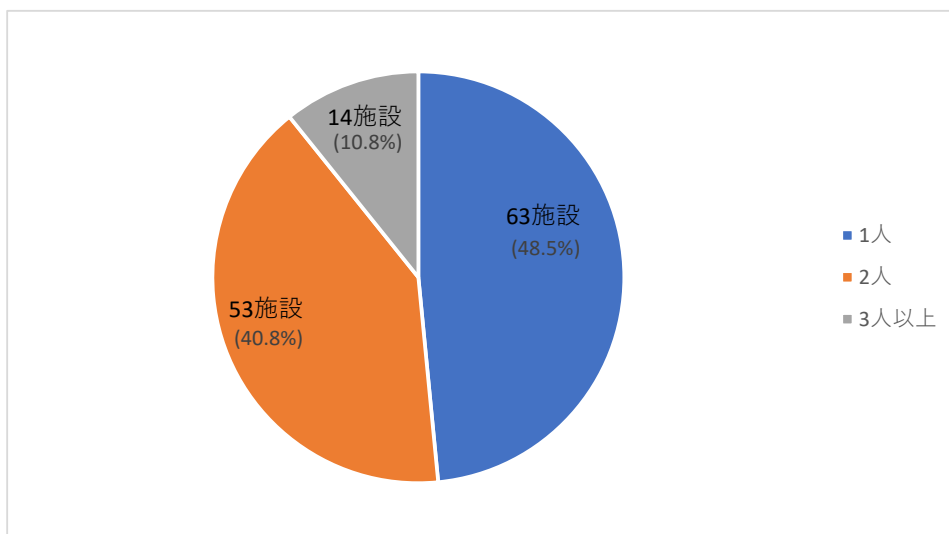
「活用したい」が130施設（49.2%）、「活用するつもりはない」が134施設（50.8%）であった。



N=264 (264)

No.28 No.27で「01.活用したい」を選択した場合、配置したいと思う保育支援者の人数を入力してください。

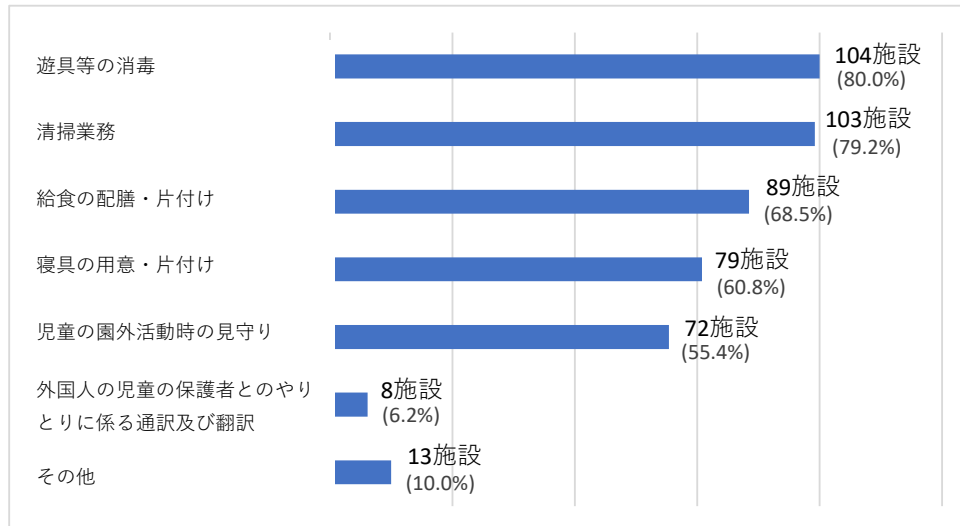
1人が最も多く63施設（48.5%）、次いで2人が53施設（40.8%）、3人以上が14施設（10.8%）であった。



N=130 (130)

No.29 No.27で「01.活用したい」を選択した場合、保育支援者に担わせる業務内容として該当するものを選択してください（複数選択可）。

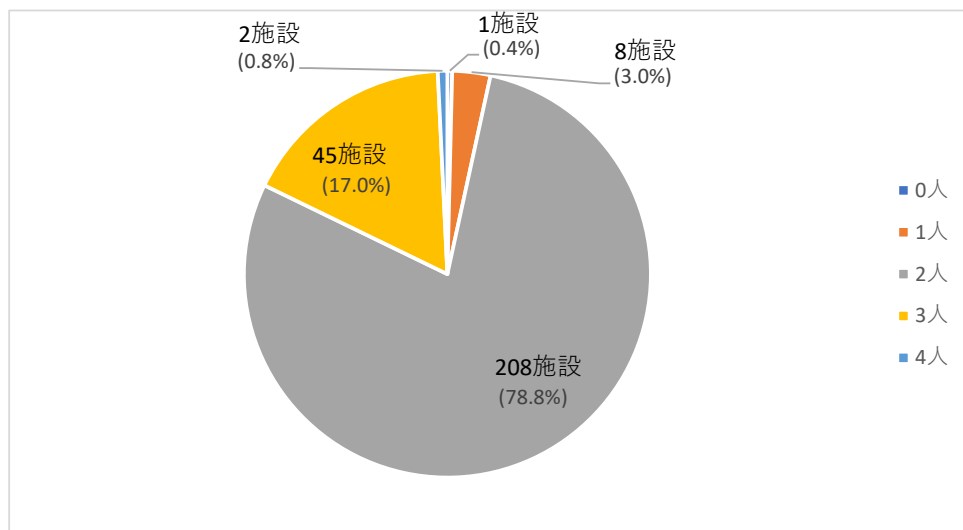
「遊具等の消毒」が最も多く104施設（80.0%）、次いで「清掃業務」が103施設（79.2%）、
「給食の配膳・片付け」が89施設（68.5%）であった。



N=130 (468)

No.30 (1) 0歳児の配置基準として望ましい、保育士等1人に対する子どもの数を入力してください。（現行：保育士1人に対して園児3人）

2人が最も多く208施設（78.8%）、次いで3人が45施設（17.0%）であった。



N=264 (264)

No.30 (2) 入力した員数が望ましいと考える理由を教えてください。

子どもの数	望ましいと考える理由
1	月齢差が大きいと保育士 1 人に対して 3 人は多い。
1	丁寧な保育をするため。
1	乳児に対しては、出来るだけ個別の対応をしっかりと行なっていくために、また愛着関係がしっかりと確立していくことができるように、保育者が落ち着いて対応できる体制が望ましいと考えている。また、非常時対応時においても現行の「3:1」は非現実的だと思っている。
1	0 歳児には 1 対 1 が理想。
1	0歳児は月齢により発達段階が大きく違うため、1対1でゆっくりと関わるべき。
1	丁寧な保育ができるから。
1	0 歳児は月齢差が大きく、個別対応が多い。また、発達段階によっては、一人の子どもに保育士一人がかかりきりになってしまう状況が大いにある。特に 1 歳未満の子どもにとっては 1 対 1 の関わりが大事。人見知りや甘えなど、子どもが 1 対 1 の関わりを求めており、保育士も一人一人に丁寧に関わりたいと思っても、3 人に 1 人の配置だと保育士の手が足りずそうできない状況ができてしまう。乳児の安全面を考えた時に保育士の負担が大きい。
1	1 人で 3 人の乳児を保育するのは無理がある。
2	理想は1対1であるが、現実的に難しい。現行の3対1との折衷案で。目と手が行き届くのは2人が限度であるのではないか。
2	0歳児一人一人と目を合わせたり、要求に応えたり、スキンシップをとることがより丁寧にでき、安心感を与えられるため。
2	緊急時に、3 人の子どもを避難させるのは難しい。
2	妥当
2	手厚い保育ができ、ゆったりとした気持ちで関われる。
2	手と目が行き届きやすい。
2	発達の差がある年齢である為に対応しやすくするため。
2	避難誘導が安全にできるため。
2	一人一人を大切にする。
2	・丁寧な関わりができる ・保育の質の向上 ・保育者の負担軽減
2	片手で抱っこであれば、2人は何とかなる。
2	0歳児ほど成長に個人差があるので丁寧な関わりをするのは3人では多い。
2	1歳未満は 2 対 1、1 歳以上は 3 対 1 が理想。発達に合わせたゆったりとした保育ができるようにするため。
2	国では 3 人としているが、月齢の差がある子を保育するにしても 2 人までが保育者の動きとしても望ましいと考える。
2	・ 現行の 1 人に対して 3 人では、十分な対応が難しいと思う。 ・ 非常時など、3 人を一人で安全に避難させることは困難ではないか。 などの点から、1 人に対して 2 人が望ましいと思われる。
2	0 歳児は、全ての身の回りの世話を保育士がしなければならない。言葉でのコミュニケーションが取れないため気持ちを汲み取ることも難しいため、安全・安心の面からふさわしい人数と思う。
2	保育士 1 人が対応できる最低人数かと考えている。
2	子どもの育ちに対する関わりと見届け。
2	人間の腕の数、おんぶと抱っこを同時にできる人数、片方を見てもう片方も視界に入り十分確認できる数。普段の保育でも子 2 : 1 保が望ましいと考えているのに、災害時も 1 人で 3 人の乳児をフォローする基準は横暴ではないか。そもそも保育士 1 人で 3 人の乳児を保育できると定めた基準はいつの時代で根拠は何か。

子どもの数	望ましいと考える理由
2	理想は1対1であるが、配置・予算の面から現実的ではない。現行の3対1も現実的ではないと思っているため、中間の2対1であればと考えている。
2	保育の質を高めるため。充実した教育保育活動を行うため。
2	0歳児は保育士1人に2人がベストだと思う。
2	現実的に、月齢や発達状況の違う0歳児3人を、1人の保育士が保育するのは難しいと考えるため。
2	一人体制で保育するのは危険とを感じる場面があるため。
2	月齢により違ってくるが食事等の安全面を考慮すれば必要。
2	乳児3人を1人の保育士では対応が難しいため。
2	普通に考えて一人で0歳児と関わるなら2人までが適切だと思う。0歳児と関わったことがある人ならこのように考えると思う。どうやって一人をオムツ交換しているときに他の2人を丁寧に関わられるのか知りたい。緊急時どうやって3人抱えて逃げるか。おんぶして両手に一人ずつ抱えてだろうか。丁寧に関わられる人数にしてほしい。
2	0歳児は発育の差があるので3人だと目が行き届かなくなる。この要求に応えるためには1:1でもよいくらいだと思う。とにかく目は離せない年齢である。
2	おむつ交換・授乳・食事すべての点で1人ではまかないきれない。
2	月齢差が大きいのので一人一人の子どものペースに合わせた保育が望ましい。また、いろんなことが予想された場合大変と思われる。
2	両手で抱えられる人数。
2	おんぶにだっこ。
2	手厚い保育をするために必要と感じる。
2	安心安全な環境で、一人一人に優しく応答的に寄り添った関わりと、一人一人の発達過程や興味を考慮した環境の構成を築くためには妥当だと考える。
2	現在の園の状況を考えたら。
2	乳児の突然死などが起こりうる中で目を離さずに保育ができる限界の人数。
2	0歳児3人に対して一人では、対応出来ない事が多く補助をつけているため。
2	月齢差も大きく、実際に3:1での保育は無理があると感じる。
2	保育士等が心にゆとりをもって保育することが、子どもの発達の丁寧な見取りと不適切保育の予防につながると思う。
2	安全確保のため。
2	育ちや欲求が違う一人一人の子を、緩やかな担当制で、細やかに見るためには、2人までが望ましい。
2	保育士等が心にゆとりをもって保育することが、子どもの発達の丁寧な見取りと不適切保育の予防につながると思う。
2	様々な状況の対応が必要なため。
2	月齢の差やオムツ交換の場所などによるため。
2	子ども達の安全と個別のケアを確保するため。
2	基本両腕で抱えられるか、おんぶと抱っこで守れる子どもの最大人数であると思う。おんぶ紐で3人用があるらしいが、現実的ではないと思う。
2	愛着関係の形成に必要と感じるから。
2	給食からのお昼寝の時間帯など補助がいてほしい時間帯に保育士を配置できるのが望ましい。0歳児といっても月齢の幅が大きい。また、睡眠中の安全確保のためには3対1は難しい。
2	子どもの安全面を保障するため。
2	・子どもの安全を確保するため。 ・長時間利用する子どもの増加ため、早番遅番対応。 ・保育者の負担軽減。
2	人の手が2本ある中で、それぞれの子どもに手を差し伸べられるのはこの人数なのではないかと考える。手をかけ、目をかけ、気持ちをかけられるのは0歳児はこの人数。

子どもの数	望ましいと考える理由
2	月齢の差、入所時期の重なりなど。
2	0歳児とはいっても、年齢の幅が広く、また、成長や生活リズムも個によりかなりことなるため、個に合わせた関わりを細やかに行いたいと考えるため。
2	何かトラブルがあった場合に実際に0歳を3人を1人の保育者での保育は厳しい。
2	途中入園のお子さんがいると、その子に一人保育士が対応するためゆったりとした保育が難しくなる。
2	排泄面や食事面の対応の必要性からしても0歳児3人に保育士1人という現行の基準には無理がある。
2	一人一人に寄り添った保育をするため。0歳児は身の回りの援助が必要であるため。
2	0歳児は突然死などの心配もあり、特に安全面において細やかな配慮が必要となるため。
2	保育士が対応できる範囲であると考ええる。
2	0歳児は月齢により成長の差が大きい。保育士の手（腕）は二つ。3人の乳児を一度に抱っこはできないし、お世話も難しい。ゆとりもなくなる。
2	子どもの安心安全・発達に沿った援助を考えると、上記の人数が望ましいと考える。
2	1:1は保育士の数 1:3は多すぎる。
2	何かあったとき（特に災害時）おんぶにだっこは、2人までなので。
2	人手不足
2	一人一人の生活リズムや発達の特性に寄り添った保育を行っていくため。
2	授乳・おむつ交換等で1対1になる時間が多い。
2	目が届きにくく大変なため。
2	小さければ小さいほど手がかかり、目が離せない。食事介助でも二人までで限界だと思うから。
2	月齢による発達の差が大きいことから、個々の生活リズムに合わせた保育をするためには1対3は難しいと考えている。
2	年齢の低い子どもは一人一人生活リズムが違うので、それぞれのペースの合わせ、関わるために必要と思われる。
2	一人の保育士が守れる0歳児の命は二人が限度。
2	発達や成長が違う乳児において、一人ひとりを丁寧に安心した保育ができる人数と考える。
2	現在の園児3人では業務負担が大きい。（園児への安全対策に対する負担）。0才児は生活全般において常に配慮が必要です。食事（ミルク、離乳食）、睡眠中での見守りでの事故防止に神経を使っている。園児の活動を妨げることなくのびのび体を動かしたりできるように。
2	主におむつ交換、授乳の場合を考えると2人が限界と思う。
2	子どもが要求した時にすぐに対応できる人数だと思う。
2	長時間保育園児が増えたり、家庭における保育が危うい状態にあり、以前よりも多くの配慮が必要である。
2	子どもの月齢や発達に合わせた配慮。
2	子どもと接す中で、変化や発達過程に応じて、細やかな援助をすることができる。
2	保育教諭が一人で、子どもの安全を確保できる人数。（両手で守ることができる）
2	保育の充実・安全面から。
2	非常時に抱っこやおんぶで素早く行動できる人数だから。乳児が泣いた時に1名おんぶ、1名授乳等。
2	丁寧な質の高い保育を提供するためには、現行人数での対応は大変であるため。
2	一人の保育者が両手で対応できる人数と考える。
2	より安全に一人ひとりに寄り添える。
2	保育の質の向上と安全確保のため。
2	子どもの成長が顕著に現れる時期なので、じっくり関わるために必要な人数であると考ええる。
2	子どもが保育者を必要とした時にすぐに対応できる人数。
2	排泄や授乳などで1人にかかってしまう場合は、残り2人は見届けが難しい。
2	個人差が大きいので、手厚く保育するには3人では厳しい。
2	現行のままの人数では災害や緊急時の対応が難しいため。

子どもの数	望ましいと考える理由
2	避難するときに3人では大変なため。
2	保育の質を上げる意味と保育士の業務負担の軽減、そして保育中の事故のリスクを下げる意味でも望ましいと思う。
2	3人は絶対支障をきたす。避難できない。
2	現状の3人では大変な時が多い。
2	一人の保育士の目が行き届く人数。
2	月齢差があるため。
2	何らかの非常事態が起きた時に保育士1人が抱えて避難出来る人数には限界があるから。そうなった場合、2人が限界と考えます。
2	子どもの欲求に応える為。
2	保育者がゆとりをもって十分に子どもに関わることができるから。
2	緊急時に1人の保育士が同時に助けられるのは2人までで最大だと思うので。最低限の避難袋等を持ってなかったとしても2人が最大だと思う。
2	現行の3人で安全安心の確保はできているが、子どもの発達にとって必要となるより手厚い教育保育を行っていくため。
2	記録などが軽減され職員の余裕につながる。
2	月齢によって発達の差が大きく、子ども3人に対して保育士1人だと負担が大きく、安全面の配慮にも支障をきたすため。
2	現行では、子どもの状態によって対応が難しいこともある。
2	子どもにも保護者にも丁寧な関わりが必要だと思うから。
2	災害等の際、0歳児を避難させるには、抱っこやおんぶになるが、保育士一人で2人が精いっぱいである。
2	0歳児は月齢差も大きく個々の生活リズムも違う。入園して新しい環境に慣れる時間も個人差があり、人見知りや甘えも強い時期なので、一人一人のペースに合わせてゆったり関わるためには3人では厳しい。心の根っこを育む大事な時期なので、一人一人が安心して過ごせるよう丁寧に関わるためには2人が望ましいと思う。
2	0歳児クラスでは、保育業務が多岐に渡り、時間によっては一人で子どもを見ることがある。また、登降園の時間の幅も大きく、手薄になる時間帯もあるのが実情であり、安全と健やかな発達を支える意味でも、保育士の余裕がほしいと考える。
2	子ども1人ひとりを大切に、安心・安全に見守りながら保育を行う。 最低基準ではあるが、災害時に1人の保育士が安全に避難させられる人数は2人まで。
2	一人一人の発達・発育に差があり、子どもの主体性を大切にするには個別に大人（保育者）との丁寧な関わりが必要であり、現行の配置基準では十分な対応をすることが難しい場面が多い。生活リズムなども一人一人違う子どもたちと向き合い、欲求・要求を受けとめ応えるためには、保育士1人に対し園児2人とすることでさらに質の高い保育を提供できるようになると考えるため。
2	生活リズムが全く違うため個々の見守りが必要。愛着関係を築く大切な時期であるため。
2	子どもに丁寧な応答的保育をしていくためには、2人が限界。
2	0歳児一人一人は生活リズムが違うこと。前後の準備・片づけに場を離れる可能性がある。睡眠チェックも重要な業務であること。昨今の保護者は初めての子育てに不安が多くその不安内容も一人一人違っていて支援の場面が多いこと。さらに地域の相談を受ける場面、一時預かり、見学者等々で地域に開かれた保育園を目指すのであれば、「子ども4人に保育士2人＋補助1人」が理想的と思う。
2	乳児が安全に過ごせるように。発達発育に寄り添っていくため。
2	保育士一人が対応できる人数だと考える。
2	目がいき届くから。
2	月齢差があるので、一人一人の生活リズムを整えていくため。
2	子ども一人一人の発達に合わせた支援ができるから。

子どもの数	望ましいと考える理由
2	0歳児は授乳や排泄・入眠などで個々に手がかかるうえ、途中入園も多く3人に一人ではゆっくりと抱っこもできないように感じる。
2	子どもの安全の確保、質の高い保育の実践のため。
2	一人に対し2人が望ましい。授乳、排泄のタイミングを見るなど、十分な関わりができると思う。
2	一人で見られる人数としては二人が望ましいと思う。
2	おんぶとだっこで2人が限界だから。
2	0歳児は月齢差も生じやすく、1:3でも難しい場面が多いと感じる。
2	災害時の緊急避難には一人で3人の乳児を安全に避難させられない。
2	月齢による発達の差が大きいから。
2	月齢差があるため。
2	人数ではなく、月齢によって生活リズムや活動が違ってくる。子ども一人一人と向き合い、スキンシップを十分とることができる。
2	0歳児は子どもの安心・安全を確保し、子どもの欲求に丁寧に応え育むためには2人が限度と考える。この時期の保育士とのアタッチメントをより豊かなものにするためには、保育士が一人一人の子どもの心情に心を寄せ、より丁寧に関わる保育が要求されるため2人が望ましいと考える。
2	保育士が緊急時に背負い、抱いて行動できる最低人数。
2	1対3では多い。
2	本当は1対1が望ましいが、0歳児は一人一人の生活リズムが違うため多くの手が必要になる。2人までは可能だと思う。
2	月齢に差があると、保育士一人に対して子ども3人を保育することは非常に厳しいと思う。一人で2人だと、食事の介助や睡眠、遊びにおいても安全に保育ができると考える。
2	・緊急時に動きやすい。・安全面・現行よりもじっくり関われる。
2	・月齢差、発達の差があるので、1対3だと対応が難しい場合がある。 ・丁寧な保育ができる。（アタッチメントの充実等）
2	災害時に、おんぶと抱っこで素早く避難が出来る人数である。
2	月齢の差があるため。
2	手をかけてあげたい年齢だから。
2	一人で3人抱えて避難等できるか。排泄等対応するとき他の子のケアをできるか。これらは多くの保育所での悩みではないだろうか。現実に0歳児3名1歳児6名の体制のところは合同や保育補助員を配属させているのではないだろうか。
2	月齢の差があるため。
2	0歳児の月齢の差による発達の差が大きいから。
2	一人一人の育ちに合った関わりができる。
2	不適切保育、乳児の死亡事故等度々聞かれる。しっかりと目が行き届くよう出来るだけ少ない人数が良いと感じる。
2	保育士1人に対して3人は緊急時の対応が困難なため。
2	個に応じた対応が可能。
2	1対1の保育が望ましいが、保育士不足から不可能だと思う。何かあった時に2人までであれば身を守れる。
2	おんぶ、だっこできる人数。
2	食事等お世話
2	発達が著しいため同時に保育するなら2名が限度。
2	安全確保
2	泣いた時、給食介助時の、適切な程度の限界が2人と思う
2	0歳児は1ヶ月違うだけで、発達段階に大きな差があるので、1人で3人を見届けることは難しいため。
2	一人一人とゆっくりしっかり関わりができるから。

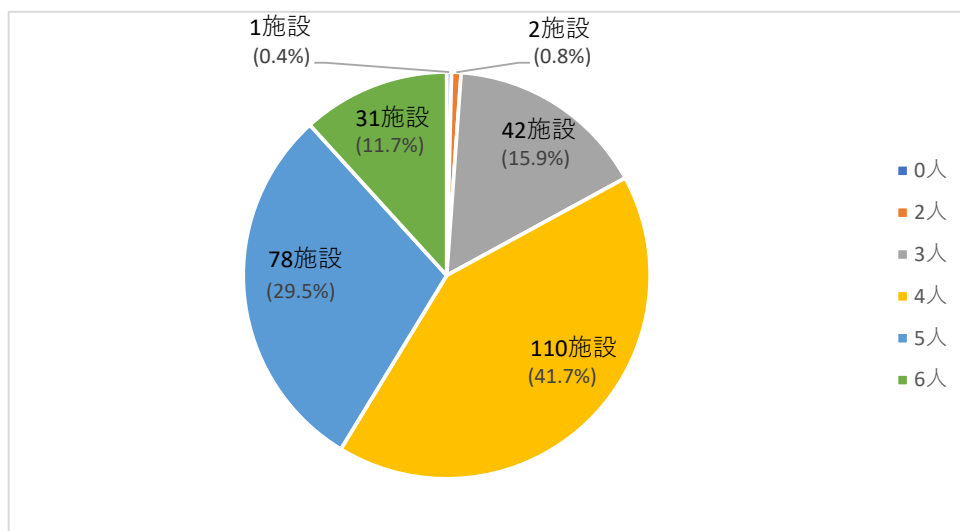
子どもの数	望ましいと考える理由
2	1. 食事の介助 2. 災害等の避難 3. 午睡時の監視
2	理想は1対1ですが、2人までなら食事介助や災害時の避難時に、1人でギリギリ対応できると思います。
2	一人一人に丁寧に関われる。乳児保育には必要である。
2	月齢にもよるが、子どもの発達を考えると、1対1の対応が望ましいと思われるが、1対2は、何とか保育できると思われる。
2	0歳児は、養護・介護面で多くの大人の手を要し、愛着関係を築くためにも限りなく1対1に近い員数が望ましいと考えるため。月齢によって員数も変わってくるので、一概に0歳児とくくられるのも違うと感じる。
2	保育士の労働に対する負担の軽減。
2	月齢の差
2	入園してくる園児にもよるが、月齢の差が大きいと対応が難しい。
2	0歳児は子どもが大人になるための土台ができる大事な時期であり、脳科学的にも適切な保育が行われることで子供の成長を促すことから2：1を希望する。また、沢山の良質な言葉かけが、この時期必要であること。受容的保育を行う場合、1：3では子どもの思いを受け入れていくのが難しいと感じる。
2	避難時に一人に対応できる人数。
2	授乳やオムツ交換時は一人では難しいので。
2	子どもに寄り添い、無理のないあたたかい関わりをするため。
2	月齢の差、発達の差が大きい一人一人に応答的に対応するため。
2	一般的にも、双子を想定した子育てはイメージできるが、三つ子は到底対応しがたい。物理的にも、両眼、左右の手で対応できるが、三人目迄の対応には現実的に無理があると考えます。
2	食事面や運動機能（ずりはい・歩行等）など著しい発達があり、安全面でも人の見守りが必要な時期なので、手厚い配慮が必要である。
2	適正配置と考えます。
2	避難時を考えても一人で抱っこ、おんぶ対応ができるのは子ども2人だけ。
2	園児の月齢が違うと、個々に合わせた保育になるので。
2	中途入園も多く、また月齢により、活発に動き回る子、動きが少ない子など様々なので現行の3人に1人は少ないように思う。
2	園児3人に対して保育士1人では足りないと感じることがあるため。
2	業務負担を軽減するため。
2	特に0歳児は4月生まれの子と3月生まれの子との発達の差が大きく、安全面に十分配慮する必要がある。
2	月齢の差がある為。
2	保育の質を高めるため。
2	現状をふまえて、この人数が望ましいと考えたため。
2	現行の配置基準には無理がある。
2	甘えたいという0歳児の思いに寄り添うには3対1では対応しきれない。
2	安全上必要。
2	一人一人に細やかな保育ができるようにしたいため。
2	月齢が低いほど、一人ひとりに手が係るため。0歳児クラスは、小さい子、大きい子で動きが違いすぎるため。
2	子どもはそれぞれ生活リズムが違うので、一斉に何かを求められた場合に対応できる人数は、保育者1人に対して最低2人だと考える。
2	月齢差があるため安心安全な保育をするためには少人数での配置がベストであり、保育補助も必要になる。
2	出来たら1対1の方が望ましいが、1対2でも大分保育士の負担が少なくなると思うから。

子どもの数	望ましいと考える理由
2	0歳児は個別対応が必要で、現状の3対1では大変なので。
2	月齢の違いによる保育対応が違うので、2人対1が望ましいと考える。
2	保育の質を向上するため。手厚い保育をするため。
2	安全で丁寧な関わりの下、安心して過ごすことができるように。また、非常時に歩行ができる子どもであれば、一人ずつ手をつなぐことができる。低月齢児に関しては、おんぶと抱っこで乗り切ることができる。しかし、首座り前の子どもは1人に1人である。
2	子どもの安全を守るため。災害時など、おんぶと抱っこでいっぱいになり、素早い避難ができない。
2	かかわりができる人数。
2	家庭における母親と兄弟のような感じで、子ども同士の交流を楽しみながらゆったりとした保育が可能。
2	保育事故の防止、災害時対応のため。
2	抱っこやおんぶで、一度に2人なら安全に見ることができるから。食事の介助も2人なら一緒にできる。一人がうんちをしても、もう一人をおんぶしたりしながら、取り換えることができるから。
2	1人では対応しきれない時がある為。
2	現在の配置人数ではきめ細やかに対応することが困難な状態で、一人一人を大切にするために子ども2人に一人の保育士の配置が必要と考える。
2	保育士1人で3人を保育するのは十分なかかわりをもつのが困難なため。
2	3人は多い。ひとりミルク飲ませながら、1人寝かせたら、もう一人は保育できない。
2	3対1では保育士が対応できない場合がある。
2	現実的に、専門職であるとはいえども現在の職員割合や配置基準では安全性や質の高い保育の担保が困難であると考えするため。
2	緊急事態に安全に避難できると考えられる。子どもに対しての細やかな関わりが出来るから。
2	2人ならば、1人をおんぶして、もう1人を対応できる。保育の質を考えるならば、2人ならば質を担保できるのではないかな。
2	子どもの安全・安心のため。
2	現実的に専門職とはいえ、現在の職員割合や配置基準では、安全性や質の高い保育の担保が困難と考える為。
2	0歳児は月齢等によっては同じ活動は難しく、そでぞれにあった保育の為には3人に一人は足りないと思う。また、食事では1人で3人への介助となると、機械的になってしまうと思う。
2	睡眠・食事・排泄・活動・・・など、一人一人の子どもの状況に合わせた乳児保育を行うに関して、それぞれのリズムも違う他、準備や片付け（掃除・消毒・洗い物）が必要になる。3人に一人の保育士では、それらの準備をするために、目を離すことになる他、子どもの生活のリズムに対応できない。安心安全な、保育に繋げるためにも、人員は必要。
3	現状で適正と考える。
3	現状で良いと思う。
3	この配置基準で支障なく保育できている。 ただし、年度内入園内定児童の待機職員を4月から確保するため、人件費負担が大きい。
3	月齢によってはこの限りではないが、人件費のことを考えると現行のままでよい。
3	それを超えてしまうと職員の確保が難しくなり、運営していけなくなるため。
3	現行の基準で十分な保育ができ、子どもの成長と共に保育士のスキルアップとなっているため。
3	子どもの安全は第一で、3名の0歳児への日常、または、避難時の対応はスムーズな人数と思うから。
3	現行通りで良い。
3	現行のままで対応できる。
3	今のまま。
3	保育士の数が足りなく、3人未満に対して1人は望めないから。
3	現行人数で保育可能と考えるため。

子どもの数	望ましいと考える理由
3	現状無理なく保育できているため。
3	現行で良いが、2歳児までは1人にかかる時間が多いため担任の他にフリーで動ける職員が必要と考える。
3	保育室のスペースを考えると大人の人数が多くなるときつくなることが予想されるため。
3	一人当たりの人数を減らしても職員数が足りなくなるため。園児数も減少しているが、職員数も減少してきているため。
3	0歳児でも月齢によって差が大きい、低月齢児であればあるほど保育士1人で3人は厳しいと思うことは多いが、複数担任間でカバーし合って保育にあたっている現状。3人が限度とは思う。
3	現状の保育で感じた。
3	状況に応じた素早い対応のため。
3	2人と迷います。現在も大変な時間は補助を入れています。
3	特に問題がないから。
3	特に問題がないから。
3	現行の配置基準が適当と思われるため。
3	安全確保を行いながら、一人一人の子どもを丁寧に看取り、関わることのできる最低の人数であると考えます。
3	配置基準が変わると人員が確保できないため。
3	こどもの状況に合わせ必要に応じて、フリー保育士をいれるので3人でいい。
3	危険があってはならないため。保育士1人対して園児が3人が理想的。
3	3人以下でも配置を2人以上にしている為。
3	現行基準が妥当と思われるため。
3	現行通りで問題ない。
3	現状で問題ないため。
3	現状のままでよい。
3	2:1にした場合の保育士の確保が難しい。
3	現行でよい。
3	現行のままでよい。
3	本当であれば、保育士1人：園児2人にしたいところだが、保育士人材不足のため基準に満たない部分も出てくると思うので。
3	現行どおりで良いと思われるため。
3	現行で対応できている。従事者の確保がむずかしい。
3	3人が限度。
3	保育できる人数の限界数。
3	現状、何とかこの配置で対応が出来ている。
3	現行でよろしいかと思います。
3	現行：保育士1人に対して園児3人が妥当。
3	現行のまま。
3	現行のままで良い。
4	0歳児は最低での2名の保育者の人数が定められている。3名の0歳児がいた場合、保育者2名では長時間は無理があり保育補助者が必要である。保育補助者を含んで考えると、配置基準4名での可能と思う。保育補助者なしで考えると、配置基準2名かと思うが、これ以上の保育士確保は難しい。
4	シフト勤務によっては対応が手薄になる時間もあったり、月齢により活動内容をわけて保育士する場合もあるのでかすが多いに越したことはない。

No.31 (1) 1・2歳児の配置基準として望ましい、保育士等1人に対する子どもの数を入力してください（現行：保育士1人に対して園児6人）

4人が最も多く110施設（41.7%）、次いで5人が78施設（29.5%）であった。



N=264 (264)

No.31 (2) 入力した員数が望ましいと考える理由を教えてください。

子どもの数	望ましいと考える理由
2	一人体制で保育するのは危険とを感じる場面があるため。
2	歩行が始まり、自分でやりたいことが増えてくる時期、要望に応えながら、じっくりと関わるのが大事だと思う。
3	ケガやトラブルが多い年齢である為。
3	活動的な1・2歳児。探索活動も旺盛である一方で育ちにまだまだ個人差が大きい。個を尊重するならば、3人が妥当。
3	丁寧な保育をするため。
3	現在、1歳時が「5:1」と運営費上の改善が測られようとしているが、現実的にこの年齢の児童を保育する事を考えた場合、日々の生活における援助（成長発達を促すための関わりや安全面を配慮するための対応、食事の援助、着替えの援助、午睡時における最低でも5分ごとの呼吸の確認、保護者への連絡ノート等を活用した伝達や直接のやり取り、個別の成長記録の作成等々）や安全、安心した保育の実践が1人で何人の子供達を同時に行うことができるだろうか。そうした事を考えると上記人数が妥当性のある数字と考えます。
3	保育の質を高めるため。充実した教育保育活動を行うため。
3	行動範囲が広がり保育士1名での対応が難しいため。
3	1・2歳児でも発育の違いもあり、一人で6人は難しいと思う。
3	そもそも1歳児と2歳児は行動が全く違うので同じ配置はあり得ない。1歳児は発育の差があるので5:1でも大変な時もある。2歳児は行動範囲が広がりお友達との関りも増えてはくるものの、言葉でのコミュニケーションが難しく噛みつきなどの行動が見られるため目が離せない。配置基準の他にサポートの保育士を必ず付けるような感じでもいいと思う。（イメージは小学校の支援員のような感じ）
3	目で追ったり対応出来る人数。
3	1歳児も、0歳児と同じく個人差が大きく、一人一人に、優しく応答的に関わる為には妥当だと考える。また、2歳児も同じで個人差も大きく、周囲の子どもへの興味関心が高まり、やり取りの中でぶつかり合う姿も増えてくる。成長していく中で必要な姿であり、それを十分理解している保育者の適切な関わりが必要。優しくゆったりと関わる為には妥当だと考える。
3	月齢の差やオムツ交換の場所などによるため。
3	1歳児は0歳児あがりなので月齢幅もあるため、3人が望ましい。2歳児は4人でもよい。1・2歳児とくくってしまうことがそもそも難しいのではないかと。
3	自園では補助職員を入れて1対4で対応。1対3が理想。1対6では不安が大きい。
3	子どもの安全面を保障するため。
3	0歳児と同じで、養護面の対応が1, 2歳児には不可欠であることから。
3	手を欠けて欲しい年齢。成長の差が大きい。
3	ある程度歩ける子が多いが行動範囲が広がることから3～4人がいいと思う。
3	人手不足
3	1歳児と2歳児の発達差を考慮すると、そもそも別基準であることが望ましいと考える。1歳児は乳児の延長であり、個々の発達差が大きいため、特に年度前半は保育士1人に対して子ども3人が望ましいと保育現場の感覚としては考える。2歳児は保育の中で排泄の見守りや援助が必要なことから、保育士1人に対して子ども5人が配置基準ではなく最低基準と考える。
3	1歳児3:1。2才児5:1。1歳児と2歳児の発達が違うのに同じ配置基準では無理がある。1才児の心身の成長は目覚ましくこの発達に対応するには3人が適切。歩行への配慮、食事介助時の誤嚥や睡眠など個別対応が必要な年齢での5:1は危険。
3	設問No.30の理由と同じ。

子どもの数	望ましいと考える理由
3	丁寧な保育ができるから。
3	月齢差で対応が違うし手がかかる。
3	現状よりもゆったりとした関わりをするため。
3	月齢によって発達の差もあり、アレルギー児の対応や探索活動も盛んになることからの安全面への配慮等が必要不可欠となるため。
3	1歳児でも月齢差が大きいので、補助が必要な部分が多いから。
3	月齢によって発達に大きな差があり、個々に合わせた保育が必要であるため。また、2歳児は自己主張が強くなり何でも自分でやりたがったり、トイレトレーニングの時期でもあり、時には一対一の関わりが必要になることもあるため。
3	1歳児は、6人に一人では、安全な子どもの主体的活動を保障できない。 2歳児は、5人に一人の配置基準。
3	月齢による発達の差が大きいから。
3	1歳児6人に対して1人の保育士では愛着の形成において不十分である。
3	個々に対応できるためには、その人数は必要と考える。
3	安全確保
3	発達段階に大きな差があるので、1人で6人を見届けることは不可能に近いため。一人一人を大切にしたい保育を行うことができないため。安全面に対して目が行き届かないことが多々あるため。
3	1. 災害時の避難 2. 散歩時の誘導 3. 1人で6人に児童を保育し、その日の児童の体調によって職員に負担がかかる。 4. アレルギー児や配慮を要する児童が増加している。
3	0歳児と同様、丁寧に扱われる人数。
3	1・2歳児のくくりとしているが、育ちや発達の面でも、1歳児、2歳児は全く違うと考えます。特に、人員配置で考えると2歳児では4～5名に一人の基準は何とか対応できる可と考えるが、1歳児は、3～4名でも人間関係の育ちの姿を考慮しても、難しい状況がある。
3	適正配置と考える。
3	まずは、1歳児、2歳児が同じ配置基準はおかしいと思う。心のよりどころとなる保育士がゆったりと子どもに関わる必要がある。
3	1人では対応しきれない時がある為。
3	食事やトイレの介助など、1人で6人を保育するのは十分なかかわりをもつのが困難なため。
3	特に1歳児は指示を聞いて行動することが難しいので、非常災害等の緊急対応時に保育士の負担が大きい。
4	2歳児は現行の6対1のままで良い。1歳児については、6対1では難しい場面が多く、4対1あたりが妥当であると感じる。1歳児と2歳児が同じ配置定数である必要性をあまり感じない。
4	自我が芽生え一人一人が自己主張する時期に、それぞれの思いを汲みとった対応をすることで心の成長につながるため。
4	1才児での初めての集団生活を迎える子どもが多くなってきているために慣れるまで時間がかかる為と、集団生活になじめない子や自我が出てくるため何かと複数の保育者の手が必要である。2才児は、現行のままでいいと思う。
4	妥当
4	手厚い保育ができ、こども一人一人の思いに応えてあげれる。
4	活動的になり発達の差が大きくなるにつれ怪我などの気を付けて保育しやすくするため。
4	一人一人を大切にする。
4	・丁寧に関わりができる　・保育の質の向上　・保育者の負担軽減
4	まだまだ手助けが必要な年齢なため、じっくりとかかわれる保育をするため。

子どもの数	望ましいと考える理由
4	1歳児は特に一番大人の手を多く必要とする年齢だと思う。心身や情緒の発達面からみても大人の手が一番かかるのが1歳児だと感じる。1歳児2歳児を一括りとして考えることは、保育現場を体験しているものはやめてほしいと思っていると感じる。
4	自己主張が強い時期なので、個々の子どもと上手に接していかなければならない。全体の保育を進める保育士と、個に関わる保育士を2人は欲しいと考えてのふさわしい人数と思う。
4	子どもの育ちに対する関わりと見届。
4	まだ子ども同士だけの社会性の発達が未熟でありながら、他者との関わりと言語についての発達が芽生えるこの時期は1対1での対話がとても重要であり、2人1組となる子どもを安全に見れる数。乳児の配置と同じ考え方で、1組を見ながらもう1組が視界に入っても十分確認できる数。
4	1歳児と2歳児が同じ配置基準となっているところに疑問がある。1歳児と2歳児では成長・発達に大きく差があるため、別の配置基準を設けてもらいたい。同じ配置基準を設けなければならぬとすれば、4対1が妥当かと思われる。
4	活発になり排泄の世話や食事の世話など結構手がかかっている。
4	上記0歳児と同様の理由から。
4	安心安全保育の向上。1・2歳では大きな開きがあり一緒にはできない。
4	0歳児とあまり変わらない児の危険を回避するため。ちなみに2歳児は6人でよい。
4	発達差を考慮しながら、目と手を掛け、より細やかな支援が必要な年齢のため。
4	保育士等が心にゆとりをもって保育することが、子どもの発達の丁寧な見取りと不適切保育の予防につながると考える。
4	育ちの差が激しいので、緩やかな担当制で、排泄や食事などを個別対応するためには、4人までが望ましい。
4	保育士等が心にゆとりをもって保育することが、子どもの発達の丁寧な見取りと不適切保育の予防につながると考える。
4	特に園児が6人以上の場合、様々な状況対応が難しくなるため4人に1人が望ましいと考える。
4	子ども達の安全と個別のケアを確保するため。
4	基本的生活習慣の援助に必要。
4	これまでの基準6人では、子どもに寄り添うことが難しかった。1歳児と2歳児の配置基準が一緒であることが不思議であった。1歳児の成長過程、2歳児の成長過程を踏まえたうえでの配置を考えてほしい。
4	月齢の差、生活リズム、遊びの傾向。
4	0歳児同様に、個の成長、発達が多岐に渡り、より細やかに温かくかわり、子どもたちの成長につなげたいため。
4	保育士が対応できる範囲であると考え。
4	認定されていなくても支援を必要とする子が増えているため。また、入園後、支援を必要と判断した場合に対応がしやすい。
4	保育士の目が届くため。
4	自我が芽生えてくるときで、噛みつきや引っ掻きが出てくる。目が離せない状態であることを考えると、この人数が良いと思う。
4	月齢差がある中で、保育士一人が食事の介助で目が届き、安全に見届けることができる人数。
4	自我の芽生えや、イヤイヤ期、行動範囲の増大、怪我のリスク、様々なことを想定して、丁寧な保育、安心・安全などを考慮して、一人が見れる人数は最高でも4人が望ましい。
4	1,2歳児の質問でしたので、4人と答えたが1歳児は3人。2歳児は4人。1歳児と2歳児の成長にはかなりの差があるので、将来的には1歳児と2歳児の配置基準の見直しを要望する。
4	子どもが要求した時にすぐに対応できる人数だと思う。
4	子どもと接す中で、変化や発達過程に応じて、細やかな援助をすることができる。

子どもの数	望ましいと考える理由
4	1歳児は4名、2歳児は6名と考える。1歳児と2歳児の発達には違いがあるので、このように考える。
4	安全面・保育の質の向上から。
4	一人ひとりの思いを聞きながら、楽しくゆっくりと保育ができる。
4	保育の質の向上と安全確保のため。
4	子どもが保育者を必要とした時にすぐに対応できる人数。
4	行動範囲も広がり、噛みつきやひっかきも多くなるため。
4	1歳児は4人、2歳児は5人が望ましいと考える。大人に甘えたい時期でもあり、自我の芽生えん時期でもある。一人一人の個を大切にしたい時期と考える。また、個人差も大きいため、手厚く保育するには4～5人が妥当と考える。
4	現行のままの人数では災害や緊急時の対応はとても難しい。
4	保育の質を上げる意味と保育士の業務負担の軽減、そして保育中の事故のリスクを下げる意味でも望ましいと思う。
4	1歳児は、より細やかな保育が必要。
4	5人以上に2人の保育士の配置がより安全。
4	特に1歳児は歩行が未熟な為、危険が伴い目が離せない。また、食事の時により介助が必要になるため。
4	子どもの欲求に応える為。
4	1歳児と2歳児が同じ基準であることがそもそもおかしいと思う。1歳児クラスの月齢差は幅広いので同じ基準では厳しいと感じている。
4	心身ともに著しく成長する時期で、生活習慣の自立に向けて発達していく時期であり、保育士の丁寧な関わりや援助が子ども一人一人の成長を促している。月齢によっては、発達段階にも大きな差があるため、一様に同じ対応というわけにはいかず。個に応じた関わりや配慮も必要となってくる。
4	記録などが軽減され職員の余裕につながる。
4	1歳児では、月齢によって歩行が安定しない子もいる中で、災害の際の避難に人員が必要である。また、1・2歳児は、噛みつきが多くなる年齢であったり、けがにつながらないように安全対策ができるようにするため。
4	1歳児と2歳児の配置基準が同じなのはどうかと思う。また1歳児においては4月当初は保育士の人数が定数以上にほしい時もある。0歳児同様、登降園の時間帯の安心・安全を配慮した配置基準があるのが望ましいと考える。また、気になる子どもの増加でその子のサポートにつくこともあるため保育士の充足があれば嬉しい。
4	1歳児は月齢の幅ががすなわち発達の幅になっているので、考え方は0歳児と同様です。「子ども8人＋保育士2人＋補助1人」2歳児は満三歳になるので集団生活も少しずつできるようになるので「こども8～12人保育士2人＋補助1人」いずれの年齢も補助者を必要とすることを提案いたします。
4	子どものやる気を損なわせない程度に補助できる。
4	子どもの発達に合わせた活動ができるから。
4	子ども一人一人の発達に合わせた支援ができるから。
4	子どもの安全の確保、質の高い保育の実践のため。
4	前年度0歳児だった子ども6人を1人で保育するのは難しい。月齢の開きも考慮すると、負担は大きい。
4	一人で見られる人数としては四人が望ましいと思う。
4	もっと少なくしたいが保育士がいないから。
4	質の良い保育提供をするには、1：6は難しいと感じる。

子どもの数	望ましいと考える理由
4	1・2歳児の安心・安全な環境を確保し、主体性を育む保育を実施するためには保育士の様々な援助が必要とされる。子ども一人一人が自ら環境に関わるためには、子どもの思いを読み取り、見守り、タイミングよく声を掛け援助する保育士の保育の営みが生かされるためには、保育士が一人一人をきちんと見取れる人数は4人と考える。
4	子ども一人ひとりに対して余裕をもって対応できる人数。
4	1歳児の発達段階を考えると4人が良い。
4	まだまだ1歳児は手が必要。食事時4人までは可能。
4	1歳児はまだまだ個別が必要な時期と考えるため。2歳児に関しても、成長過程において細かい配慮が必要であり、以上児に移行する前段階としては大事な時期であるため6人では厳しいと思う。
4	・緊急時に動きやすい　・安全面　・現行よりもじっくり関われる
4	相手に気持ちを上手く伝えることが出来ず、ひっかきや噛みつきが多い時期で、出来るだけ少人数が良いと思う。
4	目が届かず対応が遅れることがないようにするため。(危険を防ぐため)
4	未満児は各年齢において月齢による発達の差が大きいため。
4	1歳児に関しては、0歳児から進級した時の時期は6人では大変のように感じる。安全に保育が出来るためにもできるだけ少ない人数が良い。
4	保育士1人に対して6人は緊急時の対応が困難なため。
4	個に応じた対応が可能。
4	月齢の差がはっきり出る年齢なので、より深い関わりを要するため。
4	1歳児は月例差が大きい。
4	子ども一人一人をきめ細かく保育できる。
4	そもそも1歳児と2歳児の発達が大きく異なるが、同じ配置基準の考え方に無理があると思う。
4	心身共に安心、安全な保育を提供するため。
4	1歳と2歳では、大きな違いがあるので、1歳保育士1に対し3人、2歳保育士1に対して5人が望ましいと思う。
4	発達の個人差（食事、排泄、身体、内面等）が大きく、言葉による意思の疎通が難しいため、危険な場面も多く目が離せないため。
4	0歳児もそうだが1歳児も大人になるための土台作りとなる時期であることから子どもと接する時はより良質な言葉を多くかけられることがその子どもの一生に影響されると言われている（3千万語の格差より）。そう考えた時、現在の配置基準では、無理があり保育する側でいくら努力しても追いつかない状況にある。新潟市は6：1で保育した時と3：1で保育した時の1人に対して投げかけられる言葉の数について調査し配置基準を変えている。
4	子どもの思いを十分に受容するため。身の回りのことを自身で行えない年齢のため、子どもとの関わり以外、もしくは関わりのなかでの多くの雑務が生じるため。
4	発達の差が大きい一人一人の満足を保障するため。
4	特に1歳児の発達差に加え、一番怪我、かみつき等もあり、動きも活発になる時期でもある。
4	特に1歳児はすべてにおいて、手がかかり危険回避ができない。
4	活動の内容にもよるが個人差が大きい時期なので、個々に合わせて介助が必要になるから。
4	現状をふまえて、この人数が望ましいと考えたため。
4	動きの活発化（安全）への対応。
4	より質の高い保育を提供していくため。
4	まだ言葉で思いを伝えることが十分でない子どもたちは噛みつきや手のでることも多い。1歳児は4対1、2歳児は5対1での保育が望ましいのではないか。
4	1.2歳児は手がかかることが多いため。
4	一人ひとりに援助の手が必要で1対6だと目も手も行き届かない。

子どもの数	望ましいと考える理由
4	4人と記入しましたが、保育者1名に対して1歳児4人が望ましいと思うということです。2歳児は保育者1名に対し5名。1歳児は、成長差があるので全員同じことができるとは限らないと思います。2歳児も一緒です。
4	2歳児は5対1で、1歳児は4対1であれば、保育士の負担が減少すると思うから。
4	1歳が4人、2歳が5人が望ましいと思っている。1、2歳児を保育士同じ人数でと捉えていることに疑問を感じる。
4	基本的生活習慣の自立に向けた促し等で、丁寧な関わりが必要である。また、この時期は噛みつき等も多く見られるため、安全により配慮しなければならない。言葉の獲得や手指、身体機能を高めるような遊びなど、教育的な環境構成も必要である。そのためにも、一人一人と丁寧に関わることが大事である。保育士自身の負担も軽減してほしい。
4	様々なお子さんがいて、一人ひとりと関わりあうため。
4	かわりができる人数。
4	1歳児は4人、2歳児は5人。保育の質を高めるため。
4	1歳児に関しては噛みつきや叩く押すなど多く見られる時期のため、一人一人の行動範囲や興味をもったこと遊びへの対応をするため。2歳児に関しては基本的生活習慣を身に着ける時期でもあり、揺れ動く子供の気持ちに寄り添うことでやってみようとする気持ちを持てるようにするため、また、周りの子どもとの橋渡が必要なことも多い為。
4	現実的な数字として現場からの声です。
4	1歳児は特に噛みつきなどトラブルが多く、目が離せないケースが多いため。
4	園内で最もヒヤリハットや事後報告の多いクラスだから。
4	現実的に、専門職であるとはいえども現在の職員割合や配置基準では安全性や質の高い保育の担保が困難であると考えするため。
4	個人差が大きい年齢であるため、できるだけ保育士等の大人との関わりが大事な時期である。
4	子どもの安全・安心のため。（できれば1歳児4人、2歳児5人）
4	現実的に専門職とはいえ、現在の職員割合や配置基準では、安全性や質の高い保育の担保が困難と考える為。
5	特に安全面を高めるために現状より高い水準が必要と考える。
5	現状の6人よりは減らしたほうが良いと思う。
5	手をかけてあげられる人数。
5	食事・排泄等を一人一人を受け入れ、向き合って介助したい。
5	年度当初はさすがに1人で6人は厳しい。ケガや事故を防ぐ為にも最低限のラインと思われる。
5	1歳児は、保育士一人に対し4人が望ましいと思う。現行では、0歳児3人、1歳児6人であり、進級時には子ども保育士とも負担があるように感じる。2歳児は、個々の子どもに丁寧な対応をしていくためには、現行の6人より5人が望ましいと思う。
5	保育士1人が対応できる最低人数かと考えます。
5	2歳児は6人に1名の配置でいいが、1歳児に関しては4ないし5人に1名の保育士が望ましい。
5	この年齢は自我が芽生え、いろいろなことに興味を持ち探索活動が活発になっていくため、少人数での対応配慮が望ましいと思う。
5	1歳児の発達を考え、1:5が望ましいが、2歳児は1:6の現行のままでいいと感じる。
5	様々な課題を抱えている子どもが増えていることと、できるだけ目が届く状況をつくりたいため。
5	子どもの安全を守りながら、一人一人の動を見守れる限界の人数。
5	1歳児は、以前は5人に対して1名だったが、2歳児と同じ6人に対して1名になったので、大変だと感じている為。
5	2歳児までは、1人にかかる時間が多いため担任の他にフリーで動ける職員が必要と考える。
5	安全確保のため。

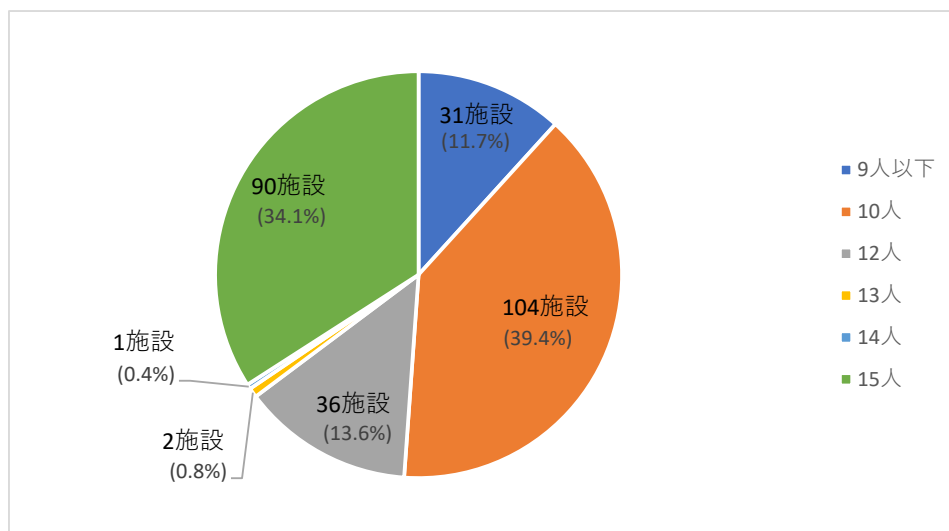
子どもの数	望ましいと考える理由
5	現状の様子から特に1歳児は発達の個人差があるため。
5	1歳児と2歳児ではまた違うと思う。0歳に近い1歳児を考えた場合と3歳児に近い2歳児であれば現行の6人でもいいと思うが、その点を一緒に算定すること自体に現場は疑問視していると思う。
5	・家庭の育児力の低下により、子どもの成長を支えるのが実際には園となっており、そのため保育士の負担増改善のため。 ・長時間の利用の子ども増により、安全を確保するため。 ・園児が安全に生活する場の保証のため。
5	世界の保育者配置基準を考えると、先進国では4:1や3:1の国もあるため、世界基準に近づければと思う。しかし、日本の財政状況と人材確保の点では懸念がある。
5	1歳児は、0歳児から上がってくるため子ども1人に対する人数にゆとりがあると丁寧な対応ができ、新しい環境の中で子どもも安心して過ごせると思う。
5	一人一人に寄り添った保育をするため。1歳児は行動面でまだまだ危険も伴うため。
5	特に1歳児は、0歳児に比べ行動範囲が広くなるとともに、月齢差が大きく発達に差があり、活動の幅も広い。
5	子どもの安心安全・発達に沿った援助を考えると、上記の人数が望ましいと考える。
5	6人では多いと考える。
5	身の回りのお世話が多い。
5	興味や関心が高まり、行動範囲も広がるので、安全に保育するためにも最低の人数と思われる。
5	より子どもたちに目が行き届くようにするため。
5	月齢に差が見られなければ、この人数でも安全にゆったりと関わられると思われる。
5	発達の差があるため1歳児は保育士1人に対して園児4人が良いと思う。2歳児は保育士1人に対して園児5人に改善していただけると保育士の負担が減り、ゆとりを持った関わりができるため。
5	様々な子どもの特徴、発達により、一人一人に合わせて保育が必要なため質の高い保育を提供するためにはより多くの手が必要となるため。
5	一概に、1歳児と2歳児と同数で考えるのは難しい。
5	子どもの成長が顕著に現れる時期なので、じっくり関わるために必要な人数であると考え。
5	きめ細かい対応のため。
5	安全確保を行いながら、一人一人の子どもを丁寧に看取り、関わるができる最低の人数であると考えます。
5	月齢差があるため。
5	保育者がゆとりをもって十分に子どもに関わることができるから。
5	安全な環境のもと、個に応じた教育保育を行うため。
5	現行では、子どもの状態によって対応が難しいこともある。
5	まだまだ大人を独占したい時期で、情緒の安定を図り安心して過ごすためには6対1では難しい。また、生活面でもまだ一人一人に援助が必要なため、手がかかる。特に1歳児は月齢差や個人差に丁寧に対応するために、4対1がさらに望ましいと感じる。
5	子ども1人ひとりを大切に、安心・安全に見守りながら保育を行う。
5	月齢差や安全面を考慮。
5	一人一人の発達・発育に差があり、子どもの主体性を大切にするには個別に大人（保育者）との丁寧な関わりが必要である。また、友だちへの関心や関わりが出てくる年齢であるため、子ども同士でのトラブルも増える。一方で個別の対応や関わりも必要な年齢であるため、現行の配置基準では十分な対応をできないことが多い。そこで、保育士1人に対し園児5人とすることで、保育者として子どもと向き合う余裕が生まれ、不適切な関わりを防ぐとともに、さらに質の高い保育を提供できるようになると考えるため。

子どもの数	望ましいと考える理由
5	1歳児と2歳児が同じ配置基準は無理があると思う。1歳児は4人、2歳児は5人が適当と考える。子どもの世話の他、おやつ、給食準備、配膳、掃除等があり、それをこなしながら保育を行う配置基準と考える。
5	一人ひとりの自我の芽生えに寄り添っていくため。
5	成長にともない行動が激しくなるため。
5	個々の発達段階に合わせた支援をよりよく行えるようにするため。
5	1歳児と2歳児では発達面の差も大きいので、特に1歳児はもう少しゆっくり関わればいいのではないかと思う。
5	月齢差があるため。
5	今よりは子どもの育ちを支える保育の充実を図ることができる。
5	月齢の差があるため。
5	職員増が望める。園児数が少なくなると係数による保育士が少なくなり 合同クラスになりやすく年齢の発達に応じた単独クラスが遠のく。
5	月齢の差があるため。
5	1歳児については月齢によって育ちの差が大きいので、5人以下であることが望ましいと考える。
5	1歳児については4人でもいいかと思う。見守りが厚くなる。2歳児に関しては1歳児より集団行動が可能なので、5人でもいいと考える。
5	2歳児は6人に対して一人でもよいが1歳児は月齢により手のかかるお子さんもいるため。
5	職員の仕事軽減になり、子どもに手厚い保育ができる。
5	保育士の労働に対する負担の軽減。
5	1歳児は歩行の完成により活動が活発になるがまだ甘えやリズムの未完成でおんぶや抱っこも必要、またおむつ交換、噛みつきもあるので0歳児同様多いほうが良い。
5	ひとりひとりに十分手をかけてあげられるよう、1歳児について5人が望ましい。
5	月齢の差。
5	その年度の子どもの発達にもよるが、個人差が大きい年齢なので5人が望ましい。
5	身の回りの始末はまだ自立していないため援助が必要な年齢なので。
5	個々への対応を十分にするため。
5	1歳児は月齢差が大きい。4月に歩行確率していない子もいれば2歳に近い子もいるため。
5	業務負担の軽減のため。
5	月齢差がある為。
5	保育の質を高めるため。
5	月齢差により理解力や行動面、噛みつき、ひっかき等の安心安全な保育をするためには少人数での保育が必要。
5	月齢の違いによる保育に対応するため、5対1が望ましいと考える。
5	保育の質を向上するため。手厚い保育をするため。
5	月齢にもよるが、出来れば1歳児は4名、2歳児は5名。子ども同士の交流も楽しめ、保育士も余裕を持った保育が可能。
5	個々に対応できるから。
5	保育できる人数の限界数。
5	1、2歳児に気になる子がおり、それぞれのクラスで3人配置している。園児数からみてこの人数が望ましいと思う。
5	園の現状では満たしているが、一人一人の子どもと対応するには大人1人に子ども5人程が適切ではないか。

子どもの数	望ましいと考える理由
5	新年度当初はまだ歩行ができない子どももいる中で、1歳児5人を一人で保育するのはいざという時危険も伴う恐れがある。変更できるのであれば、1歳児は1:4、2歳児は1:5など、1歳児と2歳児は分けて考えた方がいいのではないかと思います。
5	子どもの主体的な活動や関わりを大切にする保育（個々の発達の特徴をしっかりと受け止め、丁寧な養護と教育を行うは、）少人数がベスト。
6	この配置基準で支障なく保育できている。
6	人件費のことを考えると現行のままでよい。
6	それを超えてしまうと職員の確保が難しくなり、運営していけなくなるため。
6	現行の基準で十分な保育ができ、子どもの成長と共に保育士のスキルアップとなっているため。
6	子どもの安全は第一で、6名の1・2歳児への日常、または、避難時の対応はスムーズな人数と思うから。
6	現行通りで良い。
6	現行のままで対応できる。
6	今のまま。
6	保育士の数が足りなく、6人未満に対して1人は望めないから。
6	現行人数で保育可能と考えるため。
6	現状無理なく保育できているため。
6	一人当たりの人数を減らしても職員数が足りなくなるため。園児数も減少しているが、職員数も減少してきているため。
6	現状で良い。
6	現状の保育で感じた。
6	現行の6名での体制が良いと考える。
6	1歳は5人とも言われ月齢にもよりますが、大丈夫と思う。
6	特に問題がないから。
6	現行の配置基準が適当と思われるため。
6	配置基準が変わると人員が確保できないため。
6	現在、保育士1人に対して園児6人を保育をしているが、問題なく保育できていると感じているため。
6	現行基準が妥当と思われるため。
6	現行通りで問題ない。
6	現行でよいが、1歳児の職員の配置を充実させてもいいのでは。
6	現行と同じ。
6	現行の人数でちょうど良いと思う。
6	丁度良いと思う。
6	現行で対応できている。従事者の確保がむずかしい。
6	今までと同じ。
6	現行：保育士1人に対して園児6人が妥当。
6	現行のままで良い。

No.32 (1) 3歳児の配置基準として望ましい、保育士等1人に対する子どもの数を入力してください（現行：保育士1人に対して園児15人）

10人が最も多く104施設（39.4%）、次いで15人が90施設（34.1%）であった。



N=264 (264)

No.32 (2) 入力した員数が望ましいと考える理由を教えてください。

子どもの数	望ましいと考える理由
1	妥当だと思う。
2	認定されていなくても支援を必要とする子が増えているため。また、入園後、支援を必要と判断した場合に対応がしやすい。
2	丁寧な保育ができるから。
2	一人でできることが多くなってくる時期、子どもによってはまだまだ保育士の手が必要である。そっと手を添えて、自分でできたという自信につなげていくことが大事だと思う。
2	まだ目の離せない子どもたちなので、担任一人では少しの時間も保育室を離れることができない。
3	近年はおむつが外せない子が多く、3歳になってもしばらくトイレトレーニングの必要がある。そうになると、補助の保育士が配置されたほうが目を離さずに見守れると思う。
5	個人差が大きく、自我が芽生える時期のため、対人トラブルが多く発生するため。年度当初と年度の後半では員数が変わる。
5	一人一人の子どもに対応するには大人1人に子ども5人程が適切ではないか。
6	丁寧な保育をするため。
6	保育士等が心にゆとりをもって保育することが、子どもの発達 of 丁寧な見取りと不適切保育の予防につながると考える。
6	安全面の配慮。質の保たれた保育の遂行。
6	言われた事を理解し、行動できる3歳児ならば15:1もあり得るが、個人差も大きく手がかかる年齢である。
6	こども中心の主体的な望ましい保育をするため。
7	1人の保育者が、果たしてどれくらいであれば保育できるか？と考えた時、7～8人だと思う。3歳児クラスの春の時期は、しばらく落ち着かない。一人一人に寄り添った保育をするには妥当だと考える。
7	未満児から上がったばかりで、まだ基本的な生活習慣が身に付いていないので、確実に支援するためには、7人までが望ましい。
7	新入園児が複数した場合やアレルギー児、気になる子どもがいる場合、保育士1人では行き届かないため。
7	身の回りのことを含め、丁寧にかかわっていくため。
8	生活面の自立に向けて個々に目を向けて丁寧に指導をしていくため。
8	15名は多すぎて事故につながる。
8	一人が担当する限度はその位。
8	3歳児職員定数は「20:1」から「15:1」としていく事になったが、子供の安全、安心を考える上で、これらの数字は妥当であるとは考えられない。子供達の心に寄り添いながら必要な援助を行い、沢山の関わりを持つことで心豊かに成長を促していくためには、上記数字が妥当であるとする。
8	自園では大体1対8で対応。3歳児はグリーゾーンの子が多いためこの配置人数にしている。1対15はグリーゾーンの子がいなければ可能というイメージ。
8	排泄が完了している子が少なく、個別対応のお子さんが増えてきています。その中で一人一人に細かく配慮できる人数だと考えます。
8	3歳児は以上児になりいろいろ手助けしてあげることが多いため。
8	年度後半は良いが、前半はまだ援助の手が必要な子も多く、動きも活発なので目も手も行き届かない。
9	排泄や、箸の持ち方、身の回りの事を個別に対応出来る人数。
9	人手不足

子どもの数	望ましいと考える理由
9	特に前期は 日常生活習慣の状態が違い 個の対応も多いのが現状。以前ドイツでは9名と聞きなるほどと思った。
10	オムツが外れる時期で、トイレトレーニングの必要性が増すことから、現状以上に配置を要する場面が多いと感じる。
10	特に安全面を高めるために現状より高い水準が必要と考える。
10	気になる子、排せつの自立ができていない子がほとんどで、手のかかる子が多いため。
10	排泄の習慣や集団生活でのルールを身に着けるため。
10	安全な保育ができる為。
10	・丁寧な関わりができる ・保育の質の向上 ・保育者の負担軽減
10	オムツが取れていない3歳児も多く、1人に対応するには最低限のライン。
10	自分の考えを主張するこの時期、生きていくために必要なけんかも大切にしなければならない時期である。個を大切にすればこの人数が妥当と思う。
10	3歳児になるとできることが増えるものの、まだ人の手がかかる時期である。行動や情緒が心配な子も増える時期なので、対応できるふさわしい人数と思う。
10	子どもの育ちに対する関わりと見届け。
10	15人でも手・目が行き届いていない。せめて10人であれば、という思い。
10	保育の質を高めるため。充実した教育保育活動を行うため。
10	発達段階に応じいくらかでも複数の保育士の配置が必要である。
10	一人一人の発達状況に加え、個性や特性に合わせて保育を展開するためには、さらに保育士の目や手が必要と考えるため。
10	丁寧に関わるなら10人でも多いような気がします。
10	質の向上、子供の多様化。
10	近年、気になる子どもが増えていると感じるため、10：1が望ましい。
10	保育士等が心にゆとりをもって保育することが、子どもの発達の丁寧な見取りと不適切保育の予防につながると考える。
10	個々に合わせた保育の充実を図るためには10：1が適切と考える。
10	月齢差も大きく丁寧な保育のためには10：1が望ましい。
10	排泄が自立している子どもが少ないため。
10	3歳児は、保育士が2人体制で保育できることが望ましい。
10	養護と教育の両立のために必要。
10	クラス担任の役割としての負担軽減。
10	より良い保育のために子どもの数を現行制度よりも下げる方が望ましい。
10	保育士が対応できる範囲であると考え。
10	友達とのかかわりを求める時期もあるが、目が十分に届くためには、10人ぐらいと思う。
10	現状の保育で感じた。
10	まだまだ幼く、月齢差も大きい。
10	活動的になり、イヤイヤ期に対応し適切な教育をするため。
10	未満児から以上児になる大事なときなので、ゆっくり対応できることが大事だと思うから。
10	排泄の自立へ向けた関わりが必要な場合もあり、当園の子どもの現員などからの現場感覚として10人程度が望ましいと考えます。
10	3歳児といっても、生活習慣が自立していない子も多くいる。そのような集団を一人で保育できる人数を考えた時に適正は現行よりも少ない方が望ましいと考える。
10	集団での意識が出てくるが、行動範囲が広がるため、10人未満が望ましい。特に戸外では必要。
10	基本的自立が出来てない子どもや発達に問題ある子を抱えているケースも多い現状を考えると10人適切と思う。

子どもの数	望ましいと考える理由
10	3月まで2歳児だったので、2歳児の配置を考えるとその人数が望ましいと思う。
10	月齢差と個別対応が必要なため。
10	自立の状況によっては、（トイレや着脱・食事等に個人差が見られる）集団での活動をするには、人手がなければ大変で、職員の負担にもなっているため。
10	2歳児までの配置から考えると10人程度が望ましい。
10	2歳児とのギャップ（差がある）以前よりも基本的な生活習慣が身に付いていない子どもが多い。
10	甘えと自立したい気持ちが揺れ動く時期と考える。まだまだ個人差もあるため、ゆとりを持った人数で保育をすることで、子どももゆったりとした気持ちで過ごせると思う。
10	保育の質を上げる意味と保育士の業務負担の軽減、そして保育中の事故のリスクを下げる意味でも望ましいと思う。
10	1人で目が届く。
10	主体性を大切にしながら、子どもの成長に必要な教育保育を展開するため。
10	基本的な生活習慣を丁寧に見取る余裕ができる。
10	目が行き届かない部分がある為、保育士が多い方が十分な対応ができる。
10	未満児クラスから以上児クラスへとなり、生活の仕方が変わること、トイレの手伝いが必要であったり、手洗いや着替えの手伝いも必要であるため。
10	成長の個人差も大きく、友達よりも保育士を求める子がまだまだ多い。また、生活面もまだ自立していないため（排泄や食事）手がかかることも多い。動きも活発になる反面、バランスも崩れやすく危険察知能力も低いので、安全を確保する意味でも10人くらいが望ましいと考える。
10	特別支援等ではないが、集団生活に慣れない子どもが増えているため、担任一人では子どもの安全確保や、育ちへの関わりが困難なため。
10	ますます、自我が強くなる時期であり、人として基礎を培う大切な時期でもあり、丁寧な関わりが必要であると思う。また、まだまだ個人差が大きく個々にあった関わりも必要であるため。
10	保育者との信頼関係が育ち、ある程度の甘えを受容できる人数。
10	進級児と新入園児が混在しているクラスなため、安心して生活を送ることができるように。
10	個々の健康と安全、そして遊びの保障をするため。
10	子どもの安全の確保、質の高い保育の実践のため。
10	排泄、食事面ではまだ個別の介助が必要であると考えます。
10	園児が年々減少しているとはいえ、気になる子どもが増えている為。
10	家庭での育児ができていない家庭が多く、その支援も必要だから。
10	15：1自体、無理があると感じる。
10	月齢による発達差が大きいから。
10	一人ひとりに対応し、保育者の負担を考慮した数字。
10	生活リズムがまだ確定しておらず、排泄面で手がかかる。人数が少なければ、一人一人に手をかけられる。
10	気になる子どもが増えているので、少人数の方が一人一人に手厚くできる。
10	個々に応じた丁寧な保育と集団での成長を促すため。
10	排泄、食事、身の回りのことなど、自立していない子どもが年々増加している。15人で一人担任となると、排泄や身の回りのことに個別に対応しなければならない場面で手薄になってしまう。
10	特別に配慮を必要とする子どもの対応が必要なため。
10	個に応じた対応が可能。
10	子どもの質が変わってきている。保育の質が生じるのであれば、10人が精いっぱい。
10	排泄等の自立に対応したい。
10	一人一人の特性を捉えて充実した保育ができる。
10	安全確保

子どもの数	望ましいと考える理由
10	保育室の中で保育する分には可能。排泄・ケンカ対応等、より丁寧な指導が届きやすくなる。
10	一人一人を大切にしたい保育を行うことができないため。安全面に対して目が行き届かないことが多々あるため。
10	3歳児は、まだ保育者と1対1の関わりが必要であるため。
10	1. 災害時の避難 2. 散歩時の誘導 3. 1人で15人に児童を保育し、その日の児童の体調によって職員に負担がかかる。 4. アレルギー児や配慮を要する児童が増加している。 5. 自己主張、個人差も顕著になりトラブルも多くなる。(不適切保育は職員の負担から生じるものとする。)
10	保育士一人が園児一人一人に丁寧に関われるとしたら、10人に一人が妥当。
10	現在の子どもを考えると、10人から12人が望ましい。個を大事にゆとりをもった保育が大事と考える。
10	保育士の労働に対する負担の軽減。
10	まだ、基本的な生活習慣がしっかり身につけていないため。また、月令により発達にも開きがあるため。良質な保育をしていく上でも10:1を希望する。
10	集団ではなく子ども自身を尊重した保育を行うため。
10	安全を確保しながら、一人一人の好奇心や探求心を満たすため。
10	基本的な生活習慣がより身につく対応をするため。
10	3歳児はトイレトレーニングのできていない子どもへの配慮や園生活の変化が大きい時期なので、手厚い配慮があれば良い。
10	適正配置と考えます。
10	年々おむつがとれない子どもが多い。
10	一番走り回って、指示が入りづらい時期だと思う。
10	3歳児の個性に寄り添った関わりが必要なため。
10	業務負担の軽減のため。
10	現状をふまえて、この人数が望ましいと考えたため。
10	4月当初は配置基準以上の保育士等で実際に対応している現状がある。
10	3歳児は、幼児期として心も体も成長する時期なので、それに対応できる環境をしっかりと整えたいから。
10	集団生活でのスタート時には、食事、排泄、着脱、関わり等の生活習慣に向けての自立支援が必要である。
10	現在2歳児は6人で3歳児は15人というのは2倍以上違い、子どもの成長に合っていないと感じる。2歳から3歳の1年でそんなには子どもは大きく変化しない。
10	月齢にもよるが、発達段階がそれぞれであるため、基本的な生活習慣が自立していない子どももいることから、より丁寧な関わりや見守りが必要である。偶数がよい。
10	特に年度当初は、排泄や着替えの補助が必要になるため、15名以上から3人態勢が望ましい。
10	見届けができる。
10	1人では対応しきれない時がある為。
10	3歳児はまだ手がかかる子どもが多いので、クラスを主・副担任の2人で見ている。障害児や気になる子どももおり、上記の人数が望ましい。
10	現実的に、専門職であるとはいえども現在の職員割合や配置基準では安全性や質の高い保育の担保が困難であるとするため。
10	集団での遊びが出来る年齢ではあるが、危険な行動なども増えるので、少人数が望ましい。

子どもの数	望ましいと考える理由
10	現実的に専門職とはいえ、現在の職員割合や配置基準では、安全性や質の高い保育の担保が困難と考える為。
10	年々オムツが外れる年齢が高くなる中、新年度もオムツをしている子どもが、クラスに半数近く見られるようになった。それに対応するため。また、未満児から以上時になり、身の回りのことを自分でするようになる時に、丁寧に教えていくため。
12	この年齢からの集団に入る子供がいたり、個人差もあり、一人一人に合った保育を必要とするため。
12	偶数が良い。グループ活動を行う際、グループ数・1グループの人数どちらも偶数であること。グループ活動を行わない保育園があっても、小学校では必ずある。偶数が良い理由は孤立やトラブル予防だけでなく、運動会や発表会の役割分担等、メリットが多い。
12	お子さんを安全に保育するために必要と感じるから。
12	2歳児6人に対しての2倍の人数。 最近のこどもは以前の発達段階より、発達の進みがゆっくりなように感じるので手厚さが必要。
12	3歳児は身の回りを一人でまだできず、オムツをがとれていない子もいるため、15名を一人では、難しい。
12	個々に発達や家庭(養育)環境に差があり、保育士の支援が必要な子が多くなっているため。
12	2歳児の延長で、たくさんの手が必要なため。
12	2歳児の6:1を考えれば、せめて倍の配置基準であって欲しいと思う。
12	子どもの安全面を保障するため。
12	・ 基本的生活習慣（オムツがはずれていない、箸・スプーンが使えない等）の未熟な子どもの増加により、そこに多くの手が 必要になっている。また、子どもの成長が本来の年齢の発達の姿に追いついていないことにより、本来発達に必要な経験ができなくなっている。 ・ 言葉が未熟な子が多い。 ・ 長時間利用の子どもが増えたため。 ・ 園児が安全に生活する場の保証のため。
12	身につけるべき生活習慣等へのきめ細やかな温かなかわりを子ども達の心の成長にもつながると考えるため。
12	身の回りの始末など、生活経験によってできることに差があり、十分な個別の関わりが必要なため。
12	子どもの安心安全・発達に沿った援助を考えると、上記の人数が望ましいと考える。
12	多いと考える。
12	集団生活が初めてのこどもも多く、一人一人への配慮を必要とするため。
12	一人一人の子どもとゆったり関わることができる人数と考える。
12	保育の質の向上・職員の負担軽減。
12	最近排泄の自立の遅い子が多く紙パンツの使用等生活面での介助が必要な子どもが多いため。
12	一人ひとりの発達や思いを捉えながら保育を進めていく。
12	発達段階に個人差がまだある時期なので、一人一人に合った丁寧な対応を行っていくためには10～12人くらいが良いと考えます。
12	子どもの欲求にこたえる為。配慮が必要な子どもに対応する為。
12	子ども1人ひとりを大切に、安心・安全に見守りながら保育を行う。
12	3歳児の入園当初は排泄や身の回りのことについても大人の援助が必要である。そうしたことについて丁寧に関わり身についていくには、12人程度で保育していくことが望ましいと考える。
12	集団として行動しやすく、安全が確保できる人数。
12	・ 緊急時に動きやすい ・ 安全面 ・ 現行よりもじっくり関われる
12	・ 3歳未満児でできなかった基本的な生活習慣の自立や言語の発達等に保育士支援を充実させることができる。

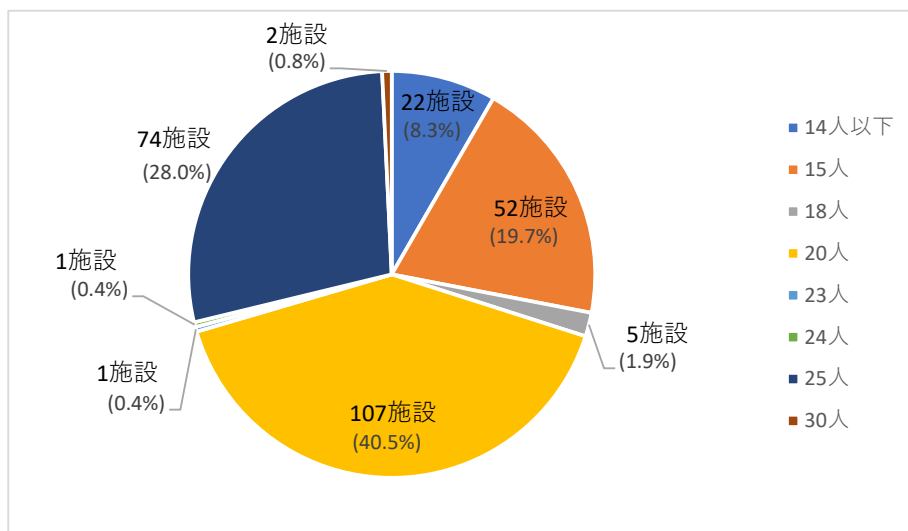
子どもの数	望ましいと考える理由
12	3歳未満児から以上児クラスへの移行期で、大切な時期であるので十分な養護が必要になる。
12	年々おむつ使用児が増えており、生活面で配慮が必要な子どもへの介助が必要なため。
12	自分で自由に体を動かす喜びがあり、何でも挑戦したいし（様々なことを経験させるのによい時期）のびのびと安全に遊ぶ事ができるようにしてあげるため。
12	これまで3歳児を受け持った時、12人はすごくやりやすかったから。
12	保育の質を向上するため。手厚い保育をするため。
12	小集団での子ども同士の交流が出来、保育士も余裕を持った保育が可能。
12	安全に一人一人を把握しながら保育できるから。
12	最近は排泄の自立ができていない子どもも多く一人に対応するには困難が有るため。一人一人を大切にするには一人でできることに限界がある。
12	このくらいが園児と保育士が密に関われる数字だと思う。
12	診断名がついていない気になる子どもが増えてきている。
13	進級当初は、おむつをしていたりと手がかかるため。
13	保育の質を高めるため。
14	保育の質を高めるため、15人未満が望ましい。
15	現状で良いと思う。
15	手をかけることを考えると少人数がいいと思うが、あまり少ないと集団というよりは個人になってしまう活動・遊び・行動が多くなってしまうため、4～5歳児になっても集団行動が難しくなるように思う。
15	人件費のことを考えると現行のままでよい。
15	それを超えてしまうと職員の確保が難しくなり、運営していけなくなるため。
15	細やかな保育と一人一人に十分に目と声が届くように。
15	現行の基準で十分な保育ができ、子どもの成長と共に保育士のスキルアップとなっているため。
15	子どもの安全は第一で、15名の3歳児への日常、または、避難時の対応はスムーズな人数と思うから。
15	15人くらいで妥当だと感じるが、発達支援の必要な子どもが増えてきているので、補助的な職員の配置があればなお良いと思う。2歳児でオムツがまだ取れていない子への対応もあるので、一人担任だと大変だと思う。
15	現行通りで良い。
15	集団として活動をしていくうえで、適切と思う。配慮の必要な子に対しては、加配などの配慮が必要ではある。
15	園児が少ないほうが、目が行き届くと感じるが集団となると適当だと考えます。
15	適度な集団であるから。
15	現行でもギリギリ対応可能かと思われる。
15	未満児施設のため回答を差し控える。
15	今のまま。
15	3歳児の年齢からみてちょうどいい。
15	現行人数で保育可能と考えるため。
15	数年前からこの配置で取り組んでいる。未満児から以上児クラスへ移行し対応に配慮できる。
15	現有に合わせて。
15	見守れる限界人数。
15	一人一人に対して十分な保育ができるよう。
15	現行で良いが、近年特別な配慮を必要とする子どもが増えていることを踏まえ、担任の他に配慮を必要とする子どもたちを保育する専属の職員を事前に確保できると良い。

子どもの数	望ましいと考える理由
15	一人当たりの人数を減らしても職員数が足りなくなるため。園児数も減少しているが、職員数も減少してきているため。
15	現状のままでよいと思う。
15	20人の基準よりは、目が届きやすい。園の捉え方として未満児から以上児へと移行する時期であるが、過渡期はやはり配慮が必要である。
15	2歳から以上児と大きく環境が変わるため、安心して過ごせるため。
15	生活習慣が確立するまで保育者の手を必要とするため。一人一人の興味関心に寄り添った保育をするため。
15	現状で良い。
15	一人一人に丁寧に対応し、安全な保育を行うための最低人数と思われる。
15	保育士一人が集団として目が届き、動きを把握できる上限の上限。
15	子どもたちに目が行き届くようにするため。
15	年齢に適した配置基準であると思う。
15	生活習慣の自立が目覚ましい時期であるため。
15	妥当な人数である。
15	現行の15名での体制で良いと考える。
15	支援児がいなければ大丈夫だと思います。
15	現行のままで対応できているため。
15	園児数が減っているから。
15	基準通りで問題ないため。
15	園児数が減っているから。
15	現行の配置基準が適当と思われるため。
15	生活面で手がかかる。
15	現行でよい。
15	安全確保を行いながら、一人一人の子どもを丁寧に看取り、関わることのできる最低の人数であると考えている。
15	月齢差があるため。
15	保育者がゆとりをもって十分に子どもに関わることのできるから。
15	妥当だと思う。
15	配置基準が変わると人員が確保できないため。
15	活動がしやすいので今のままでいい。
15	現在、保育士1人に対して園児15人を保育をしているが、問題なく保育できていると感じているため。
15	未満児からの移行の年齢でもあり、個人差も大きく、一人一人じっくり向き合う為。
15	現行基準が妥当と思われるため。
15	在籍していないのでわかりません。
15	現行通りで問題ない。
15	現状で問題ないため。
15	3歳児といえどもまだまだ、子どもと保育士等の心のつながりが強いので、適切な支援ができると考える。
15	変更になったばかりで、とても落ち着いて関われると思う。
15	適正であると考えられる。
15	以上児の保育を行っていないため返答しがたい。
15	適正であると思う。
15	適当と考える。

子どもの数	望ましいと考える理由
15	適正であると思う。
15	この人数で望ましいと思う。
15	健常児のみだったらの場合である。
15	現行はこれでいいと思うが年度によっては支援の必要なお子さんが多いことやまだトイレトレーニングが必要なお子さんがある時などは手が必要となる。
15	現状通り。
15	現行でよい。
15	現行でよい。
15	現行のままでよい。
15	十分な保育が取り組める。
15	未満児クラスの生活から集団を意識した活動をするためには丁度良い。
15	現行と同じ。
15	排泄が自立していない園児もいたり、身の回りの始末をお手伝いが必要な園児もいたりするため。
15	この人数が妥当だと思う。
15	現行の人数でちょうど良いと思う。
15	気になる子などがいないクラスであれば対応できるため。
15	まだ排泄自立していない子もいる。集団遊びができる人数である。
15	現行で対応できている。従事者の確保が難しい。
15	15人が限度。
15	今までと同じ。
15	15人に対して1人の基準は宜しいかと思うが、補助プラス1人（資格問わず）がいると宜しいかと思う。
15	20人より15人の方が十分な関わりができる。
15	保育できる人数の限界数。
15	現行でよいかと思う。
15	現行のままで良いと思うから。
15	現行：保育士1人に対して園児15人が妥当。
15	現状のまま。
15	現行のまま。
15	同じでよい。
15	現行のままで良い。

No.33 (1) 4・5歳児の配置基準として望ましい、保育士等1人に対する子どもの数を入力してください（現行：保育士1人に対して園児25人）

20人が最も多く107施設（40.5%）、次いで25人が74施設（28.0%）であった。



N=264 (264)

No.33 (2) 入力した員数が望ましいと考える理由を教えてください。

子どもの数	望ましいと考える理由
1	妥当だと思う。
2	丁寧な保育ができるから。
2	一人で見通しをもって行動できてくる時期、保育士の言葉かけで理解して動くことができるので一人でもできると 思うが、保育士の負担は大きいので、2人いると心身ともに落ち着いて保育ができると思う。
2	5歳児は、25人でも良いかと思う。が、4歳児は25人でしたら保育士2人が望ましいと思います。
4	一人一人の子どもに対応するには大人1人に子ども5人程が適切ではないか。
8	丁寧な保育をするため。
10	保育の質を高めるため。充実した教育保育活動を行うため。
10	成長をじっくり見るためにはこの人数かと思う。そして、補助要員も必須である。特性の強い子には、1:1での 対応が必要になるため。
10	上記のように、一人の保育者がどのくらいであれば、ゆったりと寄り添った保育ができるだろうかと考えた時、1 0人くらいではないかと考える。記録や、毎日の業務など考慮すると、多くても10人だと思う。
10	保育士等が心にゆとりをもって保育することが、子どもの発達の丁寧な見取りと不適切保育の予防につながると考 える。ただし、ある程度の人数がいた方が共同的な活動や多様な考えに触れる機会になるとも考える。
10	現状の保育で感じた。
10	4歳児と5歳児の発達差や5歳児特有の行事・小学校との接続に向けた活動などを考えると、そもそも別基準が望ま しいと考えている。当園の子どもの現員などの現場感覚として4歳児は保育士1人に対して10人、5歳児は15人が望 ましいと考える。
10	個別の配慮と人権と権利を守り主体性を育む保育の充実を図るため。
10	3歳児と同様な理由。
10	適正配置と考えます。
10	定員に関係なく、2人から3人態勢にすべき。学校でも担任と副担（補助）がいる。就学に向け、様々なカリキュラ ムの取組や学校との関わりがあるため。
12	自園では1対12で対応。理由は3歳児と同じ。
12	仲間意識を持ちながら友達と一緒に過ごす楽しさがわかる。
15	配慮を必要とする子どもが年々増えてきているため。
15	25名だと人数が多すぎて見れないと思う。
15	安全な保育ができる為。
15	一人が担当する限度はその位。
15	コミュニケーション不足、感情を抑えたり、友達を思いやる気持ちを育てるため、じっくりと関われるように。
15	日本においては、現在の日本教育における小学校との繋がりや、そこにかかる人件費などを考え、職員定数を決め ている部分もあるのではないかと考える。子供達を中心として考えた場合、「25:1」は適正な数値だろうか。現 在現場においては「障害認定」とはなっていない（親の考え方に左右され）いわゆるグレーゾーンの子供達が多く 存在し、集団での活動に困難をきたすケースが数多く散見される。そうした事を考えると、上記数字の他に必要な 職員を配置できる手立ても必要ではないかと考える。
15	身の回りのことが一人でできるようになり言われたことへの理解も深まり、まかせてもいい部分が増える時期だ が、行動や情緒、就学に向けてと難しい悩みを抱えることも多いので、対応にふさわしい人数と思う。
15	仮に支援が必要と感じるお子さんがいてもこの人数なら保育可能とを感じるから。
15	保育士一人で丁寧に関われる人数は15人くらいだと思う。
15	質の向上 子供の多様化。
15	就学に向けて等の指導や対応を丁寧に出来る人数。
15	3歳児と同上の理由。
15	保育士の援助をより必要とする場合、その支援内容の個人差がより大きく、個々の対応となることが多いため。
15	年中、年長となるにつれて、体力もついてきて、活動や遊びも多角化し、激しくなってくる。その対応には余裕を もってあたるためには、25や30ではなく、15人程度が望ましい。就学に向けての活動や書類対応なども、1 5人程度までが望ましい。
15	様々な子がおり25:1は無理。
15	支援が必要な気になる子どもが増加している。一人ひとりに目や手をかけられる職員配置であって欲しい。
15	人手不足

子どもの数	望ましいと考える理由
15	認定されていなくても支援を必要とする子が増えているため。また、入園後、支援を必要と判断した場合に対応がしやすい。
15	ひとりひとりに関わる時間を多くするため。
15	保育の質の向上を考えたとき、やはり一人一人と向き合うことを考えると、この人数がよいと思う。
15	就学前の5歳児への丁寧な関りが小学校へつながるので15人以下。4才児からの対応も5歳児につながる。
15	主体性を尊重した教育保育の展開には、一人一人に配慮できる人数が15人程度と考える。
15	就学前の大事な時期であるので、一人一人の園児の理解した上での指導要録に記入する作業も含め、大きな行事の際の準備等保育士の業務量が多いため。
15	上記で15人と記したが、発達を考えて4歳児と5歳児の人数は違うと思う。家庭での経験が少なく、自分の身の回りことや持ち物への関心等の低さを感じる。話を聞こうとする力がついてくる4歳児は15人、心身ともに発達が著しく、集団での育ちもある5歳児は20人程度が望ましいと考える。
15	就学前の子どもたちのそれぞれの力を発揮し、自信につなげていくかわりをもつため。
15	子どもの安全確保、質の高い保育の実践のため。
15	25：1自体、無理があると感じる。
15	近年個々の生活体験の差が目立ち、加えて、「気になるこども」への対応を真剣に応じるため。実際には、地域の小学校でさえ、1クラス25人を下回る児童数で、さらに学習サポーターを配置している事を見ても、修学前の教育保育施設の配置基準は低すぎる。
15	保育者の保育業務の負担減。クラスにまとまりが出て行動しやすく、安全が確保できる人数。
15	20人以上になると一人一人に目が行き届かない。
15	安定したクラス運営ができる範囲の人数と考えます。
15	ここ数年20名を超えていないが基準により保育士数がでるので、分母が小さいと複数の保育数が必要とされるから。分母が大きいと3・4・5歳児合同クラスの可能性もある。
15	気になる子に丁寧に援助していくため。
15	配慮の必要な子ども、集団が苦手な子ども等が年々増加しているため、個別の配慮が必要となる場合が多い。
15	個に応じた対応が可能。
15	小学校につながる大事な時期なので。
15	集団で学ぶにはちょうどよい人数。
15	安全確保
15	一人一人の姿をしっかりと把握するため。
15	個々に丁寧に関わる事が可能な上限数のため。4歳児と5歳児では発達の差が大きいかかわらず、4・5歳児が同じ配置基準なのもおかしいと感じている。
15	保育士の労働に対する負担の軽減。
15	1人ひとりの個性を受け止め、主体性を尊重する教育保育を行う場合15：1が望ましい。また、近年配慮が必要な子供が増えている。子どもを認め受容し、子どもの思いをくみ取り、より子ども達の探求心や想像力、育てほしい10の姿を追い求めていく上でも15：1が望ましいと考える。
15	子どもの安全を守りながら、子ども主体の保育を展開するために。
15	現状をふまえて、この人数が望ましいと考えたため。
15	本当は10人でもよい。世界的に見ても基準が低すぎる。園児減少も、支援を要する子どもが増えている。
15	かなり落ち着いてくる年齢だが、目が行き届くのは15人くらいが限度だと思う。
15	いろいろなケースを持つ子が増えており、一人一人に対応できるのは12人位が良いのではないかなと思うから。
15	4歳と5歳で同じ人数ということに疑問を感じる。4歳15人、5歳20人が現状に合っていると思う。
15	集団でのダイナミックな活動ができたり、小グループでの活動も楽しめる。保育士も余裕を持った保育が可能。
15	年長・年中、それぞれにクラス担任を置いている。現状を見ているとこの人数は望ましいと思う。
18	・丁寧な関わりができる　・保育の質の向上　・保育者の負担軽減
18	保育の質の向上・職員の負担軽減。
18	年々気になる子が増えてきている現状である。小人数だと目が行きやすく、配慮も行き届くと思う。
18	気になる子への対応の為。
18	一人一人の個性を伸ばすためには、多くの人数ではできない事があるが、ある程度の人数で共同で遊ぶ力を身につけさせたい。
20	4・5歳児は1人担任がほとんどだが、一人が負う要録等書類の作成の負担が多いと感じる。
20	自園の規模で考えると、適当ではないかなと思う。

子どもの数	望ましいと考える理由
20	20人で保育をした時が一人一人に対応しやすかったため。
20	集団としてまとまりやすく、子ども同士関わりやすいと考えるため。
20	より細やかな保育と一人一人に十分に目と声が届くように。
20	自ずと集団での生活を望む時期ではあるが、まだまだぶつかり合いも多い。その日の行動範囲も広がり、友だちとつながりも強まってくる時期なので、丁寧に関わっていきたい。
20	集団で何か活動をする場合でも最低20人くらいの人数が妥当だと思う。保育者の目も行き届き対応しやすい。
20	園児が少ないほうが、目が行き届くと感じるが集団となると適当だと考えます。
20	子どもの育ちに対する関わりや見届け。
20	気になる子への対応、個性を認めるための個別対応など、現行の25対1では余裕が無すぎる。せめて20人かそれ以下であればきめ細やかな対応が可能になると。
20	・年々出生率が減少しその影響で園児数が減少しているため。気になる子が増えており、配慮を要する子が多くなっている。
20	子ども一人一人の成長に合わせた保育ができる限界人数。
20	今は支援を必要とする子供が多く、25人を一人は大変。
20	年々支援児が増えており、25人でも負担が大きい現状であるため。
20	保育士等が心にゆとりをもって保育することが、子どもの発達の丁寧な見取りと不適切保育の予防につながると考える。ただし、ある程度的人数がいた方が共同的な活動や多様な考えに触れる機会になるとも考える。
20	年々、手が必要な子どもが増えている。
20	個々に合わせた保育の充実を図るためには1対20が適切と考える。
20	子どもの主体性を尊重した保育を行うため。
20	保育士1人が安全に個別のケアを確保しながら保育するには限度があるため。
20	学校教育現場でも少人数学級を求められている。生活習慣が身に付いてきた年齢ではあるが、一人ひとりに耳を傾け心に寄り添う対応が必要になってくる年齢であれば、みんなの声を集中して聞くことが出来る人数配分を考えた。
20	養護と教育の両立のために必要。
20	集団保育としても、一人一人の発達等をよく見て丁寧に関わる必要があるため、20人以下が望ましい。
20	子どもの安全面を保障するため。
20	・経験の差が大きく、一人一人に十分対応が難しい。 ・長時間保育の園児が増えているため、職員の負担が大きい。 ・支援が必要な子が増えている。
20	クラス担任としての負担軽減。
20	・より細やかなかわり、一人一人の心を十分に満たしていけたらと考えるため。 ・小学校1年生も25人位1クラスだったりもしている(人数配置あるのはわかる)。その兼ね合いも考慮していればいいのではないかと、とも考える。
20	より良い保育のために子どもの数を現行制度よりも下げる方が望ましい。
20	就学前の質の高い保育の遂行のため。
20	一人一人の興味関心に寄り添った保育をするには、25人に1人では行き届かない。
20	一人一人の発達段階に応じた細やかな援助が必要なため。
20	子どもの安心安全・発達に沿った援助を考えると、上記の人数が望ましいと考える。
20	特になし。現行では少し多いように思える。
20	ますます集団を意識し友達とかかわる人数として20人ぐらいかなと思う。
20	国が求める教育を実践するため。
20	一人一人に丁寧に対応し、安全な保育を行うための最低人数と思われる。
20	子ども一人一人を把握し、その子にあった丁寧な関わりや援助ができる人数で、また集団生活の中で協同性を学ぶことができる人数でもある。
20	集団での生活が一番大切になってくる時期ではあるが、一人担任の為、子どもの人数が多いと書類等、保育士が一人で行うことが多く、負担が大きいと感じる職員が多い。そのため担任を拒む姿もある。そういう意味では、20人が適正と考える。
20	自分の経験上、20人が望ましい。
20	3月まで3歳児だったので、3歳児の配置を考えるとその人数が望ましいと思う。
20	一人一人への手厚い保育を行うため。

子どもの数	望ましいと考える理由
20	一人一人の思いや考えに寄り添うことができる人数と考える。
20	一人ひとりの発達を捉え、子どもの思いを聞きながら、保育を進めていくために適切な人数だと考える。
20	3歳児までの配置から考えると20人程度が望ましい。
20	現行のままの人数では災害や緊急時の対応が難しいため。
20	保育の質を上げる意味と保育士の業務負担の軽減、そして保育中の事故のリスクを下げる意味でも望ましいと思う。
20	関わり、支援、見届けできる。
20	1人で目が届く。
20	多様な子どもに対応できる人数。
20	子どもの欲求にこたえる為。配慮が必要な子どもに対応する為。
20	保育者がゆとりをもって十分に子どもに関わることができるから。
20	4歳児クラスは20:1でも良いと思う。4歳児には思う存分様々な経験が出来るよう目が行き届きやすいように20人が妥当かと思う。
20	子どもたちをまとめる一方で、はみ出している子どもへの対応が必要なため。
20	子どもの姿や活動について細やかな見取りにつながる。
20	診断名がついていない気になる子どもが増えてきている。
20	一人一人にしっかりと向き合い、自己肯定感を持ちながら過ごせるようにするため。また、年長児は就学に向けて様々な活動を十分に行っていくため。
20	子ども一人一人の様子を把握し丁寧に関わるためには、人数が多いと難しい。子ども達の様々な興味関心を見取った環境を作り、主体的な保育を進めるためには20人くらいがよいのではないかと思う。
20	特別支援等ではないが、集団生活に慣れない子どもが増えているため、担任一人では子どもの安全確保や、育ちへの関わりが困難なため。
20	子ども1人ひとりを大切に、安心・安全に見守りながら保育を行う。
20	集団の中での個の育ちを考慮。
20	社会性や協調性が身に付き自立性が高まる時期でもあるが友達とのトラブルも見られる。安全面、人間関係等、幅広い面での配慮が不可欠である。また、5歳児は、就学に向けて大事な時期であり、主体性を大切にしたい保育が必要であると思われるため。
20	少しずつ自立しているとは言え、一人一人の思いに寄り添うため。
20	個々の健康と安全、そして遊びの保障をするため。
20	一人一人の子どもへの対応、集団としての対応として適切な人数と考える。
20	教育面を考えると、個々を見るときに満遍に偏りがなく見てあげたい。
20	園児が年々減少しているとはいえ、気になる子どもが増えてきている為。
20	家庭での育児ができていない家庭が多く、その支援も必要だから。
20	4・5歳児になると活動の場、幅が大きくなる。子どもの安全と遊びの保証と一人一人を大切にする保育をしていくためにはせめて保育士1人に対して20人が望ましいと考える。
20	一人ひとりに対応し、保育者の負担を考慮した数字。
20	・緊急時に動きやすい　・安全面　・現行よりもじっくり関われる
20	・就学を見据えた保育の具現化によりつなげやすい。
20	年々気になる子が増えているので、少人数が良いと思う。
20	少ない人数の方が全体が見え、一人一人に対して丁寧な保育ができる。
20	特別に配慮を必要とする子どもの対応が必要なため。
20	ひとりひとりの理解に適当な人数。
20	4・5歳児と言ってもまだまだ生活習慣の丁寧な指導が必要なため。
20	一人一人を大切にしたい保育を行うことができないため。安全面に対して目が行き届かないことが多々あるため。
20	1. 災害時の避難 2. 散歩時の誘導 3. 1人で20人に児童を保育し、その日の児童の体調によって職員に負担がかかる。 4. アレルギー児や配慮を要する児童が増加している。 5. 自己主張、個人差も顕著になりトラブルも多くなる。不適切保育は職員の負担から生じるものとする。
20	災害時や様々な活動で目が届く、ギリギリの人数だから。
20	主体性や目指す10の姿等考えると、個も大事にしたいので、20人が理想です。

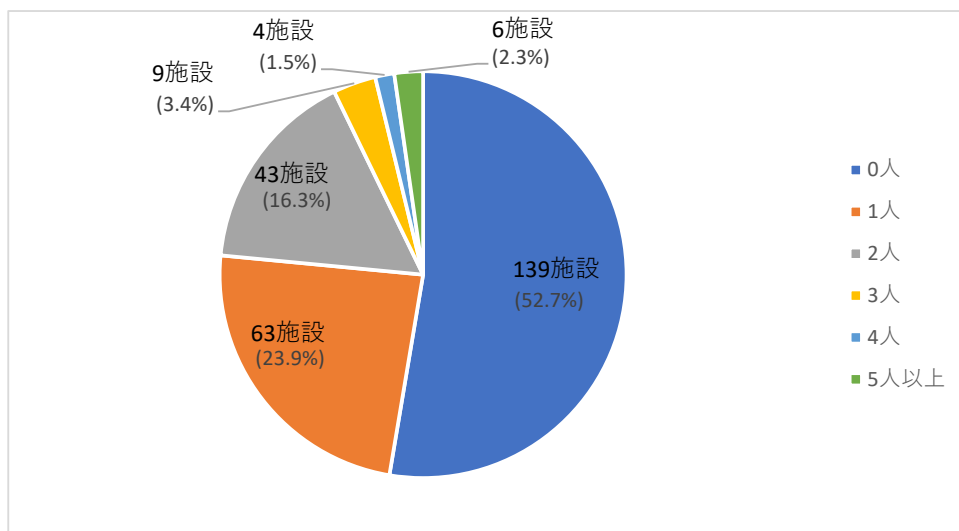
子どもの数	望ましいと考える理由
20	現状もチーム保育を活用している。
20	国から求められている保育の提供のため。
20	今後架け橋や協同性を育てる取り組みが多くなると思われるので、丁寧に子どもを見取るため。
20	発達の差に合わせながら、様々な経験を保障するため。人との関わり方を習得できるよう支援するため。集団の取り組みと個別の対応を両立するため。
20	就学を見据えた教育や配慮を必要とする園児への対応が細やかになる。
20	最長時間11時間という長時間子どもが園にいる状況を考えると保育者の負担がとても大きく、複数担任がいあることで役割分担ができる。
20	実年齢より幼い子が多い。
20	一人一人に目を向け、声をかけ、手助けできるから。
20	25人はやや多すぎると思う。
20	就学にむけての準備期間であるため。
20	業務負担軽減のため。
20	就学に向けさまざまな活動をするときになど、十分に配慮するため。
20	一人一人特性がある子も多く（発達の違いなど）、ゆったり関われる人数。また、集団で遊んだり目的に向かってやり遂げたりできる人数。
20	一人一人の思いに寄り添うには必要な配置だと思う。
20	小学校への橋渡し期として、重要な時期だから。
20	就学を前に主体性を持った生活と遊び、探求心を培うためには、少人数での関わりがあれば考える力、生きる力を養えるのではないかと。気になる子がいる場合には特に必要である。
20	保育の質を向上するため。手厚い保育をするため。
20	集団遊びが主になってくるので偶数がよい。子ども同士のぶつかり合いもあることから、より目が行き届くようにするために20人が望ましい。また、小学校との連携などもあるため、保育士の負担を軽減させたい。
20	余裕をもって保育ができる。
20	4歳児は20人未満、5歳児は20人。保育の質を高めるため。
20	動きが活発になり、行動範囲も増えるから安全に見れる人数と考える。
20	集団の塊として少なすぎるのは子どもの経験の妨げになると考えるため。
20	保育できる人数の限界数。
20	集団保育としての活動がやり易いのはこのくらいが限度だと思います。
20	現実的に、専門職であるとはいえども現在の職員割合や配置基準では安全性や質の高い保育の担保が困難であると考えるため。
20	現実的に専門職とはいえ、現在の職員割合や配置基準では、安全性や質の高い保育の担保が困難と考える為。
20	30人から25人になり、担任の負担が大幅緩和されたと思うが、20人ほどならより一人ひとりに目が届くのではと思う。
23	保育の質を高めるため。
24	3歳児と同じ理由。それなら配置基準内で偶数に留めておけばよいと考えられるが、保育士1名が最大で見れる偶数の人数を踏まえ、公約数の多い4の倍数であることが望ましい。
25	配置定数は現行のままで良い。気になる子対応で1人加算がついて配置できるようになるとなお良い。
25	この配置基準の上に、支援児の加配を置くことで、支障なく保育ができているが、2号認定の長時間保育を利用する特別支援児に対する加配がほしい。
25	小学校を見据えると妥当な人数配置のように思う。
25	人件費のことを考えると現行のままでよい。
25	それを超えてしまうと職員の確保が難しくなり、運営していけなくなるため。
25	現行で良いと思う。
25	現行の基準で十分な保育ができ、子どもの成長と共に保育士のスキルアップとなっているため。
25	集団として活動をしていくうえで、適切と思う。配慮の必要な子に対しては、加配などの配慮が必要ではある。
25	改正された配置基準でいいのではないかと。
25	集団として望ましい。
25	現行でもギリギリ対応可能かと思われる。
25	未満児施設のため回答を差し控える。
25	今のまま。

子どもの数	望ましいと考える理由
25	4、5歳児の年齢からみてちょうどいい。
25	現行人数で保育可能と考えるため。
25	現行通り。
25	現在の状況から。
25	現行で良いが、近年特別な配慮を必要とする子どもが増えていることを踏まえ、担任の他に配慮を必要とする子どもたちを保育する専属の職員を事前に確保できると良い。
25	一人当たりの人数を減らしても職員数が足りなくなるため。園児数も減少しているが、職員数も減少してきているため。
25	30人の配置基準より是对応しやすいと考える。集団のなかでの活動を考えた中で、一人一人に寄り添い、なおかつ集団での自立を育てるためには望ましい人数と考える。
25	一人一人と丁寧に関わりながら発達に合わせた環境の構成や配慮をするためには必要。
25	現行通りで良い。
25	現状で良い。
25	30人に一人より目が行き届き、丁寧に関わることができるため。
25	年齢に適した配置基準であると思う。
25	配置基準が改善されたばかりのため、現行で様子を見て考えていきたい。
25	質の高い保育を提供するのであれば、4歳児と5歳児にわかれてのクラス運営が理想的であるが、少子化で園児数が一桁であるため、クラス運営にも悩んでいるところ。人数が足りないほど職員の負担減になるのであれば人数は検討していただきたいが、保育士確保ができないのも悩みである。
25	集団としての育ちにおいて望ましい人数だと考える。
25	妥当な人数である。
25	現行の25名の体制で良いと考える。
25	現状くらいでもよい。
25	支援児がいなければ大丈夫だと思う。
25	園児数が減っているから。
25	基準通りで問題ないため。
25	園児数が減っているから。
25	現行の配置基準が適当と思われるため。
25	安全確保を行いながら、一人一人の子どもを丁寧に看取り、関わることのできる最低の人数であると考えます。
25	月齢差があるため、保育室の面積。
25	理想は20人くらい。
25	配置基準が変わると人員が確保できないため。
25	現在、保育士1人に対して園児25人を保育をしているが、問題なく保育できていると感じているため。
25	配置基準の改正が変わったばかりなので、どのような課題が出てくるかを見定めてから再検討したい。
25	現行基準が妥当と思われるため。
25	在籍していないのでわからない。
25	現行通りで問題ない。
25	現状で問題ないため。
25	出来れば4歳児が20人、5歳児は25人がいいのではないかなと思う。
25	適正であると考えられる。
25	小学校入学を考えると、ある程度の人数が必要と思われる。集団での子ども同士の学びが必要と考える。
25	適正であると思う。
25	適当と考える。
25	適正であると思う。
25	この人数で望ましいと思う。
25	健常児のみだったらの場合である。
25	現行はこれでいいと思うが年度によっては支援の必要なお子さんが多い時等は手が必要となる場合もある。
25	現行でよい。
25	現行でよい。
25	現行のままでよい。
25	十分な保育に取り組める。

子どもの数	望ましいと考える理由
25	集団活動を経験するには丁度良い。
25	現行の人数でちょうど良いと思う。
25	現行で良いと思う。
25	現行で対応できている。従事者の確保が難しい。
25	25人が限度。
25	今までと同じ。
25	25人に対して1人の基準は宜しいと思うが、補助プラス1人（資格問わず）がいると宜しいと思う。
25	30人より25の方が十分な関りができる。
25	現行でよろしいかと思います。
25	変更となって、まだ日が浅い。望ましいかどうかの判断はできかねる。
25	現行：保育士1人に対して園児25人が妥当。
25	現状のまま（できれば4歳児20人、5歳児25人）。
25	現行のまま。
25	同じで良い。
25	現行のままで良い。
30	子どもの安全は第一で、30名の4・5歳児への日常、または、避難時の対応はスムーズな人数と思うから。
30	十分保育が可能であると思うため。

No.34 令和7年度における保育従事者採用予定者数の見込みを入力してください。

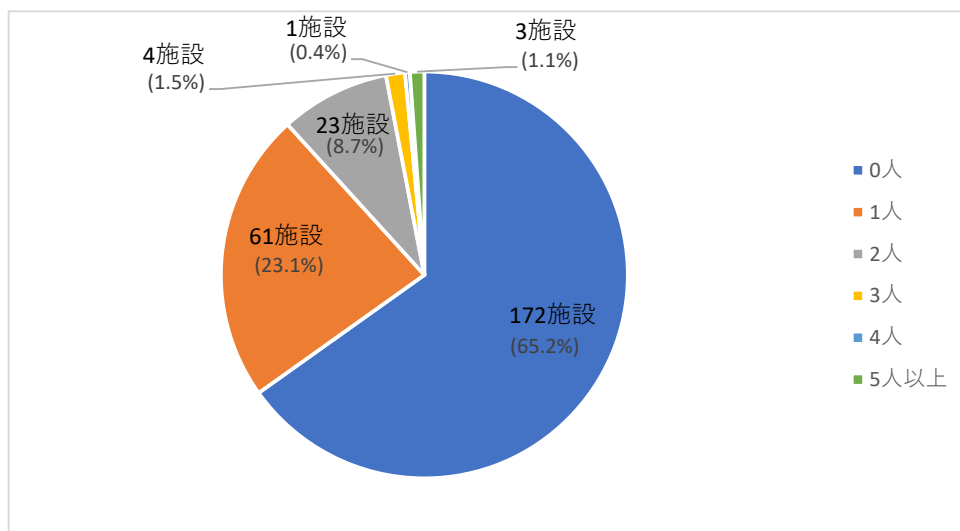
0人が最も多く139施設（52.7%）、次いで1人が63施設（23.9%）、2人が43施設（16.3%）であった。



N=264 (264)

No.35 令和8年度における保育従事者採用予定者数の見込みを入力してください。

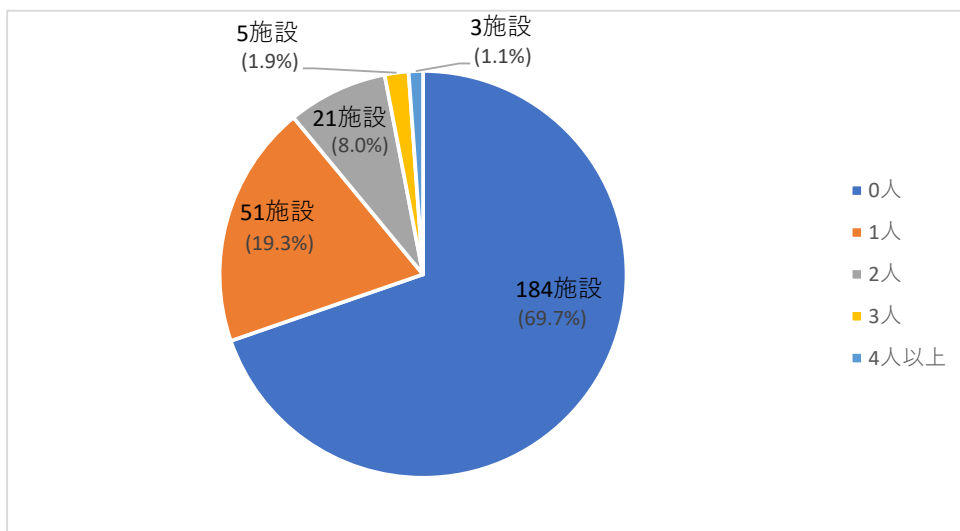
0人が最も多く172施設（65.2%）、次いで1人が61施設（23.1%）、2人が23施設（8.7%）であった。



N=264 (264)

No.36 令和9年度における保育従事者採用予定者数の見込みを入力してください。

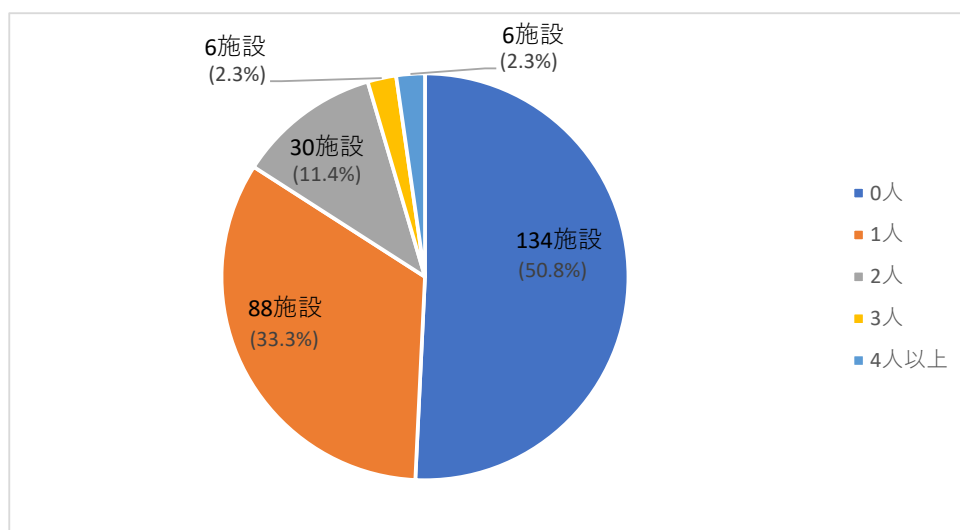
0人が最も多く184施設（69.7%）、次いで1人が51施設（19.3%）、2人が21施設（8.0%）であった。



N=264 (264)

No.37 令和6年度における保育従事者退職予定者数の見込みを入力してください。

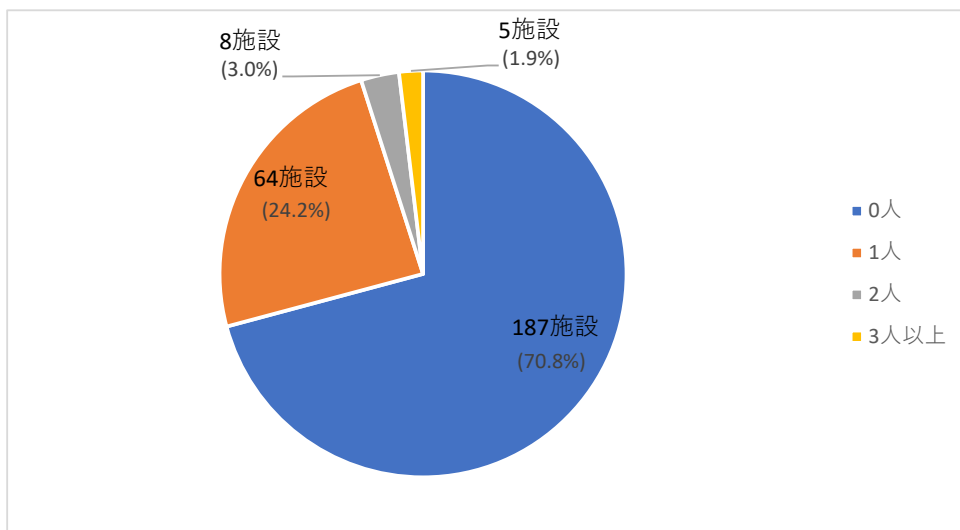
0人が最も多く134施設（50.8%）、次いで1人が88施設（33.3%）、2人が30施設（11.4%）であった。



N=264 (264)

No.38 令和7年度における保育従事者退職予定者数の見込みを入力してください。

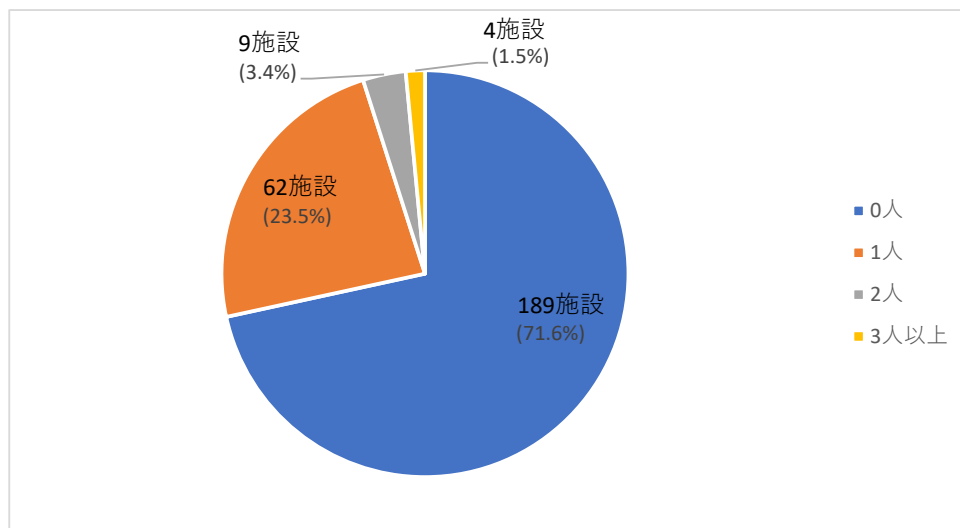
0人が最も多く187施設（70.8%）、次いで1人が64施設（24.2%）であった。



N=264 (264)

No.39 令和8年度における保育従事者退職予定者数の見込みを入力してください。

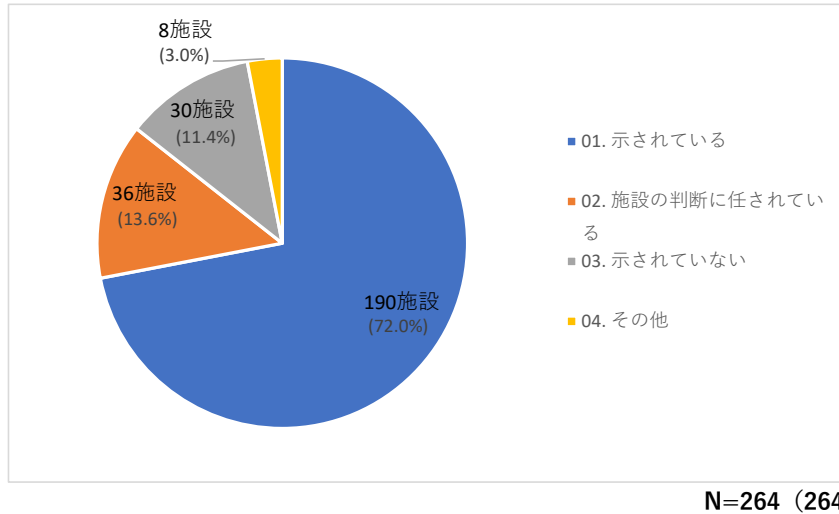
0人が最も多く189施設（71.6%）、次いで1人が62施設（23.5%）であった。



N=264 (264)

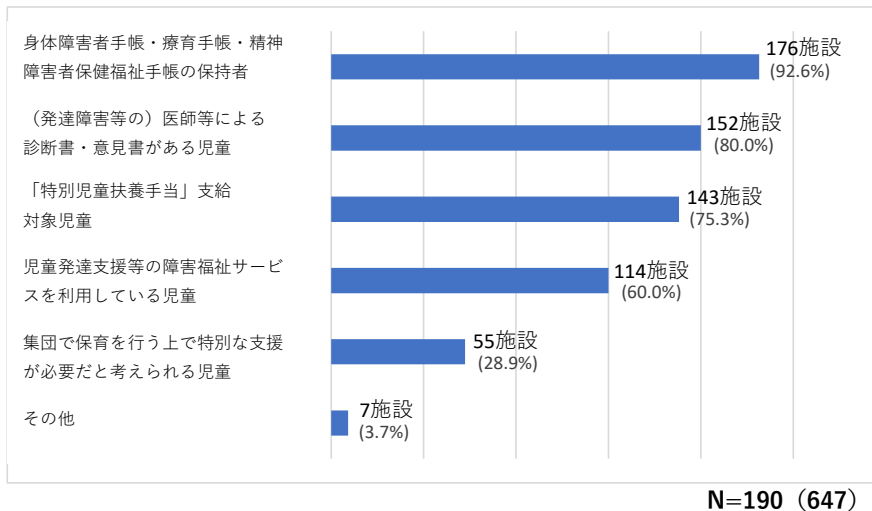
No.40 「障害児保育」の対象となる児童の考え方や基準等について、市町村の保育担当部署（以下「市町村」という。）から示されていますか。

「示されている」が最も多く190施設（72.0％）、次いで「施設の判断に任されている」が36施設（13.6％）、「示されていない」が30施設（11.4％）であった。



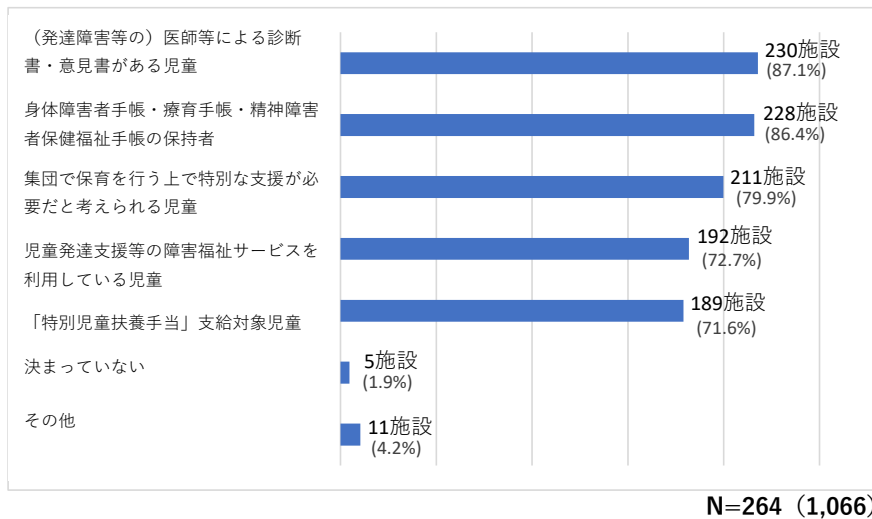
No.41 【No.40で「01. 示されている」と回答した施設にお尋ねします。】市町村では「障害児保育」の対象となる児童をどのように示していますか。（複数回答可）

「身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の保持者」が最も多く176施設（92.6％）、次いで「（発達障害等の）医師等による診断書・意見書がある児童」が152施設（80.0％）、「「特別児童扶養手当」支給対象児童」が143施設（75.3％）であった。



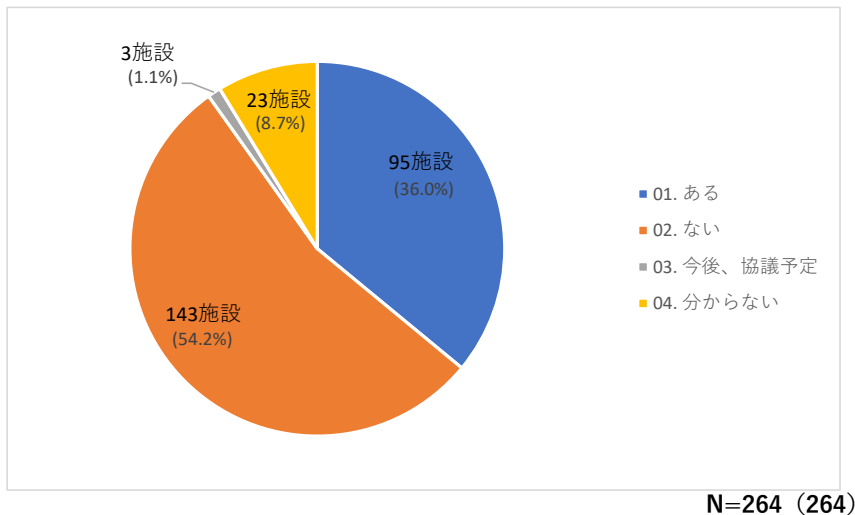
No.42 市町村の考え方・基準等にかかわらず、「障害児保育」の対象となるべき児童の範囲をどのように考えていますか。（複数回答可）

「（発達障害等の）医師等による診断書・意見書がある児童」が最も多く230施設（87.1%）、次いで「身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の保有者」が228施設（86.4%）、「集団で保育を行う上で特別な支援が必要だと考えられる児童」が211施設（79.9%）であった。



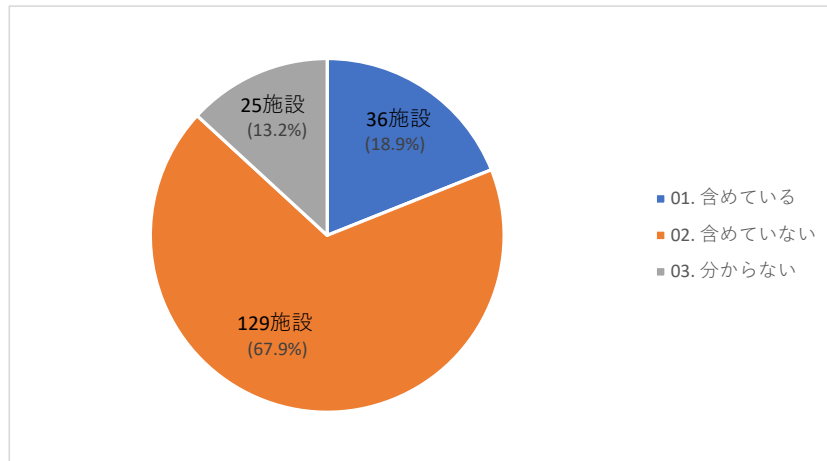
No.43 「障害児保育」の対象範囲について、市町村と協議したことはありますか。

「ない」が最も多く143施設（54.2%）、次いで「ある」が95施設（36.0%）であった。



No.44 【No.40で「01. 示されている」と回答した施設にお尋ねします。】市町村では「気になる子」を「障害児保育」の対象として含めていますか。

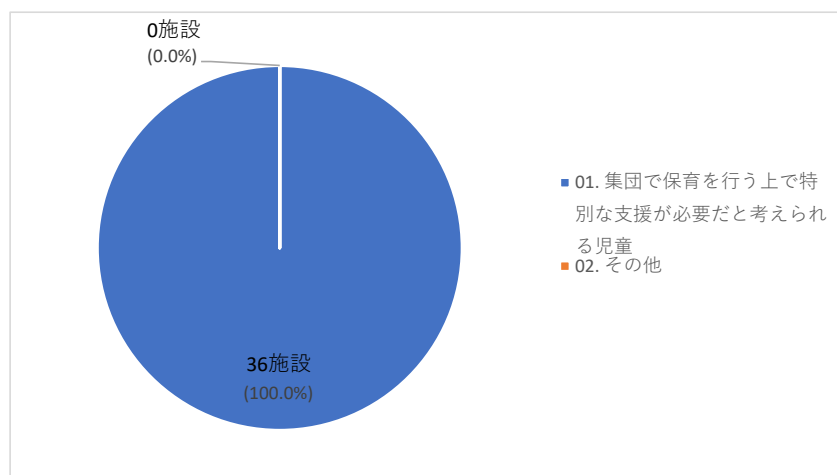
「含めていない」が最も多く129施設（67.9%）、次いで「含めている」が36施設（18.9%）であった。



N=190 (190)

No.45 【No.44で「01. 含めている」と回答した施設にお尋ねします。】市町村では「気になる子」の基準をどのように示していますか。

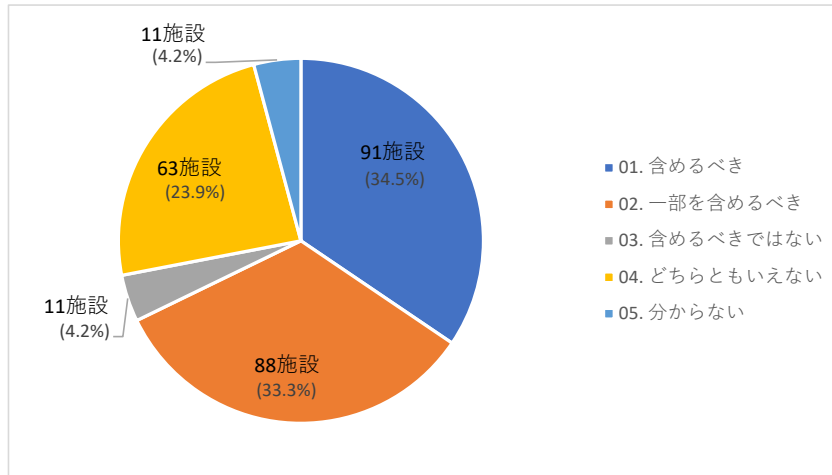
対象の全ての施設が「集団で保育を行う上で特別な支援が必要だと考えられる児童」と回答した。



N=36 (36)

No.46 市町村の考え方・基準等にかかわらず、「気になる子」を「障害児保育」の対象に含めるべきだと思いますか。理由も併せてお答えください。

「含めるべき」が最も多く91施設（34.5%）、次いで「一部を含めるべき」が88施設（33.3%）、「どちらともいえない」が63施設（23.9%）であった。



N=264 (264)

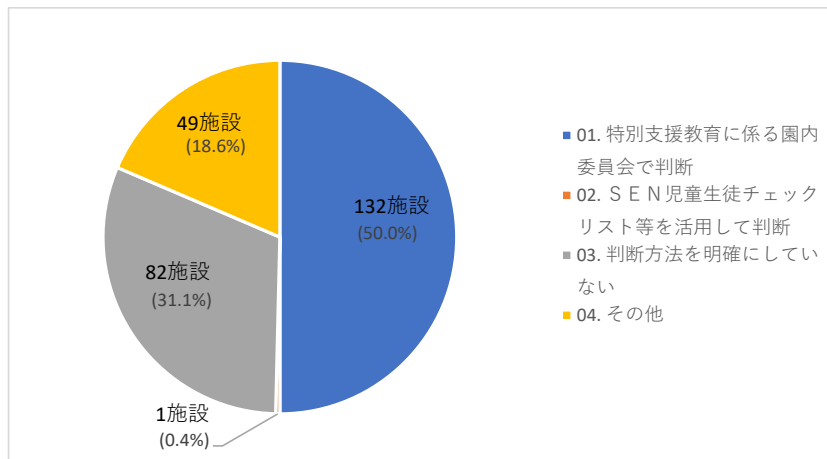
No.47 貴施設では「気になる子」についてどのように判断していますか。具体的な判断項目と併せてお答えください。

※「判断」とは、根拠規定の有無にかかわらず、施設において評価し、認めた状態をいう。以下の設問においても同じ。

【判断項目例】

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 言葉の面での遅れがある | 2. 乱暴になり手に負えない時がある |
| 3. 集団活動に参加できない時がある | 4. 他児に関心を示さない |
| 5. 落ち着き、集中力がない | 6. 衝動的に行動する |
| 7. こだわりが強い | 8. 手指を使った活動や運動が苦手 |

「特別支援教育に係る園内委員会で判断」が最も多く132施設（50.0%）、次いで「判断方法を明確にしている」が82施設（31.1%）であった。



N=264 (264)

No.47 具体的な判断項目

【判断項目例】

1. 言葉の面での遅れがある 2. 乱暴になり手に負えない時がある 3. 集団活動に参加できない時がある 4. 他児に関心を示さない
5. 落ち着き、集中力がない 6. 衝動的に行動する 7. こだわりが強い 8. 手指を使った活動や運動が苦手

判断方法	具体的な判断項目
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	判断項目例1～8を総合的に判断。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	言葉の遅れ、集団活動に参加できない時もある、衝動的な行動がある。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	判断項目例 1～8すべて該当。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	衝動的に行動する、乱暴になり手に負えない時がある。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	言葉や行動面で課題があると担任が園内委員会に諮り、支援が必要と判断した場合。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	言葉の遅れ、乱暴になり手に負えない時がある、集団行動に参加できない時がある、落ち着き・集中力がない、こだわりが強い、手・指を使った活動や運動が苦手。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	園内で園児の情報共有として話題にし、また町の機関とも関係を図りながら（健診等での所見）専門機関につなげるようにしている。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	多動性・衝動性・注意力散漫・発達段階に見合った発達ではない状態。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	特別支援の先生に見てもらったり、普段の子どもの様子や関わり方を記録にとり判断している。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	発達において主観的な見方の偏りがないよう委員会や支援教諭を招いて判断。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	明らかに発達障害が認められる児童に対し、3歳児から加配を配置している。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	判断項目例1～8の全てを総合的に判断する。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	発達状況の確認と生活習慣。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	集団にいれない。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	1. 言葉の面での遅れがある 2. 乱暴になり手に負えない時がある 3. 集団活動に参加できない時がある 4. 他児に関心を示さない 5. 落ち着き、集中力がない 6. 衝動的に行動する 7. こだわりが強い 8. 手指を使った活動や運動が苦手 等で判断。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	園内委員で判断。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	判断項目例1・2・3・5・6・7
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	判断項目例2,3,6,7 著しくコントロールがきかなかったり、他害がエスカレートすることが多い。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	判断項目例2,4,5,6,7
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	乱暴になり手に負えない時がある。
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	判断項目例1～8全て
1. 特別支援教育に係る園内委員会で判断	集団活動に参加できない、衝動的な行動、乱暴な言動、落ち着きがなくその場にいられない、言葉の遅れ。

判断方法	具体的な判断項目
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1から8まで。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	各クラスで困難を抱えている子でリストアップしたものを特別支援委員会委で確定し、職員会議で共有する。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1.2.3.4.5.7
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	発達支援施設関係者にも判断し、助言をもらっている。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の面での遅れ、乱暴、集団活動に参加できない、他児に関心を示さない、落ち着き・集中力がない、衝動的に行動する など7. こだわりが強い
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の遅れ、集団生活に参加できない、衝動的に行動する、偏食がひどく食べられるものが少ない（こだわり）。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	保育者の気づきから療育につながる 保護者の希望 他機関との連携により等。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の遅れや運動面、こだわりや衝動性等から「気になる子」として委員会で取り上げる。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例2.3.4.6.7
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	保育の中で、集団活動に参加できない。判断項目例すべて当てはまる。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	パニック、場面切り替えが難しい、こだわり強い等が見られる子どもに関しては、保育士が加配されるが、そこまではいかないが、配慮していかなければならない子どもを気になる子として、話し合い、対応している。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の面で遅れがある。落ち着きない等。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	園内特別支援委員会（園長を含む）にて協議の上判断。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	特別支援委員会を設置し、子どもの姿を話し合う中で判断項目を含めた気になる姿が継続して見られた場合。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	集団活動に参加できない時がある、衝動的に行動する、こだわりが強い。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	・落ち着き、集中力がない ・集団活動に参加できない ・こだわりが強い ・衝動的に行動をする ・言葉の面での遅れがある ・他児に興味を示さない ・手指を使った活動や運動が苦手
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	おおむね項目例の特徴の他、理解力など担任等が保育の中で気になる点について委員会で報告し、共通認識しています。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の遅れ。集団活動に参加できない。他児に関心を示さない。落ち着き、集中力がない。こだわりが強い。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	各クラスから気になる子をピックアップし、全職員で行動の特性を共通理解し、対応している。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例3、5、6等
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	子どもの様子や必要な支援の方法などを多くの目で伝え合い、どのように保護者に伝えたり援助をしていくか判断する。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	園内の話し合いや保健師等に子どもを見学してもらい判断する。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の面で遅れがあったり、集団参加が難しかったりした子ども。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例にある2、3、4、5、6
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	集団行動ができない。乱暴になって暴れる。衝動的行動をする。目が合わない。

判断方法	具体的な判断項目
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	発達の遅れ、乱暴になり手に負えない時がある、集団活動に参加できない時がある、衝動的に行動 するなど。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	市の委員会で判断する。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1.3.5.6.7
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	複数の目で見ても委員会で話し合うか、決めつけることなく保育方法の工夫を話し合うことが多い。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1、2、3、4、5、6、7
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	就学前の集団活動の難しさ、衝動的な行動（感情のコントロールの難しさ）、こだわりの強さ、会 話の受け応え等。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	専門機関を招いて日常の様子をみてもらい、判断・助言をいただいている。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	こだわりが強い、集団活動に参加できない、落ち着きがなく多動である、話されていることが理解 できず指示が通らない。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の遅れ、多動、衝動的な行動が多い、理解力、こだわりが強い、体の感覚が過敏など。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	園内研修
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	こだわりが強い、集団活動に参加できない、落ち着きがなく多動である、話されていることが理解 できず指示が通らない。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	目が合わない、離席、奇声を発する、こだわりがある、注意散漫。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の面での遅れ・衝動的な行動・集団活動に参加できない時がある・こだわりが強い。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の遅れがある。落ち着きがなく集中力に欠ける。こだわりが強い。衝動性がある。手指を使っ た動きが苦手。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1から8まで
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	個別対応が必要であるか。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1、2、3、4、5、6
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1、3、4、7、8
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1、2、3、5、7
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	顕著な知的の遅れがなく、何らかの障害を持つとは判断できないものの「落ち着きがない」「衝動 性が強い」「集団生活に参加できない」などの行動特徴をもつ子ども。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1、2、3、4、5、6、7、8
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1～8すべて（子どもの状況により、1～8までの判断項目がそれぞれであるため）。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	各年齢の発達に見合わせ、集団の中での個の状況を園全体で検討会を重ねての判断。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の面での遅れがあること、落ち着き、集中力がないこと。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	気になる子の特徴を話し合って全職員に周知し個別の配慮をした保育をする。

判断方法	具体的な判断項目
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の遅れ、こだわりが強い、多動傾向、他児に関心がない。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の面で遅れがある、活動に集中できない、場面を転換する時についていけない、突然パニックを起す。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断例と同等。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	園内委員会及び特別支援学校教育統括コーディネーターによる巡回訪問で相談する。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	園内委員会及び特別支援統括コーディネーターによる巡回訪問の際に様子を見てもらう。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	1対1で対応しなければいけないかどうか。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	集団での活動が困難。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	主に、判断項目例にある1～8の項目を基準に判断している。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	対象となる子どもの言動、視線、遊び方。そだちの記録や保護者の様子から。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	集団活動に参加できない、感情のコントロールができない、落ち着きがないなど。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	上記全部が判断項目として考えている。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	どのように気になるか等話し合い共通理解をしている。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1,2,3,4,5,6,7,8
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	担任1人ではクラスを運営できなくなる場合。 専門機関での療育も必要と判断した場合。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	気になるケースを共有し●●課や支援学校専門監などと連携しながら判断等している。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1.2.3.4.5.6.7.8
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1・3・5・7
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1から8全ての項目を含めて判断。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	担任が気になる点を話すことで、園全体で共通理解できるようにしている。（言葉が不明瞭、理解力がない等）
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	教育研究所
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	上記の他に集団活動において指示理解、他児・保育者とのやり取りができるか。着席できるか。目が合うか。パーソナルスペースがとれるかなど。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	月一回、園内委員会を開催し、話し合いをしている。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	指示理解が難しい。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例にある、1～8

判断方法	具体的な判断項目
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例とほぼ同様な姿が見られた子どもについて話し合う。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	市の教育・保育アドバイザーや保健師と協議して判断。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	集団の中での困り感を、複数の目でみて確認するため。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の遅れ、集団活動に参加できない、落ち着きがなく集中力が乏しい、衝動性が激しい。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の面で遅れがある。衝動的行動をする。集団活動に参加できないことがある。こだわりが強い。手足に力が入らない
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	月1回の園内委員会で話し合っている。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の面を含む、年齢に応じた発達の目安からの顕著な遅れ。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の遅れ・乱暴・衝動的・こだわりが強い。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例の2.3.5.6.7等で、個別に記録や計画し、支援する子。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の暮れ、乱暴な行動、集団活動への参加状況、落ち着きや集中力、衝動的な行動。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	発達や言葉の遅れ・肢体不自由・落ち着きがない・衝動的な行動がある・こだわりが強い。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1,2,3,4,5,6,7
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	普段の生活の中で、本児が難儀している場面。集団の中で介助が必要と思われる場面。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1, 2, 3, 6, 7
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例の全ての項目。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の面で遅れがある、集団活動に参加できないことがある、落ち着きや集中力がない、こだわりが強い、他児に関心を示さない、衝動的に行動する。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	一緒に活動する場合に無理があったり、乱暴になって手に負えない場合や衝動的に行動したりする場合。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	発達年齢に対し判断項目例1～8までにあてはまることが継続的にみられ、生活に困り感がある場合。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	年齢に応じた育ちを捉え、人との関わり方や、理解力、集団活動での行動などを見ながら判断している。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1,2,3,4,5,6,7,8
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	・ 平均的発達段階との相違（言葉、身体機能、思考力、情緒 等） ・ 子どもの成長を妨げる家庭環境
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	言葉の遅れ、噛みつきや乱暴、集団生活の困難、無関心、集中力に欠ける、衝動的な行動、強いこだわり等が見られたとき。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例2～8
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	集団活動の不参加、こだわり、落ち着かない。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	職員会等で話題とし、どのような配慮が必要かを判断する。

判断方法	具体的な判断項目
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1、2、3、4、5、6、7、8
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	共通理解
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1、2、3、4、5、6、7、8
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	判断項目例1、3、4、5、6、7
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	集団生活での様子・場面の切り替えについて、こだわりについて、衝動性・多動性・周りの子どもとの関係性 など。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	クラスの気になる子の資料を提出し協議する。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	各クラス担任からの困り感、子ども自身・保護者の困り感から総合的に判断している。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	園の特別支援コーディネーターを主とし、話し合いで協議する。
1. 特別支援教育に係る園内 委員会で判断	集団生活をする上で、他児に危害が生じるなど。
2. S E N児童生徒チェック リスト等を活用して判断	言葉や行動、こだわりが見られるなど。
3. 判断方法を明確にしてい ない	普段の保育の中で、判断項目例のような状況が、複数の職員によって共有された場合。
3. 判断方法を明確にしてい ない	保護者の理解を得て、検診や巡回相談等で検査してもらっている。
3. 判断方法を明確にしてい ない	妥当な判断と感じたため。
3. 判断方法を明確にしてい ない	・落ち着き、集中力 ・感情の起伏
3. 判断方法を明確にしてい ない	活動の中での様子をみて総体的に。
3. 判断方法を明確にしてい ない	保護者との意見交換、嘱託医からのアドバイス等。
3. 判断方法を明確にしてい ない	その子の成長によるものかの判断がつきにくい。
3. 判断方法を明確にしてい ない	年齢や性格によって、はっきりわからない場合が多いので、よく見極める必要がある。
3. 判断方法を明確にしてい ない	保護者や保育士からの相談等で話し合いを設け、慎重に判断をすすめている状況。
3. 判断方法を明確にしてい ない	生活の中で、言葉であったり、行動面であったり、担任から出た意見をもとに判断としている。
3. 判断方法を明確にしてい ない	個々の対応判断に迷う。
3. 判断方法を明確にしてい ない	判断が難しい。
3. 判断方法を明確にしてい ない	「特性」ととらえて対応をしています。
3. 判断方法を明確にしてい ない	支援学校・教育委員会とも相談 集団生活を営む上で支援がみられる。
3. 判断方法を明確にしてい ない	判断項目例3、4、5、6、7のことが特に話題になる。

判断方法	具体的な判断項目
3. 判断方法を明確にしていない	いろいろな場面で気になるこどもがいるため。
3. 判断方法を明確にしていない	明確な基準なし
3. 判断方法を明確にしていない	明確な基準なし
3. 判断方法を明確にしていない	明確な基準なし
3. 判断方法を明確にしていない	明確な基準なし
3. 判断方法を明確にしていない	明確な基準なし
3. 判断方法を明確にしていない	「判断項目例」に属するコミュニケーションの困難さ全般。
3. 判断方法を明確にしていない	職員が評価することは難しい。専門機関、医師の意見書が必要でありそれに沿った判断をしている。
3. 判断方法を明確にしていない	職員会議等で、職員間では情報を共有している。
3. 判断方法を明確にしていない	園での様子や町の健診を踏まえて保健師と相談するとともに、保護者の困り感を具体的に聞いて判断している。
3. 判断方法を明確にしていない	言葉の面で遅れがあるなど。
3. 判断方法を明確にしていない	園児の様子を複数の職員で判断。
3. 判断方法を明確にしていない	ケースにより、対応を協議している。
3. 判断方法を明確にしていない	おおむね判断例の内容で判断しているが、園児が困り感を持っていることも含めている。
3. 判断方法を明確にしていない	クラス担任が日々の生活で判断項目例の中の一つ又は2つ3つの困り感がある時。
3. 判断方法を明確にしていない	各クラス担任からの悩み相談をもとに、該当児の様子を把握し、話し合いを重ねる。
3. 判断方法を明確にしていない	こだわりが強く、感情のコントロールがうまくできずに、癇癪をおこす。衝動的な行動から、本人や周りの子どもが安全に過ごせない。
3. 判断方法を明確にしていない	保育士等が常に子どもから目を離されない状況であり危険性が大いにあること。
3. 判断方法を明確にしていない	判断項目例1・2・3・4・5・6・7
3. 判断方法を明確にしていない	発達遅滞、情緒不安定
3. 判断方法を明確にしていない	担任の話を聞いたり、支援員に様子を見に来てもらったりする。
3. 判断方法を明確にしていない	言葉の遅れ、乱暴、集団行動ができない、他児に関心が無い、落ち着きがない、衝動的な行動等。
3. 判断方法を明確にしていない	担任保育士以外に支援員の援助がないと生活に支障があるか。未満児なので個性と障害の判断が難しいと感じる。
3. 判断方法を明確にしていない	未満児（0～2歳児）のみの施設であるため、発達・発育途上の段階にあり、そのなかでも『気になる子』子どもはいるものの、それが『障害』と結びつくとは考えていないため。
3. 判断方法を明確にしていない	こだわり強い、多動、衝動的、集団活動に参加できない、言葉の遅れ、身体的(運動面)の遅れが著しい。

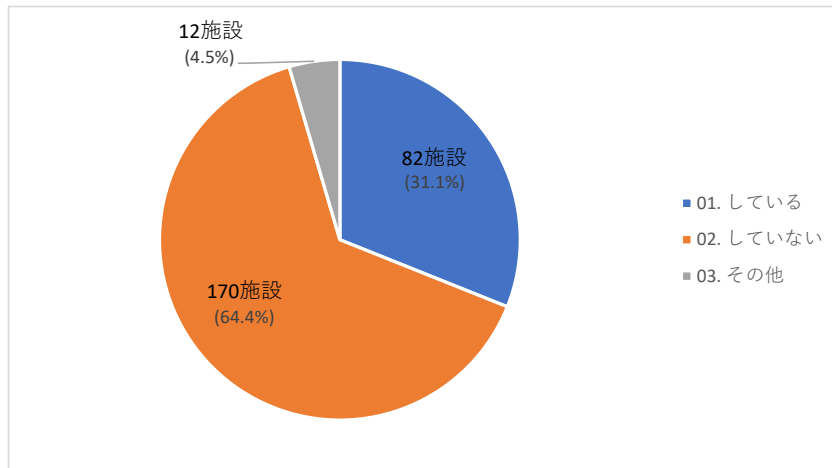
判断方法	具体的な判断項目
3. 判断方法を明確にしている ない	言葉の面での遅れがある。落ち着き、集中力がない。
3. 判断方法を明確にしている ない	園生活の様子や個人面談での家庭での様子などから、生活習慣、言葉の遅れ、こだわりの強さやくせ、切り替えの場面での衝動的な行動を保育者同士で話し合い判断している。
3. 判断方法を明確にしている ない	0～2歳の保育園のため。
3. 判断方法を明確にしている ない	集団での行動がとれるか。
3. 判断方法を明確にしている ない	個別に行政と相談して検討。
3. 判断方法を明確にしている ない	日常過ごしている中で、職員間で話し合い、対応している。保護者からの要望で専門機関で発達検査を受けることもある。
3. 判断方法を明確にしている ない	市●●係に定期的に訪問して頂き、次の手立てを考えていく。
3. 判断方法を明確にしている ない	町での健診や園での様子を踏まえて、保健師と保育士等で話し合い、判断している。
3. 判断方法を明確にしている ない	言葉の遅れ、特異な問題的行動、こだわりの強さ。
3. 判断方法を明確にしている ない	慎重な判断が必要で、園内の職員だけでは判断できない。
3. 判断方法を明確にしている ない	年齢にもよるが、言葉の遅れ、衝動的に行動するなど。
3. 判断方法を明確にしている ない	町での健診や園での様子を踏まえて保健師と園とで情報交換をしていく中で協議し判断している。
3. 判断方法を明確にしている ない	特に判断基準を設けていない。
3. 判断方法を明確にしている ない	判断項目例1～8の項目など。
3. 判断方法を明確にしている ない	子どもの発達それぞれの成長・発達がある為、見極める経過観察が必要な為。
3. 判断方法を明確にしている ない	日頃の子どもの様子からクラス担任と主幹保育教諭2名、園長と話し合いを行い判断している。
3. 判断方法を明確にしている ない	決めつけで判断できないため。
3. 判断方法を明確にしている ない	発達支援コーディネーターや職員皆で話し合って判断する。
3. 判断方法を明確にしている ない	専門機関に相談している。
3. 判断方法を明確にしている ない	市や家庭相談員から連絡がきた子に対して、主に対応しているため。
3. 判断方法を明確にしている ない	判断項目例1・3・5・6
3. 判断方法を明確にしている ない	上記例の全項
3. 判断方法を明確にしている ない	内科健診などで、医師に診てもらい判断されたとき。要請訪問で、子どもの様子を見てもらい判断されたとき。
3. 判断方法を明確にしている ない	集団活動や周りの園児との係り方、保護者との係りなどを色々な角度からみて、担任、園長、主任、特別支援コーディネーターが判断する。
3. 判断方法を明確にしている ない	困ったときは専門機関や保健師に相談をして対応しており、園では判断することはないから。

判断方法	具体的な判断項目
3. 判断方法を明確にしていない	1.2のような判断方法は明確にはないが、判断項目例のような内容で職員研修の中で判断している。
3. 判断方法を明確にしていない	落ち着きや集中力がないことや集団生活に参加できないことを基準にしている。
3. 判断方法を明確にしていない	園内委員会や教育研究所のアドバイザーが来園するなどを行っているが、気になる子について「認定」はしていない。
3. 判断方法を明確にしていない	保育をしていく中で気になる姿があった場合。
3. 判断方法を明確にしていない	言葉の発達が遅い、スキンシップを嫌がる、感覚過敏、睡眠が不安定、ルーティンに強いこだわりがあるなど。
3. 判断方法を明確にしていない	担任と主任保育士とで判断。
3. 判断方法を明確にしていない	集団生活が送れるかどうか。
3. 判断方法を明確にしていない	判断項目を決めていない。
3. 判断方法を明確にしていない	特に必要性を感じない。
3. 判断方法を明確にしていない	判断方法を明確にしていない。
3. 判断方法を明確にしていない	気になる子にもいろいろなタイプがあるため。
3. 判断方法を明確にしていない	判断項目例＋家庭環境
4. その他	判断項目：2、3、6、7 学級担任からの報告、特別支援コーディネーターへの相談。
4. その他	外部に相談 ●●市●● ●●課
4. その他	集団活動に参加できない・落ち着き、集中力がない・話を理解できない
4. その他	職員間での話し合い
4. その他	職員と話し合い、その後関係機関と連携をとる。
4. その他	上記「判断項目例」を主として、その年齢における「成長発達の目安」や「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」などに照らし合わせた際に、なんらかの生活しにくさ、生きにくさを感じているのではと感じた時には検討して判断する事にしている。
4. その他	担任等の気づきを受け、園長、主任、他の保育士等で協議、外部の専門員の意見なども仰ぎながら判断する。
4. その他	支援学校教諭に巡回相談を年4回実施してもらい、その結果をみて健診や発達相談へ促す。
4. その他	判断項目例1.3.5.6
4. その他	園内で話し合っている。
4. その他	関係機関と連携し巡回相談を受けて結果を参考にして話し合いながら行っている。
4. その他	外部の専門機関と連携して巡回相談を行っている。
4. その他	その年齢の発達段階に比べて差が大きく見られたり、活動や生活において各クラスの配置職員以上に支援や配慮を必要とする場合。判断項目としては、判断項目例のうち、主に2.3.5.6.7.8に該当する場合。
4. その他	各担任から園での様子を聞き、園内研修で気になる子の情報を共有している。
4. その他	保健師や教育委員会などと健診や参観をしてもらいながら状況を判断。
4. その他	他機関との連携。
4. その他	集団生活への適応が著しく難しい、成長発達に著しく遅れがみられるため、嘱託医もしくは教育相談所、●●市保健所へ相談
4. その他	事務局に相談。
4. その他	「気になる子」の捉え方がまちまちになってしまうのではないかと。保護者の受け止め方についても反発が予想される。

判断方法	具体的な判断項目
4. その他	●●課と相談しなから、委員で判断している
4. その他	支援研修を定期的に行う。
4. その他	専門機関と情報共有し専門機関の判断。
4. その他	保育をする上で、（判断項目例に示されている項目などより）気になる子がいた場合に職員会議等で話し合っている。
4. その他	教育アドバイザーに相談している。 【具体的な判断項目】：判断項目例はすべて判断項目としている。園内の職員だけでは不安な時は教育アドバイザーに相談している。
4. その他	保育士として経験を積んだ職員数名が気になる場合、かなりの割合で就学後に発達障害として診断等を受けていることが多いのもあり、職員の子どもを見る目があるものと思っている。
4. その他	児童発達支援センターや支援学校に相談をする。
4. その他	〇歳児健診などで医師や保健師等と連携をしながらその子の情報を共有したり相談したりしているなかで判断している。
4. その他	園内会議や町の健診結果等により対象児とする。
4. その他	保護者とも話し合い、医療機関への相談・受診してもらっている。
4. その他	特別支援学校のセンター的機能の活用。
4. その他	担任、主任、園長とで日頃の様子などから子どもを判断している。
4. その他	健康相談の結果や毎年来ていただいている支援学校の先生との協議等。
4. その他	「発達のめやす」、個別会議、嘱託医による健診。
4. その他	個性として捉えている。
4. その他	・保健師に相談し、専門機関で診てもらおうきっかけを作る。 ・多動で、保育士がついていないと危険な時がある。 ・視線が合わない。
4. その他	園内委員会で判断したのち、外部の特別支援コーディネーターから来園してもらい判断の一つにしている。
4. その他	4歳児健康相談等●●関係機関と連携。
4. その他	個人によって事例が異なるので、医師の判断のもと判断する。
4. その他	職員で話し合い、園長、主任と相談し、市の巡回支援専門員に相談、来園していただいている。
4. その他	クラス担任、コーディネーター、園長、副園長、主幹等総合的に見て判断している。
4. その他	言葉の面での遅れや、集団生活に参加できない、落ち着きない、こだわりが強いなどで判断している。
4. その他	気になる子とはせず、発達上の課題として捉えている。診断がついたり、関係機関と関わった場合に園内委員会の対象としている。
4. その他	園長、主任保育士とクラス担任とで、ケース検討会で判断。
4. その他	健診や巡回相談、普段の様子の状態を見て判断している。
4. その他	園内会議で決めている。判断項目としては判断項目例3・5・6のような理由。
4. その他	保健師や教育・保育アドバイザーの先生と話し合ったり相談してその後の保育に繋がるようにしている。
4. その他	保健師等の外部と相談している。支援学校に相談している。
4. その他	0.1歳児の施設ということもあり、様子を見ている場合が多いが、健診時見てもらおうよう保健師に連絡することもある。
4. その他	市の健診や、小児科医師に情報共有。

No.48 「気になる子」と、発達障害のある児童とを厳密に区別して判断していますか。

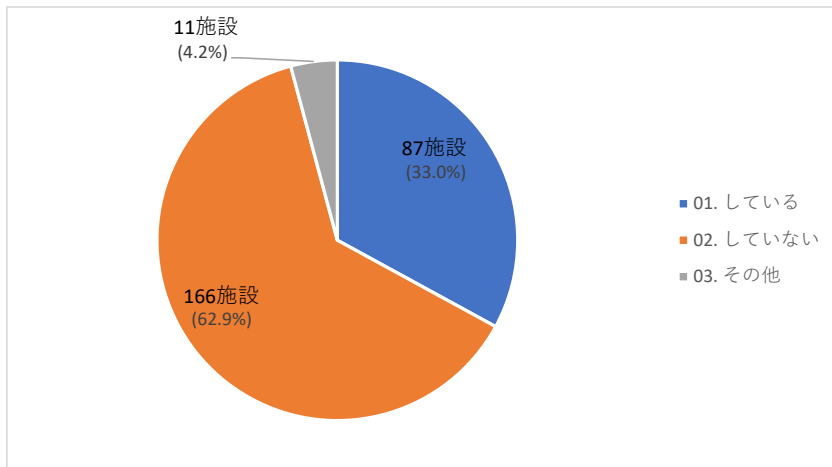
「していない」が最も多く170施設（64.4%）、次いで「している」が82施設（31.1%）であった。



N=264 (264)

No.49 「気になる子」と、保護者の状況を踏まえた対応等が必要な要支援児童、要保護児童とを厳密に区別して判断していますか。

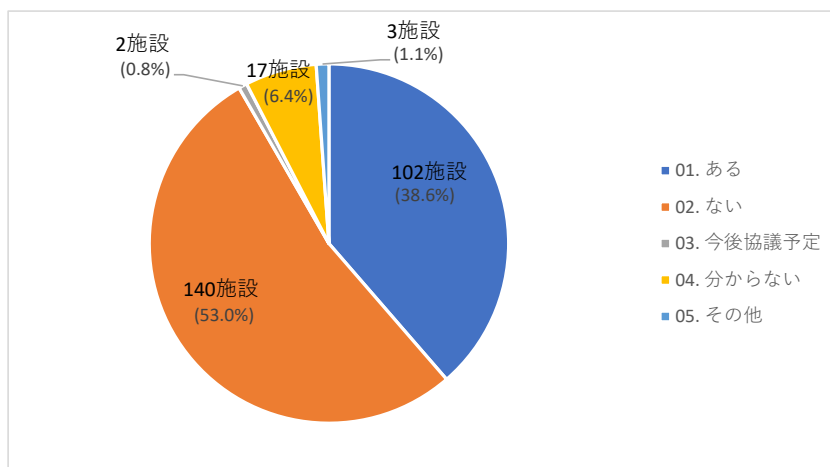
「していない」が最も多く166施設（62.9%）、次いで「している」が87施設（33.0%）であった。



N=264 (264)

No.50 「気になる子」の判断基準や「障害児保育」の対象の可否について、市町村と協議したことはありますか。

「ない」が最も多く140施設（53.0%）、次いで「ある」が102施設（38.6%）であった。



N=264 (264)

No.51 「障害児保育」の対象となる児童の考え方や基準等について、ご意見・ご要望等がありましたらご記入ください。

回答内容
昔は園に1人いるかいらない位のことであったが、今ではクラスに1人いるのが当たり前のようになっている。 クラス担任の業務・責務も時代の変化に伴って増加してきているため、障害児保育に関する知識・技術の獲得はほぼマストになっている。このような状況において、障害児保育に関する加算等が乏しいのは非常に残念であるし、すべての子どもに平等に保育を提供するためにも、障害児保育の拡充をお願いしたい。
2才までは、医師の見解からするとほとんどが経過観察になるので、3才以上になると、感情の起伏・その他の子どもとトラブルが多い・集団生活が難しいなどが顕著にみられてきて、担任だけではクラスを持っていくのが難しくなってくるため、●●市の保育園のようにその子どもに専任となる人を回してほしいなどのお願いはしているが、いっこうに同じ●●市の子どもの扱いは受けていないので、園で保育補助として人をお願いしている。基準を厳密に守るとなれば、公立に行ってもらえないのが現状である。
早い段階での保護者の方の認識があればよい。対応を早くできる。就学前に焦っている保護者が多いため。
担任の先生の感覚によるところが有るので、気になる子も含めると対象児が多くなる傾向があり、職員も負担を感じやすくなっていると考えられる。支援のために人でもかかるがなかなか配置を充てるのが難しい。
手帳の有無、専門機関への通所する児童のみが障害児保育の対象になっている現状だが、実際には通所に至る前段階から個別支援等を行っている。対象児については教育委員会の教育・保育アドバイザーなど専門家による別の判定基準があってもよいのではないか。
証明書等の有無に関わらず、園の判断で対象児とできるようにしてほしい。
障害児保育に対しての職員全体の一定の考え方や共有が必要であり、十分に園内で話し合う必要があると考えている。園長、主任が先導していくものではなく、現場からの声が届き考えていきたいと思っている。
保護者が気がつかないでこれまで来てしまった場合、医療機関の診断書がなければ「障害児保育」の対象とならないというのは、実際の保育現場の状況にそぐわない。保護者が認めないと医療機関を受診しないため、診断書もなく、「障害児保育」として自治体に申請することもできない。我々が気になっていても、子どもが実際どんな障害を持ち、どういう不便を感じているかを正しく把握することもできない。保護者の偏ったあるいは間違った考え方によって、一番つらい思いをするのは子ども本人である。
言葉を発することができなかつたり、こだわりがあつたり、ルーティンがあつたり、全く指示が通らない場合。 一人一人違うため、最後は専門家や、関係機関と連携をとる。
現在5歳児に重度知的障がい児が在園しているが、保育士不足の為障害児保育の申請はできていない。 専門性のある人材を自治体で派遣していただきたい。
障害児保育の対象として認めて欲しいという現場の声は、将来その子が成長し、青年期を過ごしたら社会に出て「人」として生活していく際に、「生きにくさ」や「生きづらさ」を少しでも感じる事が少なくなるように、その基本となる「乳幼児期」において必要な手立てをしっかりと行ってあげたいという「思いや願い」から発せられるものである。対応するための「予算（お金）」を考えてという事と必要だと思うが、大事なのは先に記した事ではないかと考えるがいかがだろうか。その為に予算を作るのが国や行政の責任と私は考える。
保護者から医師の意見書の提出がされることで、障害児と認められ、加配の配置がなされている。が、保育をしていくうえの気になる子、発達障害が疑われる子でも、受診や相談など保護者がアクションを起こさない限り、障害児として認められない。幸いなことに、当園では余裕のある職員配置がされているため、園の判断で加配をすることが現在は可能となっているが、もう少し柔軟な判断ができるようになればと思う。
今はグレーゾーンの子が多い。そういった子が療育に結び付くことで、少しでも生きづらさを解消してあげたい。
前述の通り、保護者が認めない（明かさない）ことが多い。補助金や加算の要件に関しては施設が市町村に申請をし、市町村が保護者または専門機関（医療療育センター等）に確認・書類（手帳や診断書）請求をする体制にしていきたい。
基準については現行のままで良いと考える。しかしながら、1人あたりの補助額が20,000円／月というのはあまりに低すぎる。常勤の保育士どころか、非常勤（パート職員）ですら雇用するための財源にならない。どんな子どもも置いていかない「こどもまんなか」を実現するためにも、その対応に当たる職員を確保するだけの十分な財源を確保していただきたい。
障害児福祉サービスを利用している児童を主に対象範囲にしている。
No46での回答に同じ。（「気になる」という中身は様々で、「障害児」と言われているお子さんと同じくらい配慮を要する子供も多いと感じるため）
手厚く保育できるような体制の必要性を感じる。
診断書や療育などの対象にはならないが、明らかに集団保育において子ども自身が困り、また、保育者も配置状況に余裕がないことから、心身に影響を及ぼしかねない。埋もれている「支援の必要な子ども」の存在を理解・把握していただきたい。
2歳未満では「疑い」で終わってしまうので、保護者が認めたくない場合は障がい児保育対象とならない。実際は、保育士一人を担当として日常生活を見守るため加配がないと大変。加配が付いたとして、お給料より少ない補助額の為それも大変。一時預かりのように事業として扱って欲しい。

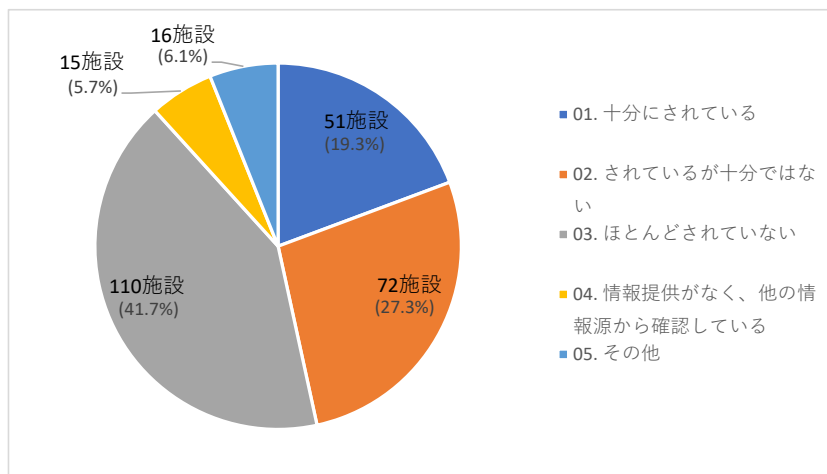
回答内容
障害手帳の有無にかかわらず集団生活を営む上でかなり支障があり補助が必要な場合は補助金が欲しい
保護者と面談などをし、家庭や園での様子を共有しコミュニケーションを密にとるようにする。保護者が認めれない場合は様子を見る。
診断書に関わらず、気になる子どもも障害児保育対象者として、補助金対応してもらいたい。
障害児保育の判断基準を明確にしてほしい。（「気になる子」の場合も含め）
加配を必要とする場合の人件費の拡充を望む。
明文化した基準がほしい。
就学前教育施設の段階では、保護者の認知不足、個人差などから障害に対する話し合いの難しさがある。学校教育などの可視化できるものがない部分も、話し合いの提示が難しいところである。発達検査までに至るまでもが難しい現状である。しかし、その気になる子を集団の中で保育していく上で、インクルーシブの考え方で接する保育が必要と現場は思っているの、独自の加配で保育しているのが現状。その点にもっと光を当てて欲しいと思う。
最近、その子の為に一人担当の職員が必要となる子が増えてきて、本園だけでは対応できなくなっている。入園の段階で判断ができないからかもしれない。
障害を疑う子どもはここ数年で急増している。3歳以上児の1割ほどが診断名がついたかもしくは発達相談中である。当然支援が必要だが、配置は1対1でなければ十分な支援は難しいと感じる。障害児支援の補助金は県と市でそれぞれあるが、正直なところ額は足りないと感じる（ゆえに園の負担が大きい）。補助金の増額と、保育体制強化補助金（なぜか●●市はずっと適用外である。国はプッシュしているのだからぜひ適用していただきたい）の適用を強く希望する。
一律の判断基準だけでなく、園生活のなかでの児を実際に市の担当の方など見て頂いて、柔軟に判断、対応をしてほしい。
「気になる子」に関しても、長い目で発達をみていかなければならない。必要に応じて関係機関を連携を取り、支援を行っていくが、余裕がもてる人員配置を望む。保育士の増員、また、将来に希望の持てる給与であればいいと思う。
明確に判断できるなら示してほしい。
1対1の支援が必要と思われることが1日の中で複数回見られる状態
発達検査や医師の診断ではっきりわかる園児は、保護者が加配を要望してくる。配置基準上加配できない場合は担任の負担になる。そこから離職希望が出されるケースが多い。特に乳児は、障害や支援が必要だと判断するまでのあいだに保育士が色々な対応を試みている。子どもの成長に差があるため、そこに至るまで健常児対応か障害児対応か悩む時期がある。専門機関に相談すると様子を見ましようと言われるため乳児期の保育も難しい。障害児がいると保育士も加配による園負担で経営も大変だという状況にある。子どもの育つ権利が保障する政策の見直しを。
専門機関や関係機関で協議して、しっかりとした判断基準を確立できればいいと思っている。
支援が必要な子どものために、人手を多くしてほしい。
市からの判断基準記入様式、行動観察記録が、3歳児以上児と3歳未満児となっていることから各年齢ごとの様式変更の必要がある。
発達の遅れ、乱暴になり手に負えない時がある、集団活動に参加できない時がある、衝動的に行動するなど、集団での保育の中で気になる行動が見られる場合、支援学校の地域支援員の方や保健所の相談支援員の方、●●課の運営支援の方などに園の様子を見てもらい、加配の人員が必要かどうか判断してもらって補助金をもらいたい。
障害児加配に対する補助金を出して欲しい
「障害児・気になる子」について一概に基準は難しく、なるべく保育補助者等が1人専門に寄り添って全体の中で保育することが良いのではと思うことが多いが、財政的難しく、市に対して公立で行っているような保育補助者等の配置などできないのか、毎年のように話している。子どもにもよるが「障がい者・気になる子ども」がいた場合に、クラス全体の協力体制や思いやり等の向上が見られることがある。
教育アドバイザーのように、「障害児保育」の対象となる児童について助言してくださる市役所の方が数名いて判定して下さるというのは、いかがでしょうか。
保育をしていく中で、発達が気になることがある場合が多々ある。ゆとりのある人材を配置することで、適宜対応できるような体制が整っていれば、子どもにとっても保育者にとってもいいのではないと思う。
身辺自立の支援や、集団生活における支援、保護者のサポートと日々努めている。加配保育士も、大事なお子さんを預かり、安心安全に保護者に引き渡すために、多くの手や目が必要となる。また、部屋数もなく、クールダウンするための部屋が必要である。
気になる子（医師の診断がない）も障害児保育の対象としてほしい。
現状の市町村の診断基準だけでなく、機関（療育センター等）が必要とした場合に加配等の補助が受けられるようにしてほしい。
「障害児かどうか」ではなく、その子が集団生活を送る上で困り感があるかないか、で支援の対象かどうか判断し、対応していきたい。
障害児保育をするにあたって、個々のケースに応じた関わり方や保護者対応の難しさが年々増し、同じ職場に専門のスタッフがいてくれると相談しながら保育できるのではないか。

回答内容
診断名がなくても気になる行動面があるなどの子どもが多くなってきていることから支援を重要視する必要性があると思う。
年齢が小さいと「障害児」という判断がつかない（医療機関でも様子をみましようと言われることが多い）ことが多いが、実際のところ、加配がついている状態になるケースが増えている。その点についての行政の補助があるといいと思う。
核家族が増え、親子の関係が乏しい時代で、自分の子どもを他の子どもと比べる機会が少ないこと、気づかない、気にしない（成長が遅いだけ・小学校になったら大丈夫だろう）等の保護者が増えている気がする。医療機関や専門機関へつながっていないパターンの子どもの早期に見つけてつなげてあげ、手厚い配慮をしてあげることにより、伸びる子どもは増えると思う。乳幼児期の時代がもっと大切であると考え。1対1の対応が望ましい子どもに対して施設が迷わず加配できる補助が必要と考える。（障害児だけでなく「気になる子」も含めて）
障がい児としての認識がなくても、配慮を必要とする。気になる子どもが増えているのが現状である。保育士の加配も厳しく、人件費の見直しを希望する。
三歳未満児は発達の差が大きく障害はわかりにくい。園では一人ひとりに個別の配慮があるので、その中に障害の配慮が含まれている場合もある。よって、園側で判断することは難しい。保護者も個別の発達ととらえて多くは問題視していない。現在、満1歳から少し発達の遅れが気になる保護者が小児科、療育センター、児童発達施設等の関係機関を通して療育支援を受けたところ、適切な支援があり成長がみられる。集団検診等で保護者に専門家（専門小児科・理学療法士・臨床心理士等）の相談を促し適切な支援を受ける方向性を示してくれることが望ましい。
医療機関や専門機関からの診断書等がある児童と、診断されていないけれども集団で過ごしていく中で、園として1対1のかかわりを必要とする場合はみなしてほしい。
個別の障害の程度を園、行政(市)、専門機関と協議の上で、集団的な保育が可能か、子どもにとって集団保育が成長への効果を期待出来るかを検討して決めるべき。
「障害」と一言で言っても今では多様となり、グレーゾーンの幅が前より広がっていると感じる。境目が曖昧で判断がつかず療育に結びつかないでいる。そうした子が大人になって生きづらさを感じ、「実は〇〇であった」ということになっているのではないだろうか。
市町村が示している基準には該当しなくても、加配の必要な子どもは必ずいるし、毎年増えている。就学前施設の専門家である保育士や施設長が必要と認めた子どもは全て対象にしてほしい。
手帳などがなくても健診などで保健師からも指摘された子なども基準の中に入れてほしい。
町単独の障害児補助金の区分について、見直していただきたい。
障害児という診断書を受けたり、障害児保育の対象になる為には、保護者に子どもの事を理解してもらい、関係機関に繋げていくまでが難しい。
障がい児保育事業として進めているが 気になる子どもでも障害がある子ども 園の中でも月1回特別支援運営委員会を行い関係機関等と連携しながらあたっている。市の巡回相談に行きながら次年度の障がい児保育事業の対象児が3月審査会で協議される流れとなっている。
「障害児保育」という言葉にまだまだ保護者の抵抗がある。
保育士不足で加配したくても人材がいない。様々な異なる障がい、クラスも違いので加配ができない場合、担任の負担が大きくなる。加配できるほど十分な資金がない。
障害児を受け入れるには、専門の人員は必要と考える
保育士は障害児を担当すると研修を受けたり、勉強をしたりするが、専門家ではないので個人にかかる負担が大きく悩みがとても大きい。その子が安心して保育園生活を送れるように、保護者からも信頼を得ることができるよう、よい方法がないかと感じている。
特別児童扶養手当や身体障害者手帳だけで判断に加えて、今の子供の状況から判断して「障害児保育」の対象か否かを決めることも必要ではないかと思う。
小中学校と異なり、幼保こども園ではサポート体制が園任せになっている。未就学児は途中入園が多いので、人員確保がとても難しいため、基準よりも多めの人員配置で運営せざるを得ない。保護者も実に多種多様、対応も慎重に進めているが、なかなか療育に繋がらない場合は、もどかしさを感じる。いわゆるグレーゾーンの子どもの数が増えてきているので、基準を幅広く設置していただき、人件費等での補助が拡充していくことを願っている。
年齢が低い場合、障害の有無について判断が難しいことがある。しかし、集団で保育教育を行う場合、難しさがあっても現在診断名が付いていなくても担任配置で余裕がある時は加配的に担任以外の人に入ってもらっている。しかし人件費的なものは、持ち出しが多い。保育者にとっては気になる子どもがいて保育の質を確保したり子ども達の安心や安全を確保したりすることは、現実的に大変なことである。
支援が必要な園児の家庭でどうしても認めたくないという場合でも、市として加配対象として認めてほしい。
乳幼児期は発達の著しい時期であるため、保護者の理解が進まない場合や診断の付かない子どもが多く存在している。実際の現場では、集団での保育を行う際にそういったお子さんにこそ支援が必要。障害としての診断がなくても集団で過ごすことを負担に感じている児童と共に過ごす児童にとっての負担になる場合もある。また、保育者の負担にも繋がっている。対象範囲については障害診断の有無に関わらず集団として保育を行っていく実際の現場の状況に応じて行っていただきたい。

回答内容
障害名・診断名は付かなくても、個別に支援が必要な子は「障害児保育」の対象にすることは絶対に必要だと思う。
障害名の付かない要支援児は増えており、支援が無いと安定した園生活は送れず、他児にも悪影響が出る。支援できる体制が取れないと、職員の負担、園児への負担が大きくなる。園だけでは必要な人件費の負担は困難だと思う。
インクルーシブ保育や、多様性に応じた社会の構築が唱えられている中で、障がい児保育については、市町村での枠組みや専門医からの判断基準により、対応（像）の有無が決められている。特に医師は、先天性以外の発達の遅れ等については、個人差が大きいという理由により、その多くは就学時健診まで対応の判断が見送られるケースが殆どである。
しかし、日々、家庭や児童（本人）を観て、生活や遊びを共有する保育者からの意見や発信を基に、専門的な指導や関わり合いが、より幼少期に育まれるような機会が必要と考える。
情緒面での対応・リハビリ・生活面での援助等や保育園での役割がとて大きくなくなってきている。長時間いる子どもも多く、家庭が保育園に頼るケースが多くなっている。しかしながら保育者の負担は増す一方でその対策などはない状況である。職員の配置基準も含めて行政でも早急に対応してほしい。
子どもが安心して生活できるように、保育士が多い方がいいと思う。その子の担任になるということは一年間関わらなければならぬが、途中で保育士が挫折してしまったり、気持ちにゆとりを持つ必要もあるので、複数での保育は大切と思う。
障害児という言葉でのくくりもふさわしくない。不適切だと思う。
必要な子が早期に支援を受けるために「障害」に対する保護者の理解が必要。発達の凸凹を知ることで「障害」という言葉のハードルを下げるができるのでは。
保護者が認めてくれなければ専門機関へと繋げることはできない。各施設に対し、●●課からの定期的な巡回により、専門機関へ保護者を繋げるきっかけを作してほしい。
障害児と気になる子とのグレーゾーンの基準が難しい。
障害児と判断することがスムーズにできるような機関があるといいと思う。
気になる子も1対1の保育士を必要とする場合が多々あるので、障害児保育の対象にしてもらえないと園の給付費から保育士を確保しなければならず、運営が苦しい。
幅広く障害児保育の対象児童ととらえているので、特にない。
医師からの診断があってはじめて障害児と認識している
障がい児としての判定を急ぐ必要はないが、専門機関への相談は急ぐ必要があると考える。それが、その子を救ったり、保護者を支援したりすることにつながるから。
障害児であると基準等で決めることに少し抵抗を感じる。
診断名がつかない、専門機関につながっていないグレーゾーンの子どもがいたので、加配を付けたいが今の職員数では対応できない。
衝動的な行動をとる児童については、重度、中・軽度の区分はない方がいい。
今、あまりに多すぎるため、医師の診断を受けるのに半年待ちである。市の保健所の担当者や園の嘱託医の判断では認定してもらえないのか？
グレーゾーンの子どもの判断、保育士の関り方に難しさを感じているが、保育士の手がかかる子どもが増えている。保育士不足を感じる。
行政サイドからのより明確な判断基準があると非常に助かると感じている。
障害児保育を行うにあたって保育士一人分の人件費を希望する。集団に参加できず乱暴な行動や危険な行動などの子どもに対して、保育士等の資格を持っている人が必要であること。そのためには、人件費について補助してほしいと要望したい。
「クラスでの集団生活において、1：1で対応する職員がいないと集団適応が難しい」場合において障害児保育としての対応が必要と感じる。しかし、社会生活の変化により、家庭での愛着関係の形成のしにくさや、生活面の成長が進みにくさ・幼さ、を感じるが多くなってきてきた。「発達障害のために成長がゆっくり」なのか「家庭生活の影響により成長がゆっくり」なのか、見極めが難しいと感じる。これについては、同業者・市町村・専門家によって、障害児保育の考え方・基準を協議して共有する機会があるといいと思う。
行政側からもっと明確な判断基準があると助かる。

No.52 「気になる子」について、入所前に市町村から情報提供はありますか。情報提供が不十分な場合は、どの点が不十分かどうかもお答えください。

「ほとんどされていない」が最も多く110施設（41.7%）、次いで「されているが十分ではない」が72施設（27.3%）、「十分にされている」が51施設（19.3%）であった。



N=264 (264)

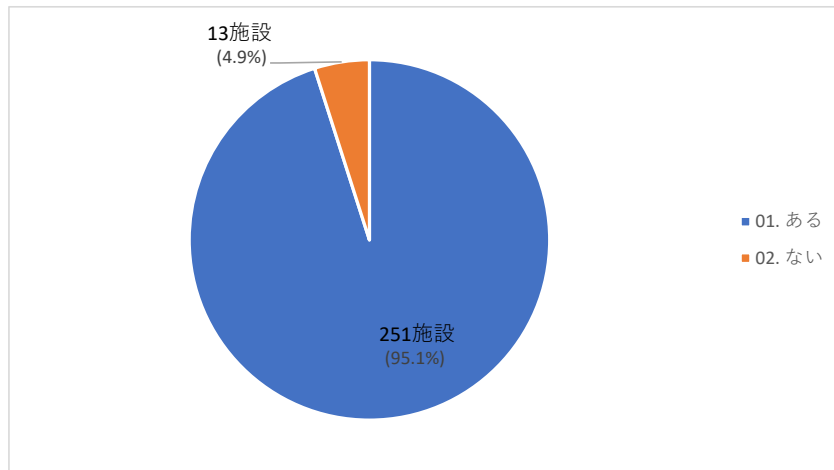
No.52 「気になる子」について、情報提供されているが十分ではないと答えた施設における、不十分な点の内容（自由記載）

回答内容
知的な遅れ、自閉、多動などの障がいを事前に教えてほしい。
やはり一緒に過ごさないと分からないと思うが、市町村での健康診断を今よりも手厚くして頂きたい。
転園してくる時に保健師等から情報提供がある場合がたまにある。
保健師より情報をいただく場合があるが、個人情報に関することでははっきり言えないことがあるようだ。
職員配置に直接関係あるため、できるだけ早めの情報等が欲しい。
保護者からの申請が無ければ、情報提供は無い。
その時のよって把握できない時もあった。
入所してからわかる場合もある。
転入等の場合、その子の様子が分かりにくい時がある。
園側から質問されなければ、確認できないこともある。（こどもには悪いが、体制が整わなければ受け入れできない事情がある）
主に書類での情報提供のため、「気になる」ことを見落としてしまうこともある。
手帳等を持っている子については情報がはっきりしているが、グレーゾーンの子については、保育して初めてわかる場合は多く、対応が事後になることが多い。
転園の場合、園同士の情報共有ツールについて明確なルール等がなく、各々の判断となっている。市で統括し細やかな情報が出来る体制が必要と感じる。
どちらかと言えば、入所してから、市が園訪問に来て個別対応が必要な子の市の健診等でチェックが入った子の共有をしているため入所前の情報提供はない。
しょうがないことではあるが、0～1歳の入所で発達障害の認知は難しい。ほとんどは3歳を過ぎてから判明する。
園から情報提供を求めることも多い。
入園申し込みの時に、自治体が受け取った情報のみである。詳しい情報はない。
健診等の様子は提供されるが完全ではない。
子どもの発達状況。
家庭環境などの情報。
園側から問い合わせた場合は情報提供がある。
入園前では把握できない場合、入園後に気付く場合があるため。
入所申請書に記載があるかどうかしか見ていない。
医療的ケア児の情報はあるが、それ以外は全くなし。
園に入園して生活してから、症状が重かったことがある。
入所後に集団生活からはずれたり、発達の遅れが見られたりするため。
基準が曖昧である。
情報が不十分のまま入所となることがある。
入所後のこどもの情報提供はあるものの(健診等の様子)、入所前の情報提供はない。
他市町村からの転入は不十分である。
入所後の子どもの情報提供はあるものの(健康等の様子)、入所前情報提供はない。
情報共有の部分の感じ方に違いがある時がある。
入所申請時に保護者から話されない場合がある。
受け入れ前に加配が必要になる可能性の有無が事前に判断できるほどの情報は得られない。
入園申請時、保護者と市町村担当者間で子どもが療育機関の利用の有無が把握しにくく、入園してからわかることがある。
保護者が市へ申請書を提出した際、子どもの気になる点についての情報提供をしない場合がある。
入所申請の時点で保護者が伝えないまたは認識していない場合は、わからないまま入園する場合がある。
2号認定こどもの場合、発達に不安や心配な点があっても、把握されないままに措置されてくることがあり、入園が決まってから、職員配置で大変になることがある。保護者から市の窓口で希望が出た時点である程度の子どもの様子を把握し、情報を教えてほしい。
病名がついている、アレルギーがあるなどの説明はあるが「気になる子」の面は十分ではない。
身体的な障害の把握はできても、発達障害の判断は難しく、入所後に分かるケースがほとんどであるため。
検診結果の情報提供が少ない。
協議途中であり、明確化されていない。
申請書だけでは状況が読み取れない事もある。
園に入園する事が決まってから、園側から市へ問い合わせた情報提供される場合が多い。
乳幼児健診でフォローされている児童の情報提供を受けていない場合がある。
入園申請時に保護者からの聞き取りのため、保護者が伝えない場合も有り、入園してから対応となることもある。
入所時の面談や入園してから、詳しく知ることがほとんどである。
見ていないし、会っていないで、間接的な情報では不十分。
どの程度の発達の遅れがあるのか、詳しく説明はない。

回答内容
入園してから、園で把握したことがあった。
保護者からの聞き取りによる申請時に保護者が離さない場合がある。
保護者からの情報提供になると思われるが、判断が十分でない。
保護者からの聞き取りによる、申請時に保護者が話さない場合がある。
園に在籍し集団生活を送ることで気になる姿がみられるようになることがあり、入園前に判断できないこともあるため。
説明文章が不足と感じる。
保育していくうえで気づくこともある。
年齢が低いほど健診では把握しきれない場合があり、入園してから気付いた場合、園から保護者に伝えにくいことがある。
入所前の書では詳細は分からず、事前保育を行うことで子どもの様子が分かるため。
入所後に判明する場合が多々ある。
市でも把握していない場合もある。
健診時に気になる様子が確認されている子については情報提供がある。市外からの転入者等について情報が無い。
入園してから気になる子としてあげられる子がほとんどである。
市の健診では保護者が話しながらない実情もあって、把握しきれない部分が多くある。
入所してからは十分に双方の情報提供の機会があるが、入所前は書類からの情報が主である。入所検討会の際に一度確認する程度。
市からの入園時の情報にはなくても、面接時点で分かることが多くある為、細かい情報を知らせてほしい。
認定時の情報等は紙ベースでいただいているが、具体的な説明等が省略されるケースが散見される。
年齢が小さいと検査できないため、など保護者が認めないと進まないため。
保護者が「気になっている」と発信できているとすれば、そういった困り感も事前に分かるとよいと感じる（しかし、それが分かることによって施設側の受入に影響があるとすれば課題になるが）。
入所時の書類に障害の有無や健康状態が記載されてFAXで送信されて来るが、具体的な情報提供は無いため、保護者から直接聞かなければならないことがある。
横の繋がりが薄いため十分な情報が得られない。

No.53 入所前には分からなかったが、入所後に「気になる子」と気付いたことはありますか。

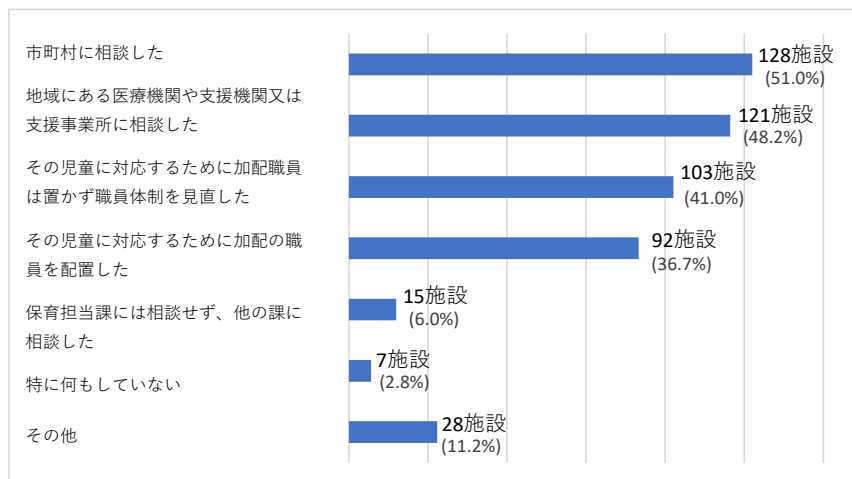
「ある」が251施設（95.1%）、「ない」が13施設（4.9%）であった。



N=264 (264)

No.54 【No.53で「01. ある」と回答した施設にお尋ねします。】 貴施設ではどのように対応しましたか。（複数回答可）

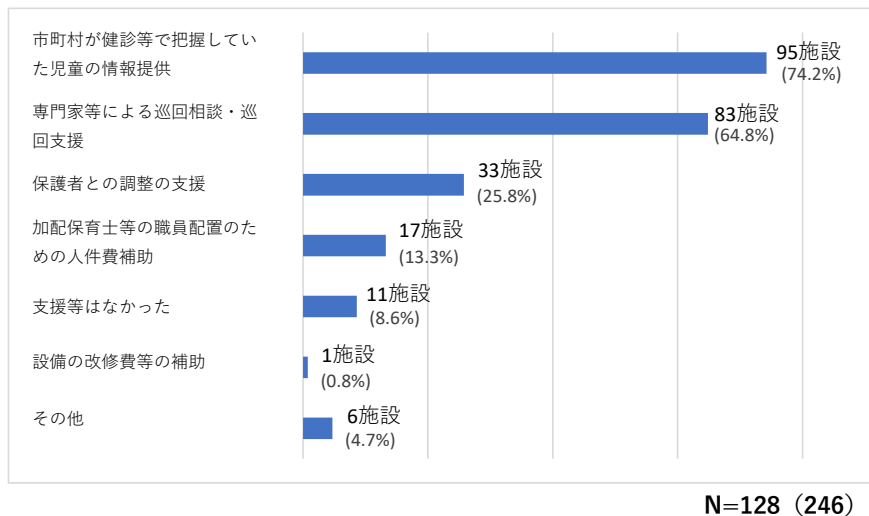
「市町村に相談した」が最も多く128施設（51.0%）、次いで「地域にある医療機関や支援機関又は支援事業所に相談した」が121施設（48.2%）、「その児童に対応するために加配職員は置かず職員体制を見直した」が103施設（41.0%）であった。



N=251 (494)

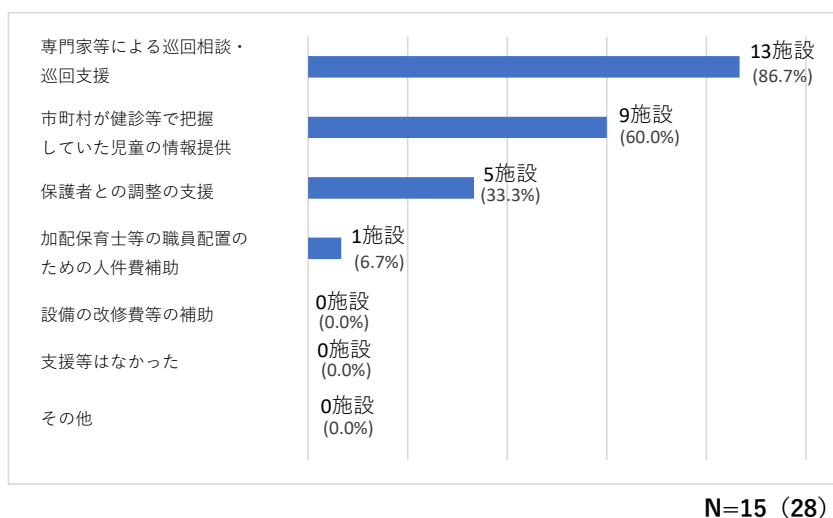
No.55 【No.54で「01. 市町村に相談した」と回答した施設にお尋ねします。】相談したことにより、市町村からどのような支援等がありましたか。

「市町村が健診等で把握していた児童の情報提供」が最も多く95施設（74.2%）、次いで「専門家等による巡回相談・巡回支援」が83施設（64.8%）、「保護者との調整の支援」が33施設（25.8%）であった。



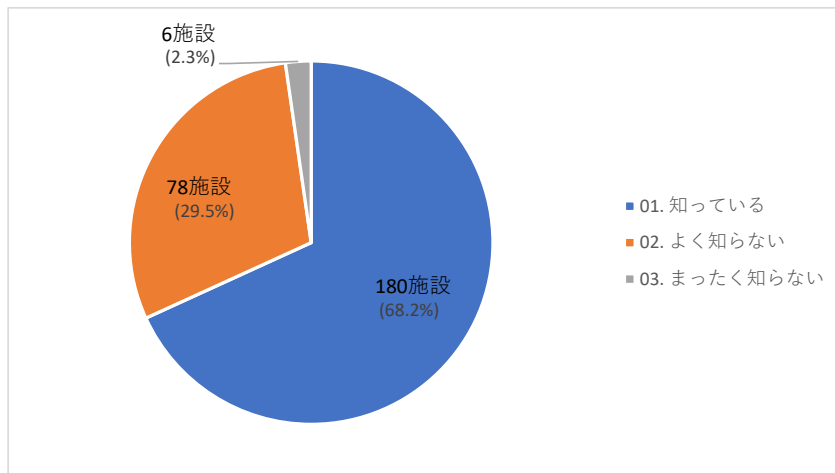
No.56 【No.54で「02. 保育担当課には相談せず、他の課に相談した」と回答した施設にお尋ねします。】相談したことにより、市町村からどのような支援等がありましたか。

「専門家等による巡回相談・巡回支援」が最も多く13施設（86.7%）、次いで「市町村が健診等で把握していた児童の情報提供」が9施設（60.0%）、「保護者との調整の支援」が5施設（33.3%）であった。



No.57 市町村の障害児保育に係る補助制度について、その内容等を知っていますか。

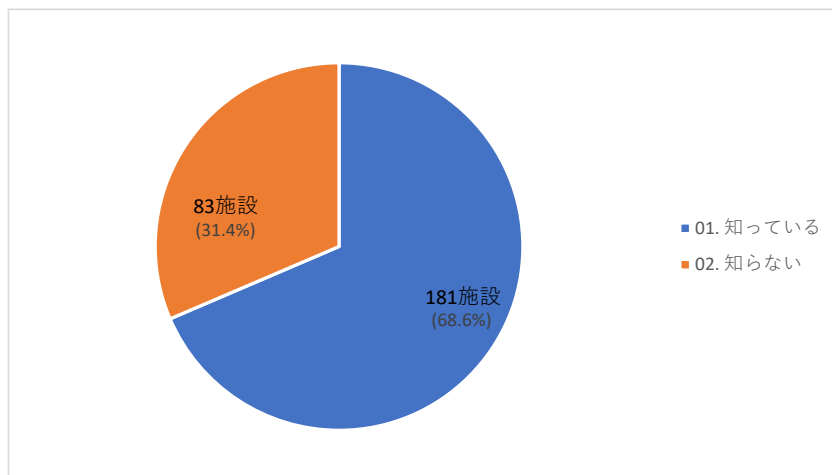
「知っている」が最も多く180施設（68.2%）、次いで「よく知らない」が78施設（29.5%）であった。



N=264 (264)

No.58 給付費の中で交付される療育支援加算について、市町村の障害児保育に係る補助制度とは別の制度であることを知っていますか。

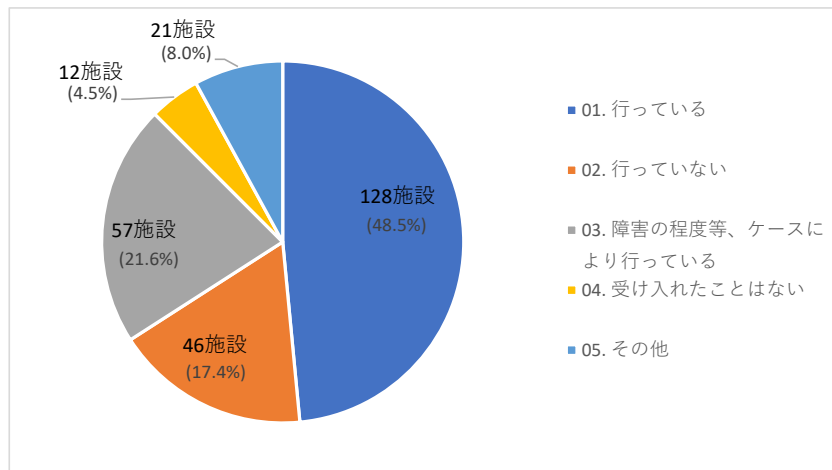
「知っている」が181施設（68.6%）、「知らない」が83施設（31.4%）であった。



N=264 (264)

No.59 貴施設では障害児を受け入れるに当たり、職員の加配を行っていますか。具体的な配置基準や加配を判断する内容等も併せてお答えください。

「行っている」が最も多く128施設（48.5%）、次いで「障害の程度等、ケースにより行っている」が57施設（21.6%）、「行っていない」が46施設（17.4%）であった。

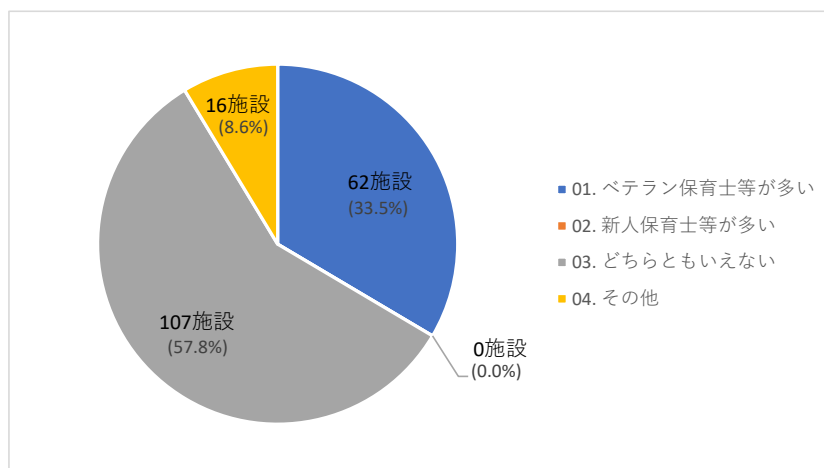


N=264 (264)

No.60 【No.59で「01. 行っている」「03. 障害の程度等、ケースにより行っている」と回答した施設にお尋ねします。】 加配している職員はどのような方が多いですか。近いものをお選びください。

(1) 保育士としての経験について

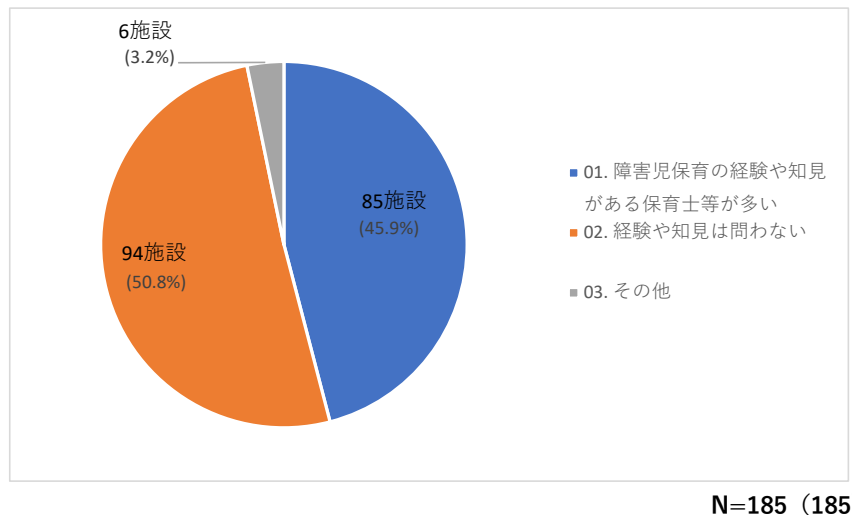
「どちらともいえない」が最も多く107施設（57.8%）、次いで「ベテラン保育士等が多い」が62施設（33.5%）であった。



N=185 (185)

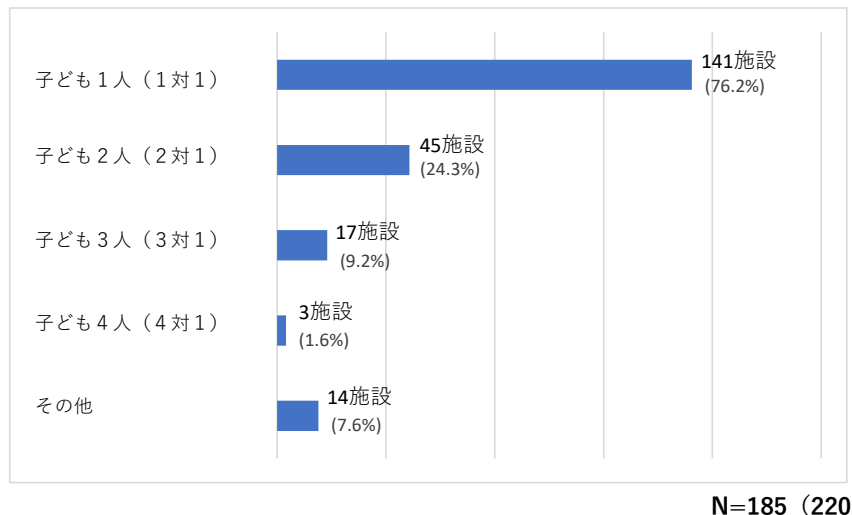
(2) 障害児保育に関する経験、知見について

「経験や知見は問わない」が最も多く94施設（50.8%）、次いで「障害児保育の経験や知見がある保育士等が多い」が85施設（45.9%）であった。



No.61 【No.59で「01. 行っている」「03. 障害の程度等、ケースにより行っている」と回答した施設にお尋ねします。】 実際に加配を行った保育士に係る配置人数（保育士等1人に対する子どもの数）について、選択肢からお答えください。また、そのときの子どもの障害の種類と程度も併せて教えてください。（複数回答可）

「子ども1人（1対1）」が最も多く141施設（76.2%）、次いで「子ども2人（2対1）」が45施設（24.3%）、「子ども3人（3対1）」が17施設（9.2%）であった。



No.61 子どもの障害の種類と程度（自由記載）

配置人数	子どもの障害の種類と程度
1. 子ども 1 人（1 対 1）	多動な子であったため、1人が専属で見守るような配置で対応した。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	聴覚障害 1 級 保育士一人、 聴覚障害 2 級 保育士一人
1. 子ども 1 人（1 対 1）	程度にもよりますが1対1で関わるのがベストと思う。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	多動の場合
1. 子ども 1 人（1 対 1）	発達遅滞、発達障害
1. 子ども 1 人（1 対 1）	多動傾向の子1人に1人の保育教諭を加配している。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	身体障害者手帳等の所持。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	障がい児に認定されている児童が1名である。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	保護者が最後まで診断書を持参しなかったため不明。施設側が見た範囲で、いわゆる発達障害ではあった。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	発達遅延：実年齢より 1 歳～1 歳半の遅れ。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	自閉症スペクトラム。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	知的等発達に遅れが見られる子ども
1. 子ども 1 人（1 対 1）	中度発達遅滞（見立て）
1. 子ども 1 人（1 対 1）	多動、攻撃性が高い、部屋から無断で出て行ってしまうなど
1. 子ども 1 人（1 対 1）	個別対応が必要。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	発達遅滞、弱視、ADHD、自閉症
1. 子ども 1 人（1 対 1）	軽度
1. 子ども 1 人（1 対 1）	重度発達遅滞
1. 子ども 1 人（1 対 1）	全盲、自閉症の疑い、左腕の麻痺
1. 子ども 1 人（1 対 1）	自閉症スペクトラム
1. 子ども 1 人（1 対 1）	自閉的傾向中度 ごだわりがあり切り替えが苦手。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	注意欠陥多動性障害児が 1 人
1. 子ども 1 人（1 対 1）	医ケア児や巡回相談等で検査を受け、遅れがあるなど個別に対応が必要なお子さん。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	自閉症 発達障害
1. 子ども 1 人（1 対 1）	ADHD、ダウン症
1. 子ども 1 人（1 対 1）	多動性機能障害・自閉症スペクトラム障害・肢体不自由児 等
1. 子ども 1 人（1 対 1）	重度の運動精神発達遅滞
1. 子ども 1 人（1 対 1）	神経発達症4等級、自閉スペクトラム症軽度、場面緘黙症軽度
1. 子ども 1 人（1 対 1）	軽度難聴、弱視、軽度発達遅滞
1. 子ども 1 人（1 対 1）	実感で言えば 1 対 1 でしかありえない。どうしても 1 対 1 が無理な場合、2 以上になるということ。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	自閉症スペクトラム障害 発達遅滞
1. 子ども 1 人（1 対 1）	医師による診断名が付いてはいないが、多動な面、衝動的な面がみられる。また、てんかん発作をもっている。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	発達遅滞、てんかん、自閉症
1. 子ども 1 人（1 対 1）	自閉症スペクトラム、気になる子ども
1. 子ども 1 人（1 対 1）	学習障害 自閉症スペクトラム障害
1. 子ども 1 人（1 対 1）	広汎性発達障害及精神遅滞 言葉でのコミュニケーションが難しく指示の理解には無理があり集団行動が苦手、社会性の遅れが認められた。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	自閉症スペクトラム症と診断。手帳有。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	自閉症スペクトラム
1. 子ども 1 人（1 対 1）	自閉症スペクトラム
1. 子ども 1 人（1 対 1）	軽度発達遅滞、自閉症スペクトラム疑い、多動傾向
1. 子ども 1 人（1 対 1）	神経発達症（軽度遅滞）
1. 子ども 1 人（1 対 1）	両側感音性難聴、発達遅滞、心臓機能障害・呼吸器機能障害
1. 子ども 1 人（1 対 1）	自閉症スペクトラム
1. 子ども 1 人（1 対 1）	・自閉症 ・身の回りのことができず、集団行動が難しい。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	ADHD、自閉症、多動、弱視、脳性麻痺
1. 子ども 1 人（1 対 1）	ダウン症候群、軽度遅滞、児童発達支援等通所
1. 子ども 1 人（1 対 1）	精神発達遅滞（実年齢より3歳程度下回っている）、自閉的傾向、てんかん発作あり。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	発達障害との診断 専任の保育士を配置する。
1. 子ども 1 人（1 対 1）	軽度

配置人数	子どもの障害の種類と程度
1. 子ども1人（1対1）	自閉症傾向
1. 子ども1人（1対1）	3歳児で入園したダウン症候群の園児。入園当初はハイハイとつかまり立ちで移動。咀嚼も少なく丸飲みすることもあり、介助が必要である。
1. 子ども1人（1対1）	自閉症スペクトラム ADHD
1. 子ども1人（1対1）	医療的ケア児の入所時1対1。数か月。
1. 子ども1人（1対1）	ダウン症、自閉症スペクトラム症 他
1. 子ども1人（1対1）	軽度発達遅滞
1. 子ども1人（1対1）	自閉スペクトラム
1. 子ども1人（1対1）	自閉症等
1. 子ども1人（1対1）	自閉スペクトラム
1. 子ども1人（1対1）	障害手帳を持っている、重度の自閉症、知的障害
1. 子ども1人（1対1）	精神運動発達遅滞 中等度
1. 子ども1人（1対1）	専門機関を利用し、定期的に通所している子ども。
1. 子ども1人（1対1）	障害の種類は発達遅滞や自閉スペクトラム症の子供が多いです。
1. 子ども1人（1対1）	発達遅滞のため1対1対応で子どものペースで過ごせるようにしている。多動のため、安全面に配慮している。
1. 子ども1人（1対1）	自閉症
1. 子ども1人（1対1）	多動気味。
1. 子ども1人（1対1）	多動気味。
1. 子ども1人（1対1）	難聴や発達遅滞
1. 子ども1人（1対1）	自閉症スペクトラムとADHD2組
1. 子ども1人（1対1）	ダウン症、自閉症、知的障害
1. 子ども1人（1対1）	肢体不自由（身体障害者手帳あり）
1. 子ども1人（1対1）	自閉症スペクトラム・発達遅滞
1. 子ども1人（1対1）	集団行動が苦手、感情の起伏が激しい、こだわりが強い、発達の遅れなど。
1. 子ども1人（1対1）	自閉や知的遅滞、特に名前はつかないが、理解がゆっくりな子どもや多動な子ども。
1. 子ども1人（1対1）	自閉症の疑いがある、発達の遅れの疑いがある、難聴。
1. 子ども1人（1対1）	ダウン症、軽度発達遅滞
1. 子ども1人（1対1）	言語発達遅滞・弱視
1. 子ども1人（1対1）	自閉症など。気持ちの切り替え場面で困り感を感じていた。
1. 子ども1人（1対1）	自閉症スペクトラム症、軽度発達遅滞
1. 子ども1人（1対1）	軽度発達遅滞 言葉が不明瞭
1. 子ども1人（1対1）	自閉症スペクトラム症、発達遅滞（軽度・重度）、感音性難聴
1. 子ども1人（1対1）	医師や専門機関から1対1の対応が望ましいと判断されている子。
1. 子ども1人（1対1）	自閉症スペクトラム、知的発達症等。
1. 子ども1人（1対1）	ダウン症、自閉症スペクトラム、てんかん、難聴、二分脊椎等
1. 子ども1人（1対1）	自閉症スペクトラム症・注意欠陥多動症疑い
1. 子ども1人（1対1）	ダウン症 発達がゆっくりなため発達月齢で対応。
1. 子ども1人（1対1）	自閉症スペクトラム、注意欠如多動症
1. 子ども1人（1対1）	発達遅延・インフルエンザ性脳症後遺症・てんかん
1. 子ども1人（1対1）	自閉症、重度発達遅滞、注意欠陥多動症
1. 子ども1人（1対1）	医療的ケア児・腎不全・重度自閉症スペクトラム
1. 子ども1人（1対1）	脳性まひで座ることもできない状態だった。
1. 子ども1人（1対1）	ダウン症、脳性麻痺による両下肢機能障害、言語・コミュニケーション支援を必要とする発達障害の疑いがある子など
1. 子ども1人（1対1）	発達障害
1. 子ども1人（1対1）	ダウン症（療育手帳あり）
1. 子ども1人（1対1）	軽度の肢体不自由
1. 子ども1人（1対1）	療育手帳保持
1. 子ども1人（1対1）	発達遅滞 軽度
1. 子ども1人（1対1）	今年度は受け入れていない。
1. 子ども1人（1対1）	自閉症
1. 子ども1人（1対1）	発達検査で認知や言語の遅れが実年齢より1～2歳の遅れあり。（2名）
1. 子ども1人（1対1）	聴覚障害（特別児童手当2級）人口内耳装着開始
1. 子ども1人（1対1）	自閉スペクトラム症

配置人数	子どもの障害の種類と程度
1. 子ども1人（1対1）	自閉症
1. 子ども1人（1対1）	言葉の遅れ。
1. 子ども1人（1対1）	脳性麻痺リスク児、重度の発達障害
1. 子ども1人（1対1）	障害の程度による
1. 子ども1人（1対1）	知的障害（言葉の遅れ）
1. 子ども1人（1対1）	1歳児発達遅滞（超低体重児）
1. 子ども1人（1対1）	視覚障害。身体障害者手帳あり。
1. 子ども1人（1対1）	発達遅滞、ADHD注意欠陥多動性障害
1. 子ども1人（1対1）	中度・重度発達遅滞
1. 子ども1人（1対1）	ダウン症
1. 子ども1人（1対1）	ダウン症候群、身体障がい者、
1. 子ども1人（1対1）	ダウン症のお子さんは、頸椎の部分など命に関わる障害があるため、一対一が望ましい。
1. 子ども1人（1対1）	中度自閉症、ADHD
1. 子ども1人（1対1）	・言葉の遅れなど、集団行動に問題のない場合は2：1 ・行動面、身体機能等で障がいのある場合は1：1
1. 子ども1人（1対1）	多動性の子ども
1. 子ども1人（1対1）	車椅子のため、トイレは全介助、その他の動きもほとんどが要介助だった。
1. 子ども1人（1対1）	全介助が必要なため。
1. 子ども1人（1対1）	ダウン症
1. 子ども1人（1対1）	自閉症スペクトラム（言語・社会領域が重度の園児に職員1人を配置）
1. 子ども1人（1対1）	自閉症と診断され、長時間座っていることができなかった。
1. 子ども1人（1対1）	障害の種類が違うため。
1. 子ども1人（1対1）	自閉スペクトラム症、點頭てんかん、肢体不自由
1. 子ども1人（1対1）	かかわりが十分できる。
1. 子ども1人（1対1）	発達遅滞
1. 子ども1人（1対1）	発達障害
1. 子ども1人（1対1）	肢体不自由児、聴覚障害、知的障害、情緒発達障害など手帳を持っているか、医師の診断を受けている子ども。
1. 子ども1人（1対1）	発達遅滞、自閉症スペクトラム、ADHD
1. 子ども1人（1対1）	中・軽度の自閉スペクトラム症であったが、専任保育士を配置。
1. 子ども1人（1対1）	両下肢昨日の著しい障がい 身体障がい者手帳2級
1. 子ども1人（1対1）	療育手帳の保持者、特別児童扶養手当の受給者
1. 子ども1人（1対1）	発達遅滞
1. 子ども1人（1対1）	障害の種類や程度に関係なく。
1. 子ども1人（1対1）	療育手帳がある。
1. 子ども1人（1対1）	自閉症。痙攣を起こしがちで他の子どもを傷つけてしまうので、間に入ったり、クールダウンさせる必要がある。
1. 子ども1人（1対1）	障がいの程度が違うので、2人に支援することは実質不可能。
1. 子ども1人（1対1）	小頭症・（認知、言語では重度）（年齢が低いうちは他児との差はそれほど感じないが、大きくなるにつれて開いてくる。）
2. 子ども2人（2対1）	クラス単位でみているので一番多いパターンである。
2. 子ども2人（2対1）	多動以外
2. 子ども2人（2対1）	自閉症、発達障害
2. 子ども2人（2対1）	自閉スペクトラム症
2. 子ども2人（2対1）	発達遅滞、ADHD.LD等
2. 子ども2人（2対1）	中程度の障害児を保育しているが、2名1人で行っている。
2. 子ども2人（2対1）	動きが多くない、脳性麻痺
2. 子ども2人（2対1）	言語障害、発達遅滞
2. 子ども2人（2対1）	自閉的傾向低度
2. 子ども2人（2対1）	身の回りのことがスムーズにできないなど。
2. 子ども2人（2対1）	自閉症、軽度知的障害、言語遅滞、発達障害
2. 子ども2人（2対1）	広汎性発達障害 自閉症スペクトラム
2. 子ども2人（2対1）	落ち着きがない、言葉が出ない、衝動性がある、集団活動に参加できない。
2. 子ども2人（2対1）	知的発達遅滞

配置人数	子どもの障害の種類と程度
2. 子ども2人（2対1）	自閉症スペクトラム、発達遅延、軽度知的障害
2. 子ども2人（2対1）	重度、怪我の恐れあり。
2. 子ども2人（2対1）	気になる子（専門機関に通所）活動内容によって配置。
2. 子ども2人（2対1）	障害の種類は発達遅滞や自閉スペクトラム症の子供が多いです。
2. 子ども2人（2対1）	軽度～中度発達障害
2. 子ども2人（2対1）	発達障害
2. 子ども2人（2対1）	大まかに中度は園児2人対保育士1人、軽度は園児3人対保育士1人と考えて加配している。
2. 子ども2人（2対1）	巡回相談、幼児教室、療育センターのいずれかを利用している。
2. 子ども2人（2対1）	知的障害、発達遅延
2. 子ども2人（2対1）	発達遅滞
2. 子ども2人（2対1）	知的障害、ダウン症の子で多動でなく、言葉で意思疎通ができた。
2. 子ども2人（2対1）	知的障害、ASD（こだわりや多動、衝動的行動、激しい癇癪、泣き叫ぶ等）
2. 子ども2人（2対1）	自閉症（軽度）1人、発達地帯（中度）1人
2. 子ども2人（2対1）	自閉症スペクトラム障害 発達遅滞 知的障害 多動性障害
2. 子ども2人（2対1）	程度が軽ければ、2人を見れる現状である。
2. 子ども2人（2対1）	市で加配が必要と認められた子。
2. 子ども2人（2対1）	自閉スペクトラム症。プラダー・ウィリー症候群。発達遅滞。自閉スペクトラム症＋軽度発達遅滞＋場面緘黙症
2. 子ども2人（2対1）	特別児童扶養手当の支給対象児童・関係療育機関により発達障がい有する判断を受けた児童。
2. 子ども2人（2対1）	障害の程度による。
2. 子ども2人（2対1）	自閉症スペクトラム、発達遅滞
2. 子ども2人（2対1）	こだわりが強く、場面の切り替えが難しい。自分のペースで行動しないとパニックのようになる。
2. 子ども2人（2対1）	軽度発達遅滞
2. 子ども2人（2対1）	軽度遅滞
2. 子ども2人（2対1）	多動、重度の精神発達遅滞
2. 子ども2人（2対1）	聴覚障害
2. 子ども2人（2対1）	発達遅滞（約2歳の遅れ）、自閉症スペクトラム症、精神遅滞、先天性食道閉鎖症C型、気管軟化症 両内反膝
2. 子ども2人（2対1）	同じ保育室で過ごす子ども。
2. 子ども2人（2対1）	園内支援委員会で気になる子ども。
2. 子ども2人（2対1）	療育支援A、療育センター通院中
2. 子ども2人（2対1）	その年齢や、程度による。去年は2対1。今年は1対1。
2. 子ども2人（2対1）	多動、知的
3. 子ども3人（3対1）	自閉傾向（軽度）、発達において気になる子
3. 子ども3人（3対1）	気になる子ども
3. 子ども3人（3対1）	自閉症スペクトラム、軽度発達遅滞
3. 子ども3人（3対1）	子どもの様子、経過を見ながらフリーがクラスをサポートをし対象児を見る。
3. 子ども3人（3対1）	障害の種類は発達遅滞や自閉スペクトラム症の子供が多いです。
3. 子ども3人（3対1）	療育手帳所持者、児童発達支援を受けている、児童相談所と繋がっているなどの軽度の障害であること。
3. 子ども3人（3対1）	軽度知的障害
3. 子ども3人（3対1）	集団生活に支障はないが、言葉や理解面が乏しく一部支援が必要である。
3. 子ども3人（3対1）	自閉症スペクトラム、知的発達症等。
3. 子ども3人（3対1）	市との障害の実際に応じて協議して決まる。
3. 子ども3人（3対1）	自閉症スペクトラム症、軽度発達遅滞
3. 子ども3人（3対1）	同じクラスに小児療育センターに通所している。
3. 子ども3人（3対1）	言葉と発達遅滞
3. 子ども3人（3対1）	発達遅滞、気になる子ども
3. 子ども3人（3対1）	療育手帳の保持者や児童発達支援等の障害福祉サービスを利用
3. 子ども3人（3対1）	発達障害・自閉症等
3. 子ども3人（3対1）	注意欠陥・多動。全体指示を聞いていなかったり、理解していないために、生活面の活動を一人で全うできないことがあるため近くで教えてあげる必要がある。また、危険察知が弱いために衝動的に危険行動をとってしまうことがあるので、場面によって手つなぎをしたり注意して見守りをする必要がある。
4. 子ども4人（4対1）	発達遅滞、軽度知的障害、自閉スペクトラム症
4. 子ども4人（4対1）	軽度の発達遅滞
4. 子ども4人（4対1）	①衝動的な行動、乱暴 ②落ち着き・集中力不足 ③理解力不足 ④言葉の遅れ

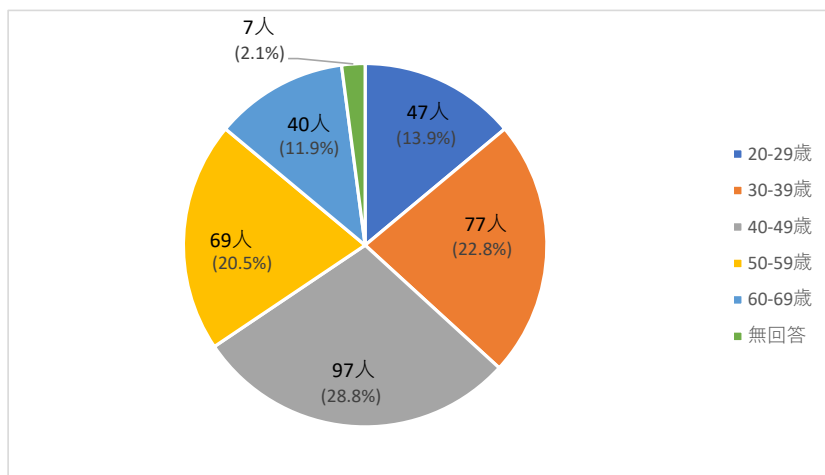
配置人数	子どもの障害の種類と程度
5. その他	ケースにより、1～2:1。身体障害1人、知的障害1人の場合1:1。聴覚障害1人、発達障害1人、身体虚弱1人の場合2:1、発達障害1人、身体虚弱1人の場合2:1
5. その他	自閉スペクトラム症、ダウン症、ADHD、発達遅滞、超低出生体重児
5. その他	ケースが様々です。
5. その他	気になる子に関して、配慮ができるようにクラスの人数により保育補助を配置。
5. その他	クラスに1名保育士を多く配置し、クラス担任で協力して保育をしている。
5. その他	発達障害は、未就学施設のうちはほとんど診断されない・できないため障害の種類や度合いもそれぞれなため、職員の負担を考えた配置としている。
5. その他	発達遅滞・・・1対1の対応が必要だが、職員のシフト上1日を通して1対1の保育はできない。
5. その他	子ども5人(5対1)
5. その他	そのクラスに2人配置。気になる子（1対1の対応が必要と思われる。）
5. その他	5歳児自閉症スペクトラム1名在籍他小学校入学時サポート申請予定者が5名おり加配1名配置している。
5. その他	（6対1）①衝動的な行動、乱暴、落ち着き・集中力不足 ②情緒不安定、集団活動への参加できない。③理解力不足、個別の声掛け必要。④ジェンダー的個別配慮 ⑤⑥発音不明瞭
5. その他	クラスに1人
5. その他	子ども3人に対して2人・・・療育手帳をもつ子ども2名、通院証明書のある子ども1名に対しクラスの担任を増やしている。
5. その他	障がいの程度により、学級の担任数を調整している。

No.62 【No.59で「01. 行っている」「03. 障害の程度等、ケースにより行っている」と回答した施設にお尋ねします。】

加配職員に関する人件費や市町村からの補助額等を教えてください。

(1) 年齢

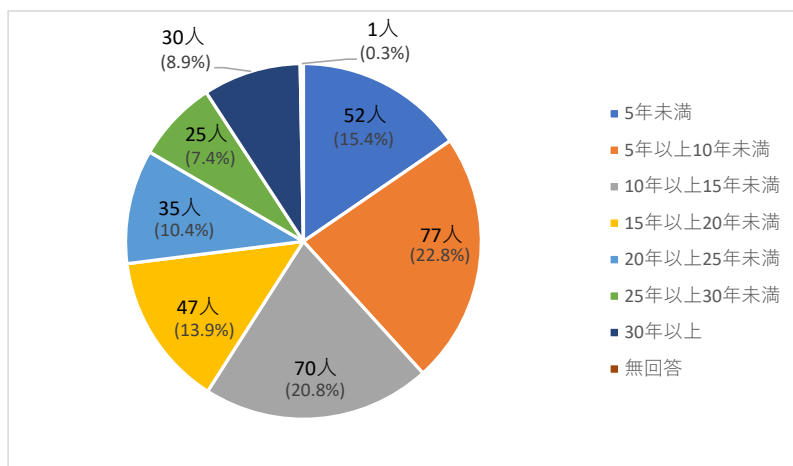
「40歳以上49歳以下」が最も多く97人（28.8%）、次いで「30歳以上39歳以下」が77人（22.8%）、「50歳以上59歳以下」が69人（20.5%）であった。



N=337 (337)

(2) 経験年数

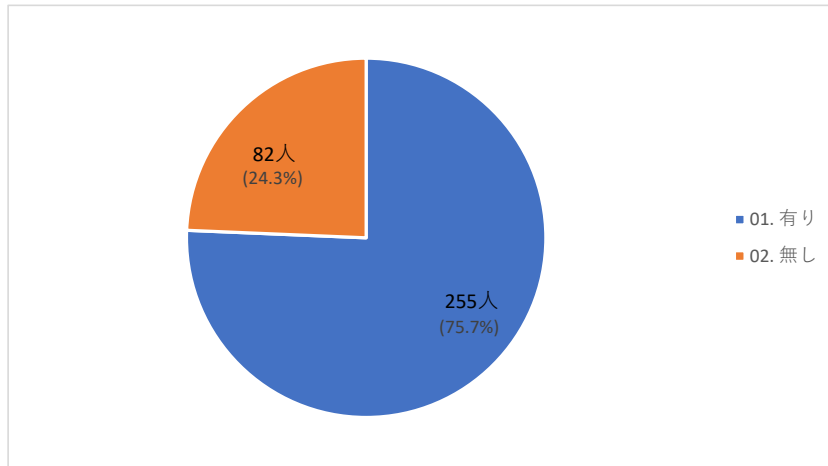
「5年以上10年未満」が最も多く77人（22.8%）、次いで「10年以上15年未満」が70人（20.8%）、「5年未満」が52人（15.4%）であった。



N=337 (337)

(3) 資格の有無

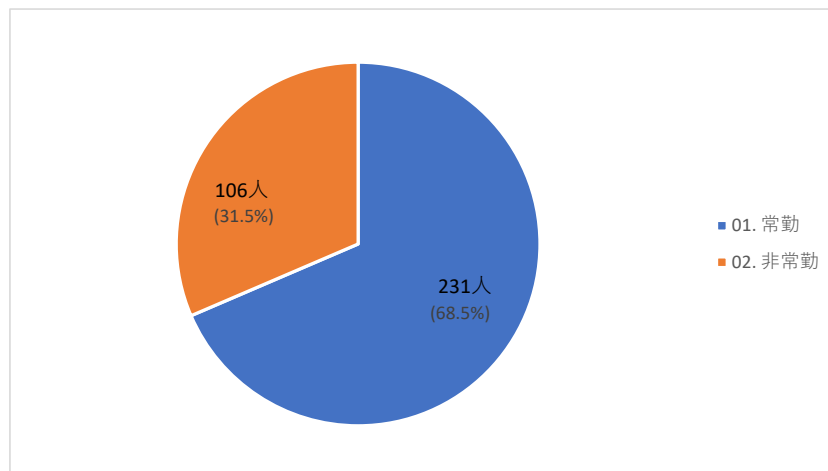
「有り」が255人（75.7%）、「無し」が82人（24.3%）であった。



N=337 (337)

(4) 常勤又は非常勤

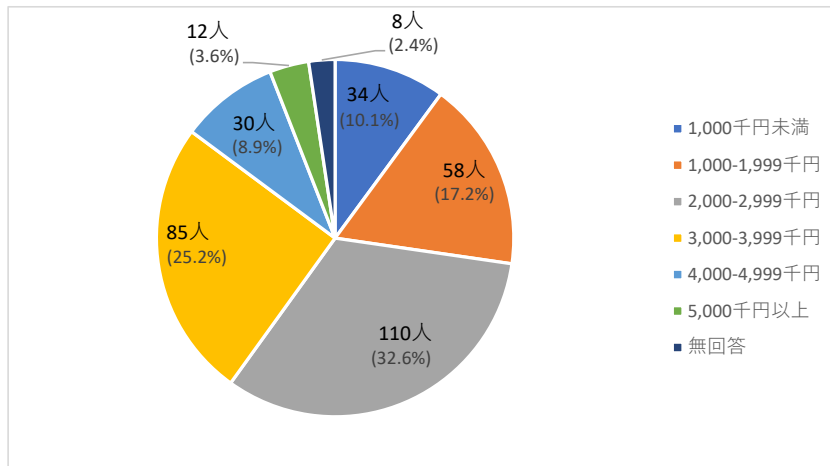
「常勤」が231人（68.5%）、「非常勤」が106人（31.5%）であった。



N=337 (337)

(5) 年収

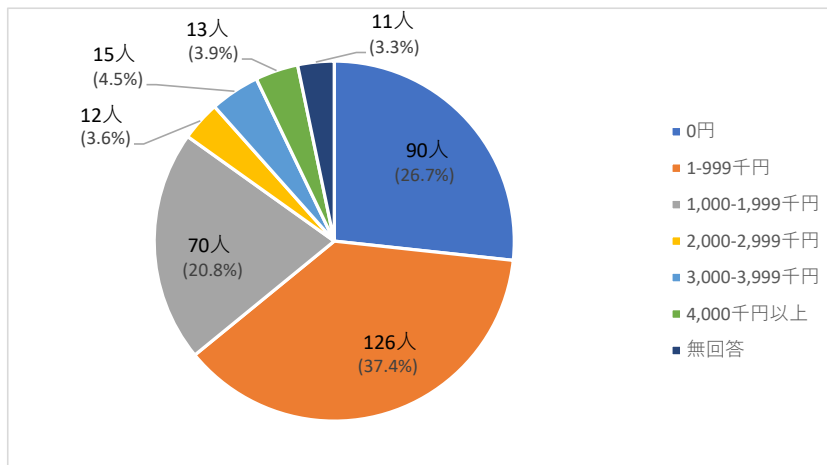
「2,000千円以上3,000千円未満」が最も多く110人（32.6％）、次いで「3,000千円以上4,000千円未満」が85人（25.2％）、「1,000千円以上2,000千円未満」が58人（17.2％）であった。



N=337 (337)

(6) 補助額

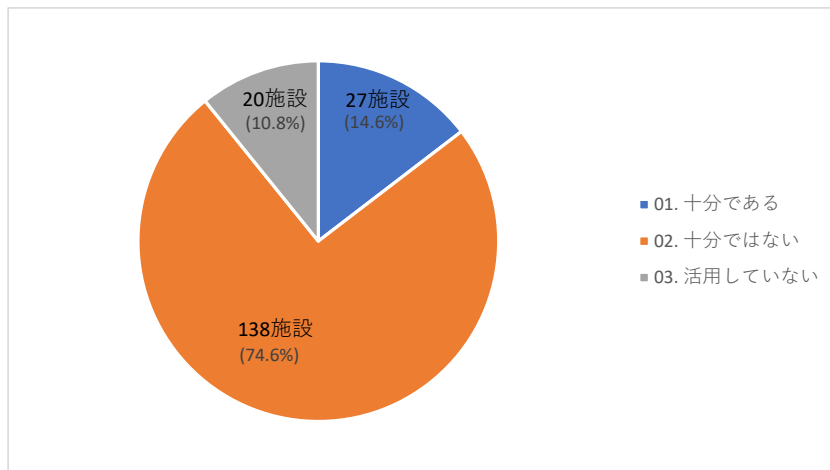
「1,000千円未満」が最も多く126人（37.4％）、次いで「0円」が90人（26.7％）、「1,000千円以上2,000千円未満」が70人（20.8％）であった。



N=337 (337)

No.63 【No.59で「01. 行っている」「03. 障害の程度等、ケースにより行っている」と回答した施設にお尋ねします。】加配職員に対する市町村からの補助（支援）は十分ですか。

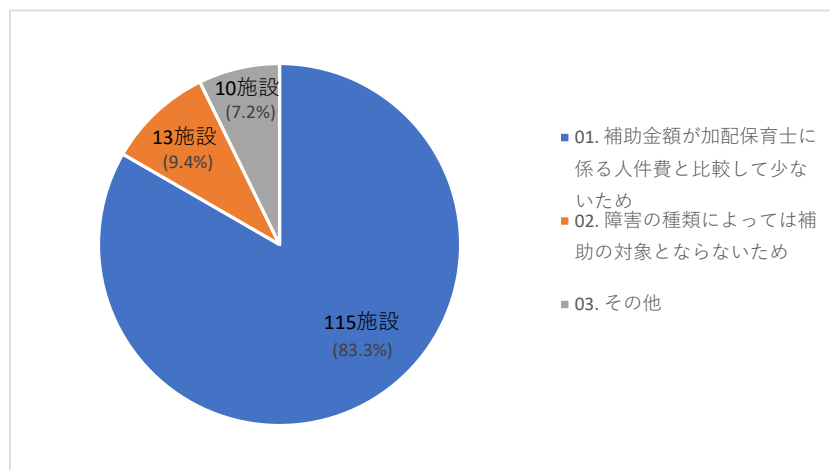
「十分ではない」が最も多く138施設（74.6%）、次いで「十分である」が27施設（14.6%）、
「活用していない」が20施設（10.8%）であった。



N=185 (185)

No.64 【No.63で「02. 十分ではない」と回答した施設にお尋ねします。】補助（支援）が十分ではない理由を教えてください。

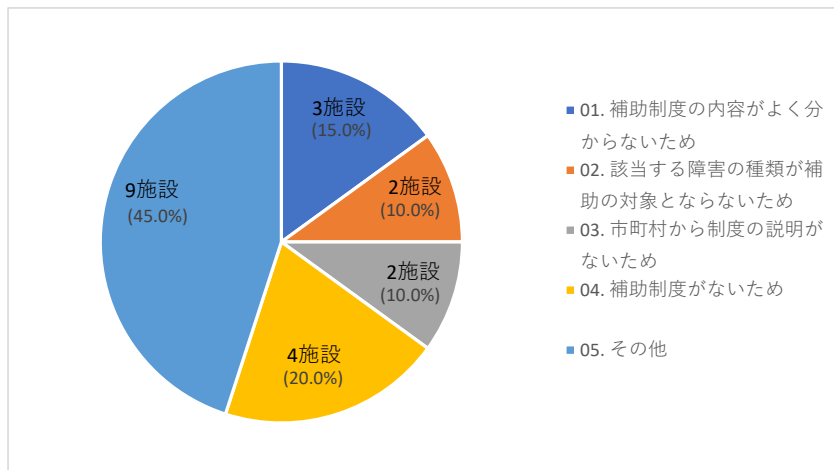
「補助金額が加配保育士に係る人件費と比較して少ないため」が最も多く115施設（83.3%）、
次いで「障害の種類によっては補助の対象とならないため」が13施設（9.4%）であった。



N=138 (138)

No.65 【No.63で「03. 活用していない」と回答した施設にお尋ねします。】その理由を教えてください。

「補助制度がないため」が最も多く4施設（20.0%）、次いで「補助制度の内容がよく分からないため」が3施設（15.0%）であった。



N=20 (20)

No.66 【No.59で「02. 行っていない」「03. 障害の程度等、ケースにより行っている」と回答した施設にお尋ねします。】 職員の加配を行わずに障害児受入れる場合、具体的にどのように対応していますか。

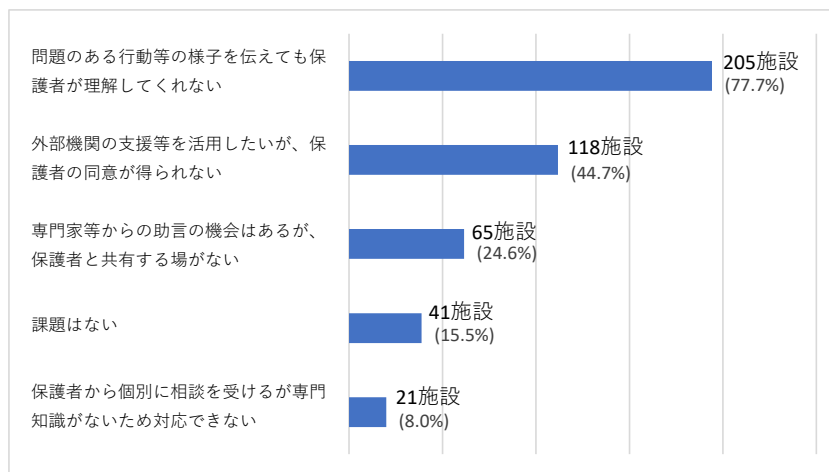
回答内容
必要に応じて園長などがクラスに入り、クラス担任と協力して対応するなどしている。
職員体制の都合上、クラスの中で集団保育で対応できる程度の障害でなければ受け入れられない。
フリーや手の空いている職員または、行事や園以外に散歩などで出かけるときは、主幹などが付き添うようにしている。
パートの先生に入って頂くようにしている。
職員を増やす。
クラスの子どもの人数と保育士の必要数を見て、職員配置を変換して行っている。
ある程度同じフリーの保育教諭がクラス補助に入るよう配置している。
必要な場合にフリー保育士を配置して対応している。
職員配置に余裕を持たせるようにする。
主に担任が対応し、非常勤職員がサポートに回っている。
フリーの保育士が補助に入る。
その際にいる職員で他クラス全体の状況を検討し、加配の有無に関係なく対応している。また、本来もらえる「加算」を減らして対応せざるうえない状況でなんとか児童の安全安心を保つために尽力している。
今の状態で実際受けいれるとなったら、今いる保育士が専任でつくことになる。
人員を確保することが難しい。医療的ケア児については、加配は必須だと考える。事実、看護師確保が難しく、ケア児を断らなければならない時もあり、保護者の思いや子どもの事を思うと心苦しく思ったこともある。
時間帯によって主任などクラスに所属していない職員が対応することとしている。
0歳・1歳で登園可能な子が障がいの判定を受けることはまれであるため。
非常勤のフリーの職員を配置して受け入れている。
配置基準以上の人員配置を運営努力により実施している。
現在、障害児の利用はないが、利用希望がある場合は市町村と加配等の協議を行い、受入の体制を整えていきたい。
できるだけフリーの職員がクラスに入るようにする。
障がいの程度が、園の職員の実態にあっているか、安全に保育が提供できるかを考えて受け入れするようにしている。
クラス担任の負担が増える。
園内体制で職員配置を厚くする。
補助をつけている。
クラス担任ではない、教育保育補助の職員がサポートに付くことができるように体制を整えている。
担任を、複数制にしている。
短時間勤務の保育士を活動内容によって配置している。
個別で後から指導している。
主任保育士、園長も必要であれば保育に入り個別対応をする。
園長、主幹、副主幹など、クラス担任ではない職員の見守りを行っている。
職員が他の業務と兼務している。
軽度な障害の場合保育内容によって諸君を加配して対応してきた。
保育補助者を配置して対応している。
加配が大前提だが、どうしてもできない場合配置基準より多くの職員を配置する。
フリー保育士や主任保育士等で対応。または、加配保育士を他のクラスからまわす。
その日の園児数と職員の勤務表から、配置基準を超えて配置可能な職員がいる場合は配置している。
職員の配置を変えたり、地域の支援学校から巡回指導を受け、支援の方法を職員で共通理解したり、場合によっては保護者にも伝えながら対応している。
入園後に発覚したり、年度途中で転園してきたりした場合、職員の新たな配置ができないので、保育補助者が通常業務以外に加配の業務を行いつつ、担任と共に対応している。

回答内容
入所前に障害児と事前にわかっている場合は加配を考えるが、親もその認識がないために入所してからわかる場合が多く中途採用をする。できない場合は園内の職員配置を変えるなどの対応をする。
その園児がクラスの友達と一緒に過ごせる場合は、クラス担任でみている。クラスの友達と一緒に過ごせなかったり、過ごせない場面がある時は、シフトや職員の休日にもよるがクラス担任でないフリーのパート職員や保育補助職員についてもらう。できないときは、主幹保育教諭や園長補佐、園長がその園児についたり、事務室で過ごしたりしている。
今現在、障害児に加配されている。
経験年数が多い職員のクラスで受け入れる。
加配がないのは厳しい状況である。職員のシフトによっては、フリー保育者がクラスに入ったり、活動によって他のクラスと協力したりしている。
クラス担任やフリー保育士が個別に配慮しながら、他児と同様に保育する。
チーム保育や複数担任で対応している。
主にクラス担任が対応しているが、欠席児童の多いクラスの職員が対応することもある。
最初は気になる子だったが、後で診断され療育を受けることになった子どもがいた場合は、その程度にもよるが、クラスの保育者が気にかけながら保育をしたり、職員に余裕のある日につける保育者が対応したりしている。
診断書を基に加配や職員の協力体制を整えている。
保護者と情報共有を行い、支援の仕方を全職員で共有して関わっている。
入園してから分かることが多いこと、職員の人数が限られていることもあり、他の学年より保育補助者の人数を一人多くしたり、短時間保育教諭を配置したりしている。
園児数が少ないため、在籍する職員で支援が可能である。
担任が対応している。
集団生活をする上で本人の負担やケガや事故のないように保護者と相談しながら保育時間や園での過ごし方の工夫をする。
保育士を配置してはいるが、人手不足なところもあり十分なフォローが出来ていないのが現状である。
フリー保育士を加配的にそのクラスに配置する。程度が軽い場合は、複数担任で対応する。
・学年のフリー担当が事実上、加配のような立場で対応している。（程度が軽い場合） ・職員の対応が難しい場合は保護者に園の状況を説明し、入園希望なら、双方で可能な対応を相談する。
活動内容によって、主任などの補助体制を作る。
複数担任、すなわちチーム保育により対応している。
専門的な知識を得た保育者を配置する。
フリー保育士や保育補助が対応している。
職員数に余裕がないので、受け入れを断る。
活動の内容に応じて、主幹保育教諭などクラスを持たない職員が援助する。
クラス担任保育士が全体の中で保育しながら、場面により保育補助員に対応してもらっている。
傷害の程度によるが、主任、園長補佐が入ったり、無理のない範囲で保育が行われるよう配慮するようにしている。
保育補助員を1名クラスに入れ、準備・片付け等行っている。
基本、複数担任のクラスで対応できる場合のみ加配をつけていない。ただし、必要な場面や時間に他の職員が補助に入るようにしている。
複数担任になっているので、1人がサポートしている。
自園の予算の中で対応している。
主任やクラスの副担任の応援や、子どもの人数により合同保育をしたりしている。
今年度は障害のある子や気になる子がいないので行っていないとした。
複数担任を配置しクラス全体で支援できる体制を整えている。
受け入れがあると、職員の増員が必要となる。
担任が保育。主任や他クラス担任が補助に入る。
保育補助を対置して対応している。
その子が属するクラス担任が対応している。

回答内容
園の判断で加配をつけてきたが、8月より市の補助対象になっている。
配置基準より多く在籍しているので、気になる子がいるクラスにはヘルプで入ってもらっている。
特定の職員ではなく、園児の出席状況や職員の勤務体制をみて、受け入れ体制を整えて対応している。
行っていないのではなく行うことができない。（人員不足と経費不足による。）
個別の加配はできないため、クラス間をフリーで動く保育者を配置し対応している。
フリーの保育士や主任保育士等がなるべく支援できるようにする。
加配職員の余剰がない。
担任以外の保育士が対応。
活動の内容によって、担任一人では困難なときは、フリーの職員か主幹保育教諭が入っている。
協力して保育をしているが、どうしても人手が足りない場合は副園長や事務員が入ることがある。
園児が少人数のため、職員全員で見守り。
職員不足のため行えない。主幹保育教諭、フリー保育教諭等で手助けしている。
現時点で障害児の受け入れがない（受け入れ時には障害の程度等により加配を行う）。
障害児の入っているクラスを複数の職員で担当する。
保育計画の中で対応できるよう配慮。
全職員共通理解
人員配置ができないため、全職員で対応しているが、やはり担任への負担が大きくなる。
職員体制を見直しするなど、全職員で話し合いをし、情報共有している。
低年齢のためまだしっかりと障がい児という判定を受けることのないまま園で過ごすことになるパターンが多い。フリーの先生に付いてもらいことが多い。
職員の配置と体制を見直すようにしている。
職員の配置換えをする。
職員を新たに採用している。
活動を別にしたり、配置基準内で目を離さないようにしている。
対応するクラス会議や全体会議等で極力全職員が共通認識として情報共有するようにしている。その上で負担が集中しないように全体としての関わりを持つようその都度工夫している。
非常勤職員を雇用するしかない。保育士1人分の補助制度があれば良いと思う。
現員職員を調整しながら、なんとかやりくりして対応してきている
年齢やクラス担任で対応しながら、大変な時に（戸外に行く時等）補助が入っている。
対応するクラスで会議を行ったり、全体会議でも情報共有を行い園として統一した支援となるよう工夫している。

No.67 障害児等（「気になる子」を含む。）の保護者への対応について、貴施設における課題は何ですか。（複数回答可）

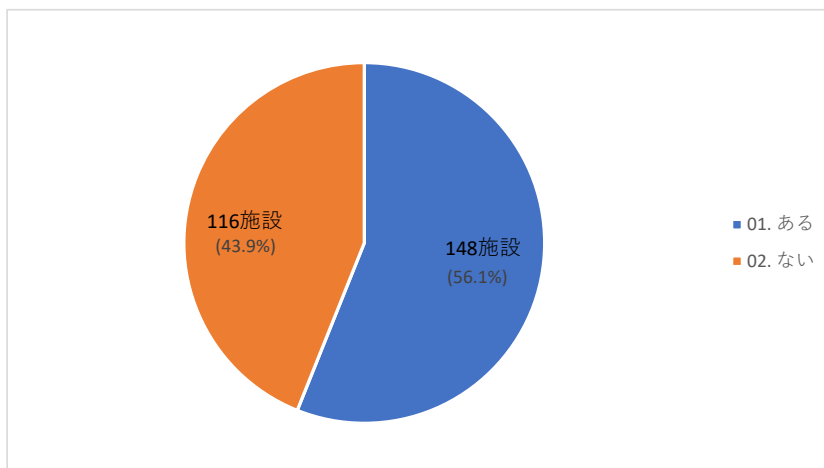
「問題のある行動等の様子を伝えても保護者が理解してくれない」が最も多く205施設（77.7%）、次いで「外部機関の支援等を活用したいが、保護者の同意が得られない」が118施設（44.7%）、「専門家等からの助言の機会はあるが、保護者と共有する場がない」が65施設（24.6%）であった。



N=264 (450)

No.68 課題等について、市町村へ相談したことはありますか。

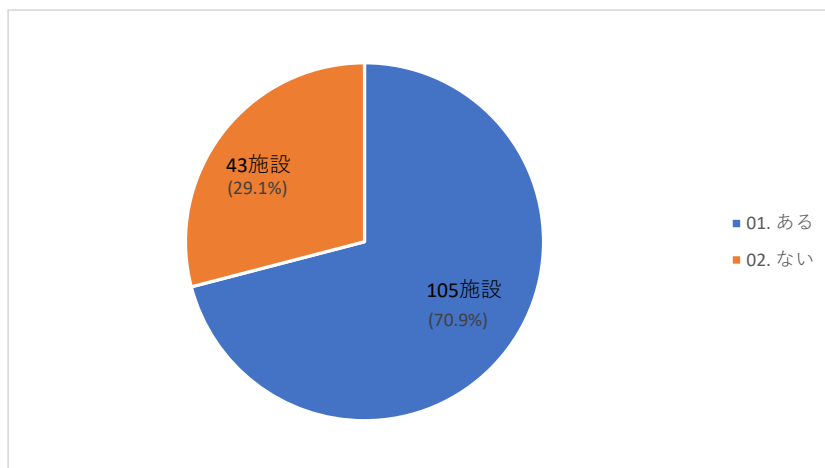
「ある」が148施設（56.1%）、「ない」が116施設（43.9%）であった。



N=264 (264)

No.69 【No.68で「01. ある」と回答した施設にお尋ねします。】市町村に相談した後の対応や支援の状況に変化はありましたか。ある場合は、具体的な対応や支援の状況を併せてお答えください。

「ある」が105施設（70.9%）、「ない」が43施設（29.1%）であった。



N=148 (148)

No.69 具体的な対応や支援の状況

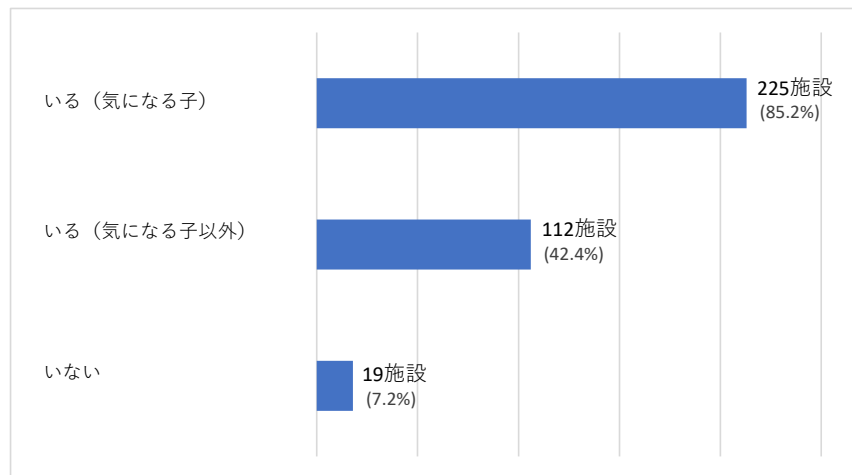
回答内容
園で保育出来ないような子どもを公立に転園してもらうように働きかけてもらったり、検診結果などを聞いたりして る。
専門機関からの助言を受けたことで、保育者がどのように対応していけば良いか理解することが出来、その後の対応 に繋がった。
保健師が健診の事前聞き取りや結果について情報提供してくれるようになった。
市で行う各種健診や就学前健診の際、保護者への働きかけなどを行っている。
他の部署と情報共有して、園で対応できないところを、伝えてもらったりしている。
健診・教育相談へのつながり。
園全体で支援を考えたり共有したりする機会を得ることができた。
健診等の状況を意見交換しアドバイスを受ける。
その時のケースに応じたアドバイスをいただいた。
就学時健診まで見守る。
療育教室や巡回相談へスムーズにつなげることができた。
対応の仕方について助言をいただいたことによって保育の中で活用して子供へ対応できるようになった。
巡回相談等に繋げていけている。
専門機関施設の紹介 専門者による関わり方の指導助言と保護者への提言。
加配が認められる。
焦らずに、それでもできる支援を共にしていくこと。
就学に向けて進められた。
巡回相談をすすめられ、療育につなげている。
情報が入り次第、行政より報告が入るようになり、連携がスムーズになってきている。
年度途中であっても障がい児保育事業費補助金の対応をしてくれている。
健診や就学時健診などで対応協力を得ている。
保護者との面談に市教育保育アドバイザーより同席いただき、方向性をスムーズに話合うことが出来た。
支援アドバイザー配置 通級教室開催。
健診時に注意して見てもらい、その際助言等をしてもらっている。
外部の療育関係機関や巡回相談につながっている。
健診等の結果を共有し、双方で保護者への対応を考え合い、タイミングを見極め、保護者への対応を工夫している。
教育相談等。
市町村担当課と保護者の面談の機会を設けた。担当課と園で情報を共有。
市で実施される検診などを通して専門家から気になるところを重点的に診てもらう。
園に支援員が定期的に支援に来たり、相談にのってくれる。
乳幼児健診などの機会を見て、保健師等が保護者に伝えてくださった。
年中児相談会や3歳半健診の機会に、保健師や臨床心理士から療育機関を紹介してもらう。通園するようになった。
園児の困り感を市の保健師に事前に伝え、健診時にじっくりみて頂き様子を教えてもらい、関係機関につなげてい る。
保護者の受け入れ方による。
地区担当の保健師が、健診等を通して保護者にコンタクトをとってくれた。
巡回相談・アドバイザー訪問。
保護者に十分話をして受診等すすめ障害児の認定や専門機関の通園証明書をもらい申請するように言われた。
子どもの特性の把握や理解が深まった。支援方法のアドバイスを受けて実践につなげた。
一緒にその後の対応を考える。
補助金の金額に変化があった。市から保護者へのアプローチがあった。

回答内容
アドバイザーにいただいたアドバイスを基に、保護者に対応し、理解していただくきっかけになった。
保護者に伝え続けていったところ、就学前になり療育に進んだ。
園での様子を健診前に事前に市町村に伝え、健診当日小児科医や保健師の間で実際に見てもらう。その後、必要があれば保護者へアプローチしてもらい、専門機関等につなげてもらう。
園訪問で実際に子どもの様子を見て、巡回相談につながるきっかけをつくってくれた。
保健師さんやこどもセンター。
園での様子を健診前に事前に市町村に伝え、健診当日小児科医や保健師の間で実際に見てもらう。その後、必要があれば保護者へアプローチしてもらい、専門機関等につなげてもらう。
就学に関しては、教育相談会や教育委員会と保護者の方との直接面談により、子ども理解が進み医療機関へつながっていった。
健診時の状況を共有し、必要であれば保護者に対して関係機関をすすめてもらっている。
支援員が様子を見に来てくれた。
対象児のクラスへの加配の配置。
保健センターへの相談により、その後療育センターの受診につながった。
市の教育・保育アドバイザーから対応のアドバイスをもらう。保健センターと連携を図り、健診時の状況や園での姿の共通理解、程度によっては医療機関の勧めに繋げる。
・職員だけで悩まず、「良くしよう」ではなくありのままの姿を受け入れていくようにする。 ・保護者への園でのありのままの様子を伝え、連絡を密にとるようにする。
検診等での様子を情報提供、園訪問をし対象園児の様子の把握に務める。
教育支援センターとの交流。
相談窓口を保護者に伝えたり、相談会のお知らせをしたりしている。
健康相談の結果について保健師と園の職員で話し合い、必要に応じて検査結果を保健師から伝えてもらう。
健診に対する情報交換。巡回相談や幼児教室への相談、窓口。
職員配置を見直してくれた。
保育アドバイザーの相談派遣や環境整備への対応。予算化が必要な支援は、時間が必要で、必ずしも実現しない場合もあるが、相談には応じてくれる。
市の教育・保育アドバイザーや特別教育支援コーディネーターよりアドバイスをもらいながら対応している。
普段の様子を見てもらう機会を設けているが、保育の一部だけでは、子どもの状況を理解してもらえない。
市町村の特別支援審査会にのるためには、医療機関等の診断が必要であり１０月から次年度の審査が始まると言われた。
保健師さんが健診等で対応して、外部機関を紹介してくれました。
外部機関につなげることができた
対象児の発達検査の実施や関係施設との繋ぎなど進んだ
関連する専門機関と連携をしてくれている。
園外の機関に働きかけてもらいながら支援に繋がった。
就学前のスクリーニング検査後の対応について。
町と情報共有をして、保健師から聞き取りや家庭訪問をしていただいている。
保護者に、市の健康教室への誘いの電話をしてくれた。
健診後の経過を何う形で保護者へ電話連絡し、相談へと繋げてくれた。
健診などで保護者へ状況を伝えてもらい、相談などにつなげてもらっている。
保健師など、保育士以外の方も同じような話をするより理解につながるようです。
市の保健師と子どもの情報を共有し、健診等で考慮してもらう。
家庭相談員や保健師が園訪問し、保護者と連絡を取り合い、療育につながっている。
巡回支援専門員が中に入って、保護者に伝えてくれたことで、理解を得ることができたことがある。
専門機関につないでくれた。

回答内容
市の担当者の他に、保健師さんや家庭相談員さんと情報共有している。
保健所に気になる子を相談したところ、関係機関に相談しようかと前向きに検討してもらえるようになった。
巡回相談につなげることができた。
加配保育士を配置してもらえた。
言葉の教室を勧められた等の情報を保護者に伝えてもらった。
健診時等に市の療育事業の紹介等をしてもらうことで、園でも保護者に再度様子を伝えたり支援の内容について理解を求め易くなった。
家庭以外との専門機関との連携が密になった。
臨床心理士や保健師から保護者に個別に対応してもらう（市で実施している健康教室への参加や医療療育センター受診など）。
市の健診などで保健師に声をかけてもらったり、園を訪問してもらい、必要に応じ巡回相談に声をかけてもらう。
保護者の意識の変化から、訓練施設に通うようになることもある。
専門機関には繋がれなかったが、児童の出生時からのかかりつけ医に相談をするよう伝えたことで、加配のための診断書を提出していただくことができた。
このことについて、年間の計画や専門機関との情報交換が含まれているので、十分に話し合って対応や支援ができる。
就学に係る気になるこどもや保護者への巡回相談等の呼びかけ。保護者からの聞き取り。
市の担当者や相談員、保健師等と情報を共有している。
国の補助金について情報提供を受けたり、分からないところを聞くと調べて申請の仕方を教えてくれた。
市役所の●●課の支援員と相談し、対象法等、教えていただき対応している
園内研修で専門の先生に来園してもらい、気になる子どもへの対応について学んだ。
市主催の幼児けんこう教室への参加の呼びかけ、園への訪問（保育参観）、健診時に専門機関へのつなぎ等
サポート体制
保健師の定期的な園訪問や、健診時や園生活の情報交換を行っている。
5歳児健診時、事前に保育園より気になる子の情報提供を行う。健診前に保健師家庭相談員が来園し、子どもの状態把握をして5歳児健診の心理判定員への申し送りがあり、子どもの困り感が保護者に伝わりやすくなり家庭と協力した支援が行えるようになった。
3歳児健診、5歳児健診前に市の保健師に園の様子を資料にして渡し、健診時に助言してもらっている
児童健診の際に保健師から支援機関の利用を勧めてもらい、支援機関を利用することになった。
対応の仕方を協議して、看護師や保育士の配置をした。
健診の結果を共有している。保護者が理解してくれたこともある。
保護者との間に入ってくれた
様々な情報を得ることができ、状況はさほど変わらなくても対応の参考になった。

No.70 回答日時点で受入れしている障害児（「気になる子」を含む。）はいいますか。

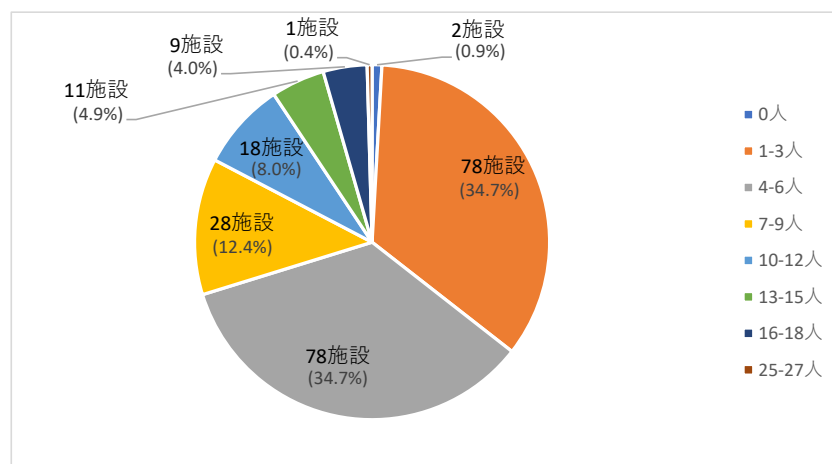
「いる（気になる子）」が最も多く225施設（85.2%）、次いで「いる（気になる子以外）」が112施設（42.4%）、「いない」が19施設（7.2%）であった。



N=264 (264)

No.71(1) 【No.70で「01. いる（気になる子）」と回答した施設にお尋ねします。】受入れしている「気になる子」の人数を教えてください。

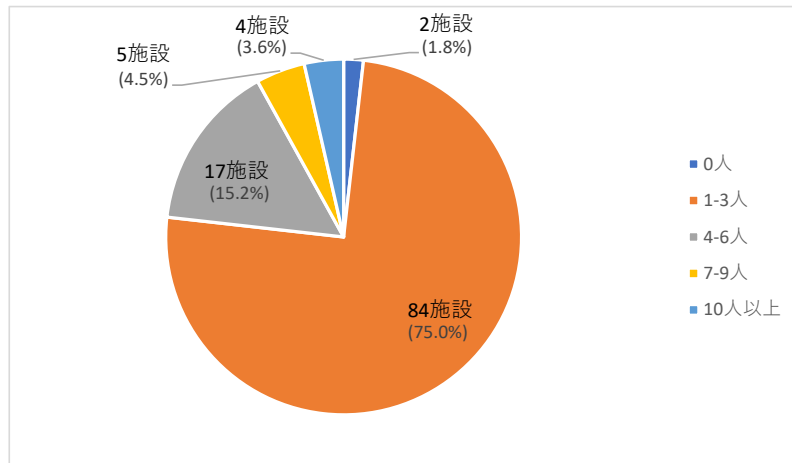
1人以上3人以下の施設と4人以上6人以下の施設が最も多く78施設（34.7%）、次いで7人以上9人以下の施設が28施設（12.4%）であった。



N=225 (225)

No.71(2) 【No.70で「02. いる（気になる子以外）」と回答した施設にお尋ねします。】受入れている障害児（「気になる子」以外）の人数を教えてください。

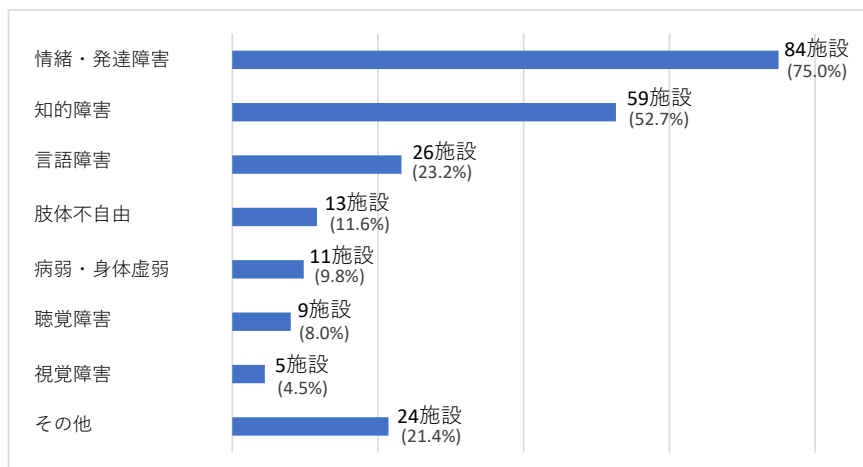
1人以上3人以下の施設が最も多く84施設（75.0%）、次いで4人以上6人以下の施設が17施設（15.2%）であった。



N=112 (112)

No.72 【No.70で「02. いる（気になる子以外）」と回答した施設にお尋ねします。】受入れている障害児の「障害の種類」について、選択肢からお答えください。（複数回答可）

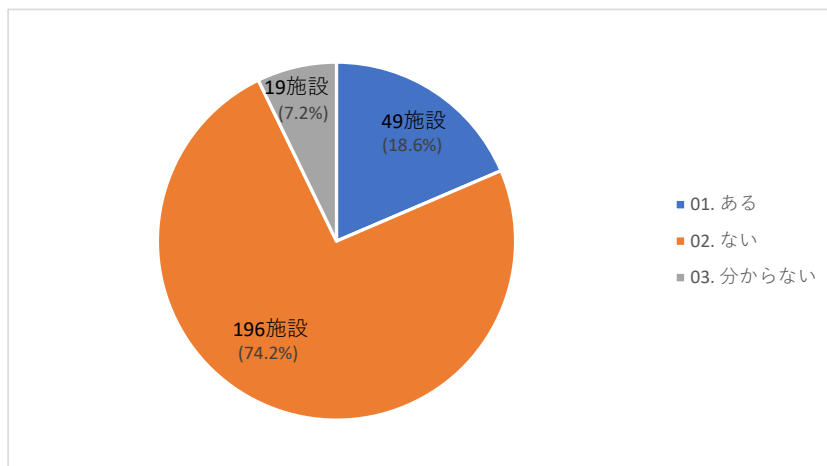
「情緒・発達障害」が最も多く84施設（75.0%）、次いで「知的障害」が59施設（52.7%）、「言語障害」が26施設（23.2%）であった。



N=112 (231)

No.73 市町村からの障害児の受入れ要請について、過去3年間に断ったことがありますか。

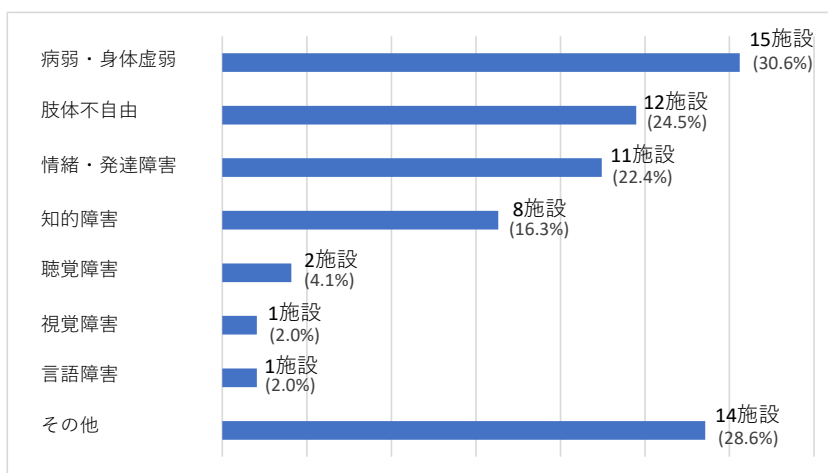
「ない」が最も多く196施設（74.2%）、次いで「ある」が49施設（18.6%）であった。



N=264 (264)

No.74 【No.73で「01. ある」と回答した施設にお尋ねします。】要請を断ったときの障害児の「障害の種類」について、選択肢からお答えください。（複数回答可）

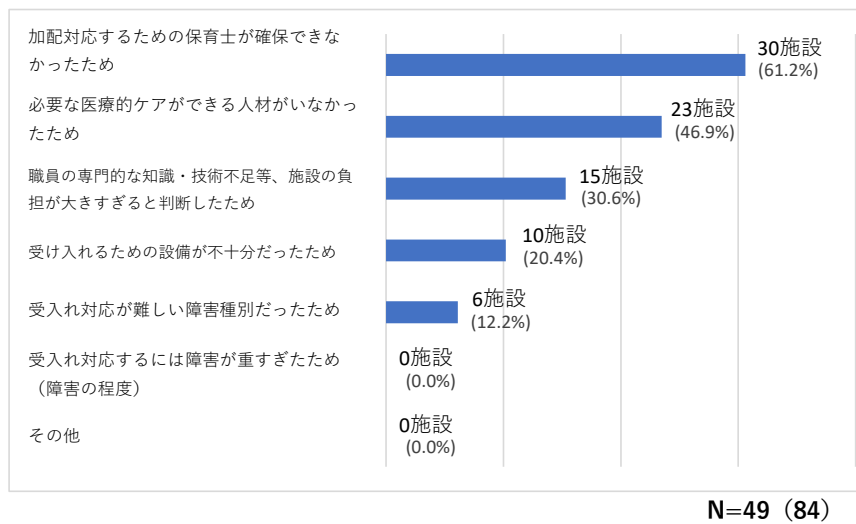
「病弱・身体虚弱」が最も多く15施設（30.6%）、次いで「肢体不自由」が12施設（24.5%）、「情緒・発達障害」が11施設（22.4%）であった。



N=49 (64)

No.75 【No.73で「01. ある」と回答した施設にお尋ねします。】 受入れを断った理由を選択肢からお答えください。障害の種類や医療的ケアの内容も併せて教えてください。（複数回答可）

「加配対応するための保育士が確保できなかったため」が最も多く30施設（61.2%）、次いで「必要な医療的ケアができる人材がいなかったため」が23施設（46.9%）、「職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため」が15施設（30.6%）であった。



No.75 【No.73で「01.ある」と回答した施設にお尋ねします。】受入れを断った理由を選択肢からお答えください。障害の種類や医療的ケアの内容も併せて教えてください。（複数回答可）

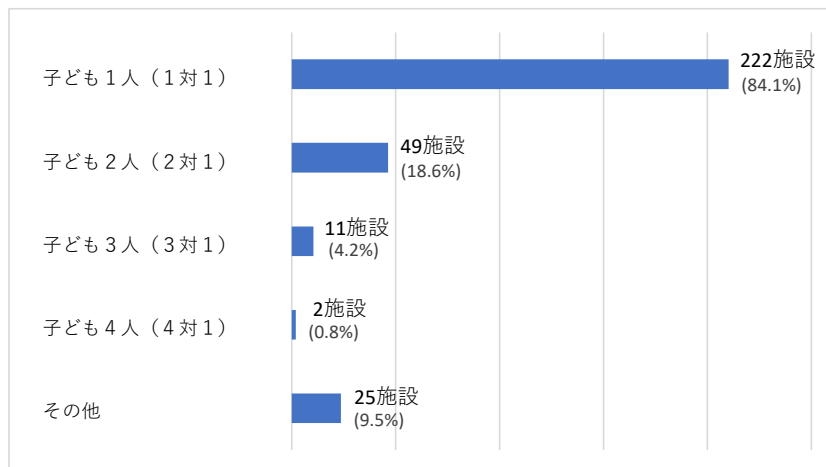
受入れを断った理由	障害の種類や医療的ケアの内容
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	定員になっていたため。てんかん発作、肢体不自由。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	肢体不自由児だった。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	育休等で対応するための保育士がいなかったため。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	その年齢での基本的な生活における対応において、「1:1」の対応が必要と判断し、その人員が確保出来なかったため。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	保育士確保ができなかったため。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	ダウン症
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	保育士の配置が出来なかった。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	常勤の看護師がいなかったため。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	肢体の不自由
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	その時点で在籍児の中に気になる子が多数おり、新たに人員の確保が難しかった。また募集をかけてもなかなかこない状況であったため受け入れ時点で人員の確保の保障が難しかったため。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	保育士確保ができなかった。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	肢体不自由
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	てんかん
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	保育士の確保ができなかったため。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	2号認定としては断ったが1号認定として受け入れた。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	医療的ケアを必要とするお子さんと聞きましたが、具体的には聞いていません。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	人材不足
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	ダウン症
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	腎不全で腹部への衝撃や生活の中での制限があった。経管栄養の医療的ケアや1対1の見守りが必要。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	重い心臓の病気のため保育士一人が保育にあたらなければならなかったため。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	ダウン症
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	在園児に加配を必要とする児童がいたため。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	知的障害
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	余剰職員がいなかったため。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	自閉症スペクトラム・発達遅滞
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	自閉症の海外の子ども、言葉の教室に通っている子ども。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	視覚障害、重度自閉症
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	保育士人数が十分とは言えないため。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	ダウン症のお子さん。加配ができなかった。
1. 加配対応するための保育士が確保できなかったため	加配するための財源を確保できなかった。
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	看護師がいなかった。
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	医療的ケアが必要と市からの連絡だったが、看護師がいなかったため受け入れられなかった。
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	吸引
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	看護師を雇用していないため。
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	看護師の不在
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	看護師を配置しているが、高齢のため対処出来ない。
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	身体的疾患
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	看護師は配属されているが、園の事情で難しかった為。
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	胃ろう、てんかんの常備薬等の対応が必要で、常駐している看護師がいなく、医療的ケアの対応が難しいと考えたため。
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	心臓の病気による医療的ケアが必須な子だったが対応できる人材が配置できなかった。
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	1歳児でダウン症
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	肢体の不自由

受入れを断った理由	障害の種類や医療的ケアの内容
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	痰の吸引
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	ペースメーカーを装着しているため。
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	肢体不自由
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	障害によっては、保育士だけでは対応ができなかったため（看護師の配置をしていない）。
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	医療的ケアを必要とするお子さんと聞きましたが、具体的には聞いていません。
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	先天性心疾患 経鼻経管栄養のため。
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	てんかん、心疾患など。
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	下顎顔面異形成症で、入園希望の時点では手術を控えていること、医療的ケアが多く、対応が難しいと判断したため。
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	看護師不在のため。
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	視覚障害、重度自閉症
2. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため	呼吸に酸素ボンベが必要。医療的ケア児としか聞いていない。受け入れ要請ではなく過去に経験があるかという打診。
3. 受け入れるための設備が不十分だったため	以上児が一部屋ですごしている。
3. 受け入れるための設備が不十分だったため	車いす対応のスロープがないため。
3. 受け入れるための設備が不十分だったため	医療専門リーダー補助器具がない。
3. 受け入れるための設備が不十分だったため	肢体の不自由
3. 受け入れるための設備が不十分だったため	ペースメーカーを装着しているため。
3. 受け入れるための設備が不十分だったため	肢体不自由
3. 受け入れるための設備が不十分だったため	医療的ケアを必要とするお子さんと聞きましたが、具体的には聞いていません。
3. 受け入れるための設備が不十分だったため	先天性心疾患 経鼻経管栄養のため。
3. 受け入れるための設備が不十分だったため	視覚障害、重度自閉症
3. 受け入れるための設備が不十分だったため	前例がないため経験者がいなかった。必要な設備もなかったため。
4. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため	若手の職員も多く、育成不足を感じた。
4. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため	加配の程度が重くなると保育士の負担が大きくなり難いため。
4. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため	人員不足
4. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため	対応できるだけのスキルとメンタルに不安があったため。
4. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため	常備薬等の取り扱いを行ったことが無く、常勤の職員では対応ができないと考えたため。
4. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため	配置出来たとしても専門的な知識・技術に不安があったため。
4. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため	肢体の不自由
4. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため	ペースメーカーを装着しているため。
4. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため	肢体不自由
4. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため	医療的ケアを必要とするお子さんと聞きましたが、具体的には聞いていません。
4. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため	先天性心疾患 経鼻経管栄養のため。
4. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため	ダウン症
4. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため	難病でいわれている病気のお子さんだったため保育士だけでは対応が難しく看護師確保ができなかった。
4. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため	視覚障害、重度自閉症

受入れを断った理由	障害の種類や医療的ケアの内容
4. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため	重度の医療的ケアが必要なため、その児童の集団生活を支えるのが難しいと判断した。
5. 受入れ対応が難しい障害種別だったため	身体障がい児だったため。
5. 受入れ対応が難しい障害種別だったため	肢体の不自由
5. 受入れ対応が難しい障害種別だったため	肢体不自由
5. 受入れ対応が難しい障害種別だったため	医療的ケアを必要とするお子さんと聞きましたが、具体的には聞いていません。
5. 受入れ対応が難しい障害種別だったため	ダウン症
5. 受入れ対応が難しい障害種別だったため	0歳児からの入園希望で障がいの程度がわからないため。
6. 受入れ対応するには障害が重すぎたため（障害の程度）	肢体の不自由
6. 受入れ対応するには障害が重すぎたため（障害の程度）	肢体不自由
6. 受入れ対応するには障害が重すぎたため（障害の程度）	医療的ケアを必要とするお子さんと聞きましたが、具体的には聞いていません。
6. 受入れ対応するには障害が重すぎたため（障害の程度）	下顎顔面異形成症で、入園希望の時点では手術を控えてること、医療的ケアが多く、対応が難しいと判断したため。
6. 受入れ対応するには障害が重すぎたため（障害の程度）	ダウン症
6. 受入れ対応するには障害が重すぎたため（障害の程度）	少しの感染症でも重症化する等の重い病気を持っていたため。
7. その他	クラスの利用定員に空きがなかったため。
7. その他	該当クラスに障害児・気になる子が複数名いたため。

No.76 受入れ実績にかかわらず、障害児（「気になる子」を含む。）の保育に望ましいと考える保育士等の配置基準を教えてください。また、その基準によとした場合の児童の障害の種類と程度も併せて教えてください。（複数回答可）

「子ども1人（1対1）」が最も多く222施設（84.1%）、次いで「子ども2人（2対1）」が49施設（18.6%）であった。



N=264（309）

No.76 受入れ実績にかかわらず、障害児（「気になる子」を含む。）の保育に望ましいと考える保育士等の配置基準を教えてください。また、その基準によった場合の児童の障害の種類と程度も併せて教えてください。（複数回答可）

望ましい配置基準 (障害児・「気になる子」)	児童の障害の種類と程度
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	個別の指導計画を作成してじっくりと関わるためには、1対1が理想であると思われる。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	発達遅滞、知的障害他、2～3才は1対1のかかりが必要な場面が多い。4、5才になると集団の中で育ち合うことが期待できるが、安全面から特に知的障害の場合は見守りが必要な場面がある。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	聴覚障害 1 級、2 級
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	妥当と考える。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	1対1で関わるのがベストと思う。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	多動の場合
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	情緒・発達障害（軽度～重度）
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	軽度の知的障害
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症スペクトラム
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	年齢や程度によるので 1対1 が理想。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	他の子どもと活動できるか。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症（多動）、先天性疾患等があり、介助が必要な子ども。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	手厚く関わりたい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	知的障害、発達障害、肢体不自由。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の種類や程度にかかわらず 1 対 1 が望ましいと考える。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	職員人数にもよる。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	安全に保育するため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	特徴や症状が似ているような子どもへの対応は2人以上でも可能だが、全く違うとなると1人に対して対応の方が安心できる。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	集団での活動の際に、その子に対する指示や助言などの個別の対応が行えるため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	どのような障害であれ、1 対 1 で対応が必要と思う。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	肢体不自由 自閉症スペクトラム障害
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	その子に合わせた十分な対応ができるとしたら、1対1が望ましい。自閉症スペクトラム。自分のことが少しでもできる。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	酸素が必要で心臓に疾患。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	発達遅滞（経度～）、自閉症（高機能含む）、ダウン症、難聴（重度）
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	個別対応をしっかりと実行するのであれば 1 対 1 かと。（理想）
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	軽度であれ集団生活に難がある場合。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	どのような障害でも。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の程度にかかわらず関わりが必要と考える。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	軽度
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	発達遅滞、肢体不自由、発達障害等
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	軽度
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	望ましいのは 1 対 1。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	持っている困り感が違うため、一人に一人つくことができると子どもも保育士もベスト。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害のある子は全て。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症スペクトラム ASD ADHD
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の種類と程度に関わらず配置。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害児と認定されない子どもにも職員を配置している。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	手厚い支援をするため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	個別な対応ができる。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	個別対応で手厚く。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	ADHD、ダウン症
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	ダウン症（てんかん発作あり）、ADHD（危険を伴う）
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	発達障害
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	発達の程度による。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	重度の運動精神発達遅滞。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	神経発達症の場合は多動的な傾向もあり安全な対応をするためには1：1が望ましいと考える。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	少人数の職員だけの園で対応するのは困難である。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉傾向の子については活動時常に補助が必要となるため。

望ましい配置基準 (障害児・「気になる子」)	児童の障害の種類と程度
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	気になる子が2人同じ年齢のクラスであれば、2対1での保育が可能と思われるが。年齢が違う場合はクラス集団の中で1対1の支援保育が望ましいと思う。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	前述したが、まずは 1 対 1 が原則だと思う。資格は問わない。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	全ての種類と程度において。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	一人ひとりの困り感が違うため、個別の対応が望ましい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	多動で衝動的な行動をする子どもに対して、安心安全の保育を提供するためには 1 対 1 の対応が必要である。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	聴覚・知的・病弱・言語・情緒・発達障害 軽度
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害によりことなるが、どのこも個別対応が必要な場合が多いため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	いわゆるグレーゾーンの子どもに対しても補助範囲に適用してほしい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	診断名がついているお子さんには保育士1名が望ましい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の内容に関わらず。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	学習障害 自閉症スペクトラム障害
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	重度障害の場合。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	子どもの行動パターンに合わせて保育者が一緒に動けることが理想。自閉症スペクトラム症で部屋から抜け出していく。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症スペクトラム～パニック、場面切り替え難しい等。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	安全の確保と情緒的サポート、問題行動の早期発見ができる。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症スペクトラム
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の程度にもよるが、基本は1対1としたい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	医療機関に通院し、入園が可能な場合。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症スペクトラム
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	集団生活が可能であり、医療を必要としない。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	受け入れる子どもの年齢と障害の程度によるため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	どんな障害でも 1 対 1 が必要。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	ダウン症候群、発達障害（初期から中期）
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	ADHD、自閉症スペクトラム障害
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	どのような障害であっても、子どもは平等に対応するため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障がいに関係なく、支援が必要な子どもには、一対一で対応することが望ましいと考える。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	軽度
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	どのような障害も同じではない為一人で二人の対応は難しい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	個別の関わりが中心となるので。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	ダウン症候群、歩行が困難、多動症、突発的な行動をとる。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症スペクトラム
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	身の回り全般の援助の必要性や危険を及ぼすなどに応じて必要。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	ダウン症、自閉症スペクトラム症 他
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	子どもの安心、安全を確保しながら健常児とのかかわりの場をもつために必要と考える。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉スペクトラム
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	手厚い配慮、保育をするため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	園生活の中で、保育者が見守ったり介助したりする必要がある場合や、危険な行動が予測できなかったりする場合は、一対一の配置が必要だと考える。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の種類は何でも。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症、多動など園の判断が良いと思う。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	子 1 人に対して支援者1人いると十分に関わることができる。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	年齢や程度にもよるが、1 対 1 が理想と思う。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の種類や程度に関わらず、書類作成や外部との連絡、研修受講等の必要があるため、1 対 1 で対応したい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	集団生活が難しく多動である。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	重度のお子さんは1対1でないと対応できませんが、その子によっては4対1でも可能な時もあると思います。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	子どもの障害の程度にもよると思うが、担当者がよく見とり支援していくことでよりよ育つと思う。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の種類に関わらず重度の場合は1対1の支援が必要。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	情緒、発達障害
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の種類や程度に合わせた保育ができるような保育士と環境が整っていれば、種類や程度は問わない。（医療的ケア児の受入れは、環境的に今のところは難しい。）
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	丁寧に関わる事ができる。

望ましい配置基準 (障害児・「気になる子」)	児童の障害の種類と程度
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	情緒・発達障害。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の種類や程度に関わらず、診断がつき、障害がいが認められた時。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症スペクトラムと ADHD 多動
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	全ての障害に対して 1 対 1 が望ましい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	基本的に 1 対 1 の支援が安全。手帳有、医療機関に通院している児童全て。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	発達障害
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	生活を行うには個別の対応が必要である。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	子どもの状態によるが、様々な場面で個々の対応が必要になるため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	発達遅滞、多動、自閉症
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症と診断されており、目が離せないため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉、知的、多動など。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	肢体不自由
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	発達の遅れ(運動機能、言葉など)、自閉傾向
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	1 対 1 の対応が必要。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	人材が確保できれば 1 対 1 が理想的である。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の程度の明記は難しいが、寝たきり、医療行為が伴わない程度。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症、発達遅滞
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害のレベルにもよるが、しっかりと関わることができ保護者対応も綿密に行えそうである。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害児や気になる子の困り感を軽減するためにしっかりと寄り添えることができるようにするため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	発達障害、知的障害中度以上 肢体不自由 視覚・聴覚障害
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症、発達遅滞(軽度・中度)、難聴(人工内耳、補聴器装着)
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の病名があり、1 対 1 の対応が望ましいと判断されている。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	未満児のみの施設であるため、障害の種類や程度にかかわらず、一人一人個別の対応を必要とするため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	発達障害・身体障害
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	種類というよりも、集団の中で明らかに大人がついていないと安全かつ安心して過ごせないため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	種類や程度に関係なく、1 対 1 が望ましい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	多動
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	程度により
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	生活全般支援が必要。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	知的遅れがあり、多動で目が離せない。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	それぞれ「個性」が違うので、部屋から出たい子・出たくない子・パニックになりやすい子など一人だけに対応する部分も多くあるため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	集団行動がとれないので 1 対 1 が望ましい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の状況を把握でき、適切な対応をしてあげたいと考える。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	子どもの気持ちに寄り添える為。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	すべてにおいて。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障がいの種類によって対応が全く異なる為、1:1 が望ましい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	常時介助が必要な障害。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症、重度発達遅滞、注意欠陥多動症
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	安全に安心して生活することができるよう 1 対 1 の配置が望ましい。重度障害ではなくても、多動や感情のコントロールが難しい場合も 1 対 1 の対応が望ましい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	保育士のためにも、子どもが安心して安全に満足した生活をするためにも、1 対 1 が望ましいと思う。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の程度による。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	肢体不自由・自閉症スペクトラム障害・医療的要配慮児
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障がいの種類や程度に関わらず、集団活動に参加できない。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の程度によって加配の配置も変わってくるので、1 対 1 の状況把握が大事。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	パニック障害になった時の対応として配置しておきたい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	集団生活や人との関りが苦手な子。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	それぞれ障害のケースが違うので、対応が難しい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	安全安心に生活できるように 1 対 1 の配置が望ましい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	情緒 発達障害 肢体不自由 知的障害
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	状態にもよるが、移動不安があるケースや歩行器など補助具がある場合などはマンツーマンが望ましい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	安全に安心して生活することができるように 1 対 1 の配置が望ましい。

望ましい配置基準 (障害児・「気になる子」)	児童の障害の種類と程度
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症スペクトラムの子には1対1でしっかりと見守り関わっていくことが必要と考えるため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	重度の知的・情緒・発達・身体障害がある場合。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	軽度発達遅滞以上の障害。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	重度の障害の場合はやはりこの人数が適切だと感じる。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	多動
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害といわれているものすべてにおいて、診断された園児およびその疑いがある園児も含めて。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	中度～重度の発達遅滞。自閉症児。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	それだけの手が必要。命にかかわる。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	知的障害 言語障害 情緒・発達障害
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	肢体不自由、ADHD等
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	軽度知的障害であれば集団の中で複数人を1人で対応できると考えるが、情緒・行動の障害は予想外のことが多く対応が難しいので、1対1ならば望ましいと思う。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	すべての障害に対して。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害が似通っていても、子どもによって姿も支援の仕方も違うため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の種類や程度、と思う年齢によって配置基準が違う。1：1が基本的配置基準と思う。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	その子どもに合った適切な対応ができるから。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	丁寧なかかわりが必要。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	言葉の遅れ 突発てきな行動をとる等。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	肢体不自由児の場合 重度の場合
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	年齢が違うとそれぞれのクラスに配置したほうがよい。部屋から出て行ったり、活動が遅いなど違いがあるため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障がいの程度によるがまずは1体1が理想。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	視覚、聴覚、重度の知的障害等
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症スペクトラム、ダウン症など診断名がある。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	医療的ケア児を除く障害、個別対応で園生活ができる程度。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	コミュニケーションがとれなく多動である場合や他の子どもに暴力的である子どもの場合。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	やはり丁寧に支援するためには1対1の対応が必要。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	ほぼ常時そばにいて支援が必要な児童。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	クラス活動を対象児童のペースで進めるため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	子どもの状況によるが1対1で保育者との信頼関係の下で園生活を過ごすことができればよい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	「気になる子」へも配置が必要と思うため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	多動、暴力的から折り合いがつけられない。集団行動がとれないといった情緒、発達障害の子ども。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	肢体不自由児、多動
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	ダウン症などの場合、専任に1人職員が必要である。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	ダウン症候群、身体障がい者、聴覚障害
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	中程度以上（全てにおいて）
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	身体的に不自由な子や衝動的な行動をとる子。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	発達障がい 重度
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	一緒に行動ができない場合、すべての障害児。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	子ども 1 人に保育士等 1 自閉症スペクトラム障害・重度発達遅滞
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	子どもの特性によって、加配の人数が変わってくる。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	情緒・発達障害・知的障害など集団での保育では1対1対応を必要とする時間が多い為。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	1体1が理想。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	06と同じ理由。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	多動性の子ども
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	話を聞くことができない。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	情緒・発達障害で中程度
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	ケースによるが、集団活動や他児との係りが難しい場合。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	全介助児、関係機関に通所している児童。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	子どもの状況と園での援助の仕方での判断。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	身体的配慮の必要な児童は子ども自身の安全のため、行動面で配慮の必要な子どもは他児童へ危害が及ぶ場合があるので。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	知的障害 言語障害
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障がい児の行動は、突発的なことが多いため対応するには、1対1が望ましいと思う。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の種類や度合いによるため。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の種類は関係なく。

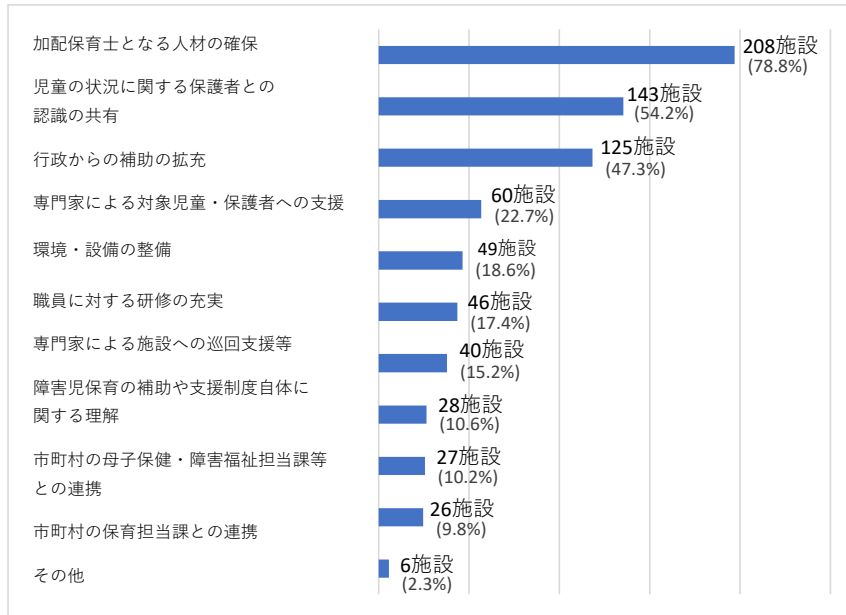
望ましい配置基準 (障害児・「気になる子」)	児童の障害の種類と程度
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	見届け十分
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	その子に寄り添った保育を行う事で園生活を安心して過ごせる。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	常時支援が必要な場合。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症スペクトラム症やADHD等で集団への適応が難しく、高いところに登る、園から飛び出すなどの危険なことがある程度。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	発達障害であればその子と信頼関係をもち、関わっていくことが大切なので、1 対 1 の対応がいいと思う。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	手帳を持っている、医師診断を受けているほか、集団生活を送ることに困難を抱えている子ども。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	ADHD
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害等衝動的な行動をとる障がい児に対しては程度に関係なく専任保育士を配置。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	身体障がい 知的障がい 双方軽度 重度は受け入れが難しいと思います。実際に受け入れている疏泄はありますが、かなり苦労されています。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	療育手帳の保持者、特別児童扶養手当の受給者。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	発達遅滞
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の種類や程度を問わない。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の種類や程度、発達には個人差があるため一概には言えません。しかし個別対応は必須のため最低でも1対1が必要と考えます。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	療育手帳がある。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	自閉症・知的障害。集団生活に自分の力で適応することが難しい。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障がいの程度や支援もバラバラのため複数だと実質対応できない。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害の種類と程度は、人それぞれなので、一概にいうことができない。個別対応が必要な以上、1 対 1 での対応が望ましいと考える。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障害児1人つき保育士1人。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	より手厚い支援が丁寧に行える為。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	障がい名がある。
1. 子ども 1 人 (1 対 1)	知的 情緒、発達
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	回答できない。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	ところどころの介助で済む程度の障害。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	多動以外の場合。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	他の子どもと活動できるか。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	アスペルガー症候群やその疑いがある子ども。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	現実的にはここに落ち着いてくるのかと。(現実)
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	知的障害1人 発達障害1人
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	状況に応じた対応をするため。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	職員の確保が難しい。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	必要な時に個別な対応ができる。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	生活するうえで危険性がない場合。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	発達遅滞 (軽度レベル)
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	自閉スペクトラム症、発達遅滞など軽度であれば可能。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	状態による。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	落ち着きがない 言葉が出ない 衝動性がある 集団活動に参加できない
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	3人以上だと適切な援助が難しい。(中度遅滞程度)
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	集団生活が可能であり、医療を必要としない。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	重度、怪我の恐れあり。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	障害の程度による。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	重度のお子さんは1対1でないと対応できませんが、その子によっては4対1でも可能な時もあると思います。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	状況により個別指示を行えば集団生活が可能な場合もある。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	情緒・発達障害
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	難聴
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	知的障害 自閉症スペクトラム コミュニケーション障害
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	発達障害、知的障害軽度
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	障害の種類にもよるが、発達障害程度であれば、子ども 2 人に対して保育士 1 人が望ましいと考えます。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	自閉症スペクトラム、発達遅滞、軽度発達遅滞

望ましい配置基準 (障害児・「気になる子」)	児童の障害の種類と程度
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	程度により。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	要所で支援が必要。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	中度 園児1人対保育士1人、軽度 園児2人対保育士 1 人が望ましいと考える。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	部分的に介助が必要な障害。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	軽度の知的障害の場合。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	軽度発達遅滞
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	子どもの主体的な活動を優先させていきたい。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	自閉症スペクトラム
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	発達障害、他
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	病弱、情緒、軽度の知的障害等
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	指示が理解できないなど個別に援助の援助が必要。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	子どもの特性が分かり易く対応がしやすい場合。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	常時ではないが支援が必要な場面が多い児童。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	軽度 (発達遅滞・言語障害等)
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	発達障害 軽度
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	2体1が限度。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	多動ではないが、集団生活が困難な子ども。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	情緒・発達障害で軽度。
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	肢体不自由児、ダウン症
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	衝動性、多動性のある子ども
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	発達遅滞
2. 子ども 2 人 (2 対 1)	2対1が適当。
3. 子ども 3 人 (3 対 1)	必要な時に個別な対応ができる。
3. 子ども 3 人 (3 対 1)	状態による。
3. 子ども 3 人 (3 対 1)	重度のお子さんは1対1でないと対応できませんが、その子によっては4対1でも可能な時もあると思います。
3. 子ども 3 人 (3 対 1)	療育手帳保持者で、軽度の発達障害を扱う専門外来を受診している。
3. 子ども 3 人 (3 対 1)	軽度発達遅滞
3. 子ども 3 人 (3 対 1)	集団での生活はできるが、理解力や言葉の面、食事やトイレなど介助が必要な場面がある。
3. 子ども 3 人 (3 対 1)	発達遅滞 (軽度)
3. 子ども 3 人 (3 対 1)	療育手帳の保持者 (軽度) 発達障害を扱う専門外来受診。
3. 子ども 3 人 (3 対 1)	常時ではないが支援が必要な児童。
3. 子ども 3 人 (3 対 1)	場面の切り替え、こだわり、コミュニケーションの苦手な子ども。
3. 子ども 3 人 (3 対 1)	注意欠陥・多動。誰かが教えてくれたり、手伝ってくれると適応しやすい。
4. 子ども 4 人 (4 対 1)	重度のお子さんは1対1でないと対応できませんが、その子によっては4対1でも可能な時もあると思います。
4. 子ども 4 人 (4 対 1)	常時ではないが支援が必要な児童。
5. その他	障害や状況にもよると思う。
5. その他	3歳以上においては、少なくともクラス別に1人ずつ担当者が必要。
5. その他	子どもの状態による。
5. その他	配置基準はその子への対応度の高さにより判断するものが妥当かと考えます。その年齢における基本的生活の対応が全く出来ないのか、言葉がけにより対応できるものなのか等により、配置人数の度合いは変わってくると考えます。その年齢における基本的な生活への対応が全く出来ないのであれば「1:1」ですし、あとは状況により「2:1や3:1や4:1」になっていくと考えます。
5. その他	障がいの状況と保育時間の長短による。
5. その他	その児童の支援の必要な状態、また程度により異なるが、1～2:1。
5. その他	障害の種類や程度によるため、一概には言えない。
5. その他	障害の種類や程度によるため、一概には言えない。
5. その他	障害の種類や程度によるため、一概には言えない。
5. その他	障害の種類や程度によるため、一概には言えない。
5. その他	障害の種類や程度によるため、一概には言えない。
5. その他	程度によって違う。
5. その他	一概には言えないが、人手は必要なので1：1が望ましい。
5. その他	障害や気になる子の状態がそれぞれ違うため、1対何とは決められない。
5. その他	障害の状況によるため決められない。気になる子のいるクラスに1名の加配は必要。

望ましい配置基準 (障害児・「気になる子」)	児童の障害の種類と程度
5. その他	身体的な障害がはっきりしている子どもに対しては1対1で問題ないかと思うが、気になる子は年齢が進むにつれて発達の遅れが個人差はあるが顕著になってくることや、活動内容によっては落ち着いていることもあるため、何対何というくりでは難しいと思う。
5. その他	クラス状況も考慮する必要があるし、年齢や障害の度合いにより、はっきりとした配置基準は明確にできない。
5. その他	障害の程度によって異なると思う。
5. その他	障害の度合いにより、何人とは言えません。
5. その他	ケースバイケースなので何とも言えない。
5. その他	年齢や発達の状況、障害の内容等によるため、配置を基準として考えることは難しい。
5. その他	こどもの特性による。
5. その他	障害の種類と程度,保育士の負担を勘案し、ケース毎に判断します。
5. その他	特別な支援を要する子どもの人数、障がいの程度により決める。

No.77 障害児の受入れを円滑に進めるためには、どのような点が課題だと考えますか。（3つまで選択可）

「加配保育士となる人材の確保」が最も多く208施設（78.8%）、次いで「児童の状況に関する保護者との認識の共有」が143施設（54.2%）、「行政からの補助の拡充」が125施設（47.3%）であった。



N=264（758）

No.78 貴施設における障害児保育に関して、人員体制の構築や人材育成、関係機関との連携のあり方等について、ご意見・ご要望等がありましたらご記入ください。

回答内容
外部との連携については、非常に円滑に行うことができているように感じている。知識・技能・経験を有している職員が多くなってきており、様々なケースに対応できるようになってきている。
障害児保育は難しい。その中でも、人材確保と専門知識と保護者の理解が一番難しい。
研修の機会があればよい。
●●市の場合は支援学校や市の教育・保育アドバイザーが必要に応じて訪問等で指導していただく機会があるほか、市協会のネットワーク事業により研修等の機会もあるが、担当職員への継続した支援体制とまでは言えない。よりきめの細かい支援があればよい。
肢体不自由のお子さんの入所について、過去に2,3件問い合わせがあった。環境・設備の面でお断りすることとなり、不甲斐無さを感じていた。障がいやどう受け止めるか、職員教育が何より大切かと思う。全員の思いが一つにならないと、安易に受け入れるべきではないのではないか。ただ、子ども達は皆、誰とでも仲良く、時にはケンカもしながら過ごしている。そう考えると線引きをしているのは私たちのほうではないかと悩む事もある。出来ることなら、受け入れていきたい。
保護者次第である。関係機関が入っても、受け入れる人は受け入れるが、ダメな人はダメだと思うが、関係機関(●●課等)が入ってくれることで、我々職員側も説明しやすくなるし、多少は保護者が受け入れる方向へ向かうと思う。
障がい児保育に関しての研修が多数あり、参加している。そのおかげで多くの職員が障がいについての知識を習得することができている。一つお願いを述べるならば、保育や教育上で障害児に対する市や各省庁でまとめられている書類や書面様式を共有してほしいと思う。
年度当初に余裕のある人員配置を行うことで、入園後に気づいた「気になる子」や「障害が判明した子」に対しても加配の対応ができると思う。
●●市では保育園が保護者に手帳や診断書を請求することになっているが、子どもの障害を認めていない保護者に「手帳をもらってください」「あなたの子どもは発達遅滞です」と言うのは不可能。前述の通り、施設は補助金や加算の請求をしたら市町村が専門機関（医療療育センター等）に事実確認をし、担保請求をしていただきたい。もし手帳をもらっていないのであれば、専門機関に障害の程度を確認し、手帳の発行を勧めてもらう等の支援が必要。
健診での気づきをその子の課題としてきちんと伝え、専門機関につなげるように働きかけて欲しい。
全て園に任されている感じがする。簡単に受け入れできない理由は、保育が保証されないからである。関わる人材が多ければ、研修などは随時行い、育成していくことは可能であると思う。
複数人の受け入れは人員確保が難しいと思われる。●●市には幼児になっても専門の受け入れ先がないので、保護者も保育園頼りである。いったん入園すると卒園まで保育を必要とするため、その後の受け入れは保育士を確保しないとできない。
発達の遅れや医療ケアの子どもには、生活や療育の個別な配慮が必要なので職員一人分の人件費分が支給されると良い。
専門機関とのやり取りを行っているものの専門員不足により、迅速な対応ができない（日程がとれない）。
保育士確保が年々むずかしくなっており、障害児への十分なサポートができず苦慮している。
入園してから配慮は大変であるので、入園前にチェックできる体制が必要である。入園前の健診等での結果を事前に教えて欲しい。
近年気になる子が増えており園だけでは対応が難しくなっている。連携ツールや専門ケアのシステムをもって関わりが難しい子の情報を共有また園に指導をしていただける体制が必要と感じる。
関係機関との連携や人材育成に関する研修等は充実されていると思う。
保育所の入所は「健常児」が前提での現行の配置基準、給付金になっているはず。障害児の保育は、その保育自体が非常に困難なものであり、しかも障害児一人ひとりで障害の個性も様々である。なので行政も気軽にこども園に障害児保育を依頼したいという考えは改めていただきたい。それでも依頼したいというのであれば、まずは障害児保育を支える補助職員の雇用維持のための補助金の大幅な増額（本来であれば給付金での増額）を望む。
ハードとソフト面で両方の問題がある。園としては人材を充てて専門的な丁寧な対応を行うことが理想だが市単独事業として行うほどの潤沢な財政状況にあるわけではない。国としても、財政赤字を抱えている以上は仕方ないことだと思う。施設努力だけでは限界がある(研修参加や指導保育教諭等担当以外の連携)。
在籍35名のうち、気になる子は10名。うち。手帳を持っている子は1名。療育センター通院は4名。年3回、支援学校より来園してもらい、指導の仕方（関わり方）の助言を頂き、学ぶことができるので有難い。
関係機関との連携、人材育成に関して十分と考えるが、人材確保に課題があると思う。
職員に園外研修に参加してもらい、その情報を園内で共有したり、園内で必要に応じて話し合いの場を持ったり関係機関と連携し対応していきたい。
市の財政計画が保育士等の人材をカットする方向に来ている。障害児を受け入れるためには人材確保が重要。財政難を理由に人材や人件費をカットしないで欲しい。子どもの数が減っても気になる子が増えてきている現状がある。
フルタイム職員を雇用できる人件費の加算。

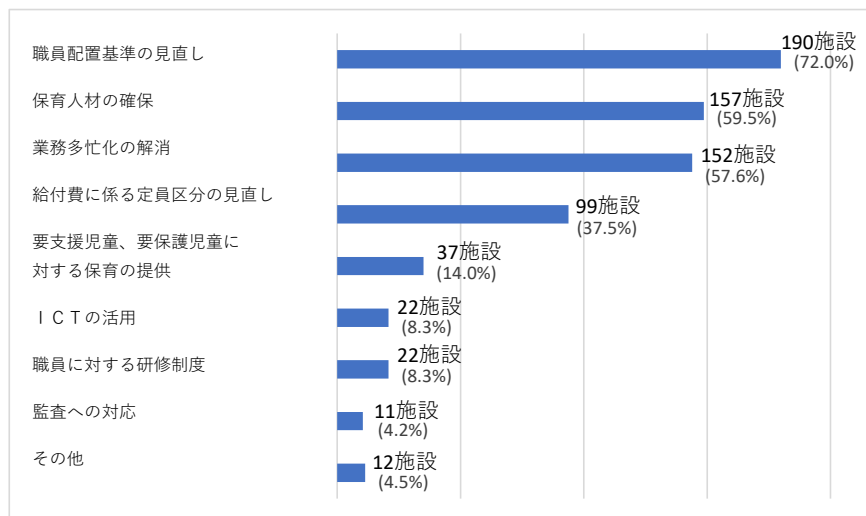
回答内容
市保育協議会の研修の中で、専門機関を交えたケース検討会などを行っており、他園の障害児保育の内容など情報交換ができており、障害児保育の充実のためにも引き続き参加していきたいと思う。人員体制としては、やはり個別の関わりが必要なため、障害児1人につき保育者1名の加配は必要と考えるので、加配保育者の人件費の補助の拡充をお願いしたい。市町村によって補助基準額が違うようなので、市町村それぞれの事情はあると思うが、障害児が増えているので、人件費の満額に近い補助を切にお願いしたい。
専門家のアドバイスをいただくが、園児へ直接対応をいっているところを見せてほしい。数時間での見学ではなく実際に何日か症状が緩和したり対応の成果がわかるまで保育してみせてほしい。保育士へのメンタルの為にカウンセラーさんを利用できるとよい。
障害児に対する加配の基準をはっきり決めてくれると、人材確保にもつながると思う。個人情報だとは思いますが、事前に分かっている情報は、関係機関で情報共有できるような仕組みがあるといいと思う。
設問No.77で示した通りである。人件費は、一人分の人件費が当然のことだと思う。
年々、気になる子どもが増えているので、人員体制を整えてほしい。担任がクラスの中の一人として、支援したり、書類の書けない補助が担当したりすることは難しいと思う。
安全な保育を提供するためには人員確保が重要である。園の努力で受け入れていることがほとんどだが、それでも保護者に理解していただけないところもあり、そのときは行政または専門家の介入が必要と考える。
人員不足により、新たな受け入れに消極的になる。
関係機関との連携はお陰様で上手くいっていると思う。人員体制に関しては保護者の理解がなければ配置するまでには至らないので、何より保護者の理解を得たいと思う。
障害児保育に関しては、専門的な知識をもって関わるのが、子どもにとっても過ごしやすく大きな成長に?がっていくと思う。障害により生き辛さや困難を少なくなるよう、少しの手立てで乗り越えていけるような支援体制が整えられるようお願いしたい。まずは、園でできることとして、研修や職員間の連携をしっかりとできるよう努力していきたいと思う。
発達障害の疑いがある子の保護者への対応が難しいものとなっている。保育所と保護者の関係を良好に保ちながら保育を進めるためには、関係機関が保護者とその後の関係性が悪くなっても健診等ではっきり伝えることが必要だと思う。毎日一緒に過ごしている保育士の負担はかなりのものがある。乱暴な部分が多く出る子だと、保育士の傷が絶えなく保護者へ伝えても行動に移せるのはごく少数である。
こども園での様子や状況を保護者に話し、集団生活の中での困り感を知らせるが、受け入れようとしめない保護者がいる。最終的には、就学を意識し始めると受け入れたり、絶対に受け入れず入学して困り感が出てくるケースが多い。保育士と保護者が信頼関係を崩さずにできるよう仲介役として、教育アドバイザーや、家庭相談員が、役場や、支援センターに配置してもらいたい思いがある。
気になる子へは、市保健師と連携し情報共有しながらすすめていきたいと考え、保護者に対して関係機関への働き掛けを行ってもらえると助かる。
公立なので、市役所が入所を決定する。障害児に人がとられて、毎日の保育がとても厳しい。また、子供●人に加配保育士等を入れて大人が●人配置、子供●人に大人●人配置などのクラスがあり、大人の目が多いことがほかの子供にとって必ずしもいいことばかりではない。こども園などで見ることの難しい子供を公立が引き受ける形になっているが、保育園の中は常に人手が足りずに大変だ。
入園を希望するすべての子を受け入れたいが、加配の人員確保、担当職員の特別支援のスキルアップなど課題があり、断ることも多く、心苦しく思っている。
毎年、支援コーディネーター研修の受講機会があり、コーディネーターを有する職員が増えて充実しているが、障害児の専門性を活かした研修が増えると人材育成にもつながると思う。
未満児施設で年齢が低いため、発達障害や知的障害は入園後にわかる場合が多いが、年度途中なので加配職員をつけることが難しい。予算的な問題と人員不足の問題があるので、補助金の増額と市での保育士人材バンク的な取り組みがあると課題改善につながらないだろうか。
保護者が気づかない、認めない、認めたくない場合が多くある。子どもの為に施設側が医療機関や専門機関へつなげるのは限界がある。施設側からだけではなく自治体や専門機関からの保護者への支援もお願いしたい。乳幼児期の時代から手厚くサポートしてあげる仕組みが絶対的に必要である。いつからサポートしてあげられるかが子どもの成長に大きくかわる。専門家による定期的な施設への巡回支援はすぐにでも行っていただきたい。知識を学ぶ研修は行っているが、障害児を含め気になる子が増えたことにより、保育士の悩みと疲弊も増えている。
障がい児や配慮を必要とする気になる子どもなどには、保護者との面談などで早い段階での話し合いの場を設け、専門機関へとつなげられるような職員体制作りには力を注いでいる。関連機関への同行など、保護者への不安を楽にさせてあげられるような関係作りも大切にしている。
職員に特別支援教育コーディネーターの資格を取得させることにより、人員体制の構築並びに人材育成に努めている。また、関係機関との情報共有が速やかに行われると更に良いと考える。
就学に向けての調整役となってくれるアドバイザー的役割の人材を町に配置して欲しい。

回答内容
市町村の関係機関とは定期的に様子等の報告をしているが、対象児が就学にあたり、それまでの経過がわかり小学校へと繋がる形になっているが、内容や、方法に疑問を感じることもある。そうしたことを話し合える関係性になることも大事と考える。
●●市の連携が必要である。生後2か月から保育する当園にとって●●市が行っている在宅親子への支援をしている状況が知りたい。子どもの発達について心配している内容について分析して公表してほしい。その後保育園の入園を希望して、入園という流れになるので、支援が受けられていない空白の時期があるのではないかとと思われる。そこの連携があってその後の発達の遅れからわかってくる「障害児保育・気になる子」なので低年齢の親子の支援こそがこれからの子育て支援と考える。
現状が、療育機関に通えていないので、連携を取る機関が少ない。こういう場合に行政の相談等を利用できると助かる。
発達障害のある子どもを園だけで支援していくことは困難である。関係機関に相談し、発達の視点を取り入れることは、子どもの適切な理解に基づいた支援をしていく上で大切なので、今後も積極的に連携をとっていきたい。
障がいに対して気になる子は年々増加しているように感じるが、同じように気になる保護者も増えているように思う。その保護者が理解できるように繰り返し話したり、コミュニケーションをとったりしているが、その家族を含めて理解を得るのは本当に難しいと思っている。これからも関係機関とは密に連携をとって、保護者への支援も含めて対応していかなければと思う。
市から町に派遣されている、特別支援教育統括コーディネーターより、保育参観、ケース会議に同席してもらい情報交換や指導を受けている。保育教諭も不安な点は確認したり、保育の手立てとして活用でき良い関係が気づかれていると思う。
多様性を重視する社会構造が常識化する中で、こども園、保育園の障害児保育への積極的な対応は必須であろう。障害の内容によって、福祉、教育、医療が個別に対応する現状を脱して、行政を中心とした、障害児保育体制の一元化と、受け入れ側の専門的資質の向上の早期実現を望む。
障害児を受け入れるにあたり、受け入れ前はもちろん、受け入れ後の関係機関との連携を保護者だけではなく、園へのサポートも行っていたきたい。
専門的知識をもっていない職員が、保護者に対応の仕方をを話し合いながら手探りで保育を行っている状況である。まだ支援学校にも通えない年齢であり、専門機関の方に子どもの様子を見てもらい指示を仰いでいるが難しさを感じている。
人材の確保が難しいので、保育士の処遇の改善をしてほしい。
障がいそのものと向き合うのではなく 特性がある児童そのものと向き合う姿勢を大事にしている。障がい児に限らず全園児保護者に向けては、「私たちは日中、子どもの幸せな時間である」、また「保護者が安心して就労できる時間であるための支援者としての存在だよ」と法人で共有を図っている。
今年度においては関係機関との連携、人員の確保も可能な環境が整っているが、今後、人員が削減されるような方針になると十分な対応が難しくなってくると感じている。
設備や人材を整備された施設を県内各地に拠点施設として整備していただきたい。
県の専門機関に上げられる年齢に達した子どもは、人員体制が整っているように感じるが、低年齢児に関しては保育所に丸投げのように感じる。低年齢から受け入れできる障がい児に特化した県の施設（保育所）をつくりベースになってほしい。充実した人員体制がとれるよう補助金額を増額してほしい。
子ども1人に対して、保育士1人は必要と考えるので、人材の確保。
気になる子が増加傾向にある。配慮が必要にな子どもと判断できるのは2〜3歳頃からである。保育施設で適切な保育を行うためには、人材の確保と財源が課題になる。職員の負担を軽減するため早急な制度を構築してほしい。
現在、支援を必要とする子ども全員に有資格者が担当できていない状況。記録や他機関との連携に必要な書類を作成するには、有資格者が望ましい。
●●市の公立は、連携がとれているが、子ども園等は、分らない。
気になる子については、明らかに集団生活に参加できないや、落ち着きや、こだわりが強い等保健所職員からも指摘を受けることがあっても、保護者が理解できないことも多く、専門家による保護者への支援が必要かと思う。
人材確保
気になる子どもに対する対応が園だけでは保護者からの理解が得られない。私たち保育者は気になる子どもについて早い時期（早い子どもでは0歳児の段階）から気が付いているが年齢的に判断が難しいと言われることが多い。低年齢の時期から支援や配慮をしてあげることで子どもの育成に大きく影響すると思われる。できれば3歳児健診と連携が図れるとか保育園に専門性を有している方が訪問して子どもの様子を見てもらい診断名を付けるのではなく加配の必要性や指導の仕方のアドバイスなどができたら教育保育の仕方が変わっていくと思う。
現状通り、人員体制の理解や連携を続けて頂きたい。
対象児童に関する専門機関（市の相談機関）との連携が、今年度途切れる形となった（施設としては、そう感じざる得ない状況、受け応え）。●●市の体制の改善がなされ、それによる人事異動もあった。組織の改革としてはより良い組織作りのための出来事ではあるが、内部の事情が相談している側に影響のない（感じさせない）対応と、体制作りをしていただきたい。
障害児保育についても経験者や資格保持者が子どもとの信頼関係を構築するうえで必要であると感じる。
研修体制の充実（現場に即した内容の研修、現場ですぐに取り入れられるような内容の研修）
●●市では連携を取り合って十分に話し合いができていると思う。
少子化が進む中、経営にあたって障害児の受入れは切り離せない課題。行政の理解を求めるとともに連携をしっかりと行っていく必要がある。

回答内容
気になる子どもが年々増えていっている。11人～12人在籍の各クラスに1人以上はいるような状態で、配置基準内の職員では職員の休みを取ることも難しい。また、支援児以外の子どもの思いになかなか応えてあげられない。県や市からの派遣等も視野に入れて検討してほしい。
人員が少なく、まわらず大変だ。
障害児と判断することが難しい時に、関係機関と連携して判断してもらうことがスムーズにできるようにしてもらいたい。
入所通知書はしっかり聞き取りをして、障害や気になる事等を書いてほしい。入所してから加配が必要と分かっても産休等により対応できない時があるが、退園させるわけにもいかず、結局は通常保育を切迫してしまうことがある。
入所してから重度障害児とわかったときは、保育園と関係機関の連携を行政にも一緒に取り組んでほしい。
その子に合った生活ができるように、園でもできればよいと思う。
加配保育士を確保するための補助が必要。
保育士が充足しているわけではないので、障害児の専任の保育士が常勤として雇用できないため、できれば補助制度を拡充してほしい。
当然ながら、小規模保育園は園児数も少ないが職員数も少ない。障がい児を受け入れてきているが、歳入の激減で保育士を増やせない。保護者の入所希望施設に、ただ入所調整をかけるだけの行政の手法も改善する必要があると思う。
障害児に関する関係機関や制度・リハビリサービス等は複雑で分かりにくく、障害についての理解についても専門性を要するため保護者にとっても理解が進みにくい。他園の状況を聞く機会があったが、保育経験が無かったり、十分な知識がない職員が対応せざるを得ない状況にあるケースも多いように感じる。子どもの対応についても、関係機関への連携についても専門性を要するので、各園にその対応に関する専門職員を配置できると理想的だと感じる。
・加配に対する人材確保 ・補助金額の増額

No.79 「障害児保育」以外の保育現場に関する課題に関して、制度の改善や支援など特に希望する事項を教えてください。（3つまで選択可）

「職員配置基準の見直し」が最も多く190施設（72.0%）、次いで「保育人材の確保」が157施設（59.5%）、「業務多忙化の解消」が152施設（57.6%）であった。



N=264（702）

No.80 「障害児保育」以外の保育現場に関する課題に関して、No.78と合わせて、ご意見・ご要望等がありましたらご記入ください。

回答内容
人手、人材不足ではあるが、キャリアアップのようにいままで、1単位ずつ積み重ねてきたものがほぼ無になりウエブでの15単位を取らなくてはならないため、数日の時間を要するため、保育に入る人を回すのが大変である。園として、研修による知識の増は必要であるが、それに伴う園負担（教本購入など）も大きい。●●市は私立と市立・社会福祉法人の子どもたちやその他の待遇の差が大きいように感じる。子どもを見るという本来一番大切な仕事を中断する、あるいは残業してでも書いて残す書類が多い。
特に年度当初にあっては年度途中の入園に備えて余分に職員を配置しているのだが、育児休業制度を活用することにより0歳児の入園が減っており、園の持ち出し分が多くなり経営を圧迫している。また、職員の事務仕事を行う時間の確保のための人員配置など、現状の給付費では対応できない部分の人件費を自治体が補助していただけると有り難い。保協から要望している事項についてはぜひとも実現していただきたい。
現在当園は若手職員が大半を占めており、ここしか経験がないという職員ばかりである。保育士として学ぶことや経験を積むことに必死に取り組んでいる中で、併せて障害児保育に学ぶ機会に中々恵まれずにいる。人材の育成についても重要性を非常に感じている。
社会の移り変わりと共に子どもが育っていく環境が変わってきている。本来、未就学施設はその点にもっと目を向け、子どもひとり一人に必要な保育、合わせて保護者支援とは何なのかを考えて行かなければならない。「気になる子」についての見方も「自分達保育園からみて扱いにくい子が気になる子」では無い事を、自分も含めてみんなで確認していかなければならないと思う。
要保護・要支援児童について。●●市は、身体的虐待のみられる事案でしか、動いてくれない。生活保護家庭での精神疾患を持つ両親とその児童●●について、我々の感じる限り、ネグレクトと言わざるを得ないのだが、家庭の様子や親の病状、子どものために、中に入って支援してほしいと数年にわたり幾度となく連絡を入れてきたが、以前の担当である●●課、現在の●●課もなかなか動かない。虐待を見たら通報する義務があるとしながら、再三の連絡に応じてくれないのはなぜなのか。要支援とは、外見で分かる虐待だけではないはず。
保育士の配置基準の見直しはされているが、実際の保育では足りないと思う。保育士が余裕をもって保育できるようになってほしい。
産休代替について、欲しいのは補助金ではなく代替保育士。産休期間中4か月だけ働きたい潜在保育士がどこに何人いるのか。●●市では公立保育所の民営化により資格を持って余した潜在保育士がいるのではないか。そのような職員を派遣保育士または嘱託保育士として派遣できないのか。可能になれば補助金も不要になり、公務員給与のまま派遣されれば施設も給与を支払う必要がない。もちろん市役所にその職員の抜けた穴はできるだろうが、市役所職員の短期募集は産休代替保育士を募集するよりはるかに応募が見込まれる。
ICTを推進していくにあたって、初期費用のみが補助対象となっていることが非常に残念。「初期費用のみでランニングコストがかからないもの」の割合が少ないので、「〇ヶ月分のみ」や「〇円まで」など制限が付いたとしてもランニングコストにも補助を拡大していただきたい。
「障害児保育」の対象となる子以外の子どもが増えている。「子供の人数：保育士の人数」の見直しはされたが、現場では人数ではくくることのできない課題や様々な場面の中で保育している。人材が平等に確保できるよう担ってくれればと感じている。
入所前、後に関わらず、健診などの情報を提供してほしい。
グレーな子の増加、精神年齢の低下等、一見健常でも手のかかる子が増え一人担任ではなかなか難しい世の中になったと考える。
障がい児保育の支給額について市町村の対応に格差があるようなので差がないように見直しできればいいと思う。
障害児保育に対する研修内容を多くしてもらいたい。
少子化に伴い入園が減少傾向にあり、今後の手立てが必要であり行政とともに考えていきたい。
公立も私立も同じ対応をしてもらいたい。公立などでは巡回なども事前に申し込まれていたり、役立つ情報等も知らなかったりと不公平を感じた時があった。一つでも、そういう事があると不信感を持ってしまう。
障害児だけではなく、保護者の気質の変化とそれに影響された子どもの増加により、保育の質をこれまでと同様に維持する困難さを日々感じている。それを軽減してくれる原資は（正直なところ）お金であり、そのお金が人員の確保、保育の余裕と直結する。その原資がなくて、現場でがんばってくれということならば障害児保育はするべきではないと考える。
少子化による給付費の減額の為に、園経営が困難になり閉園を迎えることになった。その地域の中で子どもを育てることが大切に思うが、経営が成り立たないことで閉園に追い込まれてしまう。
都市部とへき地では、入所する子どもの数の差が大きい。地域での保育を維持するために、給付費に差をつけ経営が継続できるような補助をお願いしたい。
昔ながらの公立保育所の建物のため、設備が十分ではない、古い。
過疎地の人口減少にはいまだ歯止めがかかっておらず、中期経営が見通せない状況にある。しかし、地域インフラとしての役割を果たさなければならず、補助金活用などでなんとか経営しているが限界がある。公定価格は最低利用定員数の20名に定員変更を行えるが、児童数が一桁での経営も視野に入れなければならない。したがって、現段階で国や市町村に考えていただきたいのは、現員の保育従事者を抱える施設の土曜日までの80時間(平日72時間)を回すための運営費の仕組み作りを検討されたい。

回答内容
職員配置については、現行の「保育士1人に対して子ども何人」という基準自体に無理がある。現状は保育士1人では見れないことが2人、3人のチーム保育では可能になっていることをもっと行政は把握する必要があると考える。一方では保育の質の向上が謳われていたり、幼保小連携などの観点から、真に必要な配置基準の見直しを早急に行って欲しい。
少子化になっているが、年々支援の必要な子が多くなっている。配置基準の見直しが行われたが、更なる見直しが必要と感じる。業務多忙で保育士にゆとりがない。質の高い保育の提供と言われているが負担も大きい。うちの職員は、笑顔を絶やさず保育を頑張っているが、近隣施設では、離職者も増えている。
人員を増員して子ども一人ひとりに丁寧な教育・保育が出来る職員配置となればと思っている。
保育士確保のための委託費の増額（0歳児が全員入園するまでの期間の雇用に関わる運営費として）
休憩が難しい場合がある。
開園時間が12時間なのに、長時間保育に対応するための職員配置がされていない。配置基準に対応していると市から言われても、学級は学年ごとに担任が配置されているので、〇.〇人と小数点で示されても困る。職員全員が揃っていることが殆どない毎日なので、保育のために時間外勤務することもあり、事務業務は勤務が終わってから取りかかることが多い。休暇や研修対応の資格がある保育士をクラス担任以外に配置してもらえれば、業務多忙化改善へとつながると思う。
少子化・過疎地域における「過疎地域加算」や特例等を設けてほしい。園児減少による委託費の減、保育士の減では保育士負担も大きくなり、質向上にならない。本来子どもは少人数でのクラス編成が望ましいので、子どもの年齢発達や育ちにあわせた配置数に、また柔軟に保育ができる配置基準を望む。
「国が示す子育てへの対応」と昔からの配慮や給付金では、子どもの主体性の育みや人権、権利を守るための保育が十分にできない。
シフトのある職員の中で、担当を決めて支援していくことが大変であるとする。
年度途中の入退所児童によって給付費の増減があるが、人員は4月からそろえていないと保育ができないため利用定員に応じて給付費を支給してほしい。難しいようであればその年に途中入所が決まっている児童分は4月から給付費を支給してほしい。職員の処遇改善を図っているが少子化の影響で将来の不安がある。
保育現場は保育以外の事務仕事、保護者対応など広範囲にわたる。その為、心身ともに疲労が重なる。子どもにとって最も身近で最大の人的環境である保育者は、心身ともに健康でなければ質の高い保育は難しい。保育者の業務・労働環境・賃金の改善が望まれる。
障害児に関しては園、保護者、専門機関の連携が必要であるとする。園の考え方に理解していただけなかったり、あくまでも「みんなと一緒に同じ」を求められる場合が多く、園だけでは保護者の対応が難しいと感じるときがある。
「障害児・気になる子ども」へ対応したいと思っているが、現状を考えると無理と思う部分が多い。少子化に対する不安やアレルギーを持つ子ども達への対応として支援者等の配置も必要と思う。県の監査について、コロナもあり多忙なところであると思うが、ここ数年監査結果が年度末の3／31に届いたり、年度を越して届いたり、園の改善に向け意欲の低下や支障があるように感じる。もう少し早い時期に届いて改善していきたい。
園児を確保したい。また、今後予想される園児数についても知りたい。
保育人材が十分に確保できるように、働きやすい職場作りと、保育関係の業務の簡素化ができればありがたい。
このアンケートが有効に活用されることを期待している。
●●市であれば、専門機関に通所等している子だけが『障害児保育』に該当となっているため、認めれない保護者の子の気になる子は該当しない。そういった子は沢山おり、該当する子でも月2万円と数年前からほとんど変わっていない。物価高などにあわせ、他の職種の所得も増えてきているのに、この補助金はずっと増えないというのはどういうことかと思ってしまう。そのような中で保育士の所得を増やそうとしても収入がないのだから増やそうにも増やせない状況は変わらないと思う。
人材の確保が難しくなってきた。
保育士は、とても素敵な職業であり、保護者が安心して預けられ安全な保育に努めている。障害児保育も、デリケートな部分でもあるので、一生懸命頑張っている保育士の味方がたくさんいてくれれば安心する。また、こんなに職員が頑張っているのだから賃金の面でもっと豊かになれば、今保育士になるために頑張っている学生さんや、現場で頑張っている職員も長く勤務できると思う。
保育士の配置基準が一部新しくなったが、まだまだ不十分と思っている。一人一人のお子さん達の幸せと安心安全な保育園であることを願い、保育士一人に対して子どもの配置される人数がより緩和されることを希望する。
数の上では、保育士が足りると役所では言うが、実際は子供の病気や自分の病気、学校行事が重なるなどで休む先生が多く、日々大変な状態である。また、非常勤は年齢制限がないため、70代の人もいた。命を預かる現場で70代は厳しい。ゆとりのある配置、障害児の一極集中は避け、こども園などにも平等に配置する、非常勤にも一定の年齢の上限を設けるなどが望ましい。特に非常勤の年齢の上限については、県で市のほうに指導してほしい。
小さな保育園が地域に存続していくための手立てがほしい。
慢性的職員不足や子どもを取り巻く家庭環境の変化により大人も子どももゆとりがない、と感じている。
職員の職務については、軽減・効率化を模索しているものの、行事等もありなかなか難しい。働きやすい環境を整えることで、職員の意欲や活性化になるため努めてきたい。
保育現場の人員の確保を希望する。

回答内容
保育の質の向上、研修、保護者対応、幼保小接続、感染症対策等保育士に求められる物が多すぎて、職員は疲弊している。指導計画の重要性は認識しているが、事務作業の持ち帰りもゼロにはできない状況である。保育時間が長い子も増え、勤務体制も余裕がなく、特に子育て世代保育士は家庭との両立に悩み、正職員からパートへ移行、離職する状況がある。育休の普及で年度途中の入所希望が多いが、4月の園児数で職員配置する為受け入れできないことも多い。職員の心に余裕がないとい保育はできないが、予算的に余裕のある人数配置が難しい現状がある。
途中入所が増える年度途中に保育士が必要となり求人を出しても全く来ないのが今の現状。地域のことも考慮し、年度当初は途中入所を見込んで必要以上の保育士を確保している。しかし、育児休業が推進され（育休は良いこと）たことにより、0歳児の途中入所が激減し経営を圧迫している。何人入所してくれるか分らない状況で保育士を確保しておかなければ地域の子どもは入りたい園に入れなくなる。必要な時に保育士を確保できれば問題ないがそれが難しい。保育養成校も定員割れの時代。定員に空きはあるが保育士が不足し入所を断っている園も多い。
保育現場の位ニュースばかりが取り上げられているので、保育士確保も厳しい現状である。保育現場、保育士の魅力をアピールして、ふるさと秋田で働く人材を増やして欲しいと思う。
オムツの持ち帰り廃止やごはんの提供、お昼寝コット活用など保護者支援が充実されてきているが、保護者の負担軽減になりその子どもへの関わりが充実していくことに繋がっていくのかどうか疑問に残る。ICTの活用により、保育士の業務が少しでも解消につながったり、登降園時の確認など安全面がより強化になっていったりすることも考えてもらえる行政になっていけたらと思う。
「障害児保育」専門の保育士を育成するのがよいのか、複数保育士で研修を積んで誰でも対応できる保育士集団を育成するのがよいのか、今後どのようにするのが適切か考えている。
今養育への支援も保育園が奮闘しているが、悩みも多いので行政の方、専門の先生が相談にのってくださると心強い。
保育現場における仕事内容の複雑化、高度化に加え、保護者や地域と関わる場面の増加により、保育士等の心身への負担は大きくなってきている。生き生きと保育の仕事を続けていく為に、心にゆとりある保育環境づくりに取り組んでいきたい。
No.78に同じ。（多様性を重視する社会構造が常識化する中で、こども園、保育園の障害児保育への積極的な対応は必須であろう。障害の内容によって、福祉、教育、医療が個別に対応する現状を脱して、行政を中心とした、障害児保育体制の一元化と、受け入れ側の専門的資質の向上の早期実現を望む。）
気になる子と一緒に保育を行っているが、時には子ども達がストレスを感じているのではと思う場面が多くある。例えば、遊んでいる玩具を取られる、壊される、泣き叫ぶ声が不快であるなど、周りの子ども達の心に負担を与えているのではと心配に思うことがある。現在は、落ち着くまで園長、補佐が落ち着くまで、離れたところに対応するなどすることがあるが、担任の気持ちを考えるとこれでいいのか試行錯誤しながら対応している。
保育士の配置基準の見直しはされたが、机上の数値と現場の数値では必要とされる人数は大きく違うし、足りていない。AIにできない仕事だからこそ、働き手は多いほうが良い。余裕をもって業務にあたることが可能な環境が子どもにとっても最善であると思う。
園児数が急激に減少してきているため、園の存続が危ぶまれる。0・1歳児の入園が少ないため、給付費が少なく人件費が昨年から赤字となっている。単価を上げてもらわないと経営できない状況となっている。県や市の方にも補助してもらわないと閉園になる園がどんどん出てくるのではないかと思います。是非検討をお願いしたい。
保育現場は日々逼迫した状況にある。基準ギリギリの保育士配置で全く余裕はなく、長時間利用によるシフト詰め、業務過多により持ち帰り仕事の慢性化、保護者対応の複雑化、必要ではあるが保育の質を高める園内外の研修、就学を見据えた小学校との連携や保育の充実、全職員精いっぱいの日々である。最低基準の見直しを一番に、以上の現場の状況を知っていただきたい。
一番の課題が人材確保で、保育士の魅力を発信できる機会があればと思う。また、不適切保育等、悪い事ばかりがニュースで取り上げられ、保育士のイメージダウンをどうにかしなければならぬと思う。
予想を超える少子化である。市の計画では本指定●園もR13年度までには廃止見込みである。市の臨時保育士の取り入れが始まり 途中全員正職員とし、このあと大幅職員の減を考えると処遇がどうあるべきか悩む。
年々、業務が多忙化し、勤務時間内に業務を終えることが難しいと感じることが多くなった。保護者の状況も多様化となり、保育のみならず、保護者への支援も重要となってきている。一人一人に合った支援を目指すためにも、今以上にゆとりのある配置基準が望ましいと感じる。
設備や人材を整備された施設を県内各地に拠点施設として整備していただきたい。
基本給の基準をを上げてほしい。研修を受けなければ処遇改善の対象にならないという制度はおかしい。
働きやすい職場環境づくりと乳幼児期の保育教育の充実には、人材確保と財源が必要だと感じている。人材確保を解消するために、基準の見直しをし適正配置を行い、負担なく保育を行えるようにしてほしい。また、保育人材の確保に向けた手当などの充実を行ってほしい。
職員の人数が十分でないため、休暇がとりづらく、研修の機会を確保できない時もある。園児が職員よりも長い時間園に在ることを考慮して、保育士の人数配置基準を決定してほしい。保育士も人間であること、人の親であることをわかった上で余裕をもった職員配置がされなければ、離職率は下がる一方だと思う。それから、様々な機関から同じようなアンケートが多数来るため、回答する時間を確保するのが難しい。少しでも今後のよりよい現場となるよう活用されたら、ありがたい。
職員の資質向上が求められ、会議、研修時間が多く、書類等が追いつかない状態もあるので、書類の簡素化に向けての工夫アイデア等がほしい。

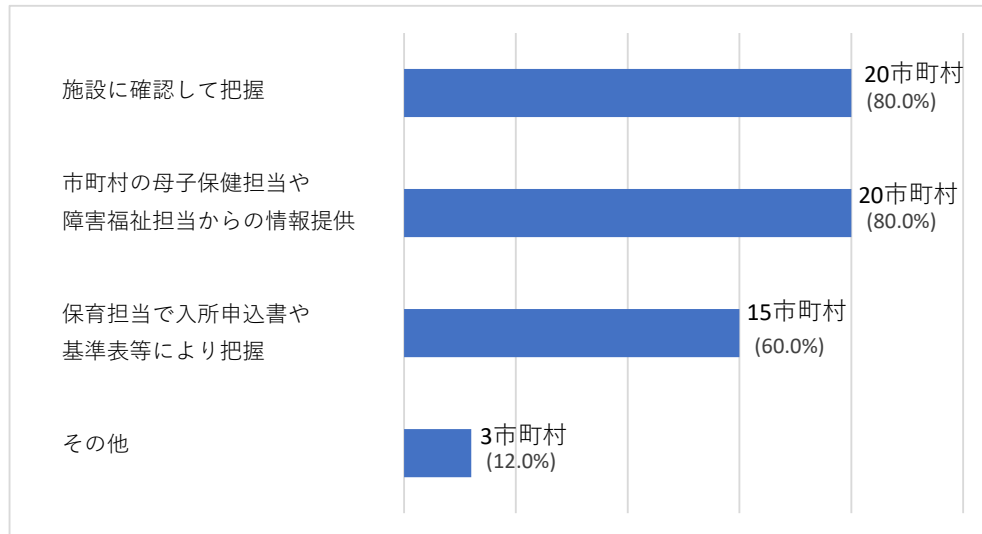
回答内容
県内でも市街地以外の地域では、今後少子化が進み閉園が増えていくと思う。●●市でも移住者を呼び込もうと市や担当者が奔走してくれているが、日本中のどこの地域でもやっていることだと思う。園児の減少という根本の問題に直面している。
食物アレルギー（特に重度）のこどもも多くなってきており、職員をできるだけ配置するよう心掛けても、保育士確保が非常に困難で職員が足りない状況は今後も続くと思われる。
人材確保
0、1、2歳児の配置基準の見直しと保育士確保の対策を行ってほしい。保育士給与の見直しをすることで保育士確保に繋がる。
・障害のない子ども、子ども一人一人の発達やその日の状態に合わせて安全で子どもと保育士に負担の少ない保育をするには、今の配置基準では無理である。
・開所時間中、シフトを組んで保育にあたり、どの時間帯も子どもが居る状態で、会議や事務的業務、日誌等の書類作成のための時間の確保が難しい。
・ICTの活用は進んできているが、紙面で残さなければならない物も多く、その基準も明確でない。また、1人1台のパソコンは備えられない。
地域の保育所等訪問支援の有効活用を、発信してほしい。
保育や就学前教育・保育施設に対して、子ども子育て支援新体制以降においても、毎年社会情勢、制度、施策面と状況に応じた社会から求められる対応がある。それらに応じた、学べる環境や施設現状を構築していくことを考えた際、制度的更新や人的・物的資源が全くなく、不足し追いついてない現実がある。小学校以上の義務教育下では、定められ、守られている事柄が就学前施設では、定められず、守られない事柄や課題が多くありすぎると考える。
・不適切保育をなくすには、ゆとりも大切。海外のように配置を手厚くするべき。昔と違い今は子も親も大変になっている。
・重複する内容の書類が多すぎる。もっと簡素化できたら良いと思う。
職員配置基準と保育士の年収の見直しを切に願う。
保育士・保育教諭が少なく、疲弊してしまう。給与アップとこの仕事に就きたくするような魅力があれば。命を預かるうえで様々なリスクがあるのが現実。
No.79の01や02が改善することにより、03～09の課題も改善されていくと思う。少子高齢化の影響を多大に受けている保育施設の運営は厳しく、子どもが減少しても園運営が成り立つような仕組みに変えなければ立ち行かなくなる。
住所や勤務先の変更等がすぐに報告されない。入所決定時に市からも伝えて欲しい。体調不良の子どもを何も言わずに登園させ、後日感染症が分かることもある。集団生活であることをしっかりと伝えてもらいたい。保護者支援の必要性も承知しているが子どもの心の安定と健康、成長を一番に考えていることを、保護者にも理解してもらいたい。入園時、よほどの事情がない限り未満児は慣らし保育を勧めて欲しい。初日から飲まず食わずで、ただ泣くだけの一日では保育園に対して嫌悪感しかもたれず、保護者も安心して仕事ができないのではないかと思います。
人員が少なくまわらず大変。年々、気になるお子さん（保護者）が増えていたため。
保育者の人材の確保が難しく、紹介する業者を利用した場合の補助金などがあればいいと思う。
職員達は保育現場というきつい仕事をボランティア精神や使命感ともとれるほどに、自ら考え動き献身的に職務にあたってくれているので、その働きに適した額の給与にしてあげたい。給付費の見直しを希望する。
3歳未満児の職員は人数に対して確保できるが、3歳以上児のチーム保育体制は上層部の理解がなく、また、人件費が高むということで対応できていない。障害児保育の補助も受けず、保育士への負担があるのをわかっていて対応している現状である。
保育従事者の人員が毎年減少している。求人を出しても募集に來ない状態が続いている。障がい補助金等の補助金額を担当職員人件費相当額とする等、補助金額の増額を希望する。また、職員不足の状態も続いているので、職員（保育士）を市町村から派遣していただく等の検討をお願いしたい。
保育士は多忙である。もう少し効率よくできないものかと思う。近年は、提出物が多く、多忙に拍車をかけ、「保育の質の向上のため」という呪縛で苦しんでいる。自己評価、保育反省、自己点検、さらに人事評価…。また、県主催の各種研修においては、事前・事後に課題が出され、考えたり作成したりすることも目いっぱい状態である。クラス人数が少なくなることで、保育士の負担が軽減されるといいと思う。また、保護者からのクレームも保育士を苦しめる。
少子化による園児数の減少。園児数は減少だが気になる子は増える一方で職員不足が懸念される。今後は異年齢保育の検討も必要。
育児休業の普及により0歳児の年度途中入所が普通となり、それを受け入れるために保育士を確保しておかなければならず、入所までの人件費の持ち出しが保育所運営を圧迫しており、待機児童ならぬ待機保育士の人件費の助成を願っている。
事務職員の作成書類の簡素化を要望する。処遇改善や給付費、補助申請、もっと簡単に出来ないのか。障がいに関しては、入所審査後に確認された場合は、行政が審査し決定したことなので、行政が入所決定を取り消す責任を持つべきだと思う。保育士が足りなかったり、他児への適正な保育の提供が妨げられることはあってはならない。
冷暖房設備が老朽化してきているので、整備したい。保育園職員の労働環境が改善されること、そのためには人件費増と労働時間等が改善されることなど要望する。
秋田県のキャリアアップ研修の受講要件について、令和6年度で15時間に満たない単位取得が無効になる。半端に取得している分野も多く、時間数を積算すると結構な時間数となり非常に惜しく感じる。この救済として、民間業者によるオンライン・オンデマンド研修の一部受講した時間も算定に含めて頂けるように要望したい（4～6時間ほどの研修を算定に組み入れて頂きたい）。職員に15時間研修を取るにも、気になる子の対応ケースが増えてきており、研修させるための職員体制が厳しくなってきた。

第2部 調査結果

市町村

No.1 保育所等（以下「施設」という。）における障害児の受入れについて、どのように把握していますか。（複数回答可）

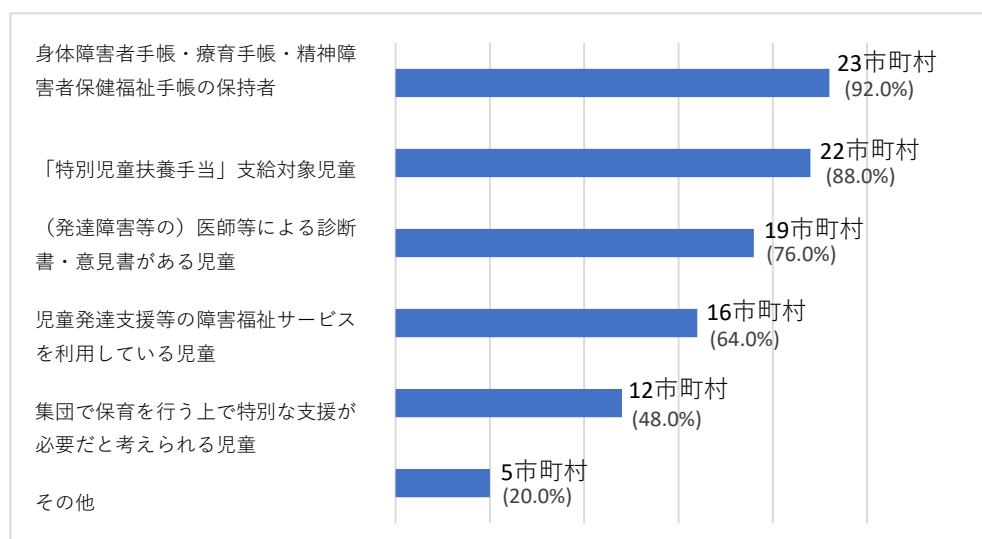
「施設に確認して把握」、「市町村の母子保健担当や障害福祉担当からの情報提供」がともに20市町村（80.0%）と最も多く、次いで「保育担当で入所申込書や基準表等により把握」が15市町村（60.0%）であった。



N=25 (58)

No.2 「障害児保育」の対象となる児童にあてはまるものをお答えください。（複数選択可）

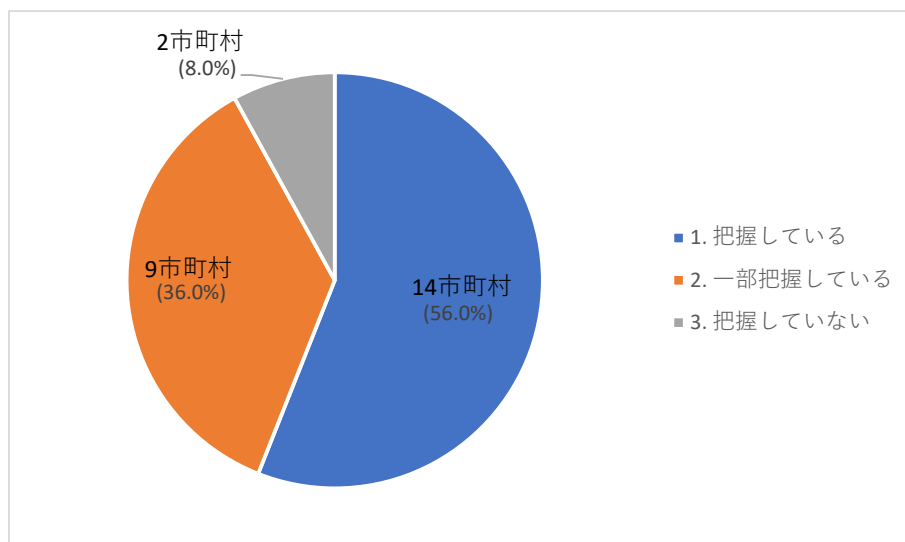
「身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の保持者」が23市町村（92.0%）と最も多く、次いで「「特別児童扶養手当」支給対象児童」が22市町村（88.0%）、「（発達障害等の）医師等による診断書・意見書がある児童」が19市町村（76.0%）であった。



N=25 (97)

No.3 施設に入所している児童のうち、いわゆる「気になる子」について（「障害児」に含めているか否かにかかわらず）把握していますか。

「把握している」が14市町村（56.0％）と最も多く、次いで「一部把握している」が9市町村（36.0％）、「把握していない」が2市町村（8.0％）であった。



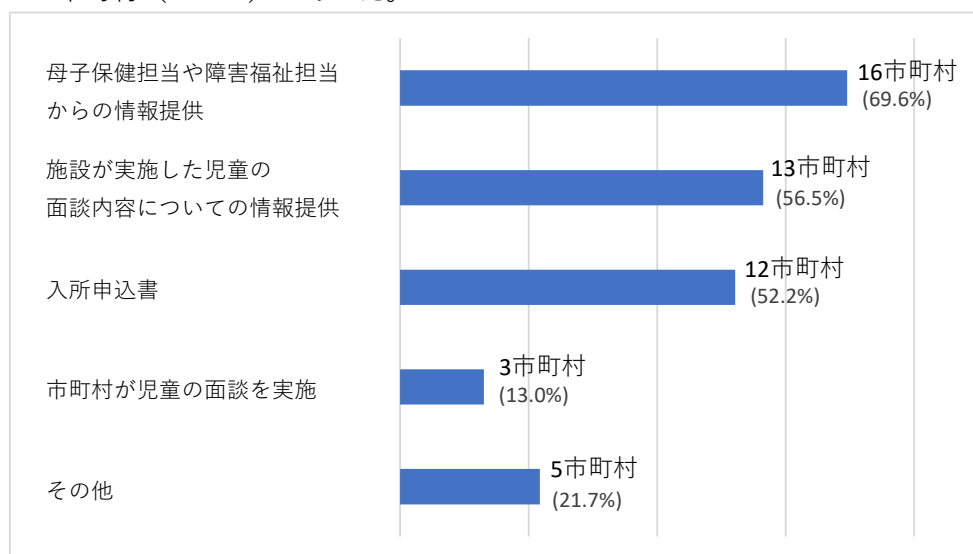
N=25 (25)

No.4 【No.3で「1. 把握している」または「2. 一部把握している」を選んだ市町村にお尋ねします。】

どのような方法で把握していますか。（複数回答可）

【1】入所前

「母子保健担当や障害福祉担当からの情報提供」が16市町村（69.6％）と最も多く、次いで「施設が実施した児童の面談内容についての情報提供」が13市町村（56.5％）、「入所申込書」が12市町村（52.2％）であった。



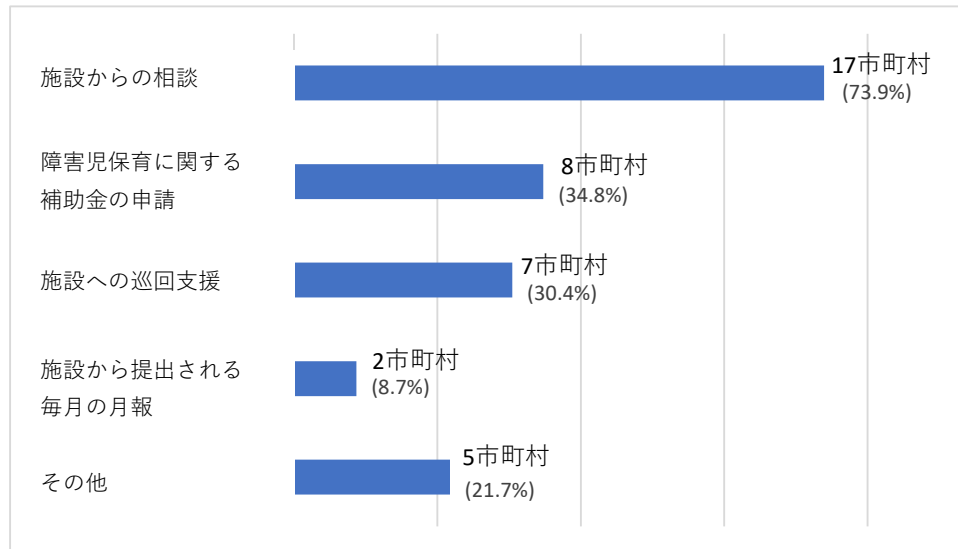
N=23 (49)

No.4 【No.3で「1. 把握している」または「2. 一部把握している」を選んだ市町村にお尋ねします。】

どのような方法で把握していますか。（複数回答可）

【2】入所後

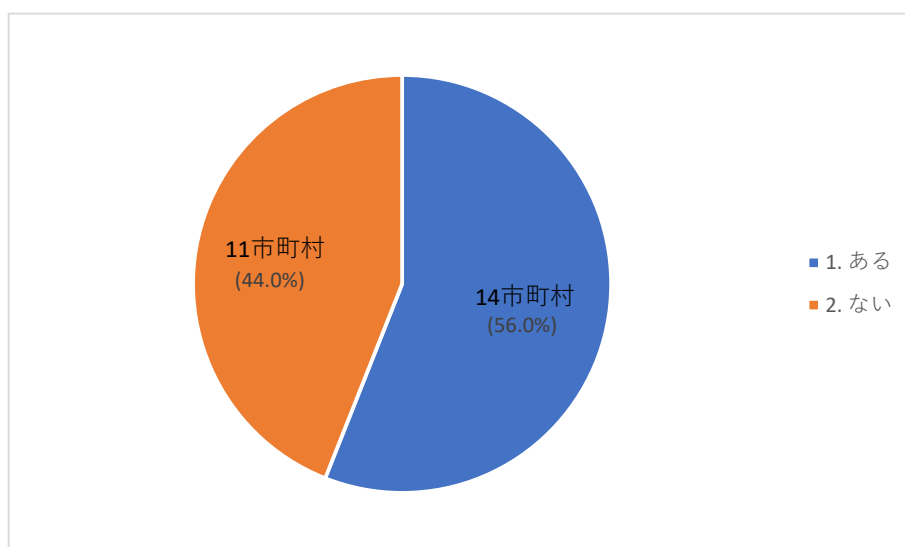
「施設からの相談」が17市町村（73.9%）と最も多く、次いで「障害児保育に関する補助金の申請」が8市町村（34.8%）、「施設への巡回支援」が7市町村（30.4%）であった。



N=23 (39)

No.5 障害児保育に関する補助制度はありますか。（今年度は対象児童がいない場合も、補助制度があるか否かでお答えください。）

補助制度がある市町村が14市町村（56.0%）、ない市町村が11市町村（44.0%）であった。

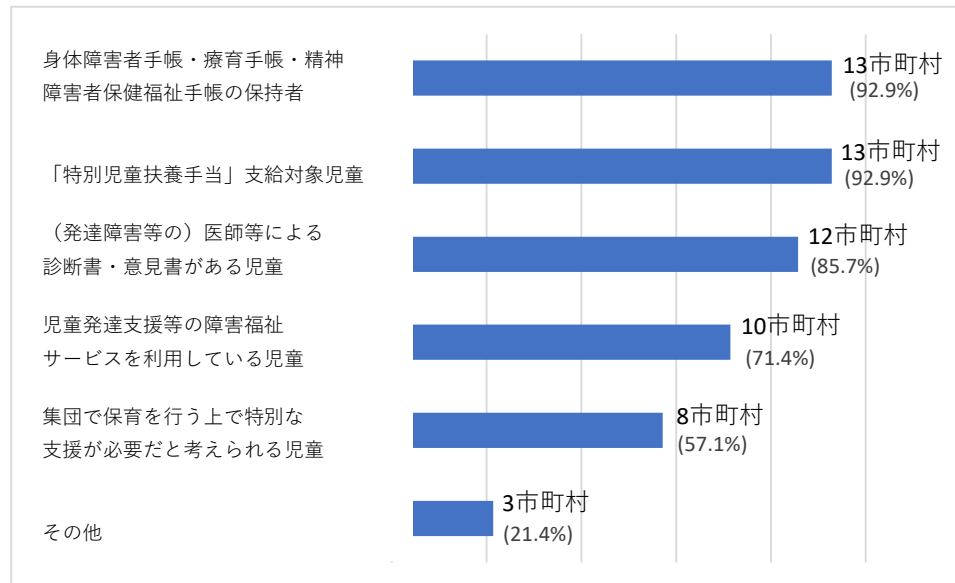


N=25 (25)

No.6 【No.5で「1. ある」を選んだ市町村にお尋ねします。】

補助金の対象児童の範囲にあてはまるものを選択してください。（複数選択可）

「身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の保持者」、「「特別児童扶養手当」支給対象児童」が13市町村（92.9%）と最も多く、次いで「（発達障害等の）医師等による診断書・意見書がある児童」が12市町村（85.7%）であった。



N=14 (59)

No.7 【No.5で「01.ある」を選んだ市町村にお尋ねします。】

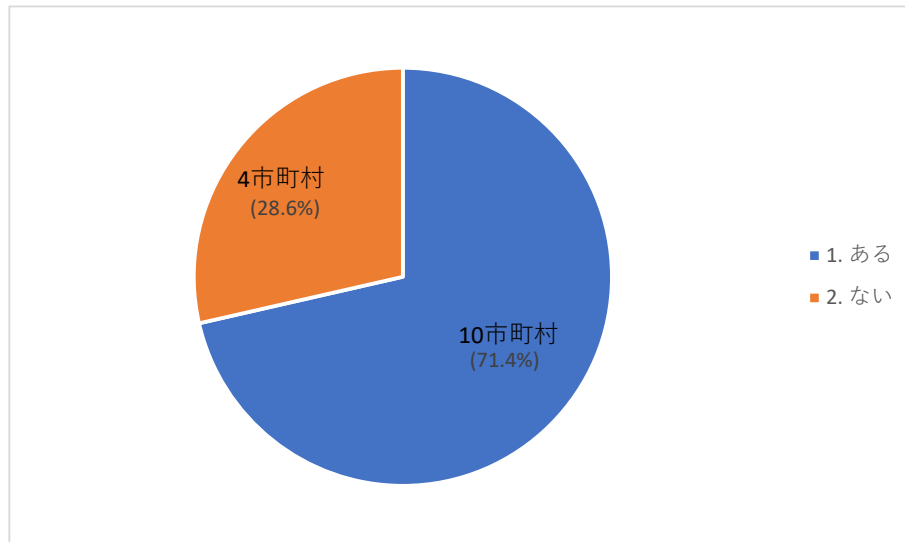
補助の要件や基準額（設定の考え方を含む。）等について教えてください。

秋田市	1. 特別児童扶養手当の支給対象児童 2. 身体障害者手帳の交付を受けている児童 3. 療育手帳の交付を受けている児童 月額100,000円×入所月数（各月初日時点） 4. その他、関係療育機関により何らかの発達障がい有する旨の判定を受けている児童 月額65,000円×入所月数（各月初日時点） 【根拠】 「1、2歳児」と「3歳児」それぞれの保育単価を按分した金額と、「乳児」の保育単価との差額等を根拠としている。
能代市	特別児童扶養手当（1級）支給対象児童及びこれに相当すると市長が認める障害児（以下「重度障害児」という。）に対して保育士等（保育士、保健師、看護師及び准看護師のことをいう。以下同じ。）を加配（重度障害児1人に対し保育士等を1人加配）して保育を行った場合に要する経費 1人につき月額144,000円 重度障害児以外で市長が特に認める障害児（以下「重度以外障害児」という。）に対して保育士等を加配（重度以外障害児2人に対し保育士等を1人加配）して保育を行った場合に要する経費 1人につき月額72,000円
横手市	〔重度〕特別児童扶養手当の対象となっている児童…1人1か月あたり40,000円 〔中軽度A〕児童発達支援を利用している児童…1人1か月あたり20,000円 〔中軽度B〕児童発達支援を利用していない（医療機関を受診している、または公的相談機関や療育機関に定期的に相談している）児童…1人1か月あたり20,000円
湯沢市	補助対象者 障がい児1人以上保育し、2人につき幼稚園教諭免許又は保育士資格を有する職員1人以上を専任で配置するもの。 対象経費 専任職員の人件費及び障がい児保育の実施に要する費用。 金額 補助対象経費の総額又は保育を行う障がい児の人数に当該保育を実施した月数を乗じて得た数に子ども・子育て支援交付金交付要綱（令和6年4月25日付け成保第261号、6文科初第298号）別紙多様な事業者の参入促進・能力活用事業欄の2認定こども園特別支援教育・保育経費に掲げる額を乗じて得た額のいずれか少ない額を交付する。
鹿角市	【補助対象】私立の保育所等 【補助対象経費】専任保育士の人件費 【保育士配置基準】障害児保育対策実施要綱第2条に定める対象児童2人につき専任保育士をおおむね1人の割合で配置する。ただし、必要に応じ配置保育士の人数は変更できる。 【補助基準額】専任保育士1名あたり月額2,160,000円。（実施月12か月未満の場合180,000円×実施月数） 【補助金額】補助対象経費から寄付金その他の収入を除いた額と補助基準額を比較して少ないほうの額に3分の2を乗じた額（千円未満切捨）
由利本荘市	特別児童扶養手当受給者・・・児童1人につき月額 42,800円 その他の対象者・・・児童1人につき月額 21,400円
大仙市	1 手帳（身体・療育・精神）保持者を保育する場合 児童1人につき支援員1人の配置を基準とし、支援員1人当たりにより要する人件費※から当該児童の保育単価人件費相当額を減じて得た額。 2 1以外の「障害児保育」の対象となる児童を保育する場合 児童1人につき支援員1人の配置を基準とし、支援員1人当たりにより要する人件費※から当該児童の保育単価人件費相当額を減じて得た額に1/2を乗じて得た額。 ※ ただし、支援員1人当たりにより要する人件費は、月額2,100,000円を上限とする。
北秋田市	A判定（特別児童扶養手当、療育手帳・身体障害者手帳）：100,000円/月 B判定（審査会において、障がい有すると判定された児童）：50,000円/月
にかほ市	加配職員：資格保有者 10万円/月、資格なし 8万円/月 加配職員1人につき、対象児童2人まで
仙北市	加配も含めて運営費の不足分を運営費補助金として補助している。
小坂町	対象児童をサポートする保育士の人件費の一部を予算の範囲内で補助する。
三種町	対象児童を受け入れる保育所等は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に規定する保育士のほか、本事業の実施のために必要な保育士等を配置しなければならない。 補助基準額 1 重度障害児 1人につき月額144,000円 2 その他の児童 // 月額 72,000円
五城目町	今現在は、担当保育士の人件費の1/2を補助しているが、見直しを協議している。
羽後町	加配保育士1人につき月額166,000円

No.8 【No.5で「1. ある」を選んだ市町村にお尋ねします。】

施設や関係団体から補助制度の充実や改善に関する要望等がありますか。ある場合は具体的な内容も併せてお答えください。

補助制度がある市町村のうち、要望等を受けている市町村が10市町村（71.4%）、ない市町村が4市町村（28.6%）であった。



N=14 (14)

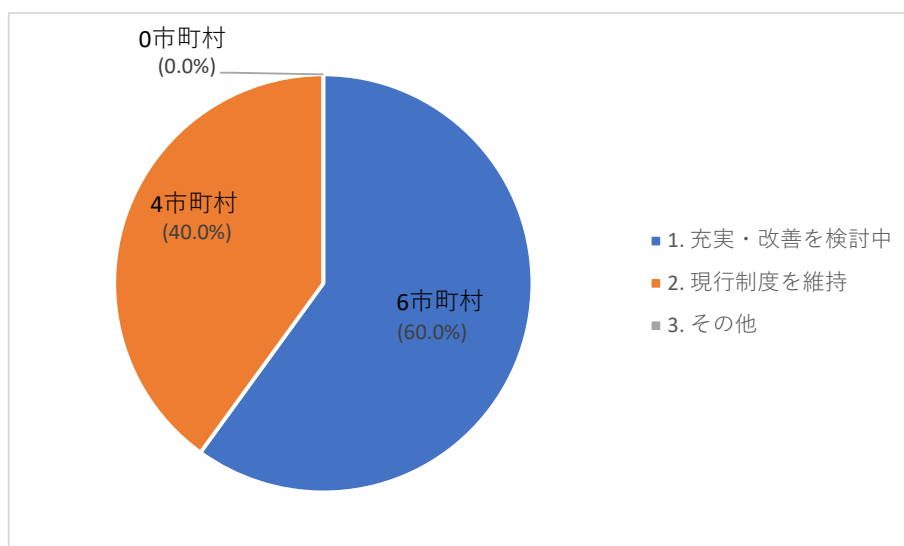
【要望内容】

- ・ 補助基準額の増額
- ・ 気になる子（グレーゾーン）の児童に対する加配への補助金
- ・ 補助金額の増額、障がい児保育審査会における協議方法の見直し。
- ・ 障がい児受入れのための職員配置に対する手厚い補助の要望
- ・ 町補助金を受ければ、公定価格では対象外となるため、人件費を園が持ち出さなければならないとの要望があり、現在協議中である。
- ・ 補助基準額のアップ、補助基準対象児童の追加
- ・ 補助額の増額要望がある。
- ・ 保育団体からの要望
- ・ 金額を上げてほしい
- ・ 手帳保持者以外も10／10補助、上限額の見直しまたは撤廃、開所時間に合わせて職員を配置できるよう補助額の増額

No.9 【No.8で「1. ある」を選んだ市町村にお尋ねします。】

その要望等への対応方針を教えてください。

要望等を受けている市町村のうち、「充実・改善を検討中」が6市町村（60.0%）、「現行制度を維持」が4市町村（40.0%）であった。



N=10 (10)

No.10 【No.9で「01. 充実・改善を検討中」を選んだ市町村にお尋ねします。】

検討中の内容を教えてください。

- ・ 補助金額の増額、障がい児保育審査会における協議方法の見直し。
- ・ 障がい児への保育に限らず、配置基準以上の保育士を配置した場合に対しての補助を検討中。
- ・ まだ、具体的に決まっていないが、全額補助か2/3補助を検討。補助額の差は、キャリアアップ研修の受講を要件にしたいと考えている。
- ・ 補助基準額の見直し。
- ・ 補助額の増額を検討中。
- ・ 拡充内容については、現在検討中。

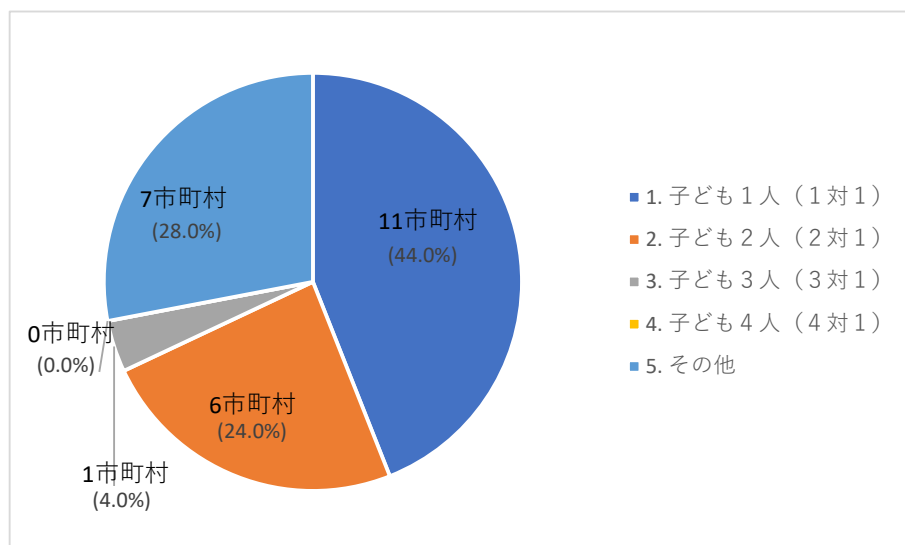
No.11 【No.9で「02. 現行制度を維持」を選んだ市町村にお尋ねします。】

現行制度を維持する理由を教えてください。

- ・ 運営費不足分を全額補助しており、充足していると考えているため。
- ・ 令和5年度に補助基準額の拡充を実施。他市の状況を確認しながら検討を進める。
- ・ 現行制度の基準が妥当と考えている。
- ・ 年々該当する児童が増加しているが、基準を変更せずに対応したい。

No.12 補助制度（補助基準）の有無にかかわらず、障害児保育（「気になる子」を含む。）において、望ましいと考える保育士等の配置基準を教えてください。

「子ども 1 人（1 対 1）」が11市町村（44.0%）と最も多く、次いで「その他（障害の程度による、年齢による 等）」が7市町村（28.0%）、「子ども 2 人（2 対 1）」が6市町村（24.0%）であった。



N=25 (25)

No.13 【No.5で「02. ない」を選んだ市町村にお尋ねします。】

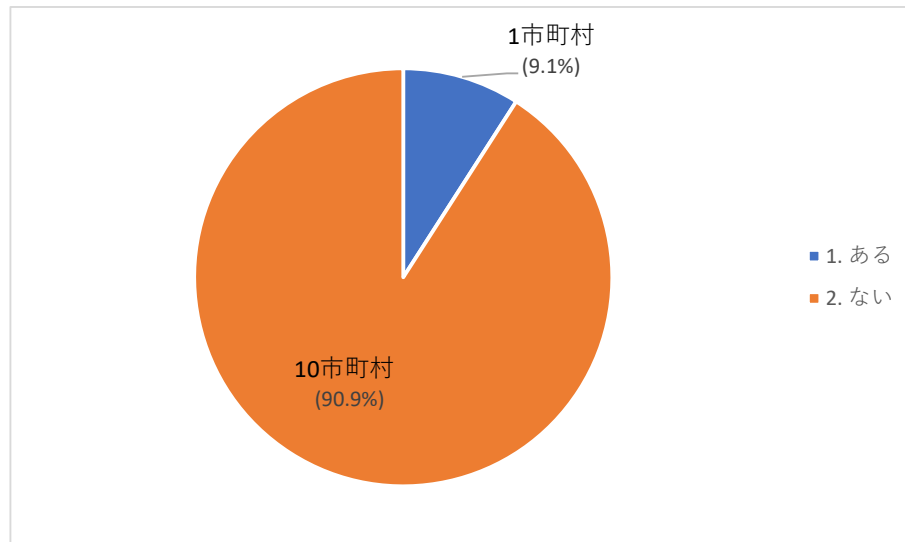
補助制度を制定していない理由を教えてください。

- ・ 要望等がないため
- ・ 公設のため、補助する必要がある。
- ・ 公立施設が主であり、制度の必要が無いため。
- ・ 対象児童が近年いないため。
- ・ いわゆる「気になる子」は以前からおり、現在もいるが、今まで手帳所持や特別児童扶養手当支給対象となっている入園児がいなかったこと、「障害児」ということに抵抗のある保護者が多かったことなどから、「障害児保育」に対する補助制度は制定していなかった。「気になる子」への支援も行う保育補助員の配置に対する支援は行っている。
- ・ 障害児の受け入れは主に市立園で行っているため。
- ・ 対象児童の多くを公立で保育しているため、私立に対象児童が少ない。
(私立施設で障害児の受入を行った場合に、加配職員の人件費の確保が難しいため、障害児の受入が進まないのが現状。)
- ・ 保育施設が公立の1園のみであるため。
- ・ 現在、気になる子はいるが、明確な支援対象者がいないため。
- ・ 当町においては公立のみであるため、加配保育士等の補助はおこなっていない。
- ・ 町内の施設がすべて公立であるため

No.14 【No.5で「2. ない」を選んだ市町村にお尋ねします。】

施設や関係団体から補助制度の創設に関する要望等がありますか。ある場合は具体的な内容も併せてお答えください。

補助制度がない市町村のうち、要望等を受けている市町村が1市町村（9.1％）、ない市町村が10市町村（90.9％）であった。



N=11 (11)

【要望内容】

- ・ 加配分の人件費についての補助の要望あり。

No.15 【No.14で「1.ある」を選んだ市町村にお尋ねします。】

その要望等への対応方針を教えてください。

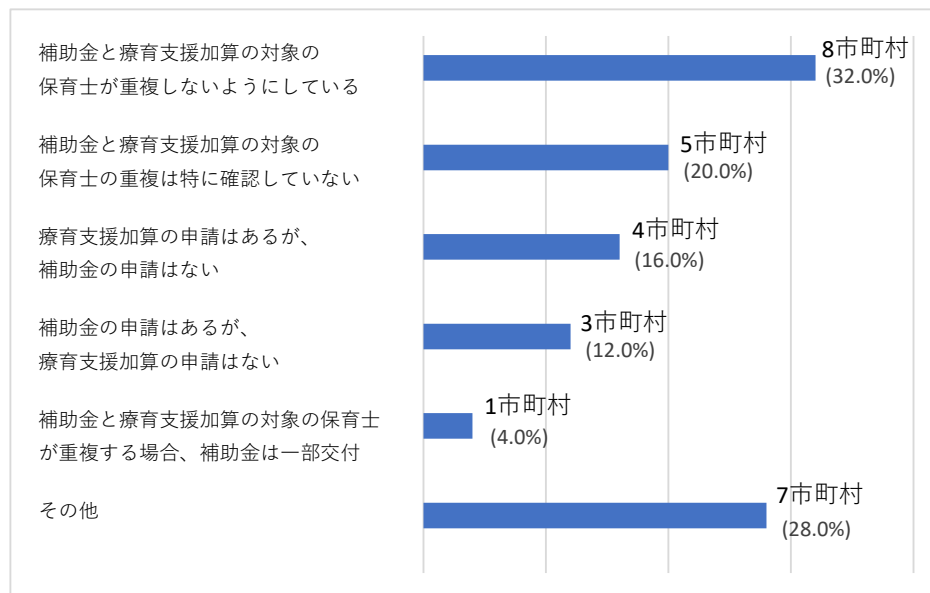
- ・ 補助制度等の創設を検討中である。

No.16 【No.15で「1.補助制度等の創設を検討中」を選んだ市町村にお尋ねします。】 検討中の内容を教えてください。

- ・ 加配分の人件費についての補助を検討しているが、財源の確保に苦慮している。

No.17 障害児保育に関する補助金と給付費の中で交付される「療育支援加算」との関係について、あてはまるものをお答えください。（複数選択可）

「補助金と療育支援加算の対象の保育士が重複しないようにしている」が8市町村（32.0%）と最も多く、次いで「補助金と療育支援加算の対象の保育士の重複は特に確認していない」が5市町村（20.0%）、「療育支援加算の申請はあるが補助金の申請はない」が4市町村（16.0%）であった。



N=25 (28)

No.18 【No.17で「03. 補助金の申請はあるが、療育支援加算の申請はない」または「04. 療育支援加算の申請はあるが、補助金の申請はない」を選んだ市町村にお尋ねします。】
施設からいずれかの申請がないことの理由をどのように考えていますか。

- ・ 障害児保育に関する補助制度を行っていないため。
- ・ 補助金と療育支援加算対象の保育士は重複しないようにしているため、補助基準額が高い、本市の補助金を申請しているものとする。
- ・ 当市に補助制度がないため。
- ・ 支援対象者がいないためであるとする。
- ・ 施設において療育支援加算と補助金の交付額を比較し、交付額が大きくなる方を選定しているため。

No.19 障害児保育について、県に対するご意見・ご要望等がありましたらご記入ください。

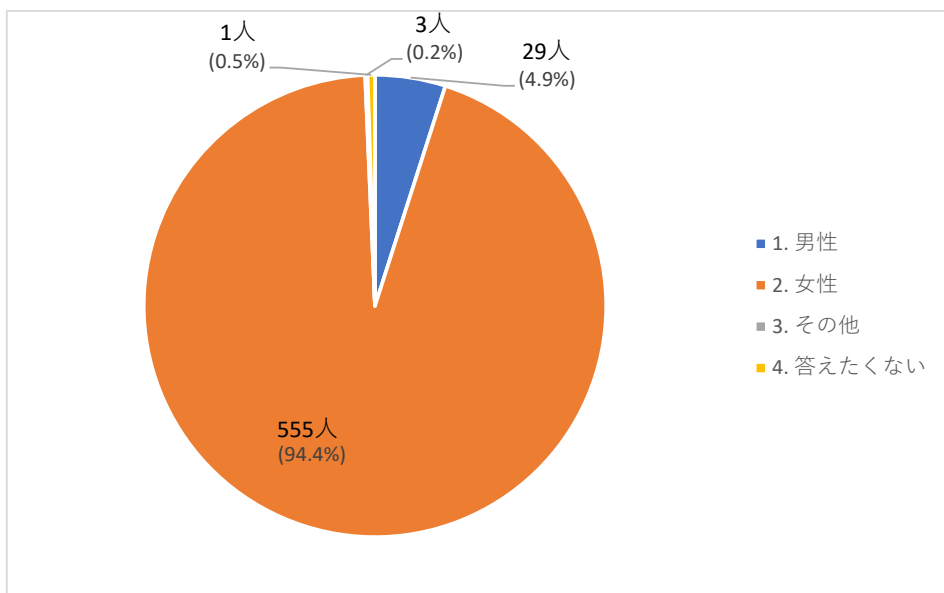
- ・ 現在、各市町村の一般財源で障がい児保育に対する補助金を行っているため、地域間格差がある。各地域の保育協議会からの要望を踏まえ、地域間格差の是正を図るためにも、県で財源保障したうえでリーダーシップをとっていただきたい。
- ・ 加配保育士は年々増加しており、県からの補助金があるとありがたい。
- ・ 私立施設で障害児の受入をした際の加配分の人件費を国・県等で助成するしくみの創設を希望する。
- ・ はっきりとした線引きは難しいので、手帳の有無等ではなく、支援が必要な子として幅広く対象とした支援を検討してほしいし、国などにも要望してほしいと思う。
- ・ 年々、集団で保育を行う上で特別な支援が必要な児童数が増えており、施設においては、障害児保育専門職員を加配している。しかしながら、本市の補助金額では、加配職員分の人件費を賄うことは難しいとの意見が施設からあり、障害児保育事業の補助基準額の増額について要望を受けている。これまで複数年にわたり当市の財政当局へ予算要求しているが、予算化できていない状況にある。ついては、県の財政支援を要望したい。
- ・ 市の補助金のみでは加配の保育士分の人件費が不足であるという声があがっている。県においても補助金を交付したださるよう要望する。
- ・ 障害児の保育は、保育従事者への心理的・時間的・身体的負担がとて大きく、受入施設にとって負担になっていると思う。そのような状況下でも児童とその家族に寄り添い、施設に受入れ保育することが、経営面でマイナスになることは避けられるべきだと考える。
障害児の社会的経験及びその家族の自由な就労機会の確保、受入施設側の働き甲斐を両立できるような手厚い支援が必要と考えるので、県でも補助制度の創設等を検討いただけると幸いである。

第2部 調査結果

保育士

No.1：性別を選択してください。

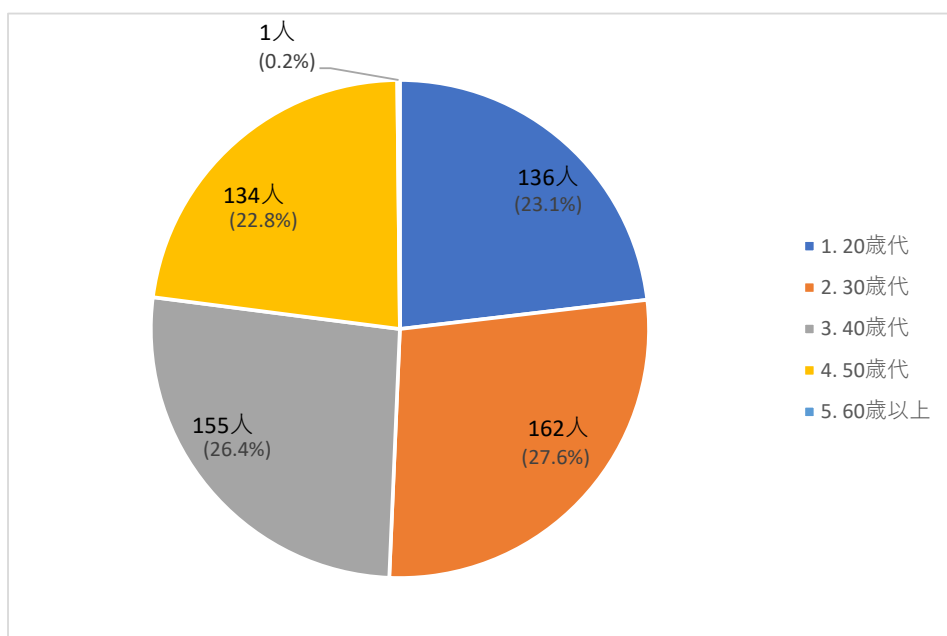
回答者の性別は、「男性」が29人（4.9%）、「女性」が555人（94.4%）であった。



N=588 (588)

No.2：年齢を選択してください。

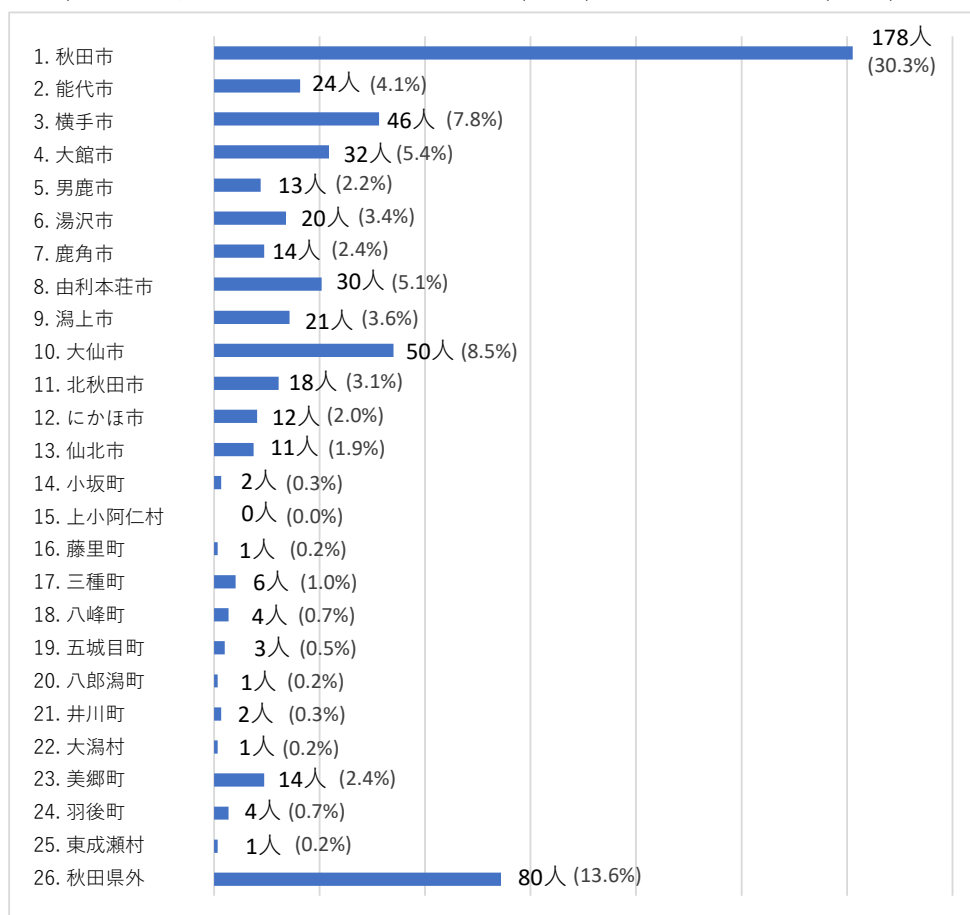
回答者の年齢は、30歳代が162人（27.6%）と最も多く、次いで40歳代が155人（26.4%）、20歳代が136人（23.1%）であった。



N=588 (588)

No.3：現在の住所地を選択してください。

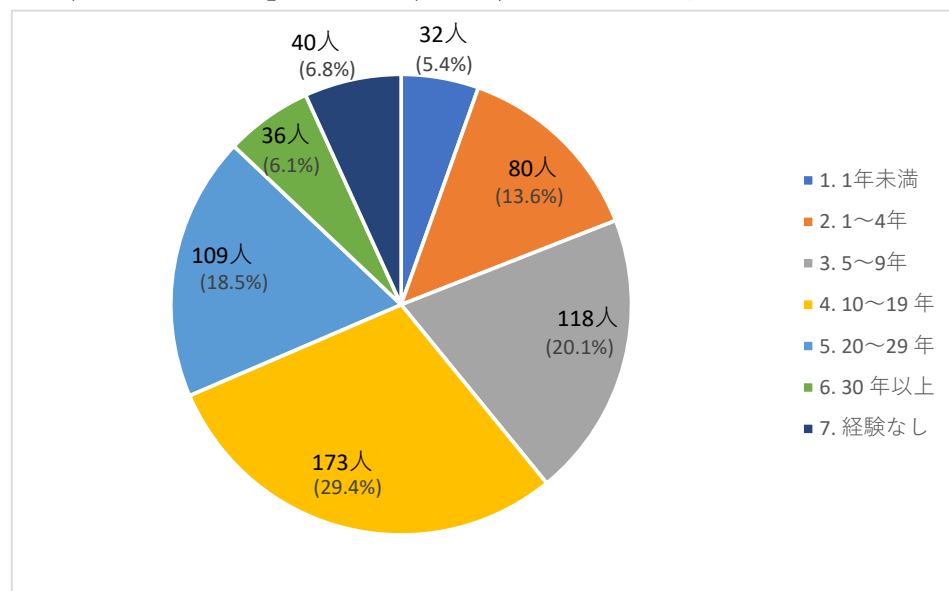
回答者のうち、県内在住者は508人（86.4％）であった。このうち市町村別では、秋田市が178人（30.3％）と最も多く、次いで大仙市が50人（8.5％）、横手市が46人（7.8％）であった。



N=588 (588)

No.4：保育士（保育教諭を含む。以下同じ）としての勤務年数（通算年数）を選択してください。

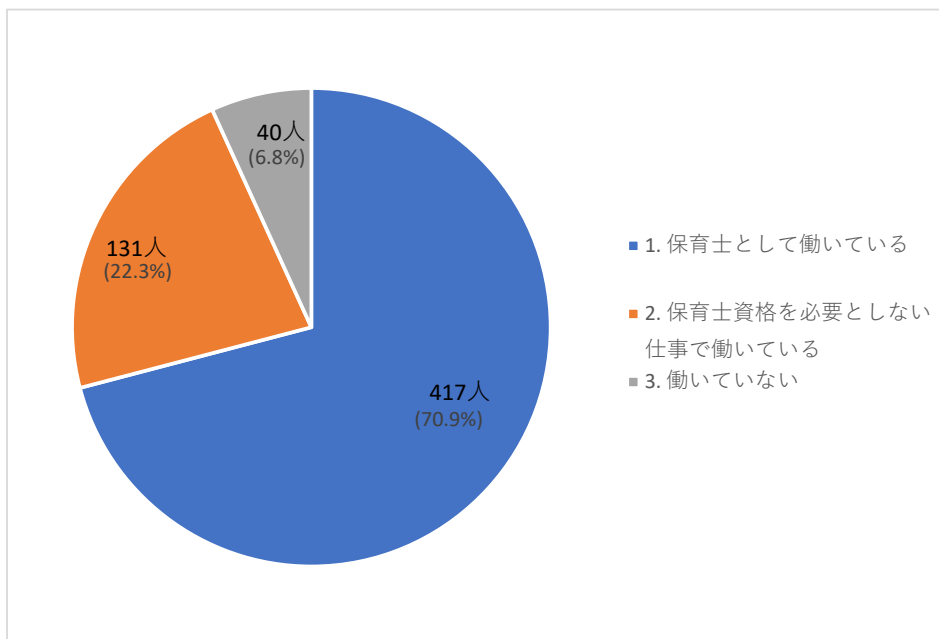
回答者の勤務年数は、「10～19年」が173人（29.4％）と最も多く、次いで「5～9年」が118人（20.1％）、「20～29年」が109人（18.5％）となっている。



N=588 (588)

No.5：現在の就業状況を選択してください。

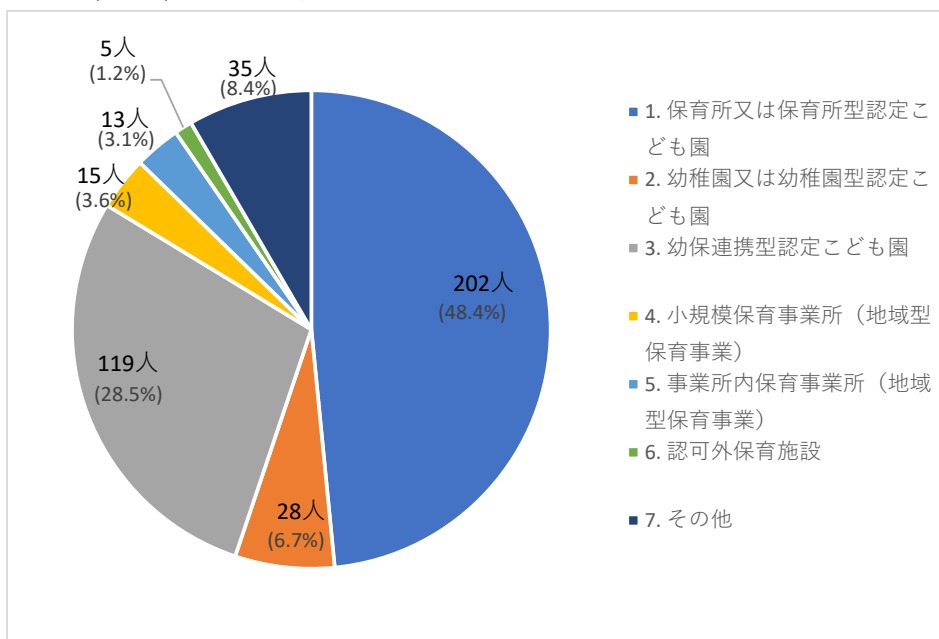
回答者の就業状況は、「保育士として働いている」が417人（70.9%）と最も多く、次いで「保育士資格を必要としない仕事で働いている」が131人（22.3%）、「働いていない」が40人（6.8%）であった。



N=588 (588)

No.6：No.5で「1.保育士として働いている」を選択した場合、所属先の施設区分を選択してください。

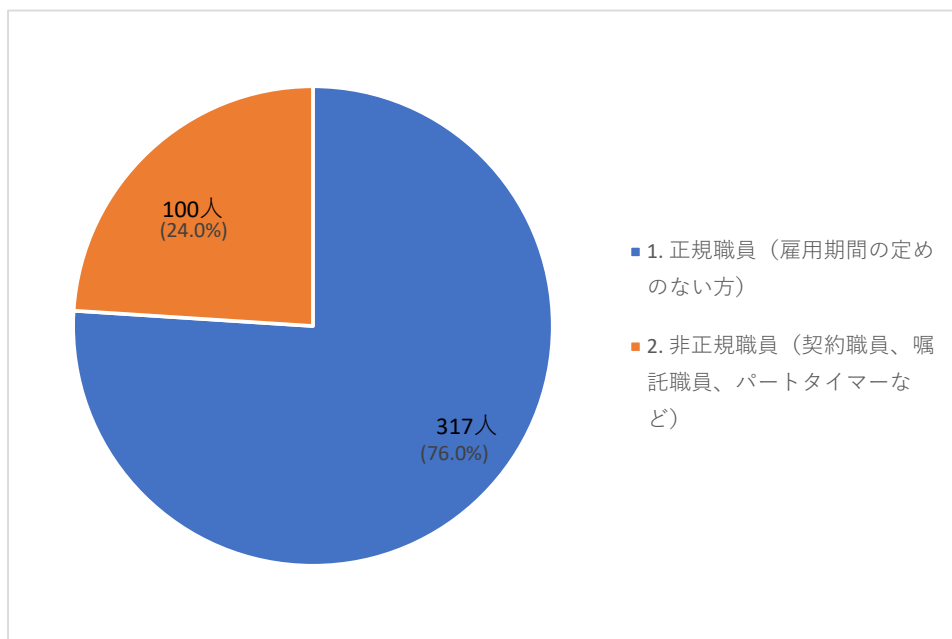
回答者の所属先の施設区分は、「保育所又は保育所型認定こども園」が202人（48.4%）と最も多く、次いで「幼保連携型認定こども園」が119人（28.5%）、「幼稚園又は幼稚園型認定こども園」が28人（6.7%）であった。



N=417 (417)

No.7： No.5で「1.保育士として働いている」を選択した場合、就業・勤務形態を選択してください。

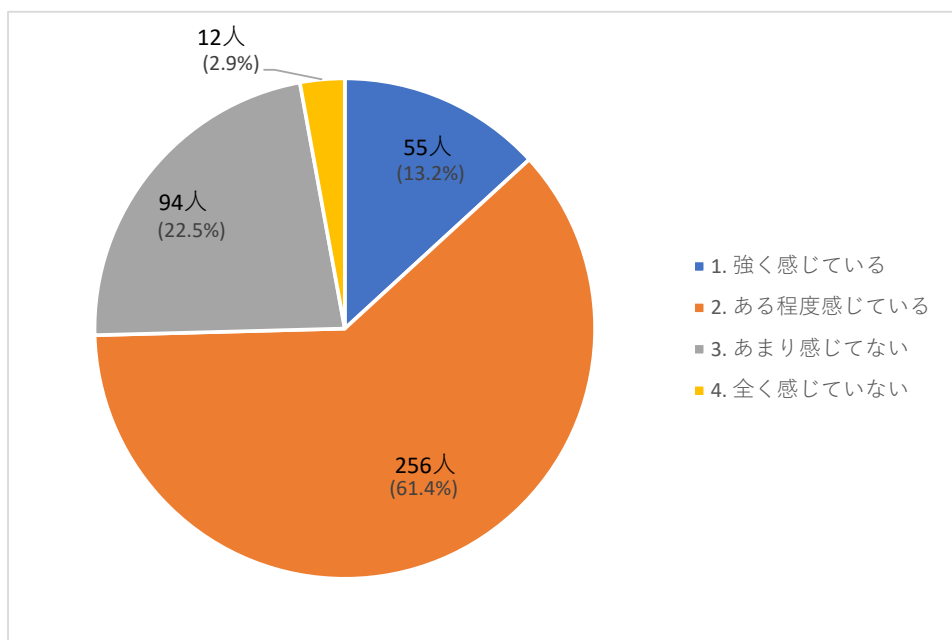
回答者の就業・勤務形態は、「正規職員」が317人（76.0%）、「非正規職員」が100人（24.0%）であった。



N=417（417）

No.8： No.5で「1.保育士として働いている」を選択した場合、保育士の仕事にやりがいを感じていますか。該当するものを選択してください。

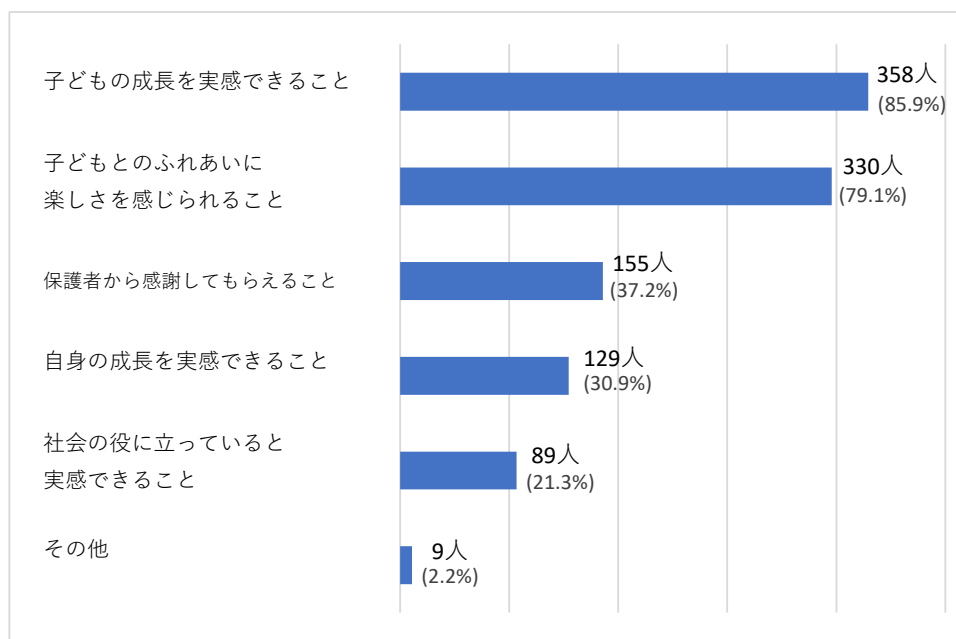
「ある程度感じている」が256人（61.4%）と最も多く、次いで「あまり感じていない」が94人（22.5%）、「強く感じている」が55人（13.2%）であった。



N=417（417）

No.9： No.5で「1.保育士として働いている」を選択した場合、保育士として働いて良かったことを選択してください（複数選択可）。

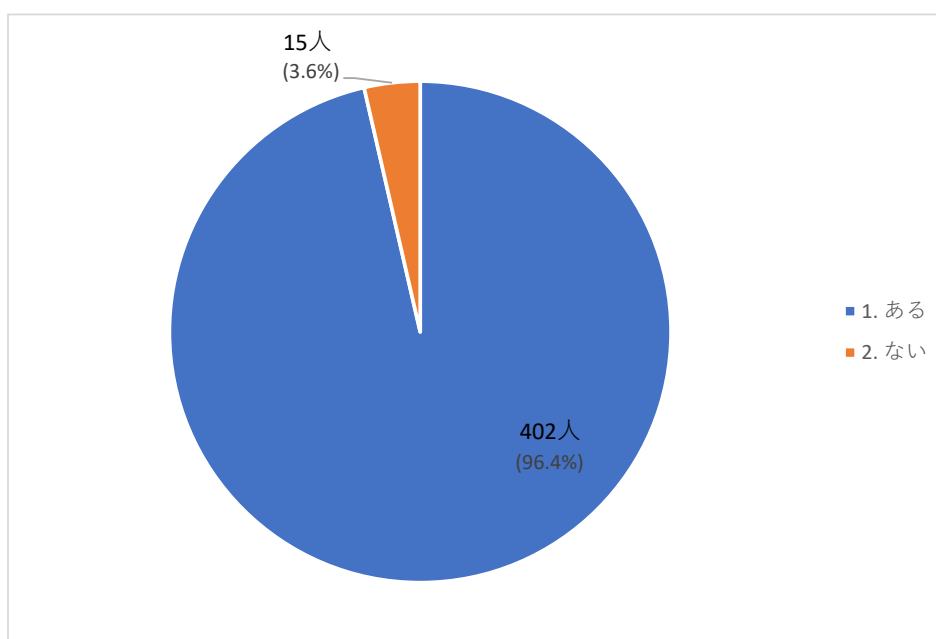
「子どもの成長を実感できること」が358人（85.9%）と最も多く、次いで「子どもとのふれあいに楽しさを感じられること」が330人（79.1%）、「保護者から感謝してもらえること」が155人（37.2%）であった。



N=417 (1,070)

No.10： No.5で「1.保育士として働いている」を選択した場合、保育士として働く上での悩み、不安、不満等の有無を選択してください。

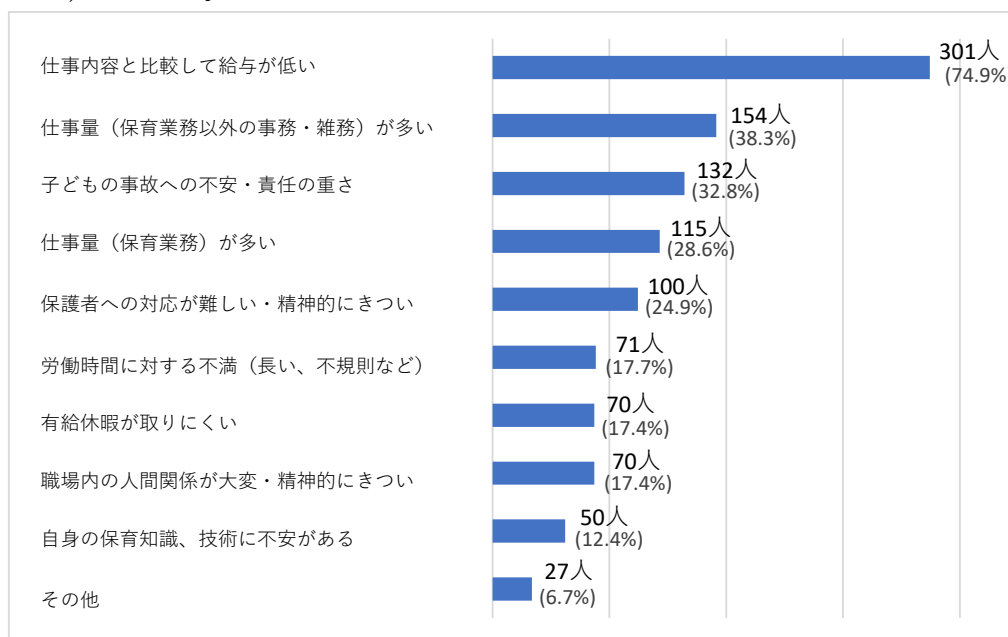
悩み、不安、不満等がある回答者が402人（96.4%）、ない回答者が15人（3.6%）であった。



N=417 (417)

No.11： No.10で「1.ある」を選択した場合、悩み、不安、不満等の内容としてあてはまるものを選択してください（3つまで選択可）。

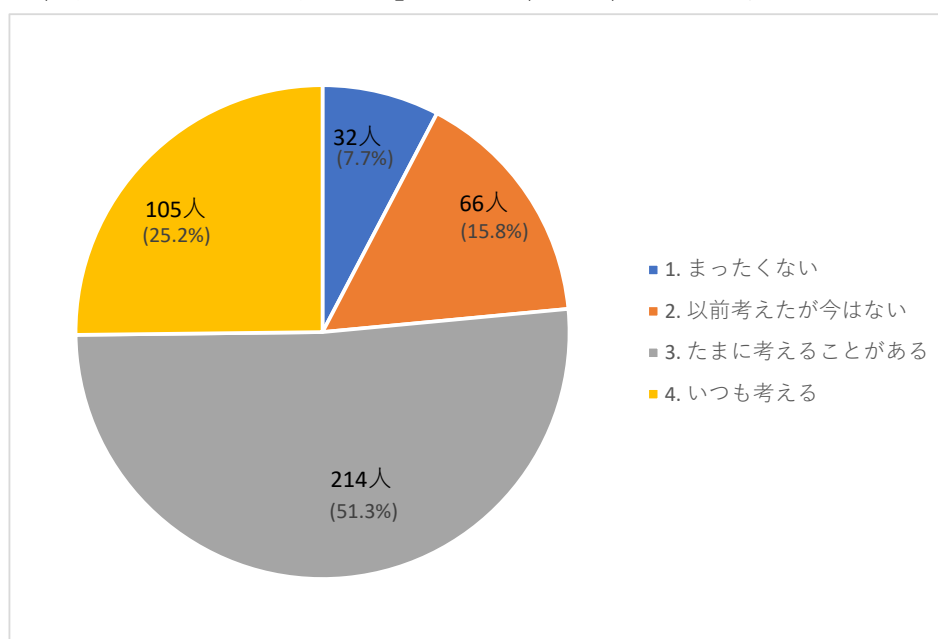
「仕事内容と比較して給与が低い」が301人（74.9%）と最も多く、次いで「仕事量（保育業務以外の事務・雑務）が多い」が154人（38.3%）、「子どもの事故への不安・責任の重さ」が132人（32.8%）であった。



N=402（1,090）

No.12： No.5で「1.保育士として働いている」を選択した場合、仕事を続けるのが難しい（辞めたい）と考えたことはありますか。該当するものを選択してください。

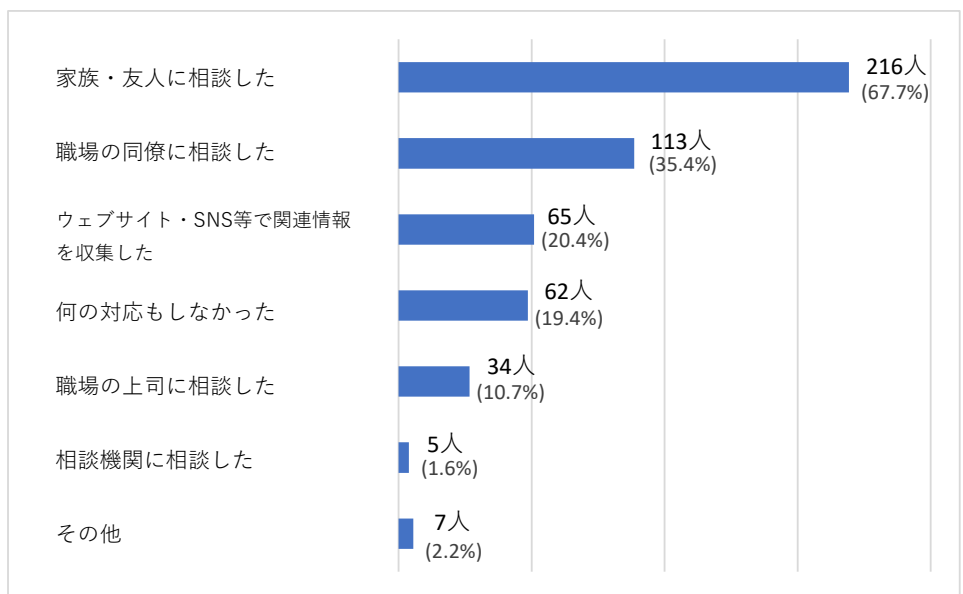
「たまに考えることがある」が214人（51.3%）と最も多く、次いで「いつも考える」が105人（25.2%）、「以前考えたが今はない」が66人（15.8%）であった。



N=417（417）

No.13： No.12で「3.たまに考えることがある」、「4.いつも考える」を選択した場合、仕事を続けるのが難しい（辞めたい）と考えたときにどのように対応しましたか。該当するものを選択してください（複数選択可）。

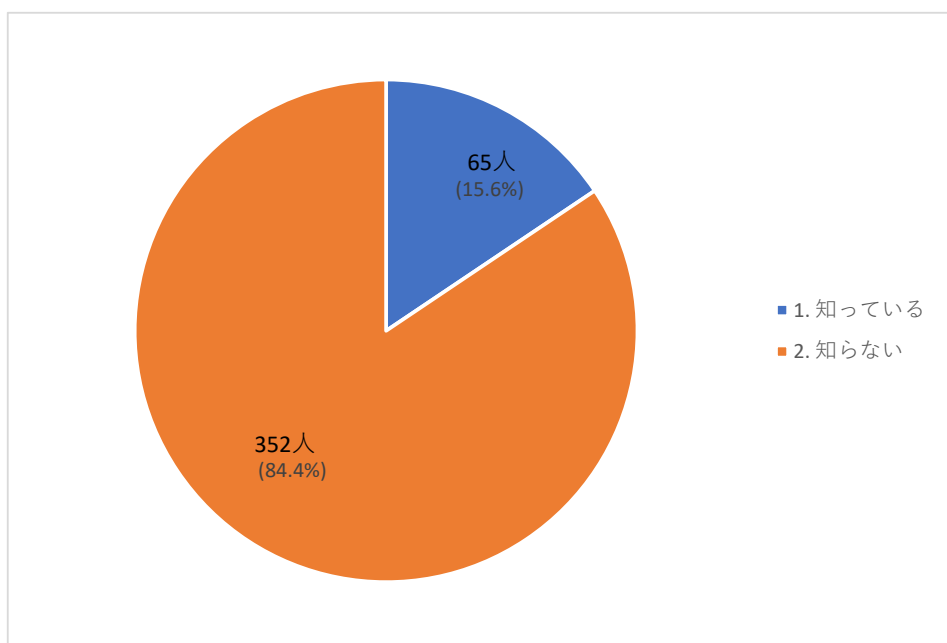
「家族・友人に相談した」が216人（67.7%）と最も多く、次いで「職場の同僚に相談した」が113人（35.4%）、「ウェブサイト・SNS等で関連情報を収集した」が65人（20.4%）であった。



N=319 (502)

No.14： No.5で「1.保育士として働いている」を選択した場合、秋田県内の保育に関する相談窓口として、秋田県幼児教育センター・サテライトセンター（教育庁幼保推進課・北教育事務所・南教育事務所）が設置されていることを知っていますか。該当するものを選択してください。

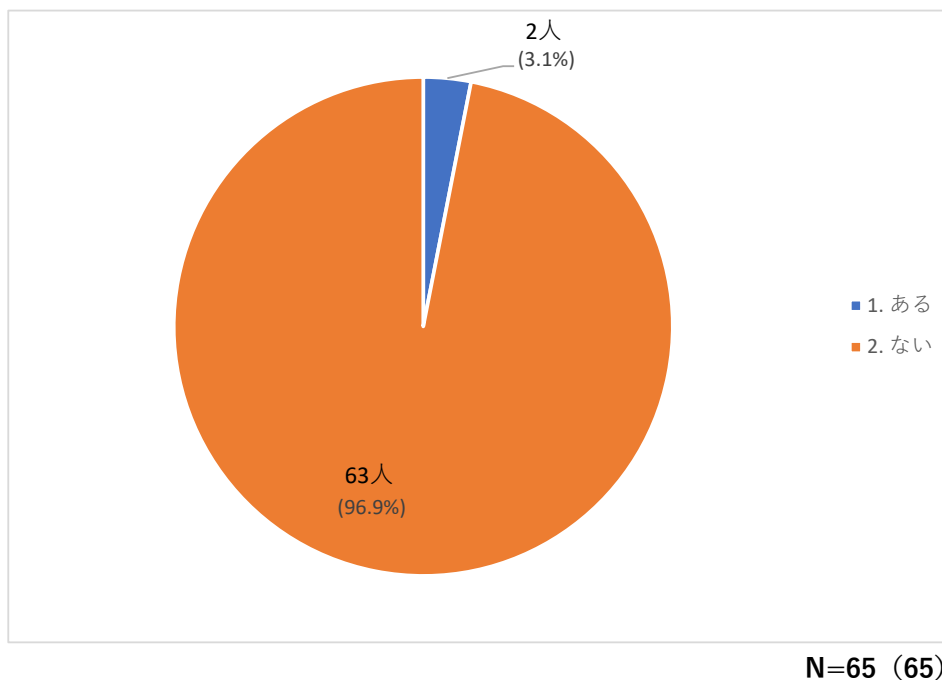
保育に関する相談窓口として、秋田県幼児教育センター・サテライトセンターが設置されていることを知っていた回答者は、65人（15.6%）であった。



N=417 (417)

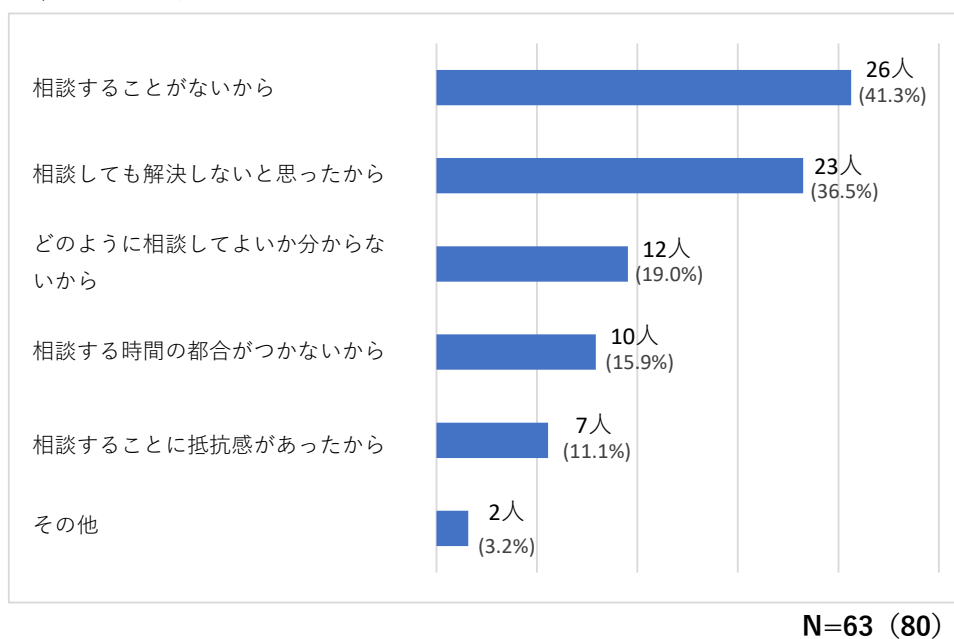
No.15： No.14で「1.知っている」を選択した場合、相談窓口の利用の有無を選択してください。

「相談窓口を利用したことがある」が2人（3.1%）、「利用したことがない」が63人（96.9%）であった。



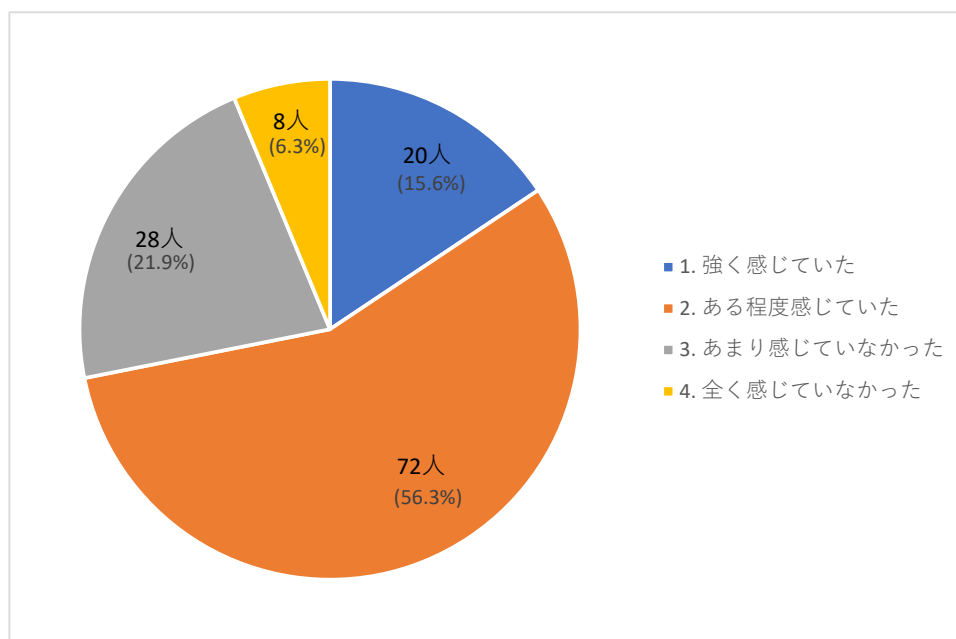
No.16： No.15で「2.ない」を選択した場合、相談窓口を利用しない理由を選択してください（複数選択可）。

「相談することがないから」が26人（41.3%）と最も多く、次いで「相談しても解決しないと思ったから」が23人（36.5%）、「どのように相談してよいか分からないから」が12人（19.0%）であった。



No.17： No.5で「2.保育士資格を必要としない職で働いている」、「3.働いていない」を選択した場合、保育士として働いていた当時、仕事にやりがいを感じていましたか。該当するものを選択してください。

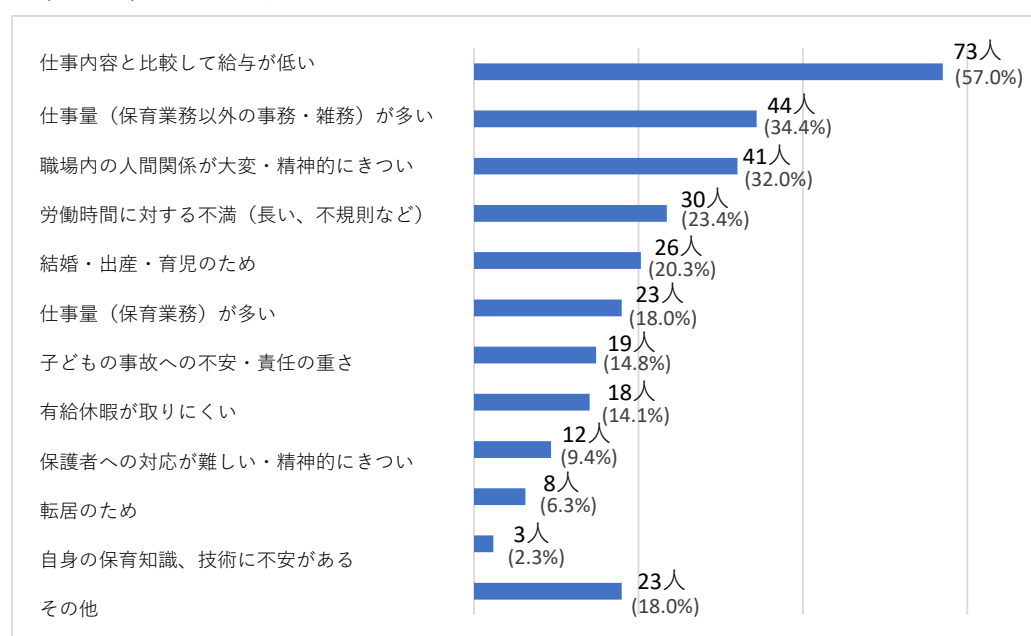
「ある程度感じていた」が72人（56.3％）と最も多く、次いで「あまり感じていなかった」が28人（21.9％）、「強く感じていた」が20人（15.6％）であった。



N=128 (128)

No.18： No.5で「2.保育士資格を必要としない職で働いている」、「3.働いていない」を選択した場合、保育士として働いた後に離職した理由として該当するものを選択してください（3つまで選択可）。

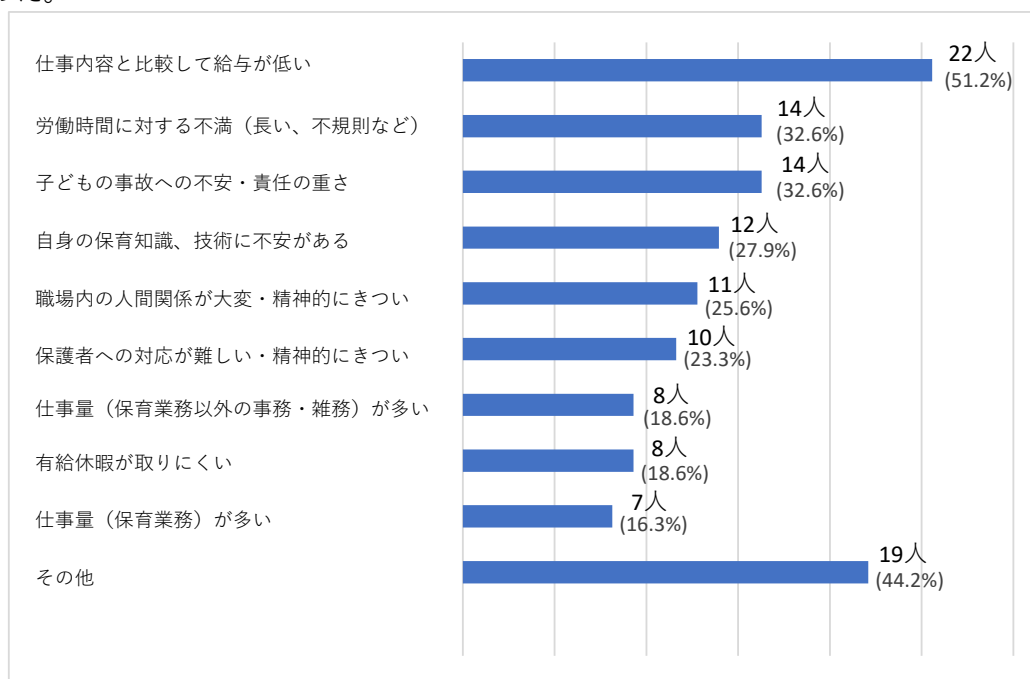
「仕事内容と比較して給与が低い」が73人（57.0％）と最も多く、次いで「仕事量（保育業務以外の事務・雑務）が多い」が44人（34.4％）、「職場内の人間関係が大変・精神的にきつい」が41人（32.0％）であった。



N=128 (320)

No.19： No.17で「5.今までに保育士として働いたことはない」を選択した場合、保育士として働いていない理由を選択してください（複数選択可）。

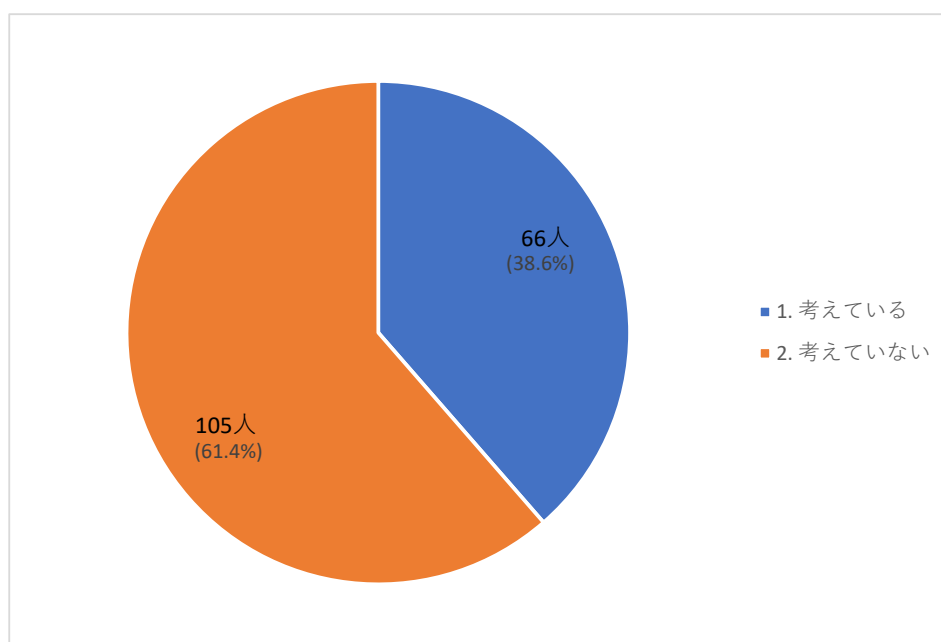
「仕事内容と比較して給与が低い」が22人（51.2％）と最も多く、次いで「労働時間に対する不満（長い、不規則など）」、「子どもの事故への不安・責任の重さ」がともに14人（32.6％）であった。



N=43 (125)

No.20： No.5で「2.保育士資格を必要としない職で働いている」、「3.働いていない」を選択した場合、保育士として働きたいと考えていますか。該当するものを選択してください。

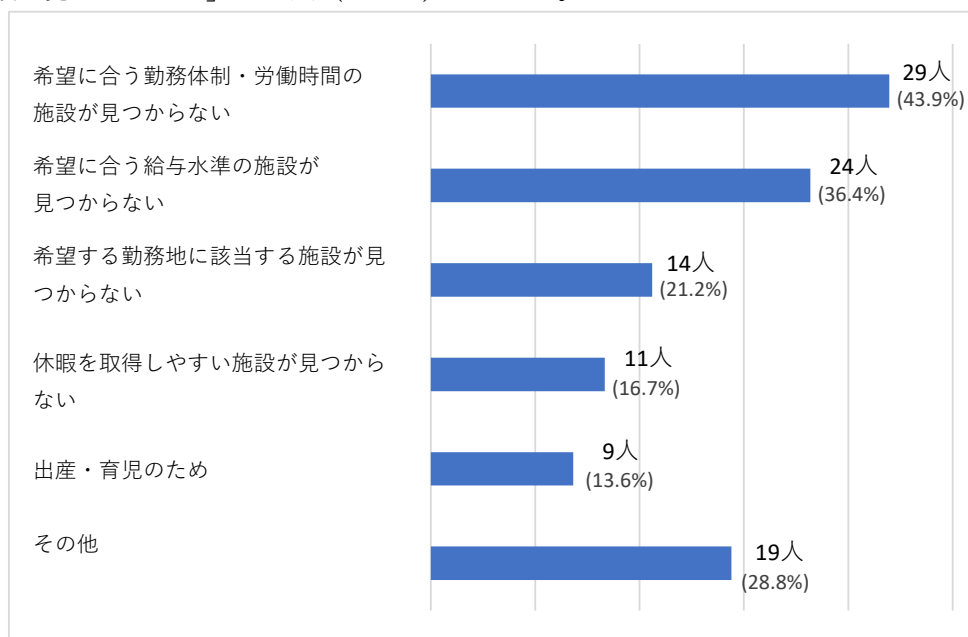
保育士として働きたいと考えている回答者は、66人（38.6％）であった。



N=171 (171)

No.21： No.20で「1.考えている」を選択した場合、現在のところ保育士として働くに至っていない理由として該当するものを選択してください（複数選択可）。

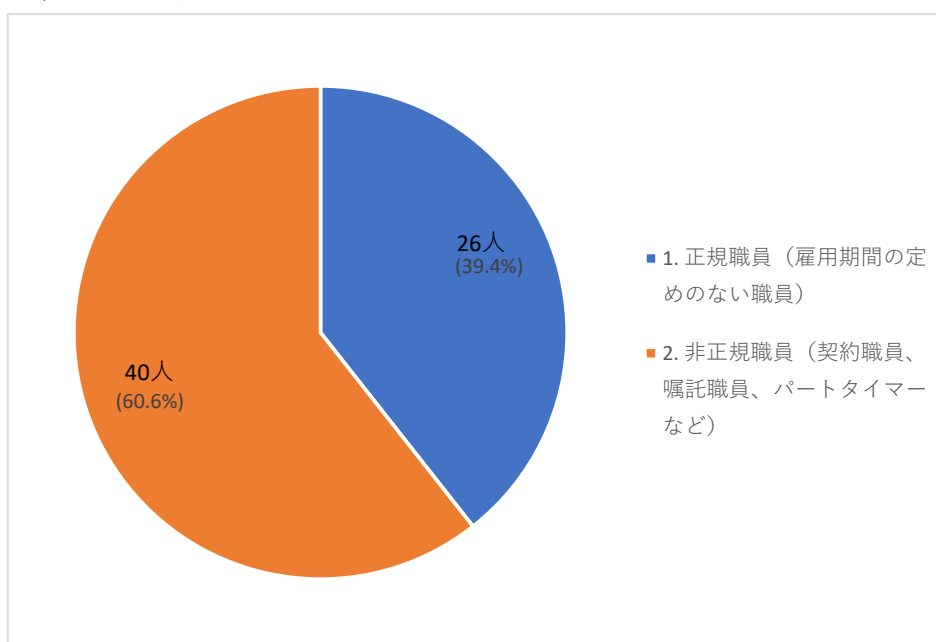
「希望に合う勤務体制・労働時間の施設が見つからない」が29人（43.9%）と最も多く、次いで「希望に合う給与水準の施設が見つからない」が24人（36.4%）、「希望する勤務地に該当する施設が見つからない」が14人（21.2%）であった。



N=66 (106)

No.22： No.20で「1.考えている」を選択した場合、保育士として働くときに希望する就業・勤務形態を選択してください。

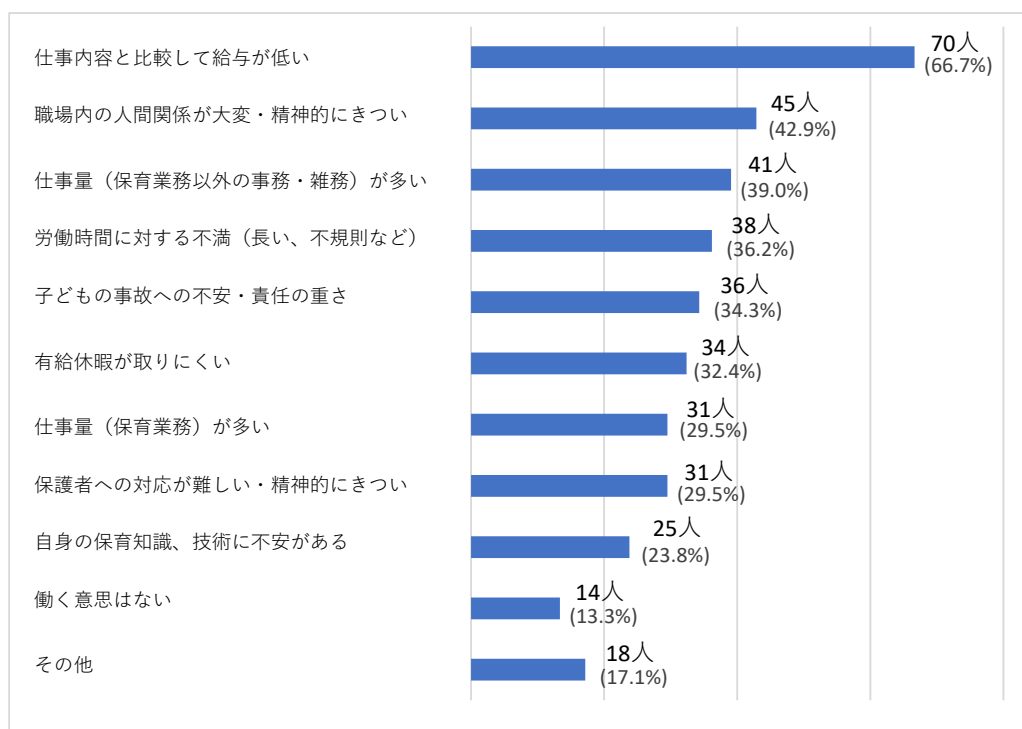
「正規職員」を希望する回答者が26人（39.4%）、「非正規職員」を希望する回答者が40人（60.6%）であった。



N=66 (66)

No.23： No.20で「2.考えていない」を選択した場合、その理由として該当するものを選択してください（複数選択可）。

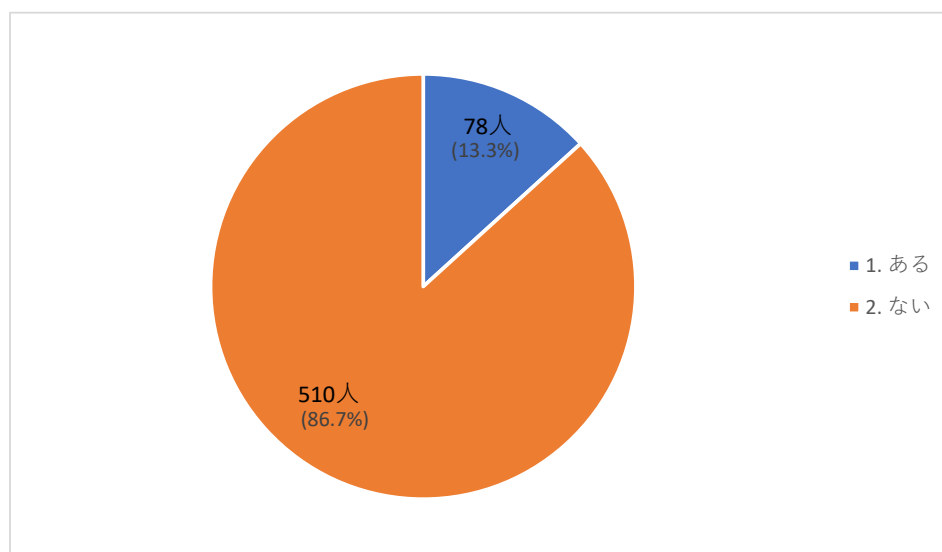
「仕事内容と比較して給与が低い」が70人（66.7%）と最も多く、次いで「職場内の人間関係が大変・精神的にきつい」が45人（42.9%）、「仕事量（保育業務以外の事務・雑務）が多い」が41人（39.0%）であった。



N=105 (383)

No.24： 保育士として働く施設を斡旋する相談機関（ハローワークなど）の利用にあたって、課題と感じていることはありますか。該当するものを選択してください。

相談機関の利用にあたって課題を感じている回答者は、78人（13.3%）であった。



N=588 (588)

No.25：No.24で「01.ある」を選択した場合、課題と感じている内容を入力してください。

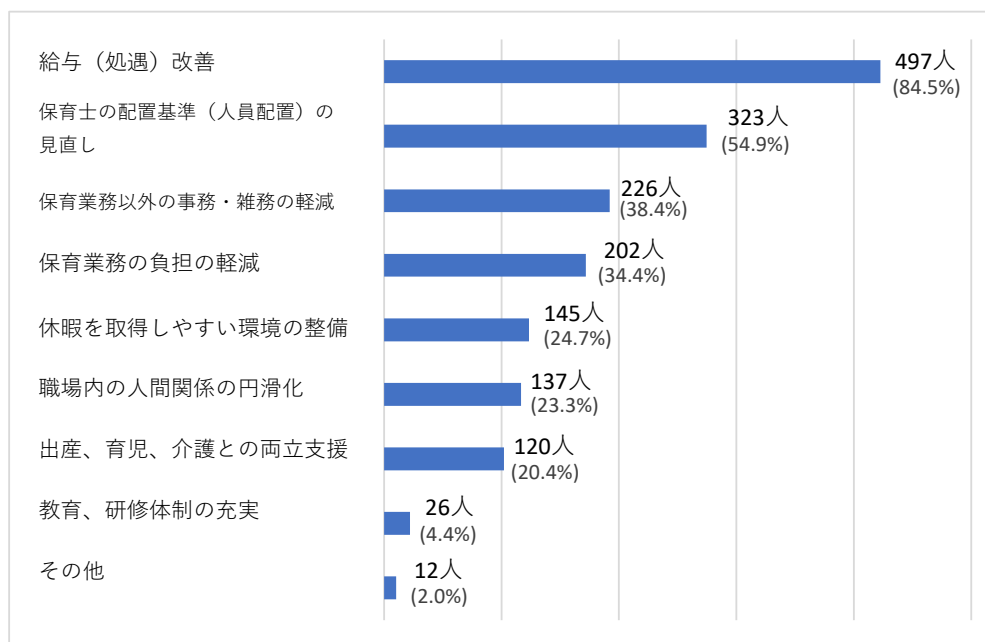
	性別	年齢	経験年数	現在の就業状況	課題の内容
1	女性	30歳代	5～9年	保育士として働いている	自身が就職した際、求人内容と実際の給与や雇用条件が違った(その時は保育士バンクを通しての採用)。採用後にボーナスが無いことを知ったが、働き始めてからすぐに辞めてまた一から就活することは体力気力ともに厳しく、仕方なく園で働いた。
2	女性	40歳代	20～29年	保育士として働いている	施設情報の詳細がわかりにくいことや採用後に求人情報に記載していた勤務時間や勤務日数を増やすことなど。仕事内容も、乳幼児の保育、事務程度の記載だったと思うが、保育士の仕事はその他にもたくさんある。冬場は早番が雪寄せしなければならなかったり、嘔吐した子どもがいた場合は室内全てをハイターで消毒しなければならなかったりする。勤務時間だけでは事務仕事や壁面、制作物などが間に合わず、家に持ち帰る仕事もたくさんある。休憩も取れない。そういう部分が見えにくいので、勤務してみたら実際違うと感じる人が多いのではないかな。
3	女性	40歳代	1～4年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	実際の仕事と募集要項に違いがある事が多々ある。臨時職員は退職しなければならない事があった。
4	女性	40歳代	20～29年	保育士として働いている	募集要項に記載されている内容(給料、交通費の支払い方法や、昇給、賞与など)が、実際に働いてみると全く違っていた。また、後から減額変更されることがあったが、そういった事が起きないようにすること。
5	女性	20歳代	5～9年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	行きづらい、相談しづらい。
6	女性	30歳代	10～19年	保育士として働いている	相談しにくい。
7	女性	60歳以上	20～29年	保育士として働いている	応募者が少ない、または、全く応募がない。業務内容、責任の重さに対して給料が安い。パートなら、尚更。
8	女性	50歳代	10～19年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	保育園の内幕がわからない。
9	女性	30歳代	10～19年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	園の実態を把握していない。
10	女性	30歳代	10～19年	保育士として働いている	お金のつかない居残り業務があるかどうか分からないから。
11	女性	50歳代	10～19年	働いていない	勤務時間の選択肢の幅を広げて欲しい。業務内容の詳細化。
12	女性	30歳代	10～19年	保育士として働いている	求人内容と違うことが多々ある。
13	女性	50歳代	30年以上	保育士として働いている	保育士業務は変わらないことだと思うが、それぞれの園の方向性や保護者への対応などが異なり、人間関係などが主な悩みだと思う。保護者との意見の相違等があった時に、一生懸命に保護者支援をしても、誤解があった時に、保育士は弱い立場であり、ストレスを抱えている若い先生も多い。どのように相談機関を利用したらいいのかわからない人の方が多いと思う。
14	女性	50歳代	30年以上	保育士として働いている	保育士不足で求人を出しても、なかなか見つからない現状である。どうにかならないものかと本当に心から思う。余裕をもって働きたい。
15	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	求人票の内容と実際に働いた際の給与(賞与)、仕事内容、手当が異なる場合がある。
16	女性	40歳代	1年未満	保育士として働いている	給料や時間的なもの。
17	女性	30歳代	10～19年	保育士として働いている	求人内容と実際の内容が異なることがある。(給与、勤務体系等)動めてみないと、内幕が分からない。
18	女性	20歳代	1年未満	保育士資格を必要としない仕事で働いている	保育士に対する課題が多すぎる。
19	女性	40歳代	20～29年	保育士として働いている	保育士の業務内容を把握し、保育をある程度理解している職員が幹旋や相談業務を担うようにしてくれとうまくマッチングするようになり、離職率が低くなるのでは？と感じている。ハローワークやSNSの保育士求人サイトは実際面接や勤務をしてみると違うことがあるので、しっかり精査して掲載してほしい。また、入園児に対しての職員配置人数を細かく記載してもらえるとある程度どんな園が見えてくると思うので求人情報にそういった項目があればよいと思う。
20	女性	40歳代	20～29年	保育士として働いている	実際に働いてみると、勤務内容や時間、人間関係などわからないことが多い。勤務する人の声などがあるとわかりやすい。
21	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	ハローワークが平日しか開いていないため、その時間は就業中のため行くのが難しい。
22	女性	50歳代	5～9年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	すすめられて勤めた職場が、サービス残業だけでなく、保育士の数も足りず、最悪の職場だった。信用できないので、相談する気にならない。
23	女性	30歳代	10～19年	保育士として働いている	求人案内だけではわからないことが多い(職場内の雰囲気やホームページ内で知り得る保育内容と実際の保育内容の相違など)。
24	女性	20歳代	1～4年	働いていない	相談セミナーにおいて、託児できると記載されていたので電話で申し込みをした際に、当時子どもが4ヶ月だったために託児ができるか聞くと「6ヶ月以上じゃないと無理、セミナーにも連れてこないでほしい」と断られた。後日、支援センターでこのやり取りを話すと、このセミナーではないが支援センターで行ってるセミナーは2ヶ月の子どもの子どもも保護者と同伴で開催されていたと聞いた。行政との連携がしっかりできていないと感じた。県外での話なので、秋田でのことではない。
25	女性	40歳代	20～29年	保育士として働いている	的確な情報が提示されているか？就職してから、条件や仕事内容が変わることがあるのではないかな？
26	男性	30歳代	1年未満	保育士資格を必要としない仕事で働いている	もっと具体的に。
27	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	労働基準局に相談したくても、本人(実名)しかできない。
28	女性	50歳代	1～4年	保育士として働いている	ハローワーク等に公開されている情報だけでは、職場の実態が把握しきれないと感じる。
29	女性	40歳代	10～19年	保育士として働いている	こちらの希望より、募集している施設の要望ファーストを感じる。より求職者の要望と合致する施設を探してもらるように話をしたり、丁寧な対応をお願いしたい。
30	女性	50歳代	30年以上	保育士として働いている	ハローワークに記載されている就業条件と実際のギャップ。給与の面でも…。
31	女性	50歳代	20～29年	保育士として働いている	資格があるかが基本のように感じるが、経験値(年数によらない)や保育姿勢など、保育力もわかるような判断材料が必要なのかなと思う。

	性別	年齢	経験年数	現在の就業状況	課題の内容
32	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	相談したとしても、園に伝わり大事になってしまうのではないかと不信感がある。決めつけた考え方で失礼とを感じるが、現在の私には人を信じる事が出来ずにいる。人を変えることはできない。自分が変われば解決に至ると常々思っているが、出来ずにいる。
33	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	ブラックかどうかわからない。提示している内容はいいが、結局は違っていることが多い。
34	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	求人に掲載されている勤務時間だと働けないことが多いのもっと間に入ってほしい。
35	女性	20歳代	1～4年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	保育士が長く働いているか、保育士の総数。
36	女性	40歳代	10～19 年	保育士として働いている	求人情報と実際の勤務内容に差があること。例えば、残業時間、待遇等。
37	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	働いてみないと自分にあっているかわからないこと。
38	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	土日に利用できない点。
39	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	求人内容と実際の雇用の違い。
40	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	求人内容と実際の条件が違った場合があった。それは違法なのでは？と感じたが、仕事を探してる側は強く言えないことがある。条件に違いがあることなどにハローワーク側は気付いているのか？就職してからのはハローワークは関係ないものなのか。
41	女性	20歳代	1～4年	保育士として働いている	その施設の実態が詳しくわからない。
42	女性	20歳代	5～9年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	ハローワークに求人の詳細が出ていないため、直接保育園等のホームページにアクセスする必要がある、そこまでの情報を得ることができない。
43	女性	40歳代	1年未満	保育士として働いている	具体的な業務内容がわかりづらい。保育室以外のトイレ清掃などが日々あるのか、土曜日勤務の有無、シフトの融通、有給の消化率などがわからない。
44	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	求人票に載ってない現場の実態。
45	女性	40歳代	1年未満	保育士資格を必要としない仕事で働いている	卒業した学校によって、ある程度就職枠のようなものがあると感じる。そのためにそれ以外の斡旋では、不公平な立場に置かれるように思う。
46	女性	40歳代	20～29 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	保育専門の知識を増やす事。障害児保育の知識を学ぶ時間がほしい。労働時間、賃金格差がある。人間関係改善、扶養配偶者の知識。また、ハローワークに書いている内容と実際現場との内容がおかしいと感じたことがあった。
47	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	就職した場合に求人票と内容が異なる場合がある。正しく記載することを徹底させて欲しい。
48	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	その施設の様子は全く見えない、例えば頻繁に保育士の出入りがある園などの情報は公表されない。本当に働きたいと思える園なのか、選択できるようになればいいかなと思う。
49	男性	50歳代	30 年以上	保育士資格を必要としない仕事で働いている	求職者に対し、保育士業務をしっかりと説明できる職員が少ないように感じる。
50	女性	50歳代	1～4年	保育士として働いている	ハローワークだけでは、どんな保育をしている園なのか、雰囲気等はわからないと感じる。
51	女性	50歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	時間外の仕事があるので、「残業週何時間あります。」と記載すると共にしっかりと残業代を出して欲しい。クラス担任になってしまうと取りたい時に有給休暇が取れない。1時間の休憩時間はしっかりと休憩させてもらいたかった。行事、会議、係の仕事分担が多すぎて日々の保育の仕事が間に合わない事が多い。
52	女性	30歳代	5～9年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	あんまり言うことを信用していない。求人票の情報だけで、あまり親身になってるとは感じないから。
53	男性	30歳代	1～4年	保育士として働いている	頻繁に転職を勧められる。
54	女性	20歳代	1～4年	保育士として働いている	勤務条件のほかに園の雰囲気や子どもたちの様子、勤務の実態をしっかり知ってうえで吟味したい。
55	女性	30歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	求人票に書いている内容が正確な職場がないと感じている。交通費、休みなど。
56	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	給料や勤務時間、勤務形態などは分かるが、実際のところが見えない。入ってみないと分からないのが困る。
57	女性	50歳代	20～29 年	保育士として働いている	相談機関が園の実情を知らないのか、知っていても教えないのか、もしくは、退職していった職員と連携することがない為なのか、同じ原因が繰り返されて退職していると、数園を体験して感じている。良い点だけでなく、デメリットや過去の退職理由を伝えることで安易な入職を避けられるのではないかと常々思っている。
58	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	仕事量の多さや安い賃金で、なかなかやり手が集まらないことが課題だと感じる。
59	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	給与について。
60	女性	20歳代	経験なし	保育士資格を必要としない仕事で働いている	園の雰囲気が分からない。
61	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	本当に必要としている時になかなか、人材が見つからない。
62	女性	20歳代	1～4年	保育士として働いている	表面上条件が良さそうに見えるが、実際入ってみるとブラックな園が多いこと。
63	女性	30歳代	5～9年	保育士として働いている	職場に相談をしていること、不満をもっていることが知れてしまうこと。
64	女性	20歳代	1～4年	保育士として働いている	求人に出ている休日や給料、賞与の詳細が実際とは違うことが多い。
65	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	ハローワークの人は保育士など専門職について詳しくない。
66	女性	30歳代	5～9年	保育士として働いている	個人情報に本当に守られるかどうか。

	性別	年齢	経験年数	現在の就業状況	課題の内容
67	女性	40歳代	1年未満	保育士資格を必要としない仕事で働いている	交渉や質問したい事など、本人の代わりに聞いたり対応してほしい。
68	女性	50歳代	20～29 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	幹旋機関はハローワーク以外知らない。あるのであれば、必要とする人へ届いていない。残念。
69	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	求人情報が分散している。
70	女性	40歳代	経験なし	保育士資格を必要としない仕事で働いている	ハローワークが遠い。時間が作れない。
71	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	有給の取得理由を報告し、それを上の方が付度して休みを貰わなければならない、自分の用事や都合で休みを貰えないことや、プライバシーが守られていないことを管轄の労働基準監督署に相談した際、全く対処してもらえず、自分たちで何とかして欲しいと言われたことがある。上が決めたことであり、職場内では相談のしようがないので、労働基準監督所に相談したが対処してもらえなかったため、がっかりした。
72	女性	40歳代	20～29 年	働いていない	職場の離職率など、事前に知り得る情報が足りず、かつて求人内容と実際の給与が違っていた。
73	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	リアルタイムの現場の声をもっと知ってほしい。
74	答えたくない	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	給料、残業を相談しても無駄だから。秋田県の幼保推進課の要求が偉そうで、上から目線で嫌になるから。現場の気持ちを知らずに一方的なことを言う人が県職に多いと思う。
75	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	どのような保育をしているのか、雇用形態はどのようなものがあるのかは、結局、個人的に各園に聞かないとわからない。詳しい園の情報がよりあると、選択しやすいと思う。
76	答えたくない	50歳代	5～9年	保育士として働いている	その就業場所の実態を知り得る範囲で構わないので教えて欲しい。就職幹旋だけではなく的確なアドバイスを希望する。
77	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	魅力を感じられない。
78	答えたくない	40歳代	10～19 年	保育士として働いている	国で運営を行っている組織なら、幹旋先が労働基準法を守れているかどうか、書類以外の面も確認してから幹旋してほしい（国から保育園に課せられている内容が法律基準を遵守できない仕事量だという事に気づいてほしい）。

No.26：保育士として働き続けられるために必要だと思うことであてはまるものを、優先順位の高い3つまで選択してください（複数選択可）。

「給与（処遇）改善」が497人（84.5%）と最も多く、次いで「保育士の配置基準（人員配置）の見直し」が323人（54.9%）、「保育業務以外の事務・雑務の軽減」が226人（38.4%）であった。



N=588（1,688）

No.27：保育士の確保・定着に関して意見、お考えがあれば入力してください。

	性別	年齢	経験年数	現在の就業状況	意 見
1	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	保育士資格を持っていたとしても、給料が低すぎて違う仕事をしている人がたくさんいると思う。国家資格でもあり、命を預かる職業である。給料が低すぎる。給料をあげていただきたい。
2	女性	30歳代	5～9年	保育士として働いている	物価高騰に伴い、保育士の低賃金問題はかなり深刻化していると感じる。自身は2歳の子を育てながら社保付きパートであるが、基本給は時給900円。年度替わりに10円すら上がらない。国家資格が最低賃金であることがとても辛く、悲しい。さらに処遇改善を迅速に進めなければ保育士の確保・定着は到底無理かと思う。
3	男性	40歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	給料が安すぎる。時間外(持ち帰り)仕事が多い。残業してもノーカウントが当たり前。余りにもお役所仕事な無駄書類が多すぎる。真面目に仕事をしようとすればする程負担しか増えず、適当にこなす人はお気楽なままだから、真面目な人ばかり辞めて適当な人ばかり残るという悪循環。
4	女性	40歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	保育士それぞれが一生懸命働いていると思う。ただ、それをまとめるリーダー(園長等)にも問題があると思っている。いざとなったら責任をとるからやってみなさいくらいの頼りがいのある信頼できるリーダーに人はついていきたくて思っているはず。しっかり個々を見ているのか、リーダーの質を高めた方がいいと思う。どれだけ頑張っている、やっぱり人間関係だと思う。
5	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	不適切保育が取り沙汰されることが多く、自分の言動を振り返り反省することもあるが、それ以上に仕事をしていく上でやりづらさや、各家庭の不理解や社会の無責任な発言に傷つくことがある。このままではますます保育士を辞めたい気持ちが募るのではないかと感じてしまう。また、なりたいたい人いなくなってしまうのではないかと心配。人手不足の中ギリギリで保育をしながら家庭のニーズに答えて頑張っていると言うことをもっとわかって欲しいと感じている。
6	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	給料面の改善、業務の軽減が実現されれば働きたいと思う人が少しは増えると思う。
7	女性	50歳代	10～19 年	保育士として働いている	給与面の改善が必要。
8	女性	40歳代	10～19 年	保育士として働いている	仕事内容・責任に対し給料が安い。以前より、子どもの主体性を重んじられ、子どもにとっては良い環境になっているが、保育士の負担がとて大きい。求められる事が、増えているのに、人員も、給料も、増えない。なにより、書類が多い。何をしてもすぐ書類提出。研修は必要だが、毎回書類の提出が必要なのだろうか。保育に全力を尽くしたいのにそれ以外の書類業務で疲弊しているのが現状である。園長の書類添削が厳しく、何度もやり直させる事も疲弊の原因である。保育士の確保には、書類業務の大幅な削減・人員の増員。給料のアップが必要だと思う。
9	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	処遇改善手当をいただけるようになったが、それでも保育士不足が解消されないのは、原因が給料面だけではないからだと思う。週6日勤務することも何度もあるので休みが少なすぎると思う。1日の勤務時間も長い上、休憩もまともに取れず、サービス残業も月何十時間やっているか分からない。一日勤務して、家でも仕事をして…働き方改革と逆行していると感じる。土日祝日の休みを確保する、定時であられるようにする、時間外手当を出す、持ち帰り仕事を無くすなど、保育士確保のためには、基本的な所をまずは見直してほしい。
10	女性	30歳代	5～9年	保育士として働いている	交通費含めて給与が安すぎる。これでは働きたいという人は当然減るし、せっかく働いても業務の多忙さなどで離れていく人は多いと感じる。また世間を賑わせるニュースで注目を浴びる一方、保護者の目も厳しくなっている。不適切な保育を無くすためにも人材確保を最優先していただきたい。
11	女性	50歳代	10～19 年	働いていない	時折ハローワークで求人を探しているが家庭の諸事情があって、保育の仕事に就きたいと思っても勤務時間を見ると再就職は難しいと個人的には感じている。自分の希望の時間で働けたり休日が取得しやすい環境が整っていれば、家庭の事情があっても保育の現場に戻りたいと私自身は思っている。
12	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	仕事が大変なのでフルタイムでは確保できにくいと思うが、パートだと資格を持っている人が沢山いるしやりたい人があると思う。経験上実際に子育てしていた人の方が子どもにゆくりと関わって気づきも多く、人間としても保育士としても任せられる。職員以外のパートなどの給料をもっと検討して欲しい。
13	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	命を預かる責任のある仕事に関わらず、給料が低いと感じる。業務の内容は子どもに関わる仕事だけではなく、保護者への支援、調理員の代役、事務、清掃、事業所のイベントなどがあればその手伝いなど、様々な仕事をこなさなければならない現実がある。保育士は保育に専念できる環境を整えて欲しい。保育士は国家資格にも関わらず、勤務形態によっては資格手当がもらえない場合がある。必ずもらえるようにすることで資格を持つことへのメリットを感じられるようにして欲しい。資格を持つパートの職員さえも離職してしまっている。
14	女性	50歳代	5～9年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	現場から離れて長いので、現在の状況はわからないが、身体的、精神的にも厳しい環境の中でそれに合った給料体制が整っているのか、生活するのに困難では意欲があっても続かないだろう。体調を崩しても休めない環境も改善して欲しい。
15	女性	40歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	私は現在保育現場からは離れてパート職員として勤務している。保育士資格があるため、保育園の方に手伝いにきて欲しいと頼まれることがあるが、現在の時給より安く仕事内容は大変である。この事からお断りさせていただく事がほとんどである。人間関係にも疲れる。有給休暇も満足にとれなかった(〇〇さんも我慢している、あなたも我慢しなさいと言われた。)。業務改善には保育士の確保が必要かと思うが、私のように現場の大変さを知っている人は再度保育士として働くことは思わないと感じる。
16	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	保育士になる人は多くても、実際に働いてみて給与面や人間関係などで離職する人が多いのが現状である。具体的な対策として以下を検討して頂ければと思う。 ・ICT化を進め、保育業務の負担を減らして行く ・給与形態の見直し(勤続年数、仕事量に応じた給与アップなど) ・各園の採用率を上げ、個人負担を減らせるような職場作りを目指す ・上部部のマネジメント研修を行い、管理体制を見直す意識改革を定期的に行う ・配置基準の見直し →グリーゾーンの子どもの数が増えており、安全な配置ではないのが現状である。
17	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	育休中、もしくは求職中で基本的には在宅の方が週6日(もしくは5日)短時間認定の時間いっぱい園を利用されているが、本当に保育が週6日も必要なのだろうか？毎日人手不足を肌で感じているので、どうしても疑問に感じてしまう。
18	女性	20歳代	1～4年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	周りの保育士でも、給料の低さに不満をもっていたり、私自身タイムカードをきってから無給で作業を強いられた事もあった。また持ち帰りの仕事量が多い。以前園長から別の先輩は子育てもしながら夜中寝る時間を削って持ち帰りの仕事をこなしているのだから、子供もいないあなたはもっと頑張らなさいと言われたこともある。そもそも職場内で事務作業や教材作成の時間が足りない。人が足りないなのでその時間を作れず、持ち帰りが当たり前になっている。報告書も鉛筆の手書きしか認めていないなんて今の時代に逆行していると思う。子どもを預かる責任ある仕事であるが、保育業務以外の雑務が多く休みがとりにくい環境に課題を感じる。ライフワークバランスが整えば保育士定着につながると考える。給与に関してはよく低いと言われるが、個人で金銭感覚は違うため何と比べて低いのが不明瞭。個人的には現在子育てをしているため、子どもの急な発熱休みや有給が取りやすく、月手取りで20万円以上いただける職場環境であれば保育教諭復帰も検討したい。
19	男性	30歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	保育士定着につながると思う。給与に関してはよく低いと言われるが、個人で金銭感覚は違うため何と比べて低いのが不明瞭。個人的には現在子育てをしているため、子どもの急な発熱休みや有給が取りやすく、月手取りで20万円以上いただける職場環境であれば保育教諭復帰も検討したい。
20	男性	50歳代	5～9年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	給与の低さ、社会的地位の向上が急務。
21	女性	30歳代	経験なし	保育士資格を必要としない仕事で働いている	「保育士・保育所支援センター」が秋田市のみに限られている理由はなぜなのか。当方のような秋田市外在住の求職者も、保育士としての就職に向けて相談等のサポートが受けられるような体制を充実させていただきたい。

	性別	年齢	経年数	現在の就業状況	意見
22	女性	50歳代	10～19年	保育士として働いている	賃金が低い為に、新規の保育士の県外流出が多い。加えて県内の保育園が人手不足である。募集しても応募がない。仕事内容は大変なのに、賃金が低い為若い人が保育士を敬遠してしまう。保育士になりたいが賃金が低く他の職種を選択する学生も多い。保護者の意識も変化しており子どもより自分の余暇を優先する、仕事が忙しくて子どもとの時間が少ない為愛情不足からか、気になる子が数年前から格段に増え、保育士の手がより一層必要。秋田のより良い保育環境改善を行政に期待する。
23	女性	60歳以上	20～29年	保育士として働いている	給与、休暇の保証。業務内容改善、配置人数、事務仕事。不透明な昇進。カスタマーハラスメント対応。社会的地位の低さ・・・子どもの命を守る仕事と思っているが、教師や看護師に比べると、簡単な仕事だと思われる。園経営の不安定な状況の改善・・・ほとんどの保育士は、子どもの遊びのため、園にお金がないと言われると、自分のお金で材料を購入している。風呂敷残業当たり前。保育者が当たり前のように行っていることが、本当は当たり前ではないと思う。理想を掲げ保育者になっても、辞めたいと思う。
24	女性	30歳代	10～19年	保育士として働いている	どれだけ仕事をしても終わらないことが多く、就業時間内でやり終えることはなかなか難しい。自分の時間を減らしてでもやらないと終わらないために、休日が休日にならないことが多いし、残業をしてもお金にならないので、残業をできる限りしたくないが、それができないほどの仕事量である。だったら残業代がほしいと思うことが多い。他の職は残業代が出るのに、この職はこの仕事量でなぜ残業代が出ないのか不思議である。あとは、もっと保護者の方にも保育士の役割や保育所の役割、この職のことを理解してほしいと思う。
25	女性	50歳代	経験なし	保育士資格を必要としない仕事で働いている	条件がよければ、働く方は増えると感じる。給与、休暇等、改善される必要があると思う。
26	女性	30歳代	1～4年	働いていない	お局の凝り固まった方針の中に飛び込むのが怖い。いざ戻ってもブランクと人間関係の構築ができるかが不安。命を預かっているのに賃金が見合わず、モチベーションを保てない。子どもが好きでも労働時間と業務量を考えると苦痛。保育士から離れた人が戻りやすい環境があれば、もっと前向きに考えられる。
27	女性	30歳代	5～9年	保育士として働いている	No.26の質問は中々3つには絞れない。全部の項目がこれからも保育士として働き続けるために必要な課題だと感じた(施設によると思うが)。
28	女性	50歳代	10～19年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	保育園が社会福祉法人であっても私的な保育園になっていることが多い。園長の独断だけでルールや規約がコロコロ変わる。会社として成り立っていない。働く保育士は、私物のように扱われる。反抗すると嫌がらせを受け消される。保育していても上司の目が気になり伸び伸び保育出来ない環境が多い。家庭や自分の子どもを犠牲にして働かなければならない。そういった事を改善しなければ確保、定着しないと思う。
29	女性	40歳代	20～29年	保育士として働いている	絶対的にお給料が安過ぎる。手取り15万円前後である。早番は7時から、遅番だと10時間勤務になる。長時間勤務で、質の高い保育を求められても、モチベーションは上がらない。要請訪問も負担感が強い。長時間保育の子は、甘い気持ちで満たされないから、集団をはみ出す行動で、保育士を独占したいし、手が出るし、噛みついたり、泣きまわったり。子育ての大変さを保育士に押し付けられないでほしい。保護者を楽にさせ、保育のゆとりを無くす、子ども誰でも通園制度には反対。1人で3人の赤ちゃんを見れるのか？みんな泣いたらどうするか？
30	女性	30歳代	10～19年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	子どもの命を預かる、とても責任ある仕事なのに給与はいつまでも低い。女性が多い環境で、特有の人間関係のストレスも多い。保育士の対応がニュースでとりあげられているが、あれはほんの一部に過ぎないと思う。資格を持っているのに保育の仕事に就かない人がどうしてこんなに多いのか、もっと現場の声に向き合って対応してほしい。
31	女性	40歳代	5～9年	保育士として働いている	責任の重さ、日々の業務量から考えると国が保育士の給与改善や待遇改善を行っていく必要があると思う。
32	女性	40歳代	10～19年	働いていない	短時間勤務可能な職場を増やしてほしい。フルタイムは無理でも短時間なら働ける人はたくさんいると思う。
33	女性	30歳代	10～19年	保育士として働いている	給料がもう少し上がるという。
34	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	保育士の配置基準の見直しや事務作業の軽減により、残業せず定時で帰れる環境が作れたら保育士も定着すると考える。
35	女性	30歳代	10～19年	保育士として働いている	正職員でも、勤務時間固定可能。シフトで勤務できる職員は勤務時間固定職員より給料が高くなる。給料高くする。保育士一人当たりの子どもの人数の見直し。各園への違反がないか調査する。 例…休憩時間に事務仕事をしなければいけない状況になっていないか。 有給が取りやすいよう、保育士が確保されているか。
36	女性	50歳代	10～19年	働いていない	業務負担の軽減。給与アップ。役職手当。拘束時間の軽減。当たり前感を減らす。
37	女性	40歳代	20～29年	保育士として働いている	事務的な仕事の負担が年々増えている。園として変わらなければならないのは分かるが、管理職の方針に誰も意見できない。この状況だと誰もうちの園で働きたいとは思わないだろうし、一緒に働くう！とは言えない。上司たちに意見できるのは、市や県の職員方だと思う。頼らせてほしい。
38	女性	50歳代	20～29年	保育士として働いている	公立に比べるとまだまだ賃金が安く、自立して生活できないところ。保護者のニーズや、行政の考え方が、保育士をサービス業的に扱っていると少なからず感じられるところ。保育園、保育士の地位の低さにより、仕事に対するモチベーションが上がらず、確保、定着しにくいと思う。
39	女性	30歳代	10～19年	保育士として働いている	現在勤めている保育士の処遇改善と潜在保育士にまた保育者として働いてもらえるような待遇、条件面の改良をすることで長く勤められる、そして人員確保がまず必要ではないかと思う。それから次の段階に入っていけると。
40	女性	30歳代	10～19年	保育士として働いている	家庭との両立。子育て支援をしているのに働いている保育者の家庭は支援されていない。自分の子どもをさておいて仕事しているのに、低賃金。国家資格、命を預かる仕事なのに低賃金。保育以外の書類や保育教材準備も仕事の一環なのにそこは見て見ぬふりをされている。処遇改善の見直し必須。資質向上ばかり求められ、処遇改善はされていない。これでは離職していく人がいてもしょうがないと感じる。
41	女性	30歳代	10～19年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	住んでる市にも保育養成の短大、専門学校があれば学生の将来の選択が広がると思う。
42	女性	50歳代	30年以上	保育士として働いている	家族丸ごと支援していかないとけない家庭も多く、若い先生にとっては精神的な負担があり、業務の量と給料が合わないのと、休みが取りやすいところと比較して、やめてしまう方もいる。子どもが体調を崩しても休みやすい環境も大切だと思う。保護者からは子どもの体調が悪くても預けられることも多々あり、そこから病気をもらってしまった、健康管理も保育士は大変なので…ゆとりのある職員体制は大事だと思う。職員が精神的なゆとりがもてることが、よい保育にも保護者支援にもつながり仕事に対する意欲にも繋がっていくかと思う。
43	女性	40歳代	5～9年	保育士として働いている	朝早い、夜遅い…正職員の先生方の負担は大きいと思う。雑務も多い。給料は安い。もっと、現場を見てほしい。
44	女性	40歳代	10～19年	保育士として働いている	保育士の仕事は好きだが、正規職員で働くとなると精神的にも肉体的にも負担がありすぎてとてもではないが働けない。No.26のチェックした項目には以前から不満があり、個人ではどうにもできない問題だと思う。また、正規職員の不足を感じる。その分当番や保育業務の負担も大きいと思う。矛盾するが、そういった問題を考えると今の私には非正規で働くことがベスト。今の若い保育士たちが将来家庭をもって正規職員のままでも働きやすい環境になってほしいと思う。
46	女性	40歳代	20～29年	保育士として働いている	職場の環境から身に付く[質]もあると思うので、定着にはやはり職場環境なのかと感じる。私の勤めている職場は給料面や有休の面においても改善してくれ、その部分についての不満はない。勤続年数が長くなる分、近年の保護者対応の難しさや中堅どころの指導の仕方に悩んだりすることが増えた。自分も含めてであるが。職員が働きやすい環境(年齢のバランスは職員間で程よい緊張感が生まれるので大事だと思う)を自分達の職場で考えていける園長の考えや職場としての体質的なものは大事だと思う。
47	女性	40歳代	20～29年	保育士として働いている	風通しの良い職場は理想である。書類に追われる日々に疲弊して辞めていく職員を多く目の当たりにしている。書類記載内容について軽減できたら考える。また、支援の必要な子どもや親が増えており、対応の仕方に悩むことも多くある。研修等でそのような対応も学ばせてほしい。ヒントを教えてもらい、自分自身にも自信がついたら辞めたいとは思わなくなるように感じる。

	性別	年齢	経験年数	現在の就業状況	意 見
48	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	一時的な処遇改善ではなく、給与そのものを一般的な水準にあげてほしい。給与が業務に見合っていない。人員の配置基準の見直しは必須、例えば1歳児6人に対し、保育士1人はありえない。今の時代、市役所関係機関が土日休日ののにに対し、いまだに保育所が週休2日制でないのはおかしい。保育所は一般企業より、待遇面等さまざまな面でかなり遅れていると思うので、最低限のラインを確保し、働きたいと思えるような収入アップ、休日の確保が必要。
49	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	子育て支援政策として保護者への支援ばかりが目立つと思う。現場で働く保育士の声もきちんと聞いて制度を作ってほしい。重労働の割に給料も低いので、今の時代に保育士になろうと思う人が減ってしまったのではないかと感じている。保育士が減ってる中、余裕ある保育はできない。保育士が増えるような制度を作ってほしい。
50	女性	50歳代	20～29 年	保育士として働いている	近年の社会情勢や保育の変化に対して保育の現場の体制が追いついていないように感じる。「社会全体で子どもを育てる」という流れの中で保育者の負担が大きくなっているため、やる気や夢が持てるような職場環境の充実をお願いしたい。
51	女性	50歳代	20～29 年	保育士として働いている	(障害児等に対する) 加配レベルだが、親の同意を得られず保育士、サポーターをつけられない。クラス運営が難しく思う時がある。職員は、診断書を出すと休めるが、非常勤は無理していても出勤している。精神的とはいえ、待遇違いを疑問に思う。
52	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	配置基準の見直しは業務負担軽減に繋がると考えるため、今一度見直して欲しいと思う。そのうえ仕事量の多さや休日数の少なさ、責任の重さに対して給与が低いことも問題だと思う。仕事量の多さから、就業時間外でも暗黙の了解で仕事をこなさなければならないことも退職意向を高めている。これらが目に見えて改善されないことには人材確保、定着は厳しいと考える。「やりがい搾取」と言われているがその通りだと思う。
53	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	とにかく給料を上げて欲しい。子どもの看護休暇の日にちを増やして欲しい。
54	女性	40歳代	経験なし	働いていない	配置基準をもっと見直してもらいたい。大切な命を預かる仕事なのに、1人で見ると子どもの数がまだ多すぎると思う。基本給や給料も上げてもらえないと、そもそも就職したいと思う人が増えないと思う。
55	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	保育士の負担は年々増えていると感じる。そして大切な命を預かる重要さ。毎日神経を張って、一生懸命に働いている現場を知ってほしい。労働に見合った給料と休みの取りやすい環境だと、保育士もリフレッシュできて定着に繋がると思う。
56	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	自分は家庭を持っているので、生活は家庭中心にしたいと考えている。仕事で頭を悩ませる書類の負担が軽くなれば、自分の時間をもっと有意義に使えるのでは、と思う。時間を作ることで家庭の方に良いしわ寄せができると思う。
57	女性	30歳代	5～9年	保育士として働いている	保育士は体力も、心も使う繊細な仕事だと思う。また、子どもの命を預かっているという、重要な仕事でもあると思う。それに合った給与の改善は直ぐにでも行われるべきだと考えているし、給与の改善がなされれば、潜在保育士の意欲の変化にも繋がると考えている。また、女性の多い、幼稚園や保育園では、閉鎖的空間で、仕事をしなければならない現実の辛さがあることも事実である。保育士不足をうたう前に行政等で出来ることはまだあると思う。苦しい思いをしながら任務にあたっている保育士が存在する現実も理解していただけるとありがたい。
58	女性	30歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	保護者支援を行っていかなくてはいけなくなってきた今。それに対応している保育士の支援をもっとしていく必要があると思う。そして、仕事と子育て、家事の両立ができる園とできない園があるのが現状だと思う。園の子どものために自分の子どもを我慢させていることが多かった。その矛盾が本当に辛かった。
59	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	自分の子どもを犠牲にしてまで他の子どもを見なければならぬというところに矛盾を感じる。
60	女性	50歳代	20～29 年	保育士として働いている	子どもたちの命を見守り、生活に携わる職務の割に、給料が見合わないと思う。誰でも出来るかもしれないが保育士を選択し、使命を持ち働いている。
61	女性	40歳代	1年未満	保育士として働いている	書類作成等の雑務が多く負担が大きい。5領域だかが始まる事で更に負担が増え、保育士の仕事をしている事が馬鹿馬鹿しくなってくる。周りもそれで辞めていく。
62	女性	50歳代	経験なし	保育士資格を必要としない仕事で働いている	主婦の資格保有者の空いている時間や曜日に仕事出来るパートを活用する。
63	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	クラス運営の他に、早番、遅番の回数が多く、保育事務の時間の確保が難しいため、当番をクラス以外の職員で行ったり、勤務時間内で仕事が終わったりできるような環境を願っている。そのため、子どもの人数に応じた保育士の数よりも、更に多くの配置を希望したい。
64	女性	40歳代	10～19 年	保育士として働いている	処遇改善により手当をいただけるようになったことは大変ありがたいが、その分職務が増え勤務時間内では到底こなせず、仕事を持ち帰るため、家庭との両立が難しい。又、保育にも求められるものが多くなった。職務の分担ができる人員の確保、保育士一人当たりの子どもの数の見直し、園の運営予算への援助などがあれば…「子どもが好き」という純粋な気持ちで選んだ職業だが最近特に難しさを感じている。
65	女性	20歳代	1～4年	保育士として働いている	私は保育所で働いている。お盆、土日祝祭日関係なく働いているにも関わらず、給与が低すぎると思う。特に、休日出勤しているのに特別手当はなく、振替休日のみという部分に関して不満を感じている。今の職場は就労環境がよく、働きやすいため、今はまだ続けられているが、これから先の将来を考えた場合、給与が上がらなくて続けていくのは難しいと思うこともある。保育士の給与面で、改善策を考えていただければと思う。
66	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	保育士不足の急激な加速を目の当たりにし、迅速な改善が必要。給与UP、処遇改善、人員配置等。
67	女性	50歳代	20～29 年	保育士として働いている	職員の中にも、保育以外の業務の多さ、指導計画の立案の難しさなどの悩みを聞くことがある。一つ一つ教えても理解してもらえず、指導の難しさもあり、上司の私も悩んでいるところである。無理強いもしたくないし、少しでも理解してもらいたいし、と葛藤しているところである。また、今改善しているところであるが、職員の配置基準の見直しが少しでも早く実施していただき、職員の負担が軽くなってもらいたいと思う。現在、ギリギリの配置で保育を行なっているので、切に願っている。改善され、保育士の確保・定着につながって欲しいと思う。
68	女性	30歳代	経験なし	保育士資格を必要としない仕事で働いている	たくさんのお子様たちと関われる、魅力ある職業だと感じている。現在は幼稚園勤務だが、機会があれば保育園での経験もしたいと考えている。
69	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	なんと言っても給与制度の改善が急務かと感じている。経験年数に開きがあっても、浅い職員とさほど給与が変わらないのはやる気が低下する。働く環境においては、上司に当たる理事長や園長、主任などの管理職には、人間性や現場職員への理解などがより寛容で柔軟性が高い人物になるべきだと思っている。もっと管理職の在り方の研修や管理職務に対するの外部からの訪問（指導）などを多く取り入れてほしい。過去に、現場が良くても管理職にパワハラを受けたり理不尽な扱いを受けたことがあったので切に感じる。
70	女性	50歳代	5～9年	保育士として働いている	子どもと接することで、保育士等が危険な立場になることがある。以前、走ってきた未満児の頭が私の顔に当たり、負傷した。労災の相談をしたが、対応してくれなかった。労災に加入しているにも関わらず、働く保育士等は守ってもらえず、これが保育現場の現状かと思った。このような経験があるのは私だけだろうか。
71	女性	50歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	給与が良く、休みが多く、休みが取り易い、人間関係が良い職場だと職員が定着するのではないだろうか。そんな企業は減滅に無いたろう。子供が好きなだけでは仕事としては続かない現実がある。
72	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	保育士に限らないが、それぞれ生活があるので、休暇をとりやすい環境や勤務時間内でできる仕事内容の量が人員確保につながるのではない。また、精神的負担を考えると給料ももっと上がる、と、人員が確保でき、定着にもつながると思う。
73	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	保育士は心身共に疲弊する職業であるため、休暇（病欠、育児、夏季、冬季などの長期的な休暇）が確保でき、更には保育現場に不足が起きないように市や県全体で協力できる体制づくりがあればいい。子どもの命を最優先に考えると、勤務時間内に書類等を手掛ける時間がほぼ無い。更に一時預かりや途中入園など、保護者のニーズに寄り添う一方で保育士の業務は増え続けているように感じる。記録が大事であることは重々承知であるが、記録しやすい書式や文章構成などをICT化して保育に広めて欲しい。

	性別	年齢	経験年数	現在の就業状況	意 見
74	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	結婚、出産のタイミングで職を離れる人が多いので、人員を増やし、働き続けられる環境を作ることが大切。小さい子を育てながら保育士として働くにはとても厳しい労働環境。我が子の急な体調不良で休みが取りづらいので、パートになったり、退職せざるを得ない。子どもが大きくなって職場復帰しようとしても正職で働ける体力も気力もないからパートになったり、もっと楽な仕事を選ぶ。保育士の仕事が好きなのはたくさんいる。正職でバリバリ働いて婚期を逃し、保育園の給料では老後暮らしていけないとなって転職する人もいる。
75	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	秋田県の保育士の給料は他の県に比べて低いため、県外で保育士をする人が身近にも多い。給料の改善は一番大きい問題だと自身でも感じる。子育てしながら保育士をしているが、子育てしながらだと尚更給料の低さは負担に感じることが多い。結婚、子育てをしながらの保育士継続の難しさを感じている。
76	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	給与の増額。保育士1人が見る子どもの人数が決まっているが、実際には1人で1歳児6人を1日中見るのは不可能。クラスの保育士の配置人数を増やさないと子どもを見る負担、事務仕事の負担が減らない。土曜日、お盆中など、明らかに親が家にいるのにこども園へ預けられると、その分勤務時間が増える。子育てしやすいようにこども園が（保護者を）支援するのめ分かるが、保育士の負担は増える。
77	女性	30歳代	1～4年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	小さい頃の夢で取得し、実際に働いて充実した毎日を過ごしていた。子どもに対して年配上司との意見が合わなかったりしたが、好きな仕事だったので何とか続けた。1人暮らしをするようになると金銭的に難しくなり、サービス残業は当たり前で、小物は保育園側で買ってもらえず、でも子どもたちにやらせたいからと自費で出し続けていた。交通費も出ず、実家から通勤出来るようにと異動願を出したがそれも聞いてもらえず、生活していけずに辞めたくなかったが離職した。やりたい仕事と金銭面でかなりの格闘をした。
78	女性	30歳代	経験なし	保育士資格を必要としない仕事で働いている	転職を考えた時に保育士の仕事も検討したが、他の仕事と比べて給与が変わらないのに早番遅番がある場合が多く、子育て中の自分には無理だと判断した。また、いくら資格を持っているでも現場未経験で、なおかつ自分の子どもの子育てを経験した分、かえて他人の子どもの命を預かることはハードルが高く、自分には務まる自信が持てなかった。だからこそ、保育士として働いてくれる人には誰にでもできる仕事ではないという価値を給与で示すしかないと思う。
79	女性	20歳代	1～4年	働いていない	保育士の確保が厳しいとは分かるがそれに見合う収入が少なく、保育士の負担が多すぎると感じる。アナログが大事なものは分かるがデジタルで出来ることはどんどん移行した方がいいと思う。行事や園内の季節の壁面の飾り製作、これらはシルバー人材や高校生など、ボランティアを活用した方が地域密着に繋がるのではないと思う。保育以外の業務が保育以上に大変と感じたので、負担を減らすことで保育に集中することができて保育の質が上がることや、少しでも余裕を持って働くことができれば人材確保に繋がるのではないと思う。
80	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	保育士として働き続けるメリットをもっと作ってほしい。退職金など。
81	女性	30歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	残業が多い、早番や遅番があるなど、小さい子どもを育てながらの勤務は難しいと思う。特に頼れる人（祖父母）がいないとフルタイムでの勤務は無理だと感じる。また勤務を急に休むとなると、職場の保育士の数が足りなくなり、負担も多くなるため休みづらい。
82	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	それぞれの仕事内容の幅が違うのが良くないのかなと思う。働くのならば、一律で同じ条件でなければ不平等がおこり、頑張りすぎる人が出でくる。
83	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	保育士を夢見て大学に通い、資格をとった。なのに、ただでさえ少ない給与の中から、税金だけでなく、奨学金の返済や車のローン（秋田では車は絶対必要）など支払いが多く、手元に残らず、何のために働いているんだろうと考えることがある。給与が良ければ、仕事量が多くても頑張れるのに…とよく保育士仲間と話している。改善に向けて動いてほしい。
84	女性	40歳代	10～19 年	保育士として働いている	国家資格であるにも関わらず、依然、給与の低さが最大の課題だと思う。これから保育士を目指す人達や、就職したばかりの人達の勤続年数を長くする為、また人材確保の為に、保育業界の賃金底上げと安定を早急に解決して欲しい。子育てや介護など、家庭事情があっても、どうしても家庭を犠牲にして働かなければならない現状も多い。働く側の環境整備も偏りなく整えて欲しい。
85	女性	40歳代	1～4年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	重労働の割に給与が低いというイメージが強い。そのことにより、この職業を目指しても良いのか立ち止まってしまう若い世代がいることも現実にある。
86	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	書類、雑務や持ち帰りが多く、帰れない日もある。書類が細かすぎる。文末や表現の仕方、漢字やひらがなの表記の仕方の統一など細かすぎる。職場の人間関係も悪い。園長の職員に対する配慮やプライバシーに欠ける。陰口が多く、園で同じ方向を目指して協力していこうとしない人がいる。人手不足からの人間関係のこじれもあると思う。職員が少ないのに、シフトがあるため保育が回らない。プライベートにまで持ち帰りの仕事が多いので、とても子供ができてからは続けようとは思えない。
87	女性	50歳代	1～4年	保育士として働いている	家庭での育児と就業の両立が推奨されるほど、保育施設等での保育の需要が増えるという現状。子育て支援の受け皿となる、保育施設等の現状を置き去りにするような制度や政策が無いようにしてほしい。子育てとは何か？保育施設に勤務する職員にも、それぞれの家庭があることを考慮いただきたい。
88	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	賃金の改善は行われているものの、業務内容の思うとかなり低いと思う。もらえた分だけががんばれると思うので、より良い賃金の改善を行って欲しい。年々仕事内容が細かくなり、増えていく一方だ。雑務も多い。仕事を持ち帰りしなくてもいいように、確実な事務作業の時間を確保できるようにして欲しい。自分も家庭があり、子どももいる。自分の子どもにも十分に手をかけたい。
89	女性	40歳代	10～19 年	保育士として働いている	給料をとにかく見直さなければならぬと思う。
90	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	給与も休みも少ない、仕事量の多さも改善されなければ、確定定着は無理かと思われる。また、子どもの年齢や人数に応じて保育士の数が決まっているが、年々子どもの質も環境も配慮する子の多さも変わっているし、保護者対応の多さも分かっていたが、改善していただかないと本当に保育士もきつい。子育てしながら保育士を続けているが、家庭や子どもを犠牲にしながら続ける毎日である。
91	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	私は、パートであるが正職員の方の大変さが伝わってくる。保育業務以外の仕事が多すぎる。保育者の人数というより、掃除や配布物などは外部委託することも必要かと。やることが多い、園長の理想も高い、休みでも事務仕事をしなくてはならない、時代に必要だと言われる職業なのに、時代にそぐわない仕事である。保護者は仕事が休みでも、園に連れてくるが、私たちは休めないのだろうか？20年間何も変わらない仕事になるし、体力がついていかなないので、そろそろ違う仕事も考えている。
92	女性	40歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	女性の多い職場なので、非常勤職員を増やし、余裕をもった人員確保が必要だと思う。
93	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	給料面、保育士の配置基準は確実に見直さないと、続けたいと思う人はどんどん減っていくと思う。実際に私の周りには保育士の資格があっても働いていない人がほとんどである。秋田県は特に人口減少もあるため、子育てしやすい環境を整えるとともに、保育施設をもっと充実させることが大切だと思う。働きたいと思える環境・給料面・人間関係が大切になってくると感じる。
94	女性	50歳代	20～29 年	保育士として働いている	事務（指導計画等）の多さが一番ネックになる。保育以外の事務に追われ、結局保育の楽しさより大変さが先になり、健康面、精神面にも影響が出て、中堅の保育士が次々と辞めてしまった年もある。事務軽減のためのシステム導入もあるが、実際軽減はされていないと感じる。また、子育てサービスばかり進んでいるが、働く保育士は守られるのか不安もあるのではないかと。
95	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	閉園したが●●にて●●よりバワハラともいえる対応を受けた。退職金はもらっていた様式で提出したが、違うから直せと言われ、少なく支給された。自分の子どもの入院の際、「早く（退職）決めた方がいい。」という言葉は、福祉施設のトップの人が言う言葉だったのか。育休の申請も「あなたのような年数で一年とった人はいない。勤続は無理。」と言われ、子の看護休暇も2人いるのに4日くらいしかないなど、人によって決めつけがある。保育の世界で子どもがいての正職は無理なんだと思った。声をあげられない人もいる事を知ってほしい。
96	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	仕事量の軽減、配置基準の見直しが必要だと思う。常に仕事のことを考えていなければならず、精神的な負担が大きいように感じる。
97	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	給料が低すぎる。もっと上げるべき。子どもがいての正職勤務がきつい。もっと環境改善を求める。子育て支援のほか、保護者への対応、支援を必要とする子、様々な面で保育士への要望が多い気がする。また、まだ今も保育士は子供と遊んでいるだけと思っている人もいる。命を預かっていることの重大さ、保育士の仕事内容をたくさんの人に知ってもらい、もっとその大変さを知ってほしい。楽しさも知ってほしいが、このままでは保育士不足は止まらないと思う。●●で●●よりバワハラを受けた。施設運営側、園、県の偉い人の理解も必要。

	性別	年齢	経験年数	現在の就業状況	意見
98	女性	40歳代	10～19 年	保育士として働いている	給料が安すぎて意欲につながらない。
99	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	正規職員と資格ありの会計年度職員、どちらも担任をもっている状態で、仕事量は同じであるが、給与はあまり変わらないため、改善が必要だと思う。また、クレーム対応、保護者への伝達、怪我の謝罪などで直接会話するために勤務時間前に出勤したり、勤務時間後も残業しながら待っていたりするのは、他の職業ではあまり見たことがないし、そこまでしても保護者からの要望は止まらない現状も保育者には負担となっているので、改善が必要だと思う。
100	女性	20歳代	1～4年	保育士として働いている	業務内容に対しての給与が見合っていないため、給与が上がれば保育業務に従事する方が増えると思う。
101	女性	50歳代	5～9年	保育士として働いている	業務の簡素化ができて、持ち帰りが無くなればいい。
102	女性	50歳代	経験なし	保育士資格を必要としない仕事で働いている	傍から見て以上の過酷な仕事であるが、その割に報酬が少ない。全体的に給与を上げる必要がある。
103	女性	30歳代	1～4年	働いていない	給与、手当の改善の他に、奨学金免除をある程度の年齢まで該当するような制度がほしい(制度を取り入れている求人を見つけたが年齢が範囲外だったため現場に戻るのを諦めた)。現場に出たあとの研修制度をしっかりしてほしい(園によると思うが、新卒1年目で担任を任せられ、右も左も分からないままだった)。その園の雰囲気、いる人たちの性格によると思う。業務量ややることが多いと、新人に教える時間すらなかったり殺伐とした雰囲気になったりと悪循環で、実際に働いてみないと分からないことがたくさんあると思う。
104	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	仕事内容や経験年数による基本給の一律化。全体的に基本給最低ラインの引き上げが必要。公立、私立、小規模によって格差が激しすぎる。同じ子どもを相手に保育しているのに。子どもの将来や人格形成に携わっているのにも関わらず、優遇されることが少なく、保護者が第一主義で保護者支援という名の自分勝手な親の擁護をしていることに疲れる保育士の友達は沢山見てきている。
105	男性	30歳代	経験なし	保育士資格を必要としない仕事で働いている	子育て世代。息子達4人いるが、すべて保育園にお願いしてきた。現在も一番下の双子を保育園にお願いしている。保育料無料、給食費無料など、預ける側にとってはとても有難いが、その分で保育士の給料が安くなってしまっているとなると、なんとも複雑な気持ちになる。仕事量も多く、責任ある仕事だとも感じるので、精神的ストレスも多い。ただし、何よりも給料を上げないことには定着には繋がらないと思う。
106	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	保育士配置基準が現在のものだと、どうしても手薄になってしまう場面がある。もっと、子供たちに寄り添った保育がしたくても、大人の手も目も足りない。私は3歳以上児の大きい子供達と過ごすことが多いが、子供30人や25人に大人が1人というのは、無理があると思う。
107	女性	40歳代	20～29 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	子どもが好きで保育士になった職員も、職場の人間関係、上司等で退職した人もいた。現場の保育士は、子どもはもちろん、保護者の対応に日々悩みながら一生懸命取り組んでいる。働きやすい職場は誰が率先して作るのだろうか？現場の保育士の頑張りを認め、相談しやすい環境づくり、愚痴を言いやすい環境づくり、保育士の一人ひとりの表情や行動から、今のこのような状態かを汲み取る、支える力が必要だと感じている。その思いがあったからこそ、私は離職し、現在カウンセラーをしている。
108	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	給与改善、人員配置の見直し、保育園に対するお金の振り分けが必要。園自体にお金がないと潤い、余裕もなくなる。すると1対1で接しないと難しい子が多し、職員不足につながり、保育士にも気持ちの余裕がなくなっていくと思う。育休が定番となっている今、0歳が入らないと赤字になる…とはおかしな話である。人柄もそうだが様々な面で魅力ある園も重要だと感じる。
109	女性	50歳代	20～29 年	保育士として働いている	人員確保が必要と考える。気持ちに余裕を持って仕事をするためには、働く人数が多ければ業務負担も少なくなる。
110	女性	50歳代	20～29 年	保育士として働いている	今のままでは、確実に廃れてしまう仕事になると思う。
111	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	学生に保育士の魅力を発信する。保育業務の内容がもう少し緩和されるといいのではないかな。
112	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	処遇改善をいただいているが、結局上司が(職員のことを)好きか嫌いかで変わってくる。結局、今までのキャリアは関係ない。長く務めるだけ損をする。処遇改善は働いているキャリアに応じて職場を経由しないでもらいたい。
114	女性	30歳代	5～9年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	早番遅番、月に何回かは土曜日も出勤する。行事があれば土日祝祭日も出勤。自由に有給が取れない。家庭に持ち帰っての仕事が毎日ある(指導案や玩具、壁面製作、行事の為に衣装や小道具作り、ピアノの練習等)。子育て中の保育者が少なく、理解が足りないため、我が子が体調を崩しても休んだり早退したりしづらい。人手不足で忙しいのに、求められることは大きく負担が多い。給料が安い。これらの労働環境を一から見直し、子育て中の保育者が働きやすい環境を整えなければ、出産、育児を機に離職する人がこれからも増えていく一方だと思う。
115	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	子どもを保育するだけでなく、保護者対応、書類作成、ピアノ、製作、行事の司会、裏方、地域の子育て支援、狭い職場での人間関係…書き切れないが、保育者はオールマイティな作業を求められている。人の命を預かる責任の重い仕事だけではなく、上記の事も含めて世の中の方にもっと理解、評価していただきたい。保育者としての負担が大きいため、若い子が続かない原因でもあると思う。
116	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	新卒が入社しない、しても辞めていく現状を踏まえるべき。
117	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	保育士が働き続けるための良好な人間関係づくりが大切である。保育士が意欲的、継続的に働くことのできる働きやすい職場は、保育士自身が子どもと一緒に遊ぶこと、生きることを楽しむことが大事である。よい職場であれば、休憩時間でも子どもの話が多くなり、次々に楽しいエピソードが語られると思う。それが保育士の意欲にもつながっていく。子どもの成長を実感できること、保護者と一緒に子どもの成長を見守ることが【やりがい】につながっていく。若手職員のフレッシュな保育を心から期待している。
118	女性	50歳代	10～19 年	保育士として働いている	子育て期の保育士で早番、遅番ができない、休みが取れない、事務仕事が多い、また就業時間内で事務時間が取れない等の理由により、退職した保育士を多く見てきた。結婚、出産後には勤務時間の融通や休みやすい環境、保育以外の仕事に関われる時間の確保が必要。そのために私のような子育てが終了した、第一線で働くには体力面で自信がないものの、保育に携わりたいという保育士の活用を考えて欲しい。フリー保育士の立場を確立していただき、時間や休暇、事務仕事で抜かれるような環境を整えていけば、退職しなくても良い保育士が増えるのでは？と思う。
119	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	様々な研修等に参加してください！とよく言われるが、頻繁に参加している正職員の子どもへの関わりや声掛けが全くないなどと思う。ただ話を聞いたり意見交換をする研修では意味がない。ただ研修を受ければ良いと思っている職員も多く、理事長や園長も研修を受ければ良い職員！と思っている。もっと現場での子どもとの関わり、一緒に遊ぶことでのいろいろな事を学べると思う。現場を手薄にしてまで研修に参加させる必要はない。もっと子どもたちのことを考え、優しく関わる保育士を育ててほしい。
120	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	年々、グレーゾーンの子どもの数や障害を持った子が増えている中で、保育士の配置が昔から変わらないため、手厚く保育ができていない。心の余裕を持ってない保育になってきている。
121	女性	30歳代	1～4年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	仕事量や責任は多いのに給与が見合っていないと強く感じる。地元で働きたいが、給与が安く、生活ができないため、保育士として働きたいとなった時にどうしても首都圏に行かざるをえなくなってしまう。
122	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	仕事量と給料を考えた時、これから働こうとしている人、再度働こうとする人に良い環境を設けられればと思うのが難しい現状である。そのため、働きたくない人が多くなるのではと心配。もちろん子どもの成長を実感できるよう、良い環境、人間関係を円満にしていけるような雰囲気も大切にしている。
123	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	勤務時間の選択肢を増やしてほしい。独身や家族の協力が得られる人はシフトをこなしていけるかもしれないが、協力体制がない人はシフトをこなせない。パートタイマーになったら給料が減る為生活が苦しい。結局保育士を辞めてシフトのない仕事や子育てをしながらでも働きやすい仕事を選ぶことになる。若者が保育士になったとしても、保育士として継続して働くのは困難。潜在保育士が増えるだけ。
124	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	働きやすくもう少し待遇が良くなって欲しい。

	性別	年齢	経年数	現在の就業状況	意見
125	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	給与等の改善も必要だが、（保護者には）入所にある程度保育施設についての知識と現状を知ってほしい。親育てまではできない。
126	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	自園では現在、保育士の確保・定着はできているが、高齢化が進んでいる。若い保育士の確保、育成の必要性を強く感じている。
127	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	地域によって保育士確保の難しさに差はあると思うが、給与の問題はつきものだと思う。また、地域によって子どもの人数に偏りがあるので、地域の自治体の協力（子どもを育てる環境維持）も必要だと思う。自園は、存続の危機があるので… このまま働き続けられるか心配だ。
128	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	長く働くためにも、給与の改善、有給の取りやすさが一番必要かと思う。子どもがいるので、子どもの体調不良などでやむを得ずお休みを頂くことがあるが、非常に申し訳なさを感じる。子どもがいる保育士が休みを優先させてもらうことで、若い保育士が休みを取りづらい現状があると思う。みな平等に与えられている給だからこそ、休みたい時に休める体制を整える必要があるかと思う。
129	女性	20歳代	1～4年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	遊んで仕事をしていると思われやすい職業。実際に現場に赴き体験していただきたい。子どもの数に対して配置される保育士の数が決められているが、まともに守っている所が少ないと感じる。給料は低く、アナログの方が温もりを感じるというやり方を変えない園長。体罰は当たり前、言うことを聞かない子は無視をする長年勤めている職員。新人を虐める職員。保護者の悪口を言う職員。朝から聞こえる泣き声と怒鳴り声。先輩からお休み変わって欲しいとお願いされた結果、日曜日以外は全て出勤。優しくて尊敬できる先輩もいて、出会えたことには感謝しているが嫌になった。
130	女性	40歳代	10～19 年	保育士として働いている	まずは園長の資質向上。精神的に追い込んだり、叩き落としたりするような昭和の指導では若手は育たないと思う。パワハラで退職する職員が何人もいる。これでは定着しない。 保育業務ですら余裕がないのに、指導計画の作成等の雑務が多く、勤務時間内にこなすことが出来ない。そんな状況にも関わらず、園によっては残業不可であったり、持ち帰りも禁止だったりする。タイムカードを押した後に残って仕事をしたり、禁止であっても、家に持ち帰って仕事を進めるしかなかったりする。職員を増やすか、指導計画の簡素化等の対策が必要だと思う。
131	女性	50歳代	10～19 年	保育士として働いている	なるべく複数の保育士で子供たちを見守ることが自身にも、子供にもいいと思う。
132	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	体力的・精神的にもきつく、命を預かる責任ある仕事ではあるが、それに比例して給与面が改善されると若い人達も離職せずに止まるのではないか？理想と現実とは違ったという相談を受ける事があった。
133	女性	50歳代	経験なし	保育士資格を必要としない仕事で働いている	良く聞いたり見たりするのは仕事量に関して給与が少ないブラック企業。女同士の職場な為、人間関係が良くない。親のクレームが多すぎる。休みが取れない。先生1人に多くの子供の面倒を見させられる。一人一人の子供の事を見て手帳に書かないといけない煩わしさなど。話を聞いたり、ネットで調べてもあまりいい話が出てこない。私が資格を取ったのは、今やっている仕事にプラスになるから。でもいざパートで働きたいと思っても、評価が低すぎてやりたい気持ちが無くなった。
134	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	自園のことになるが…昔からのやり方、やってきていることなどを変えようとしなのには苦しく、疑問を感じることも多い。給与をもっと上げてほしい。有給を取る際、管理職に直接、理由付きでお願いしなくてはならず、病気や子どもの予定以外で取りにくい。
135	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	社会が保育士は大変と言い過ぎて、現場の人の満足度が下がっていると思う。保育士の魅力を伝える上司が必要。
136	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	保育業務以外の業務をする時間が足りていない。休憩時間の確保も難しい(基本、勤務時間外労働になってしまうので、改善できれば帰宅時間が遅くならずに済む)。園内研修の回数が多過ぎて、普段の保育業務の人手が手薄になるため、その間に保育している保育士の負担が大きい。
137	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	人員が足りない時にいつでも対応出来る人の確保・保育士の要望に応じていつでも対応出来る環境。仕事量に応じての賃金の低さ・要請訪問は辞めて欲しい（そんな暇は無い）。子育て支援の事業で普段の保育で子どもにかかる時間が足りない。何でも押し付けるのではなく、人員に対する範囲内でしか仕事が出来ない。保護者に子どもを育てる力が足りない（色んな事にポジティブ過ぎて、子どもの気になる姿に気が付いていない）。何処かに卒業後の保育士を育成する所が必要。以上のような事が改善される必要があると思う。書き足りない。
138	女性	40歳代	10～19 年	保育士として働いている	保育士としてのやりがいや楽しさを感じている保育士が、その思いを伝える機会があると良いと思う
139	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	パワハラが怖くて指導が出来ない。若手の苦情ばかりが優遇されるので、中堅の職員の離職が多い。また、髪色、服装、ピアス、マニキュアなどおしゃれが出来ないと転職希望する若手も多い。保護者トラブルに萎縮し、責任転換したり、自ら対応せず、上司に報告して事なきを得るなど、社会人の定義である価値観が異なる年齢層の集団としてのまとまりがない。
140	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	休日の持ち帰り業務が当たり前になってしまっている。保育士配置基準を見直して余裕のある保育を行う。職務時間内で仕事を終えられる環境を作っていく。
141	女性	20歳代	1～4年	保育士として働いている	給与が上がりなければ、確実に人員不足になっていくと思う。人員不足になればなるほど辞めたいと思う保育士が増えてるように感じる。
142	女性	50歳代	10～19 年	保育士として働いている	社会的地位が低い。市の教育保育アドバイザー、市、県の指導主事は学校の教師が担っているの、現場を知らない。保育教諭のスキルも低い。改善するためには、学校の教員と同じく4年生大学で学ぶ必要、それに合った給与、労働環境が必要。このままでは、少子化の上に将来を担う人材を育む事はできないと感じている。
143	女性	20歳代	1～4年	保育士として働いている	国家資格なのに給料が安い。一人暮らししながら貯金もできる暮らしをしたい。なんでもかんでも不適切と言われ、基準が分からず保育しづらい。不必要だと思う書類が多い。保護者の対応が大変で保育士がやつれる。5日間の有給消化を半休でしか取らせてもらえない。有給使いたくても使えない。これらの問題が少しでも和らぐと働きやすくなる。
144	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	配置基準（対人数）が見直されたが、発達遅れがある子や発達障害を持っているかもしれない子（グレーな子）が増えていることも考えると、保育士1人あたりの対人数はもっと減らさないと負担は減らず、保育士の確保や定着は難しいと思う。特に幼児クラスは保育士1人あたりの対人数が乳児クラスより多いが、幼児クラスもそこそこ大変である。
145	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	人員確保と言って『支援員』や『保育補助』を採用しても、保育士の負担は減らない。むしろ負担と責任の重さは増えることに国は気付いて欲しい。親のリフレッシュは大事だと国が発信し、保育されない子どもを預かることで保育士の負担が増える。人の命を預かる専門職、国家資格であることを理解して給料もあげて欲しい。
146	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	日々の仕事量が多いことや、子どもの命を預かる責任、保護者や子どもとのコミュニケーションの難しさなど、ストレスや責任が多い仕事だと思う。保育士の配置基準の見直しや給料改善など、早急に対応していただきたい。
147	女性	30歳代	5～9年	保育士として働いている	子ども以前に親への支援も年々必要性が高まってきていること、過度な要求などが増えていること、支援を必要とする子どもが増えていることを現場にいて感じている。虐待や不適切保育に繋がらないようするため、また様々なことに対応するためには、やはり保育士を増やして気持ちに余裕を持つことが必要だと感じる。今の職場は比較的休みが取りやすかったシフトの融通が効いたりするが、以前の職場は全くと言っていいほど休めなかった。子育て世代だけではなく、協力し合える職場環境がとても大切だと感じる。給与をもっと上げるべきだと思う。
148	男性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	保育士一人一人への資格手当をつけること、またベース給与のアップをしないと、なり手がなくなる。なり手がいないことで、待機児童が増える。処遇改善は急務。やりがい搾取ではなく、やった分だけ給与に反映させないと”保育園落ちた 日本死ね”と言われる事態が起こる。
149	女性	30歳代	5～9年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	仕事自体は好きでやりがいも感じていたが、勤務時間外に残業して書類や行事の準備をこなし、時間外の業務を終えて帰宅してからは今度は持ち帰った雑務をこなすという日々、頑張らなければならないと思うほど苦しくなって体調を崩し保育士の職を離れてしまった。このため、業務時間内になるべく仕事を終わらせるように本人の努力はもちろん必要だと思うが、それ以外にも業務の負担軽減や時間の割り振り、人員配置など園側でも理想を求めるだけでなく、実際の現場に立つ保育士の目線になって改善していただければと思う。
150	女性	20歳代	1～4年	保育士として働いている	給料を増やす。仕事量軽減。

	性別	年齢	経歴年数	現在の就業状況	意 見
151	女性	20歳代	5～9年	働いていない	給料が上がリ、残業手当がしっかりと貰えればいい。
152	女性	20歳代	5～9年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	時間外での書類作成、制作物、ピアノ等の練習がプライベートの時間を削ってしまっている。業務内容の軽減が必要であると考えている。
153	男性	40歳代	1～4年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	保育士の確保・定着に向け、給与水準の向上とサービス残業の軽減。保育士の配置基準の見直しが必要と考える。また保育業務に付随する、各種記録や監査関連の書類業務の簡略化により、子どもと向き合う時間の確保と保育士の負担軽減を図ることが必要と考える。
154	女性	50歳代	10～19年	保育士として働いている	保育士の確保がちゃんとできていないのに、子ども誰でも通園制度が行われようとしていることに違和感を感じる。子育て中の親のリフレッシュは認められるのに、そこで働く人が家庭を犠牲にしている人が多いことをもっと知るべきだ。
155	女性	30歳代	10～19年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	仕事量と責任に給与が見合っていないので、離職者が多い。書類と持ち帰り仕事、時間外業務の多さにやりがいよりも疲弊が勝り、離職してしまったので、勤務時間内に事務時間の確保ができる人員の確保と、それに見合った給与があれば、離職者が減るし、現職の人たちもやりがいを感じられると思う。またそれに加えて、書類作成や行事の準備、日々の保育の負担が大きいため、負担軽減にも取り組んでもらえると良いと思う。今の仕事は定時退社ができ、持ち帰りの仕事がなく、有給が取れることに驚いた。保育の現場でもこれらが実現されることを願う。
156	女性	40歳代	20～29年	保育士として働いている	職員が減らされている中で、長時間保育による毎日の時間外労働、支援が必要とする子どもを次々と受け入れる負担、休職中の職員をカバーする負担もある。職員は日々体力的にも精神的にも疲弊している中で、命を預かる仕事をするのは難しいことである。まずは労働環境を整えることが第一だと思う。新人の保育士の指導もできない。管理職は現場の実態を知らない。まずは配置基準を見直し、実態にあった配置、対応をして欲しいと思う。勤務がきついで、自身の結婚や出産を諦めている職員もいる。昇給、昇格も実力に見合わせてほしい。
157	女性	40歳代	1年未満	保育士として働いている	給与の改善に尽きると思う。見合わないからこそ辞めてしまうのだと思う。
158	女性	40歳代	10～19年	保育士として働いている	まずは給与面だと思う。自分の年齢で正社員での年収をネットなどで調べると愕然とする（自分で選んだ道であるし、しょうがないが。）。子供とのかかわりは楽しいことも多いが、責任の重さもすごく感じる。保育士が低年収とわかっていれば、選ばなかったと思う。
159	女性	50歳代	20～29年	保育士として働いている	変則勤務のため、人手不足の時間がある。支援を要する子どもも増えているので、やはり人手を増やし、一人一人の負担を軽減していかなければいけないのではないかなと思う。
160	女性	30歳代	1年未満	保育士資格を必要としない仕事で働いている	給料をあげるべきだ。一人暮らしだと就職できない、と求人票に書いていた時代もある。それはおかしい話だと思う。誰も実家に住んでいるわけではない。
161	女性	30歳代	5～9年	保育士として働いている	一度、保育の現場を離れて別の職種に就いた後に復職したが、復職する前と働く環境や待遇がほとんど変わらず、働きづらさを感じる。保育士が少ない中で業務を時間内に終わらせることが難しい場面が多く、持ち帰りの仕事が増えたりする。また、勤務体制も早番遅番がすぐまわってくるため体力的にも大変だと感じる。子どもの成長を間近で感じられる素敵な職業ではあるが、もう少し現場で子どもたちと接している保育士の意見を聞いたりしてもらえたらと思う。
162	女性	40歳代	20～29年	保育士として働いている	子育ての両立が難しい。長期休みの時、働いていることに罪悪感を持つ。自分の子を預けて、仕事だけ他人の子を見ている時、メンタルが辛い時ある。
163	女性	50歳代	20～29年	保育士として働いている	本来使える補助金を秋田県が何故か実行してくれないのは問題だ。秋田県はもっと本気で保育士達の処遇改善に取り組むべきだ。秋田県として勤続10年毎に慰労金を出すなどの独特な取り組みをしてほしい。
164	女性	40歳代	20～29年	保育士として働いている	バフハラなどの相談がしやすいような窓口を設置してほしい。配置基準の見直しは早急にしてほしい。
165	女性	40歳代	1年未満	保育士資格を必要としない仕事で働いている	業務に見合った給与。
166	女性	40歳代	10～19年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	とにかく待遇がひどいのが現実だと感じている。命を預かる大変な仕事の割に、その待遇のせいで離職が多いのが現実である。
167	女性	40歳代	20～29年	保育士として働いている	保育士として働く中で、知識も必要だが、子どもたちが本当に、のびのびと楽しく過ごしているかを考えていきたいと思う。よりよい仕事が出来るように、研修する時間がほしかった。様々な労働時間、人間関係の改善をしていく。監視カメラは本当に必要なのか？保育士を監視しているような感じがする。
168	女性	20歳代	5～9年	働いていない	配置基準が改定されないで厳しい。また最近は保護者の要望が高まりすぎていて対応も疲れる。SNSでは保育士、保育園に対する悪意や要望が沢山書かれている。それらを目にする度に、私も(園も)こうやって思われているのかな、等と感じていた。保護者が優位に立っている現状が辛かった。(何かあればすぐ、SNSに書き込む、訴えるとか脅す保護者の方たち…)本来は保育士と保護者、同じ立場で支え合えたらいいのにといつも感じていた。子供の教育だけではなく、保護者の教育もした方がいいと思う。
169	女性	20歳代	1年未満	保育士として働いている	保育士の処遇改善が保育の質の向上にもつながるし、結果的に保育士の確保・定着にもつながると考える。
170	女性	40歳代	10～19年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	仕事軽減のための外注、派遣等はあれば、隙間時間に自由に働きにいく。(除雪、清掃業、保育士補助職など) 外部の目もある方がよい。人員確保と仕事の軽減。民間なので管理職の心一つで良くも悪くもなる方針。経営者ではなく、保育士にお金が行くように。事務仕事を残してやっており、子どもたちはかわいいが、勤務時間が長く疲れるので、書類の軽減、パソコンの活用、園児と離れて、1日1時間ずつでも事務仕事の時間を設ける。連絡帳の廃止、代わりに子どもの様子がわかるアプリ等の活用。有給休暇を自由に取れる。
171	男性	40歳代	20～29年	保育士として働いている	人との触れ合いなくしては成長出来ない事の振り返りや道徳教育の充実。同時に乳幼児と関わる事とはどうゆう事なのかを体験できる職場体験の充実。保育士自体の子育て環境の保証。物価高騰の中にあるため、経済支援体制は必要かと思うが、子育て支援金などの助成を各世帯へではなく、そこを支えている保育士への賃金に当てていただきたい。保育士が輝けば「こどもまんなか社会」が実現し、子どもを通した地域への効果還元が出来ると信じている。
172	女性	30歳代	10～19年	保育士として働いている	子どもにとって一番大事な時期に関わるとても価値のある仕事である。もっと、給料を上げることが重要だと思う。秋田は特に少ない。
173	女性	30歳代	10～19年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	子どもが小学校に上がる際に保育業務から離れた。フルタイムで働くのが厳しくなったため。でも、資格があるとパートよりもフルタイムで働いてほしいと言われたり、早番遅番の時間に入れないかと…と言われたり。子どもが学校にいる時間帯で働きたいのに、なかなかその条件で働ける所がなかったのが悲しい。
174	女性	20歳代	1～4年	保育士として働いている	給料が低すぎる、もう少し高くしないと生活できない。
175	女性	50歳代	5～9年	保育士として働いている	持ち帰りの仕事も多く、仕事とプライベートが分けにくい。保育が主ではなく、事務仕事、書き物が多く、これでよいのか？と疑問に思うことが多い。サービス残業が当たり前に。体力的にも精神的にも先が見えにくい。良い改善を求めるが、辞めた方が自分のためかもとよく考える。
176	女性	40歳代	10～19年	保育士として働いている	朝早くから出勤し、帰りが遅い。仕事の持ち帰りもあるとなると、中々の覚悟がなければ動まらないと思うので、保育士の確保には働き方の改革がより必要かと思われる。
177	女性	50歳代	20～29年	保育士として働いている	日々の保育業務は、子どもの成長が見られ楽しい充実しているが、保育以外の業務(書類・研修報告等)が多く、自宅への持ち帰りをしなければ間に合わない。書類の簡素化、時間外業務の時間の確保の安定を求める。

	性別	年齢	経年数	現在の就業状況	意 見
178	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	少子化により、施設の存続に危機を感じている。一方で、配慮を必要とする子には、個に応じた対応が求められているため、対応できる施設の確保という問題もある。公立施設を廃止するのではなく、存続した上で、一人一人に応じ、保護者が安心して預けられるようにしてほしいと思う。また、依然として公立の保育士と賃金の格差、福利厚生面の面で格差がある。民間の保育士も公立の保育士並の賃金、福利厚生を保証を強く求める。
179	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	改善されないだろうな…と諦め半分で書くが…。上司となる園長、主任の存在は大きいと思う。部下に対しての態度やマナーの悪さ、人としてやってはいけないこと…などなど上司の立場となる人に対しての研修や調査はしているのだろうか？現場と上司と間の溝が一向に縮まらず、広がりがつある園、もういいや…と諦めてる人もいると思う。そこにも目を向けて欲しいと思う。
180	女性	50歳代	1～4年	保育士として働いている	週休2日の徹底。月に2回も週6勤務では、やる気なくなる。平日休みはない。保育科を卒業していないので不安がある。子育て経験だけでは保育士は出来ないと感じるので、試験で合格した人向けの講座や実習等があれば良いのかもしれない。
181	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	保育士という仕事が保育ではなく、教育に関わっていることが社会的に広まっていくことでこの仕事に将来になりたい人が増えていくことを願う。
182	男性	30歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	給料の面で男性は家庭を持ってないと思う。仕事を替えたことで年収が2倍。就労時間以外の仕事はほぼなくなった。
183	女性	50歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	現在在籍している施設では、上の人達の力が強すぎて、一度目を付けられた人は、ずっとパワハラやことある事に何か言われ嫌な思いをしながら仕事をしなければいけないので、上になっている人達のやり方や人との接し方、子ども達との接し方を変えない限りは、新しい保育士は定着しないと思う。内部での隠し事が多すぎる。
184	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	この職業は時間外勤務が本当に多く、持ち帰り仕事が多すぎる。仕事量が多く、子供の命を守り、成長の基盤を作っていく上で大事な仕事の割に給料が低すぎる。また、正職の方(クラス担任をもってしている方)は有給が取りにくい仕事。わたし自身、新卒から4年間正職として務めてきたが、結婚して子供が生まれて、子育てをしながらの正職は厳しさを感じて退職した。現在はパートとして務めているが、保育士が働きやすい環境をもっと見直すべきだと思う。
185	女性	30歳代	5～9年	保育士として働いている	都会の方だと保育士でも25万以上手取りでもらっているし、夏季休暇や冬季休暇など、保育所でも取れるようになっていて、田舎との格差を感じる。正直、このまま保育士として働き続けても手取りは40歳になっても25万程度…転職か副業を考え動いている。とにかく保育士の給料をあげてほしいし、子どもを育てたいと思える環境を作って欲しい。私は子どもが3人いるが、お金があればもう1人欲しい。子どもを安心して育てられる制度を保育所と県が連携して考えて欲しい。国は当てにならない。
186	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	給与もだが、まずは業務量やそれに合わせて保育の質を求められすぎていて、研修に多くの時間を割いていることから、業務の負担も増えていると感じる。保育の質の向上に働きやすい環境や無駄な業務（毎年、季節ごとの壁面制作など）を減らしたり、指導案を書く時間を業務時間内に確保したりすることで、働きやすさにつながると考える。
187	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	持ち帰りの仕事が多く、人手不足で休みも取りづらい職業。自分の家庭を持つと我が子との時間や自分の睡眠時間を削って仕事をこなすしかない。高熱の我が子を置いて出勤し、職場の子どもたちのお世話をしていた時は、我が子への申し訳なで泣いた。同じ思いをしている保育士は多いのではないかな。様々なライフステージに合わせた働き方ができない。保育士が定着する訳がないと思う。私達自身が学ぶこともとても重要だが、求められるものが多すぎる。確保、定着のためににも意識改革が必要であると考えます。
188	女性	30歳代	5～9年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	給料と仕事への責任感が割に合わない。1人への負担が大きいのと、周りに迷惑になることを考えて、有給が取りづらかった。勤務時間はほとんど保育業務だから、事務作業も限られた時間の中でこなさなくては行けなく、大変。それに将来的に育児も加わるとなるときつと感じる。余裕がある仕事量だと、精神的にも余裕を持って保育出来ると思う。
189	男性	30歳代	1～4年	保育士として働いている	世の中では保育士より給料が高く働ける仕事は沢山ある。資格を持っているからといって、この不景気で物価高の時代にわざわざ保育士をする必要はない。保育士を確保するには初任給などの給与面の処遇改善、定着には職場の雰囲気や良く働きやすい環境であることはもちろん、昇給やボーナスなどの給与面で、働く保育士さん一人一人が将来の見通しが立てられる待遇でないと定着は難しいかと思う。
190	女性	20歳代	1～4年	保育士として働いている	配置基準の大幅な見直しと給与改善による人材の確保が必要。こんなことする前に給与上げてもらいたいと思う。また保育以外の業務を請け負う保育士以外の職も置いてほしい。自分は掃除や書類整理をするために保育士になった訳ではないと悩んでやめた同世代の保育士が複数いるし、自分も同じことで悩んだ。子どもを取り巻く環境が時代とともに変化していて、自分たちが子どもの頃やベテランの先生方の経験ではカバーしきれないなと感じることがあるので、親が安心して相談できて今の時代に合った支援ができる保育以外の機関が充実してほしい。
191	女性	20歳代	1～4年	保育士として働いている	保育者が少なくなってきたように思うが、財源面などから正規採用が少ないと感じる。もう少し人員が確保できれば余裕をもって保育できそう。
192	女性	30歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	なぜ子どもに関わる仕事をしているのに、職員の子育てに係る休みへの理解が低いのか。自分の子が体調を崩し看病が必要なのに、病児保育に預けることが当然！のような暗黙の了解のようなものがあつた。保育士、幼稚園教諭を守り支援する制度はないのか。助けてほしかったし、現職の方をもっと助けてあげてほしい。また給料も安すぎる（産休をとったら、給料があがらなくなった。）。モチベーションがあげられない。努力しても、家庭を犠牲にしても、あの給料では戻りたいと思わない。またそうなのかと思うと安易に戻れない。
193	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	大変な仕事のわりに給料が低いので、若い保育士はすぐに退職。また、育休の取得も一年以上が主流な時代に入り、なかなか若手が育たない。専門職かつプロ意識があっても、利用者は託児所と思っている。子どもの事よりも、自分を優先に考え過ぎている方も多いため、お盆や週末、早朝や延長保育を希望する家庭が年々増加。職員の振替と有給消化が追いつかず、常に人手不足。人手が足りない中、研修には希望通り行けず、キャリアアップ研修のために個人的に費用を負担する職員が多い。
194	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	業務に対しての給料が見合っていない。生活が苦しいと感じている人が沢山いると思う。保育の仕事はとても楽しく、やり甲斐も感じているが、給料だけが不満。改善と見直しを行って欲しい。仕事は好きなのに給料で辞めることを考えている人もいる。もったいない。
195	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	持ち帰りの仕事も多く、負担が大きい。
196	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	やはり給料が低い。2人の子どものどちらの初任給よりも、今の職場になって8年目の私の給料が安い（保育士、幼稚園教諭として25年以上働いている）。こんな状況ではやりがいを感じても続けるのは難しい。
197	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	人手不足、正職員が少ないことで負担が大きく、持ち帰りの仕事が増えるため仕事が続けられないということにもつながっている。また、給与や人間関係、仕事量にも満足できていない。労働環境の改善も考えるが、上司との保育観の違いもあり、なかなか歩み寄ることが難しく、どうにもならない諦めも離職につながっていると思う。給与が低くても、やりがいがあるからというだけでは続けられなくなっていると思う。それだけストレスの大きい職種となったと感じる。
198	女性	50歳代	20～29 年	保育士として働いている	休憩時間の確保。書類作成の軽減と時間の確保。有給や代休を取りやすくする。配置基準の見直し(配慮の必要な子どもが多い)。安全面、衛生面、保護者対応、アレルギー対応など。精神的負担を軽減するなど。
199	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	子どものことは大好きなのだが、少しでも大変なことがあると、それを負担に感じてしまう人が多い。努力したことが無駄ではなく、子どもたちをそして自分を育ててくれるのに残念だ。ただ保育士の人数にある程度のゆとりがあると、自然に頑張るチカラが湧いてくる場合も多い。
201	女性	50歳代	20～29 年	保育士として働いている	保育士の組合がなかったり知識がないことから、困ったことがあってもSNSなどでつぶやいたり、内輪で文句を言うなど、建設的な改革がなされていないように感じる。労働組合と言っただけで、白い目で見られたりいじめを受けた職員を見たりした。頑張ってる保育士が守られるような公の機関があることをPR（研修会やショッピングセンターなどでの出張相談など）するなどは難しいだろうか。
202	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	年々、保育者として求められることが増えている。人工もギリギリの状態働き、余裕のない保育者が増えている。その為、人間関係もうまくなり→人員が定着しないの悪循環。給与も見合っていないので、何か一つでもメリットがないと働くことは難しい職場にいる。配置基準も一向に変わず、現場のことを理解されていない現状に悲しくなる。それでも、一生懸命に働いている人がいることはわかってほしい。そういう人たちが成り立っていることも。

	性別	年齢	経年数	現在の就業状況	意 見
203	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	昨今多く感じるのは、保育士を目指して進学した子が、実習で大変さを学び他の職業につく。就職しても実習とのギャップの大きさとで続かないという現実である。子どもも保護者も対応の難しさが増えている中では、どんどん新人教育が難しくなっていると感じている。そういう意味で、心のゆとりを持つためにも、人員配置の見直しと給料アップをお願いしたい。
204	女性	30歳代	5～9年	働いていない	命を預かる責任や仕事量に対しての給与や処遇があまりにも低いと感じる。改善されることで、また働きたいと思う。
205	女性	30歳代	経験なし	働いていない	責任の重さに比べて、待遇が良くないと思う。同じ子どもなのだから、教員の給与くらいもらってもおかしくない。
206	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	国家試験等、資格をしっかりと確立して給与を上げてもらいたい。
207	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	給与が上がらないことには保育士という職業の人材の確保が難しいと日々働いていて思う。大変な割に給与が少ない。仕事、業務と給与が見合っていない。これは最大の課題だと強く思う。
208	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	持ち帰りの仕事が多く、家庭との両立に困難を感じる。人員に余裕があれば勤務時間内でこなせるのかもかもしれない。
209	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	やはり、給与改善と県内で働くことへの魅力の発信。
210	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	保育士の賃金は低いのに業務量が多い。子どもの命、未来をお預かりしている立場にあるので、もう少し反映されてもいいと思う。また、最近では保育士をサービス業と勘違いしているような保護者が増え、保護者対応も負担が大きい。低賃金、仕事量の多さ、ストレスの多さを考えると、やはり保育士の確保が難しいのは納得。せめて、賃金はみんな確実に上げてほしい。
211	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	保育士の地位向上が望まれる。
212	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	給与の改善、人員確保に尽きると思う。
213	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	とにかく給与を上げて欲しい。給与を上げると言いながら、何も改善がないのはどうしてだろうか？事務仕事等も業務時間内にできることがなく、毎日残業が持ち帰らないと間に合わない。給与との比率も悪すぎて納得出来ず、自分の友人は何人も辞めて他の職に就いている。もっと保育業務の中身を知って欲しいし、仕事量と給与の割合が合わないことをもっと重く受け止めて欲しい。このままだと保育士に憧れて就職する若い芽が育たない。何度もうかが、もっと保育士の職務の現状を知っていただきたい。そして給与を上げていただきたい。
214	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	給料をもっと上げてほしい。業務内容を減らして欲しい。
215	女性	40歳代	経験なし	働いていない	他の業種からの転職を考えていても賃金が現状から大幅に落ちてしまう為、転職に踏み切れない。また他業界で経験があっても、保育士としての経験がない場合、全く考慮されず、現状維持に近い賃金でなければ保育士として働くことはできない。時間帯も不規則なので固定勤務採用枠も増やしていかないと保育士に不安を感じる。保育士資格があっても幼保連携型認定こども園が多いため、幼稚園教諭免許がないと採用してもらえない。市で保育士から幼稚園教諭をとるための手助けが必要。また保育士と栄養士など、資格を2つ持っている場合は給与を上げる等の改善が必要。
216	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	支援を必要としている子どもが増えている上に、グレーゾーンと呼ばれている子どもがさらに増えていて、国の配置基準に沿った保育士の人数では明らかに足りないと思っている。国の配置基準より多い保育士の確保をお願いしたい。給与の増加、業務の軽減をしてほしい。
217	女性	20歳代	5～9年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	国の保育士数の見直しをすぐに実現してほしい。年長さん20人を一人で保育できるだろうという古い考えを改めてほしい。保護者から保育士に求められることの負担を園内での職員研修などにより、技術の向上に繋げられるようなフォローアップ、職員同士の精神的な安心感、チームワークを徹底することが大切だと思う。
218	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	給与改善や配置基準の見直しを急速に進めて頂きたい。
219	女性	30歳代	5～9年	保育士として働いている	当たり前のようなサービス残業。残業するなら当たり前のことだが残業代をつけるべき。残業代がつけられないのなら仕事量を減らす、勤務時間内にできるようにするべき。そのためには園児数だけをみて職員配置するのではなく、ゆとりをもった人員配置をするべき。ゆとりのある人員配置は有給取得のしやすさ、子育て介護などのしやすさ、生活との両立につながり、離職率の低下につながるのではないかと。プライベート、生活の豊かさは仕事に対する意欲につながり、昨今の事件問題においても安定した情緒で働くことができ防止できるのではないかと。
220	女性	50歳代	10～19 年	保育士として働いている	給与がもっと高くなり、人員配置に充分に余裕があって勤務時間内に事務が完了し、時間外や持ち帰り仕事などがなければ、とてもやりがいのある職業だと思う。
221	女性	20歳代	1～4年	保育士として働いている	新卒求人はいくらもあるように感じる。途中で求人を探すと、職場環境が良いところは人が辞めないで求人が無く、職場環境が悪いところはいつも求人が出ている。そのため保育自体を続けたいと思っていてもいい転職先がないため、別の職種への転職を考えざるをえない。
222	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	仕事量の改善はもちろんだが、働きやすい職場環境を整えることが最も大切だと思う。
223	女性	30歳代	5～9年	保育士として働いている	子どもの命を預かっているのに対し、それに見合わない給与。子どもが好きというだけでは、やっていけない仕事量。支援児やグレーゾーンの子が増えているのに、配置基準による保育士の配置。保護者からのとんでもないクレーム。これらが無くならないと、保育士定着は難しいと考える。
224	女性	20歳代	5～9年	働いていない	命を預かっているのに、給料が低いのが気になる。
225	女性	40歳代	1年未満	保育士資格を必要としない仕事で働いている	私は、子どもの教育や発達について学びたい気持ちもあり、独学で勉強して試験を受けて合格し、資格を取得した。ただ18年会社員として働いた経験も給料には反映しないし、年収が低すぎて現在子育てをしている身としては生活ができる給料体制、時間帯ではないと思う。看護師、保育士、介護士などの給料体制を変えないと、これから先は子どもを産み育てる環境にはなっていない。子ども達が増え、よい社会を作ることが国、自治体の仕事ではないだろうか？
226	女性	20歳代	1～4年	保育士として働いている	保護者支援として国が力を入れてるのはわかるが、保護者支援よりも働く人への支援がないと辞める人が多い方だと思う。事故等を防ぐためには、一人一人の子どもへと行き届いた保育が必要となる。保育士の配置基準をギリギリで満たしているようであればやっとの保育しかできない。いつどこで事故が起きてもおかしくない状況である。保育士の配置基準を見直して、保育士の人材確保に力を入れて欲しい。
227	女性	50歳代	20～29 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	給与アップ。保育士の社会的地位のアップ。そのために、大学の入学レベルをあげて、質の向上を図ってほしい。保育士資格の仕事より、無資格の仕事の方が待遇、給与が良いため、戻りたくても戻れない。働くとするれば、よっぽどボランティア精神を持っていないと厳しいと思う。とても残念。
228	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	保育施設ごとに就業規則にばらつきがある。出産したあとが問題。早番、遅番ができる環境であればいいが、そうでなければ正職員でも勤務時間を固定にするか時短になる。時短にすると給料は少なくなり、固定にするとまわりの理解が必要となる。家庭をもたない若い職員に負担がいくことになる。また、子供ができること急な休みをもらうこともあり、担任のような責任のあるポジションは難しくなることも多い。担任をもてる職員が少なくなる。公立はまだいいが、私立は職員が守られていない。
229	女性	40歳代	経験なし	保育士資格を必要としない仕事で働いている	いつかは働きたいと思っているが、現状、子育てとの両立は厳しい。もう少し子どもが大きくなり、手が離れたら働きたいと思っている。
230	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	何年何十年と現場の保育士達が給与の見直しや、業務の見直し、子供の人数に対する保育士の人数配置を課題としてあげてきている。それが解決していないのに保育士の確保定着がするとは思えない。

	性別	年齢	経験年数	現在の就業状況	意 見
231	女性	30歳代	10～19 年	働いていない	責任感と満足感を持って働いていたが、転勤先でもにも怒鳴ったり、理不尽なことを言われ続けたりする環境に身を置くことになって辞めた。パワハラが起らないような環境、パワハラが起りそうなとき、止めてくれる環境が整備されることを切望している。そのときはまた意欲的に働きたいし、正社員として働くことも考えたい。
232	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	日々の業務に対して給与が見合っていないと思う。
233	女性	40歳代	経験なし	保育士資格を必要としない仕事で働いている	保育の仕事はかなりの体力と責任が伴う仕事だと思う。それに見合う給与と休みが取りやすい現場、責任の分散等があればもっと働くひが増えるのでは。あと、地区によっては子どもの数が減り、大きな認定こども園だけになっていて、保育士がたぐさきいれば、またその職場での保育士同士の関係を築いて行くのも大変だと思う。どうしても保育士は女性が多いため難しい。
234	女性	40歳代	20～29 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	給与改善が第一だと思う。公立幼稚園が法人化され、法人の職員になれば保育を続けられる選択肢もあったが、給与面での不安が一番だったので、役場への異動を決めた。法人の先生達の給与を知り、離職していく姿を見ると、給与が上がらない限り、人手不足や離職は改善しないのではないかと感じた。
235	女性	20歳代	1～4年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	保育士は全体的に人としてのレベルが低い人が多いと思う。4つほど秋田県内の保育園で勤務していたが、どこも本当に大人かと疑ってしまうほど同僚への当たりが厳しすぎたり、新人指導できないような人ばかりである。教員のようにもっと就職するまでの過程を厳しくした方がいいのではないと思う。子どもは好きだっただけに残念だ。
236	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	やりがいを感じる場面は多々ある。どんな職業、仕事であっても同じように苦労、やりがいは発生するとは思いますが、とかく給与が安いと感じる。学歴等加味すると給与が低い事も納得せざるを得ないが、社会的なニーズの高まり、教育的意義を保育指針等に盛り込むのであれば、その分報酬として給与に加算されても良いのではないかと考える。
237	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	給与や時給を一般企業と同じにすること。有給を取りやすくすること。
238	女性	50歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	保育士を辞めて介護職に就いている。娘は保育士。双方大変な業種だが保育士の大変さは異常。介護職のケアマネジャー、相談員のような業務内容まで担任が抱え込んでいる。休憩、昼食がとれずに日々疲弊している。出会いがない。低賃金で職場に男性がいても結婚対象にならない。保育士で独身の女性が山程いる。業務軽減、配置基準改善、急務。
239	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	これまで各保育のアンケートで答えてきたが、何も成果が見えない。行政と現場がかけ離れすぎだと思う。保育業務に関する書類が多すぎる。保育士を確保するならば、給与と休暇について考えなければ、保育士は減る一方だと思う。
240	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	サービス残業、休憩がないといった職場環境のため、心と体の健康を維持するのが難しいと感じる。最低限の就業規則を守る必要があると思う。
241	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	困り感のある親子が多すぎる。園に預けておけば成長すると勘違いしている事の改善。安い給料から保育材料を買っている事への改善。認定とはこの書類、書き方が必要と言われ、エスカレートしている書類の改善。更に増えて持ち帰っている。有給など休みが取りにくい。又、昼休みもないことの改善。※保育園だと辞職が少ないのに、認定こども園だと辞職が多いのでは。
242	女性	40歳代	20～29 年	働いていない	国からの処遇改善費が追加されたが、手取りが増えないため、給与の改善とは言えなかった。業務の多さに見合わない給与に、人間関係の疲れなど、離職するのも納得な状況だと思う。民国の保育士ももう少し公務員に近い待遇であれば、資格保持の保育士も戻るのではないかと感じた。また、キャリアアップも人出不足で研修への参加が難しかったり、対象にならない立場の保育士は受けるのが後回しになったり、給与の待遇改善に繋がったのはほんの一部の人のみであった。若い保育士が減っていくことを見れば、業界全体の給与の底上げが必要だと思う。
243	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	理想と現実のギャップに耐え切れず、辞めてしまう保育士が多いことから、保育士の確保・定着には、労働環境の改善が必要だと思う。国や世論、保護者が求める理想が高くなっていて、保育士の負担も昔と比べて増えているように思う。このような保育士の現状を変えるには配置基準の変更をするべきだと考える。配置基準が変更されれば、自ずと保育士一人一人の負担も減られ、給与に見合わない、業務量が多いなどという意見は減り、職業として続けたいと思う人が増えると思う。
244	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	今の保育園は子どものための保育園というよりは保護者のための保育園でしかないと考えている。子どもたちのために何をしたらいいのかを考えていかないといけないことと、保育士の確保のためには業務内容の改善(例えば給与を上げる、保育以外の業務軽減等)をしてほしいと思う。保育士の定着を考えているのであれば、少しでも給与をあげるとかではなく、業務内容に給与が見合っているのかどうかを考えていただけると幸いである。
245	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	給与の低さ、仕事量が多いに加えて秋田県は少子化が進み、5年後10年後の保育園やこども園の運営が厳しくなると思う。そこで働く人、保育士等を目指している人をどうするか考えないといけないと思う。
246	女性	40歳代	20～29 年	保育士として働いている	子どもの対応だけに集中したいが、雑務が多すぎる上、保護者対応も年々難しくなっていると感じる。給料が上がれば少しはモチベーションが上がり、人数も確保できると思う。資格があるのに、資格がなくてもできる仕事よりも給料が低い。
248	女性	40歳代	5～9年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	保育士の仕事はとてもやりがいがあった。しかしながら、仕事の大変さに対する処遇があまりにも低すぎると思う。どうかこれからの子どものためにも、保育士がより働きやすい環境になるためにも、もっと給料や働き方などの処遇を見直していただきたいと強く思う。
249	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	日々限界を感じている。進まない業務改革、理不尽な保護者、現在の定数では見切れなくなっている子どもたちの気質の変化、変えられないこれまでの保育。毎日うんざりしている。保育の質を高めるための研修も自園には何も取り入れられない。園長クラスの方々の研修で意識を変えてもらうことが必要なのは、子どもの自主性を大事にした保育には保育士の自主性が不可欠なはず。その環境にすらないこんな環境の中で、保育の質が高まるわけがないと思う。まずは保育士定数(配置基準)の改正が必要、無理でも県独自の対応で何とかしてほしい。切実に。
250	女性	40歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	「保育士」としてよりも「人」としてどうかと思われる人がいる。保護者や子どもの容姿をバカにする保育士、保育士を追い詰める言動を繰り返す主任。誰かが病むとまた別の保育士がターゲットになる。家族経営で家族に多くお金がまわっているような保育園。そんなのを見ると、保育士の確保や定着なんかできる訳がないと思う。
251	女性	30歳代	10～19 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	保育士として働いていた時は満足など感じる余裕が無く、休み暇も無く働いてきた。ある程度経験してきて、今後働くなら行事がなく、少人数の施設でなら働きたい思いはある。保育士としてプロなんだからという周りからのプレッシャー、仕事量と精神的疲労に対しての賃金が見合っていない。また、上に立つ人(園長や施設を運営する方々)がどれだけ下で働く保育士の味方であるか、何かあった時守ってくれる安心と信頼があるかによって働きやすさは変わってくると思う。
252	女性	20歳代	経験なし	働いていない	仕事の割に給料が安すぎる。確保・定着を目指しているなら、まず給料面を考えるべきだと思う。将来を担う子どもたちを、保護・教育している訳だから、上げない限り潜在保育士が増えていくばかり。実習の時に仕事の割に給料が安い事を実感し、保育士の資格は取ったものの、「保育士」として働く事を諦めた。保育士として働くことが夢だったが、給料が安く諦めてしまう人が他にもいると思う。短大の同級生も保育士として働いたが、給料が安い割に仕事内容が多く退職した人もいる。また、登園や連絡帳のICT化なども重要だと思う。
253	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	保育士が少ない、離職率が高いからといって、試験を受けた全員が合格するのはどうかと感じる。保育士としての素質、姿勢等を実習の結果・評価を踏まえて可否を判定してほしい。(保育士)を一から育てるのは現場にいる保育士であるため、可否に関わる採点する側に現職の保育士も入れて可否の判定をすれば良いのではないかと考える。育児をする側には良いことが沢山あるが、それを受ける側(保育士)の待遇が全く改善されていない。保育士がいなければ仕事をする側は仕事ができないことを考えて待遇改善をお願いしたい。
254	女性	50歳代	20～29 年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	長く一つの園で勤務するのでは保育士も園長も様々な面で成長が出来ないと思う。自分自身色々な園に転職したが、子どもに虐待のような事があっても途中から入った自分にはそれを止めることも出来ず、無力で辛く、保育士として情けないと思った時もあった。もう二度と保育士としての自分はいないと、、、経験の浅い保育士や経験のある保育士の調和を上手く取り入れて行っていきたいと感じる。
255	答えたくない	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	給与アップ、環境改善アップがないと離職していくと思う。

	性別	年齢	経年数	現在の就業状況	意見
256	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	持ち帰り仕事が多く、それが当たり前で疑問視されない。作り物に力を入れすぎて時間をとられる。簡略化してその分保育の質の向上のための時間としたいが難しい。行事に力を入れすぎて、「行事のための保育」になりがち。園の特色(運動・音楽など)に合った研修や保育者の指導が充実していない。様々な場面において保護者からの理解と協力が得られない場合が多数。保育者・保護者ともに発達障害について知ることが必要。園と発達支援機関との連携をスムーズにしたい。
257	女性	30歳代	5～9年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	保護者の負担ばかり軽減されて保育士の負担が増えている。給与が改善されればという問題ではないと感じる。保育業務以外の書類、行事の量も質も求められることが多く、日々の保育の充実はできないと感じる。また、感染症が流行った時には保育士が責められることが多い。体調が悪くても保育士が足りないと思われ、騒がれるのでなかなか休みたいと言えず、体調を崩したことも…。同僚同士や上司との関係。保育親の違いからやりがいやを削がれ、辞めざるを得なかった。待遇が改善されても心も体も壊れる環境には二度と戻りたくない。
258	女性	50歳代	5～9年	保育士資格を必要としない仕事で働いている	元公立保育園保育士。待遇面では満足していた。しかし、私立保育園の待遇の低さは今に始まったことではない。長い間保育士という職業意識に支えられてきたのが現状である。質の良い保育の維持、優秀な人材の確保の為に、将来的には待遇を教員程度まで引き上げることを展望に政策を進められないだろうか。夢のある職業でありながら、待遇面が報道される度に若い人に敬遠される職業になりつつあると思う。
259	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	管轄している機関はもっと現場のことを知るべきだ。そこから不具合や改善点を見出し、より良い環境を作っていけるよう支持してほしい。現場の声は届かない。
260	女性	50歳代	20～29 年	保育士として働いている	賃上げと言われているが、手取り額が下がっている。処遇改善費も毎年上がるわけではなく、時には下がることもあると言われてはいるが、実際に下がると生活苦に直結する。命を預かり、日々神経をすり減らしたり、事故が起こらないように気を張ったりしている割に給料は少ない。自分だけなのかと思うこともあるが、好きでやっている仕事なのにこれでは手がいらないのも頷けてしまう。保育を専攻している学生はたくさんいるのに、なぜ保育の仕事をしていないのか。そこを改善しない限り確保・定着はできないと思う。
261	女性	30歳代	10～19 年	保育士として働いている	配置基準の見直しと共に実践しないといけないと思う。取り組んでいる園に支援をし、保育士に早く還元できると良い。
262	女性	50歳代	30 年以上	保育士として働いている	1番は人手の確保。女性の社会的地位の向上、親の負担軽減のための子育て支援であり、子どものことは保育施設任せになっているため、保育士はそれを担わなくてはならない。保育士自身の子育て、家庭との両立、有給の取りやすさ、保育以外の雑務の軽減など、全ては人手の確保でかなり解決されると思う。しかも、それと同時に社会的地位が低いこと、給料が低いことが改善されなくては、保育士の定着には繋がらないと思う。
263	女性	20歳代	5～9年	保育士として働いている	子どもの命を預かる、成長に必要なことを考えて保育する、保護者の支援、各行事の準備等、たくさんの業務がある中で、給料が見合っていない。処遇改善で少しずつ改善はされてきていて、基本給等の底上げはされて来ているが、引かれる分が多く、結局手取りが少ないところを改善してほしい。保育士の配置基準も改善してほしい。足りなすぎる。
264	答えたくない	40歳代	10～19 年	保育士として働いている	保護者の要望の質が年々悪くなっている。保護者自身が忙しいこともあるが、何よりも保育施設以外の預け場所がないことで保護者の逃げ道が無い。必然的に保育園に頼らざるを得なくなり、結果保育士の負担増加につながっているように感じられる。また、市役所が対応しなくてはならない保育者支援業務を保育園に丸投げしている現状である。保育士1人で0歳児や1歳児を複数見るのは無茶も良いところである。法律を設定する人が1ヶ月程度体験してから制定してほしい。また、意見はまだあるのに文字数制限もおかしいと思う。

アンケート調査票

様式

保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園における
保育人材確保・障害児保育に関するアンケート調査

A 施設概要（令和6年5月1日現在）

No. 1 施設所在地市町村を選択してください。

- 01. 秋田市
- 02. 能代市
- 03. 横手市
- 04. 大館市
- 05. 男鹿市
- 06. 湯沢市
- 07. 鹿角市
- 08. 由利本荘市
- 09. 潟上市
- 10. 大仙市
- 11. 北秋田市
- 12. にかほ市
- 13. 仙北市
- 14. 小坂町
- 15. 上小阿仁村
- 16. 藤里町
- 17. 三種町
- 18. 八峰町
- 19. 五城目町
- 20. 八郎潟町
- 21. 井川町
- 22. 大潟村
- 23. 美郷町
- 24. 羽後町
- 25. 東成瀬村

No. 2 設置者法人等の種類を選択してください。

- 01. 社会福祉法人
- 02. 学校法人
- 03. 営利法人（株式会社等）
- 04. NPO 法人
- 05. 一般社団法人・一般財団法人
- 06. 公益社団法人・公益財団法人
- 07. 組合（農協等）
- 08. 市町村
- 09. その他の法人
- 10. 個人

No. 3 施設類型を選択してください。

- 01. 保育所
- 02. 幼保連携型認定こども園
- 03. 保育所型認定こども園

No. 4 利用定員（総数）を入力してください。

（ ）人

【内訳】

- (1)利用定員（0 歳児）を入力してください。 （ ）人
- (2)利用定員（1 歳児）を入力してください。 （ ）人
- (3)利用定員（2 歳児）を入力してください。 （ ）人
- (4)利用定員（3 歳児）を入力してください。 （ ）人
- (5)利用定員（4 歳児）を入力してください。 （ ）人
- (6)利用定員（5 歳児）を入力してください。 （ ）人

B 在籍児童数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

No. 5 在籍児童数（総数）を入力してください。

（ ）人

【内訳】

- (1)0 歳児の在籍数を入力してください。 （ ）人
- (2)1 歳児の在籍数を入力してください。 （ ）人
- (3)2 歳児の在籍数を入力してください。 （ ）人
- (4)3 歳児の在籍数を入力してください。 （ ）人
- (5)4 歳児の在籍数を入力してください。 （ ）人
- (6)5 歳児の在籍数を入力してください。 （ ）人

C 利用定員に対する職員配置基準に基づく保育士（幼保連携型認定こども園の場合は園児の教育及び保育に直接従事する職員の数）の員数（令和6年5月1日現在）

No. 6 利用定員に対し職員配置基準上必要となる保育士（幼保連携型認定こども園の場合は園児の教育及び保育に直接従事する職員の数）の員数を入力してください。

（ ）人

【内訳】

(1) 0歳児に対する必要職員数 () 人

(2) 1・2歳児に対する必要職員数 () 人

(3) 3歳児に対する必要職員数 () 人

(4) 4・5歳児に対する必要職員数 () 人

No. 7 職員配置基準の新基準（3歳児 15：1、4・5歳児 25：1）の適用の有無を選択してください。

01. あり

02. なし

D 保育従事者等の現員数（令和6年5月1日現在）

No. 8 保育士登録の有無及び常勤・非常勤にかかわらず、在籍する保育従事者の総数を入力してください。

※非常勤の保育従事者については、その勤務日数・勤務時間数にかかわらず1名ずつ計上してください。

（ ）人

【内訳】

(1) 園長 () 人

(2) 副園長・教頭 () 人

(3) 保育士登録 + 幼稚園教諭免許 () 人

(4) 保育士登録 () 人

(5) 幼稚園教諭免許 () 人

(6) 小学校教諭免許 () 人

(7) 養護教諭免許 () 人

(8) 保健師・看護師・准看護師 () 人

(9) 保育補助者（保育士登録がなく、保育士の補助を行う者。以下同じ。） () 人

(9)' 保育補助者のうち、子育て支援員（都道府県知事等が交付する「子育て支援員研修修了証書」を有する者。以下同じ。） () 人

No. 9 No. 8 で入力した保育従事者数について、非常勤職員を常勤換算した場合における人数の総数を入力してください。

【常勤換算 計算式】

常勤以外の教育・保育従事者の 1 か月の勤務時間数の合計 / 各施設の就業規則等で定めた常勤職員の 1 か月の勤務時間数 = 常勤換算値(小数点第 2 位以下を切捨て)

() 人

No. 10 No. 8 で入力した保育従事者数のうち、公定価格の基本分単価に含まれる職員及び加算を受けるために配置している保育従事者の総数を入力してください。

※非常勤の保育従事者については、その勤務日数・勤務時間数にかかわらず 1 名ずつ計上してください。

※複数事業の財源（公定価格のほか、一時預かり、病児保育、障害児、その他補助金等）により配置している保育従事者については、勤務割合が最も大きい事業により配置しているものとして計上してください。

() 人

【内訳】

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 園長 | () 人 |
| (2) 副園長・教頭 | () 人 |
| (3) 保育士登録 + 幼稚園教諭免許 | () 人 |
| (4) 保育士登録 | () 人 |
| (5) 幼稚園教諭免許 | () 人 |
| (6) 小学校教諭免許 | () 人 |
| (7) 養護教諭免許 | () 人 |
| (8) 保健師・看護師・准看護師 | () 人 |
| (9) 保育補助者 | () 人 |
| (9)' 保育補助者のうち、子育て支援員 | () 人 |

No. 11 No. 10 で入力した保育従事者数について、非常勤職員を常勤換算した場合における人数の総数を入力してください。

【常勤換算 計算式】

常勤以外の教育・保育従事者の 1 か月の勤務時間数の合計 / 各施設の就業規則等で定めた常勤職員の 1 か月の勤務時間数 = 常勤換算値(小数点第 2 位以下を切捨て)

() 人

No. 12 No. 8 で入力した保育従事者数のうち、公定価格以外の各種事業（一時預かり、病児保育、障害児、その他市町村補助金等）により配置している保育従事者の総数を入力してください。

※非常勤の保育従事者については、その勤務日数・勤務時間数にかかわらず1名ずつ計上してください。

※複数事業の財源（公定価格のほか、一時預かり、病児保育、障害児、その他補助金等）により配置している保育従事者については、勤務割合が最も大きい事業により配置しているものとして計上してください。

（ ）人

【内訳】

(1)園長 () 人

(2)副園長・教頭 () 人

(3)保育士登録 + 幼稚園教諭免許 () 人

(4)保育士登録 () 人

(5)幼稚園教諭免許 () 人

(6)小学校教諭免許 () 人

(7)養護教諭免許 () 人

(8)保健師・看護師・准看護師 () 人

(9)保育補助者 () 人

(9)'保育補助者のうち、子育て支援員 () 人

No. 13 No. 12 で入力した保育従事者についての財源となった補助内容として該当するものを選択してください（複数選択可）。

01. 一時預かり

02. 病児保育

03. 障害児

04. その他 ()

No. 14 No. 12 で入力した保育従事者数について、非常勤職員を常勤換算した場合における人数の総数を入力してください。

【常勤換算 計算式】

常勤以外の教育・保育従事者の1か月の勤務時間数の合計 / 各施設の就業規則等で定めた常勤職員の1か月の勤務時間数 = 常勤換算値(小数点第2位以下を切捨て)

（ ）人

No. 15 公定価格及び公定価格以外の各種事業により措置される分を超えて保育従事者を配置している (No. 10 と No. 12 の合計人数よりも、No. 8 に入力した保育従事者数が多い) 場合、その理由として該当するものを選択してください (複数選択可)。

01. 保育の質を向上するため
02. 保育士等の業務負担を軽減するため
03. 保育士等の勤務シフトに対応するため
04. 特別な配慮を必要とする子どもに対応するため
05. その他（ ）
06. 該当する保育従事者はいない

No. 16 在籍する保育支援者（清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意など、保育に係る周辺業務を行う者。以下同じ。）の人数を入力してください。

() 人

E 施設の運営上必要な保育従事者及び職員の人数

No. 17 施設の運営上、No. 8 に入力した保育従事者の総数よりも多くの保育従事者が必要と考えますか。該当するものを選択してください。

01. 必要である
02. 必要ではない

No. 18 No. 17 で「01. 必要である」を選択した場合、何人の保育従事者が必要と考えますか。必要とする人数の総数を入力してください。（本設問で回答する人数は、No. 8 に入力した人数よりも多い数となります。）

例：No. 8 で入力した人数が 20 人、追加で必要とする人数が 2 人の場合、本設問の回答欄には「22」を入力。

() 人

No. 19 No. 18 で入力した人数が必要であるとする理由として該当するものを選択してください。(複数選択可)

01. 保育の質を向上するため
02. 保育士等の業務負担を軽減するため
03. 保育士等の勤務シフトに対応するため
04. 特別な配慮を必要とする子どもに対応するため
05. その他（ ）

No. 20 No. 17で「01. 必要である」を選択した場合、必要と考える保育従事者数まで人員の確保が進んでいない理由として該当するものを選択してください。(複数選択可)

- 01. 求人を出しても応募がない
- 02. 求職者と求人条件(勤務時間・雇用形態等)が合わない
- 03. 人件費を負担できない
- 04. その他()

No. 21(1) No. 18に入力した保育従事者数のうち、保育補助者を想定している場合、その人数を入力してください。

() 人

No. 21(2) No. 21(1)で入力した人数がある場合、保育補助者を必要とする理由を入力してください。

(自由記述)

No. 22(1) No. 21(1)に入力した保育補助者数のうち、子育て支援員の人数を入力してください。

() 人

No. 22(2) No. 22(1)で入力した人数がある場合、子育て支援員を必要とする理由を入力してください。

(自由記述)

No. 23 県では、市町村と協働し、保育支援者の配置に係る支援制度を設けていますが、この制度について知っていますか。

※支援制度の県事業名: 保育体制強化事業(保育支援者を雇用する施設に対して財政支援する市町村への補助金の交付)

- 01. 知っている
- 02. 知らない

No. 24 No. 23で「01. 知っている」を選択した場合、この支援制度を活用していますか。該当するものを選択してください。

- 01. 活用している
- 02. 活用していない

No. 25 No. 24で「02. 活用していない」を選択した場合、その理由として該当するものを選択してください。

- 01. 市町村での制度実施がない
- 02. 活用するための事業負担が大きい
- 03. 適する人材がない
- 04. 支援の必要性を感じていない
- 05. その他()

No. 26 No. 24で「01. 活用している」を選択した場合、保育支援者の配置によってどのような効果があったと感じていますか。該当するものを選択してください。

01. 保育士等の業務負担が軽減した
02. 保育士等の残業が軽減した
03. 衛生的な施設環境が促進した
04. 施設設備の安全管理が充実した
05. その他（ ）

No. 27 貴施設において、保育支援者の配置に係る支援制度を活用したいと思いますか。該当するものを選択してください。

01. 活用したい
02. 活用するつもりはない

No. 28 No. 27 で「01. 活用したい」を選択した場合、配置したいと思う保育支援者の人数を入力してください。

() 人

No. 29 No. 27 で「01. 活用したい」を選択した場合、保育支援者に担わせる業務内容として該当するものを選択してください（複数選択可）。

01. 清掃業務
02. 遊具等の消毒
03. 給食の配膳・片付け
04. 寝具の用意・片付け
05. 外国人の児童の保護者とのやりとりに係る通訳及び翻訳
06. 児童の園外活動時の見守り
07. その他（ ）

F 望ましいと考える配置基準

No. 30(1) 0歳児の配置基準として望ましい、保育士等1人に対する子どもの数を入力してください。
(現行：保育士1人に対して園児3人)

() 人

No. 30(2) 入力した員数が望ましいと考える理由を教えてください。

(自由記述)

No. 31(1) 1・2歳児の配置基準として望ましい、保育士等1人に対する子どもの数を入力してください。(現行：保育士1人に対して園児6人)

() 人

No. 31(2) 入力した員数が望ましいと考える理由を教えてください。

(自由記述)

No. 32(1) 3歳児の配置基準として望ましい、保育士等1人に対する子どもの数を入力してください。(現行：保育士1人に対して園児15人)

() 人

No. 32(2) 入力した員数が望ましいと考える理由を教えてください。

(自由記述)

No. 33(1) 4・5歳児の配置基準として望ましい、保育士等1人に対する子どもの数を入力してください。(現行：保育士1人に対して園児25人)

() 人

No. 33(2) 入力した員数が望ましいと考える理由を教えてください。

(自由記述)

G 保育従事者に係る今後の採用者数の見込み

No. 34 令和7年度における保育従事者採用予定者数の見込みを入力してください。

() 人

No. 35 令和8年度における保育従事者採用予定者数の見込みを入力してください。

() 人

No. 36 令和9年度における保育従事者採用予定者数の見込みを入力してください。

() 人

H 保育従事者に係る今後の退職者数の見込み

No. 37 令和6年度における保育従事者退職予定者数の見込みを入力してください。

() 人

No. 38 令和7年度における保育従事者退職予定者数の見込みを入力してください。

() 人

No. 39 令和8年度における保育従事者退職予定者数の見込みを入力してください。

() 人

I 「障害児」の考え方について

No. 40 「障害児保育」の対象となる児童の考え方や基準等について、市町村の保育担当部署（以下「市町村」という。）から示されていますか。

- 01. 示されている
- 02. 施設の判断に任されている
- 03. 示されていない
- 04. その他 ()

No. 41 【No. 40 で「01. 示されている」と回答した施設にお尋ねします。】市町村では「障害児保育」の対象となる児童をどのように示していますか。（複数回答可）

- 01. 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の保持者
- 02. 「特別児童扶養手当」支給対象児童
- 03. 児童発達支援等の障害福祉サービスを利用している児童
- 04. （発達障害等の）医師等による診断書・意見書がある児童
- 05. 集団で保育を行う上で特別な支援が必要だと考えられる児童
- 06. その他 ()

No. 42 市町村の考え方・基準等にかかわらず、「障害児保育」の対象となるべき児童の範囲をどのように考えていますか。（複数回答可）

- 01. 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の保持者
- 02. 「特別児童扶養手当」支給対象児童
- 03. 児童発達支援等の障害福祉サービスを利用している児童
- 04. （発達障害等の）医師等による診断書・意見書がある児童
- 05. 集団で保育を行う上で特別な支援が必要だと考えられる児童
- 06. 決まっていない
- 07. その他 ()

No. 43 「障害児保育」の対象範囲について、市町村と協議したことはありますか。

- 01. ある
- 02. ない
- 03. 今後、協議予定
- 04. 分からない

Ｊ 個別に支援が必要ないいわゆる「気になる子」の考え方について

No. 44 【No. 40 で「01. 示されている」と回答した施設にお尋ねします。】市町村では「気になる子」を「障害児保育」の対象として含めていますか。

- 01. 含めている
- 02. 含めていない
- 03. 分からない

No. 45 【No. 44 で「01. 含めている」と回答した施設にお尋ねします。】市町村では「気になる子」の基準をどのように示していますか。

- 01. 集団で保育を行う上で特別な支援が必要だと考えられる児童
- 02. その他（ ）

No. 46 市町村の考え方・基準等にかかわらず、「気になる子」を「障害児保育」の対象に含めるべきだと思いますか。理由も併せてお答えください。

- 01. 含めるべき
- 02. 一部を含めるべき
- 03. 含めるべきではない
- 04. どちらともいえない
- 05. 分からない

【理由】（自由記述）

No. 47 貴施設では「気になる子」についてどのように判断していますか。具体的な判断項目と併せてお答えください。

※「判断」とは、根拠規定の有無にかかわらず、施設において評価し、認めた状態をいう。以下の設問においても同じ。

【判断項目例】

- | | | |
|----------------|--------------------|--------------------|
| 1. 言葉の面での遅れがある | 2. 乱暴になり手に負えない時がある | 3. 集団活動に参加できない時がある |
| 4. 他児に関心を示さない | 5. 落ち着き、集中力がない | 6. 衝動的に行動する |
| 7. こだわりが強い | 8. 手指を使った活動や運動が苦手 | |

01. 特別支援教育に係る園内委員会で判断
02. S E N児童生徒チェックリスト等を活用して判断
03. 判断方法を明確にしていない
04. その他（ ）

【具体的な判断項目】（自由記述）

No. 48 「気になる子」と、発達障害のある児童とを厳密に区別して判断していますか。

01. している
02. していない
03. その他（ ）

No. 49 「気になる子」と、保護者の状況を踏まえた対応等が必要な要支援児童、要保護児童とを厳密に区別して判断していますか。

01. している
02. していない
03. その他（ ）

No. 50 「気になる子」の判断基準や「障害児保育」の対象の可否について、市町村と協議したことはありますか。

01. ある
02. ない
03. 今後協議予定
04. 分からない
05. その他（ ）

K 「障害児保育」の対象範囲等に関する意見・要望

No. 51 「障害児保育」の対象となる児童の考え方や基準等について、ご意見・ご要望等がありましたらご記入ください。

（自由記述）

L 「気になる子」の把握について

No. 52 「気になる子」について、入所前に市町村から情報提供はありますか。情報提供が不十分な場合は、どの点が不十分かどうか併せてお答えください。

- 01. 十分にされている
- 02. されているが十分ではない
- 03. ほとんどされていない
- 04. 情報提供がなく、他の情報源から確認している
- 05. その他（ ）

【不十分な点】（自由記述）

No. 53 入所前には分からなかったが、入所後に「気になる子」と気付いたことはありますか。

- 01. ある
- 02. ない

No. 54 【No. 53 で「01. ある」と回答した施設にお尋ねします。】貴施設ではどのように対応しましたか。（複数回答可）

- 01. 市町村に相談した
- 02. 保育担当課には相談せず、他の課に相談した
- 03. 地域にある医療機関や支援機関又は支援事業所に相談した
- 04. その児童に対応するために加配の職員を配置した
- 05. その児童に対応するために加配職員は置かず職員体制を見直した
- 06. 特に何もしていない
- 07. その他（ ）

No. 55 【No. 54 で「01. 市町村に相談した」と回答した施設にお尋ねします。】相談したことにより、市町村からどのような支援等がありましたか。

- 01. 市町村が健診等で把握していた児童の情報提供
- 02. 加配保育士等の職員配置のための人件費補助
- 03. 保護者との調整の支援
- 04. 設備の改修費等の補助
- 05. 専門家等による巡回相談・巡回支援
- 06. 支援等はなかった
- 07. その他（ ）

No. 56 【No. 54 で「02. 保育担当課には相談せず、他の課に相談した」と回答した施設にお尋ねします。】相談したことにより、市町村からどのような支援等がありましたか。

01. 市町村が健診等で把握していた児童の情報提供
02. 加配保育士等の職員配置のための人件費補助
03. 保護者との調整の支援
04. 設備の改修費等の補助
05. 専門家等による巡回相談・巡回支援
06. 支援等は無かった
07. その他（ ）

M 市町村による補助制度について

No. 57 市町村の障害児保育に係る補助制度について、その内容等を知っていますか。

01. 知っている
02. よく知らない
03. まったく知らない

No. 58 給付費の中で交付される療育支援加算について、市町村の障害児保育に係る補助制度とは別の制度であることを知っていますか。

01. 知っている
02. 知らない

No. 59 貴施設では障害児を受け入れるに当たり、職員の加配を行っていますか。具体的な配置基準や加配を判断する内容等も併せてお答えください。

01. 行っている
02. 行っていない
03. 障害の程度等、ケースにより行っている
04. 受け入れたことはない
05. その他 ()

【具体的な配置基準、内容等】（自由記述）

No. 60 【No. 59 で「01. 行っている」「03. 障害の程度等、ケースにより行っている」と回答した施設にお尋ねします。】加配している職員はどのような方が多いですか。近いものをお選びください。

(1) 保育士としての経験について

- 01. ベテラン保育士等が多い
- 02. 新人保育士等が多い
- 03. どちらともいえない
- 04. その他 ()

(2) 障害児保育に関する経験、知見について

- 01. 障害児保育の経験や知見がある保育士等が多い
- 02. 経験や知見は問わない
- 03. その他 ()

No. 61 【No. 59 で「01. 行っている」「03. 障害の程度等、ケースにより行っている」と回答した施設にお尋ねします。】実際に加配を行った保育士等に係る配置人数（保育士等 1 人に対する子どもの数）について、選択肢からお答えください。また、そのときの子どもの障害の種類と程度も併せて教えてください。（複数回答可）

- 01. 子ども 1 人（1 対 1）
- 02. 子ども 2 人（2 対 1）
- 03. 子ども 3 人（3 対 1）
- 04. 子ども 4 人（4 対 1）
- 05. その他 ()

【障害の種類と程度】（自由記述）

No. 66 【No. 59 で「02. 行っていない」「03. 障害の程度等、ケースにより行っている」と回答した施設にお尋ねします。】職員の加配を行わずに障害児を受入れる場合、具体的にどのように対応していますか。

(自由記述)

N 保護者への対応について

No. 67 障害児等（「気になる子」を含む。）の保護者への対応について、貴施設における課題は何ですか。（複数回答可）

- 01. 問題のある行動等の様子を伝えても保護者が理解してくれない
- 02. 外部機関の支援等を活用したいが、保護者の同意が得られない
- 03. 専門家等からの助言の機会はあるが、保護者と共有する場がない
- 04. 保護者から個別に相談を受けるが専門知識がないため対応できない
- 05. 課題はない

No. 68 課題等について、市町村へ相談したことはありますか。

- 01. ある
- 02. ない

No. 69 【No. 68 で「01. ある」と回答した施設にお尋ねします。】市町村に相談した後の対応や支援の状況に変化はありましたか。ある場合は、具体的な対応や支援の状況を併せてお答えください。

- 01. ある
- 02. ない

【具体的な対応や支援の状況】（自由記述）

O 障害児の受入状況について

No. 70 回答日時点で受入れしている障害児（「気になる子」を含む。）はいますか。

- 01. いる（気になる子）
- 02. いる（気になる子以外）
- 03. いない

No. 71(1) 【No. 70 で「01. いる（気になる子）」と回答した施設にお尋ねします。】受入れしている「気になる子」の人数を教えてください。

() 人

No. 71(2) 【No. 70 で「02. いる（気になる子以外）」と回答した施設にお尋ねします。】受入れしている障害児（「気になる子」以外）の人数を教えてください。

（ ）人

No. 72 【No. 70 で「02. いる（気になる子以外）」と回答した施設にお尋ねします。】受入れしている障害児の「障害の種類」について、選択肢からお答えください。（複数回答可）

- 01. 視覚障害
- 02. 聴覚障害
- 03. 知的障害
- 04. 肢体不自由
- 05. 病弱・身体虚弱
- 06. 言語障害
- 07. 情緒・発達障害
- 08. その他

No. 73 市町村からの障害児の受入れ要請について、過去3年間に断ったことがありますか。

- 01. ある
- 02. ない
- 03. 分からない

No. 74 【No. 73 で「01. ある」と回答した施設にお尋ねします。】要請を断ったときの障害児の「障害の種類」について、選択肢からお答えください。（複数回答可）

- 01. 視覚障害
- 02. 聴覚障害
- 03. 知的障害
- 04. 肢体不自由
- 05. 病弱・身体虚弱
- 06. 言語障害
- 07. 情緒・発達障害
- 08. その他

No. 75 【No. 73 で「01. ある」と回答した施設にお尋ねします。】受入れを断った理由を選択肢からお答えください。障害の種類や医療的ケアの内容も併せて教えてください。（複数回答可）

01. 加配対応するための保育士が確保できなかったため
02. 必要な医療的ケアができる人材がいなかったため
03. 受け入れるための設備が不十分だったため
04. 職員の専門的な知識・技術不足等、施設の負担が大きすぎると判断したため
05. 受入れ対応が難しい障害種別だったため
06. 受入れ対応するには障害が重すぎたため（障害の程度）
07. その他（ ）

【障害の種類や医療的ケアの内容】（自由記述）

No. 76 受入れ実績にかかわらず、障害児（「気になる子」を含む。）の保育に望ましいと考える保育士等の配置基準を教えてください。また、その基準によるとした場合の児童の障害の種類と程度も併せて教えてください。（複数回答可）

01. 子ども 1 人（1 対 1）
02. 子ども 2 人（2 対 1）
03. 子ども 3 人（3 対 1）
04. 子ども 4 人（4 対 1）
05. その他（ ）

【障害の種類と程度】（自由記述）

P 障害児保育の推進に向けた課題について

No. 77 障害児の受入れを円滑に進めるためには、どのような点が課題だと考えますか。（3 つまで選択可）

01. 加配保育士となる人材の確保
02. 環境・設備の整備
03. 職員に対する研修の充実
04. 児童の状況に関する保護者との認識の共有
05. 障害児保育の補助や支援制度自体に関する理解
06. 行政からの補助の拡充
07. 市町村の保育担当課との連携
08. 市町村の母子保健・障害福祉担当課等との連携
09. 専門家による対象児童・保護者への支援
10. 専門家による施設への巡回支援等
11. その他（ ）

No. 78 貴施設における障害児保育に関して、人員体制の構築や人材育成、関係機関との連携のあり方等について、ご意見・ご要望等がありましたらご記入ください。

(自由記述)

Q その他保育現場における課題について

No. 79 「障害児保育」以外の保育現場に関する課題に関して、制度の改善や支援など特に希望する事項を教えてください。(3つまで選択可)

- 01. 職員配置基準の見直し
- 02. 給付費に係る定員区分の見直し
- 03. 保育人材の確保
- 04. 要支援児童、要保護児童に対する保育の提供
- 05. 業務多忙化の解消
- 06. I C Tの活用
- 07. 職員に対する研修制度
- 08. 監査への対応
- 09. その他 ()

No. 80 「障害児保育」以外の保育現場に関する課題に関して、No. 78 と合わせて、ご意見・ご要望等がありましたらご記入ください。

(自由記述)

市町村における障害児保育への支援状況に関するアンケート調査

A 障害児や「気になる子」の把握について

No. 1 保育所等（以下「施設」という。）における障害児の受入れについて、どのように把握していますか。（複数回答可）

- 01. 施設に確認して把握
- 02. 市町村の母子保健担当や障害福祉担当からの情報提供
- 03. 保育担当で入所申込書や基準表等により把握
- 04. その他（ ）

No. 2 「障害児保育」の対象となる児童にあてはまるものをお答えください。（複数選択可）

- 01. 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の保持者
- 02. 「特別児童扶養手当」支給対象児童
- 03. 児童発達支援等の障害福祉サービスを利用している児童
- 04. （発達障害等の）医師等による診断書・意見書がある児童
- 05. 集団で保育を行う上で特別な支援が必要だと考えられる児童
- 06. その他（ ）

No. 3 施設に入所している児童のうち、いわゆる「気になる子」について（「障害児」に含めているか否かにかかわらず）把握していますか。

- 01. 把握している
- 02. 一部把握している
- 03. 把握していない

No.4 【No.3で「01.把握している」または「02.一部把握している」を選んだ市町村にお尋ねします。】
どのような方法で把握していますか。（複数回答可）

【1】入所前

01. 入所申込書
02. 市町村が児童の面談を実施
03. 母子保健担当や障害福祉担当からの情報提供
04. 施設が実施した児童の面談内容についての情報提供
05. その他（ ）
06. 把握していない

【2】入所後

01. 施設から提出される毎月の月報
02. 施設からの相談
03. 障害児保育に関する補助金の申請
04. 施設への巡回支援
05. その他
06. 把握していない

B 障害児保育に関する補助制度（加配保育士等への補助）について

No.5 障害児保育に関する補助制度はありますか。(今年度は対象児童がいない場合も、補助制度があるか否かでお答えください。)

01. ある
02. ない

No.6 【No.5で「01.ある」を選んだ市町村にお尋ねします。】

補助金の対象児童の範囲にあてはまるものを選択してください。(複数選択可)

01. 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の保持者
02. 「特別児童扶養手当」支給対象児童
03. 児童発達支援等の障害福祉サービスを利用している児童
04. (発達障害等の) 医師等による診断書・意見書がある児童
05. 集団で保育を行う上で特別な支援が必要だと考えられる児童
06. その他 ()

No. 7 【No. 5 で「01. ある」を選んだ市町村にお尋ねします。】

補助の要件や基準額（設定の考え方を含む。）等について教えてください。

(自由記述)

No. 8 【No. 5 で「01. ある」を選んだ市町村にお尋ねします。】

施設や関係団体から補助制度の充実や改善に関する要望等がありますか。ある場合は具体的な内容も併せてお答えください。

- 01. ある ()
- 02. ない

No. 9 【No. 8 で「01. ある」を選んだ市町村にお尋ねします。】

その要望等への対応方針を教えてください。

- 01. 充実・改善を検討中
- 02. 現行制度を維持
- 03. その他 ()

No. 10 【No. 9 で「01. 充実・改善を検討中」を選んだ市町村にお尋ねします。】

検討中の内容を教えてください。

(自由記述)

No. 11 【No. 9 で「02. 現行制度を維持」を選んだ市町村にお尋ねします。】

現行制度を維持する理由を教えてください。

(自由記述)

No. 12 補助制度(補助基準)の有無にかかわらず、障害児保育(「気になる子」を含む。)において、望ましいと考える保育士等の配置基準を教えてください。

- 01. 子ども 1 人 (1 対 1)
- 02. 子ども 2 人 (2 対 1)
- 03. 子ども 3 人 (3 対 1)
- 04. 子ども 4 人 (4 対 1)
- 05. その他 ()

No. 13 【No. 5 で「02. ない」を選んだ市町村にお尋ねします。】

補助制度を制定していない理由を教えてください。

(自由記述)

No. 14 【No. 5 で「02. ない」を選んだ市町村にお尋ねします。】

施設や関係団体から補助制度の創設に関する要望等がありますか。ある場合は具体的な内容も併せてお答えください。

- 01. ある ()
- 02. ない

その要望等への対応方針を教えてください。

- No. 16 【No. 15 で「01. 補助制度等の創設を検討中」を選んだ市町村にお尋ねします。】

検討中の内容を教えてください。

No. 17 障害児保育に関する補助金と給付費の中で交付される「療育支援加算」との関係について、あてはまるものをお答えください。(複数選択可)

01. 補助金と療育支援加算の対象の保育士が重複しないようにしている
02. 補助金と療育支援加算の対象の保育士の重複は特に確認していない
03. 補助金の申請はあるが、療育支援加算の申請はない
04. 療育支援加算の申請はあるが、補助金の申請はない
05. 補助金と療育支援加算の対象の保育士が重複する場合、補助金は一部交付
06. その他（ ）

No. 18 【No. 17 で「03. 補助金の申請はあるが、療育支援加算の申請はない」または「04. 療育支援加算の申請はあるが、補助金の申請はない」を選んだ市町村にお尋ねします。】

施設からいずれかの申請がないことの理由をどのように考えていますか。

No. 19 障害児保育について、県に対するご意見・ご要望等がありましたらご記入ください。

(自由記述)

保育士資格を有する方への意識調査

No. 1 性別を選択してください。

- 01. 男性
- 02. 女性
- 03. その他
- 04. 答えたくない

No. 2 年齢を選択してください。

- 01. 20 歳代
- 02. 30 歳代
- 03. 40 歳代
- 04. 50 歳代
- 05. 60 歳以上

No. 3 現在の住所地を選択してください。

- 01. 秋田市
- 02. 能代市
- 03. 横手市
- 04. 大館市
- 05. 男鹿市
- 06. 湯沢市
- 07. 鹿角市
- 08. 由利本荘市
- 09. 潟上市
- 10. 大仙市
- 11. 北秋田市
- 12. にかほ市
- 13. 仙北市
- 14. 小坂町
- 15. 上小阿仁村
- 16. 藤里町
- 17. 三種町
- 18. 八峰町
- 19. 五城目町
- 20. 八郎潟町
- 21. 井川町
- 22. 大潟村
- 23. 美郷町
- 24. 羽後町
- 25. 東成瀬村
- 26. 秋田県外

No. 4 保育士（保育教諭を含む。以下同じ）としての勤務年数（通算年数）を選択してください。

- 01. 1 年未満
- 02. 1～4 年
- 03. 5～9 年
- 04. 10～19 年
- 05. 20～29 年
- 06. 30 年以上
- 07. 経験なし

No. 5 現在の就業状況を選択してください。

- 01. 保育士として働いている
- 02. 保育士資格を必要としない仕事で働いている
- 03. 働いていない

No. 6 No. 5 で「01. 保育士として働いている」を選択した場合、所属先の施設区分を選択してください。

- 01. 保育所又は保育所型認定こども園
- 02. 幼稚園又は幼稚園型認定こども園
- 03. 幼保連携型認定こども園
- 04. 小規模保育事業所（地域型保育事業）
- 05. 事業所内保育事業所（地域型保育事業）
- 06. 認可外保育施設
- 07. その他

No. 7 No. 5 で「01. 保育士として働いている」を選択した場合、就業・勤務形態を選択してください。

- 01. 正規職員（雇用期間の定めのない方）
- 02. 非正規職員（契約職員、嘱託職員、パートタイマーなど）

No. 8 No. 5 で「01. 保育士として働いている」を選択した場合、保育士の仕事にやりがいを感じていますか。該当するものを選択してください。

- 01. 強く感じている
- 02. ある程度感じている
- 03. あまり感じてない
- 04. 全く感じていない

No. 9 No. 5 で「01. 保育士として働いている」を選択した場合、保育士として働いて良かったことを選択してください（複数選択可）。

- 01. 子どもの成長を実感できること
- 02. 子どもとのふれあいに楽しさを感じられること
- 03. 自身の成長を実感できること
- 04. 保護者から感謝してもらえること
- 05. 社会の役に立っていると実感できること
- 06. その他（ ）

No. 10 No. 5 で「01. 保育士として働いている」を選択した場合、保育士として働く上での悩み、不安、不満等の有無を選択してください。

- 01. ある
- 02. ない

No. 11 No. 10で「01.ある」を選択した場合、悩み、不安、不満等の内容としてあてはまるものを選択してください（3つまで選択可）。

01. 仕事内容と比較して給与が低い
02. 労働時間に対する不満（長い、不規則など）
03. 仕事量（保育業務）が多い
04. 仕事量（保育業務以外の事務・雑務）が多い
05. 有給休暇が取りにくい
06. 職場内の人間関係が大変・精神的にきつい
07. 保護者への対応が難しい・精神的にきつい
08. 自身の保育知識、技術に不安がある
09. 子どもの事故への不安・責任の重さ
10. その他（ ）

No. 12 No. 5 で「01. 保育士として働いている」を選択した場合、仕事を続けるのが難しい（辞めたい）と考えたことはありますか。該当するものを選択してください。

01. まったくない
02. 以前考えたが今はない
03. たまに考えることがある
04. いつも考える

No. 13 No. 12 で「03. たまに考えることがある」、「04. いつも考える」を選択した場合、仕事を続けるのが難しい（辞めたい）と考えたときにどのように対応しましたか。該当するものを選択してください（複数選択可）。

01. 家族・友人に相談した
02. 職場の同僚に相談した
03. 職場の上司に相談した
04. 相談機関に相談した
05. ウェブサイト・SNS 等で関連情報を収集した
06. 何の対応もしなかった
07. その他 ()

No. 14 No. 5 で「01. 保育士として働いている」を選択した場合、秋田県内の保育に関する相談窓口として、秋田県幼児教育センター・サテライトセンター（教育庁幼保推進課・北教育事務所・南教育事務所）が設置されていることを知っていますか。該当するものを選択してください。

01. 知っている
02. 知らない

No. 15 No. 14 で「01. 知っている」を選択した場合、相談窓口の利用の有無を選択してください。

01. ある
02. ない

No. 16 No. 15 で「02. ない」を選択した場合、相談窓口を利用しない理由を選択してください（複数選択可）。

01. 相談することがないから
02. 相談することに抵抗感があつたから
03. どのように相談してよいか分からないから
04. 相談する時間の都合がつかないから
05. 相談しても解決しないと思ったから
06. その他（ ）

No. 17 No. 5 で「02. 保育士資格を必要としない職で働いている」、「03. 働いていない」を選択した場合、保育士として働いていた当時、仕事にやりがいを感じていましたか。該当するものを選択してください。

01. 強く感じていた
02. ある程度感じていた
03. あまり感じていなかった
04. 全く感じていなかった
05. 今までに保育士として働いたことはない

No. 18 No. 5で「02. 保育士資格を必要としない職で働いている」、「03. 働いていない」を選択した場合、保育士として働いた後に離職した理由として該当するものを選択してください（3つまで選択可）。

01. 仕事内容と比較して給与が低い
02. 労働時間に対する不満（長い、不規則など）
03. 仕事量（保育業務）が多い
04. 仕事量（保育業務以外の事務・雑務）が多い
05. 有給休暇が取りにくい
06. 職場内の人間関係が大変・精神的にきつい
07. 保護者への対応が難しい・精神的にきつい
08. 自身の保育知識、技術に不安がある
09. 子どもの事故への不安・責任の重さ
10. 結婚・出産・育児のため
11. 転居のため
12. その他（ ）
13. 今までに保育士として働いたことはない

No. 19 No. 18 で「13. 今までに保育士として働いたことはない」を選択した場合、保育士として働いていない理由を選択してください（複数選択可）。

01. 仕事内容と比較して給与が低い
02. 労働時間に対する不満（長い、不規則など）
03. 仕事量（保育業務）が多い
04. 仕事量（保育業務以外の事務・雑務）が多い
05. 有給休暇が取りにくい
06. 職場内の人間関係が大変・精神的にきつい
07. 保護者への対応が難しい・精神的にきつい
08. 自身の保育知識、技術に不安がある
09. 子どもの事故への不安・責任の重さ
10. その他（ ）

No. 20 No. 5 で「02. 保育士資格を必要としない職で働いている」、「03. 働いていない」を選択した場合、保育士として働きたいと考えていますか。該当するものを選択してください。

01. 考えている
02. 考えていない

No. 21 No. 20 で「01. 考えている」を選択した場合、現在のところ保育士として働くに至っていない理由として該当するものを選択してください（複数選択可）。

01. 希望に合う給与水準の施設が見つからない
02. 希望に合う勤務体制・労働時間の施設が見つからない
03. 休暇を取得しやすい施設が見つからない
04. 希望する勤務地に該当する施設が見つからない
05. 出産・育児のため
06. その他（ ）

No. 22 No. 20 で「01. 考えている」を選択した場合、保育士として働くときに希望する就業・勤務形態を選択してください。

01. 正規職員（雇用期間の定めのない方）
02. 非正規職員（契約職員、嘱託職員、パートタイマーなど）

No. 23 No. 20 で「02. 考えていない」を選択した場合、その理由として該当するものを選択してください（複数選択可）。

01. 仕事内容と比較して給与が低い
02. 労働時間に対する不満（長い、不規則など）
03. 仕事量（保育業務）が多い
04. 仕事量（保育業務以外の事務・雑務）が多い
05. 有給休暇が取りにくい
06. 職場内の人間関係が大変・精神的にきつい
07. 保護者への対応が難しい・精神的にきつい
08. 自身の保育知識、技術に不安がある
09. 子どもの事故への不安・責任の重さ
10. 働く意思はない
11. その他（ ）

No. 24 保育士として働く施設を斡旋する相談機関（ハローワークなど）の利用にあたって、課題と感じていることはありますか。該当するものを選択してください。

01. ある
02. ない

No.25 No.24で「01.ある」を選択した場合、課題と感じている内容を入力してください。

(自由記述)

No. 26 保育士として働き続けられるために必要だと思うことであてはまるものを、優先順位の高い3つまで選択してください（複数選択可）。

01. 給与（処遇）改善
02. 保育士の配置基準（人員配置）の見直し
03. 保育業務の負担の軽減
04. 保育業務以外の事務・雑務の軽減
05. 休暇を取得しやすい環境の整備
06. 職場内の人間関係の円滑化
07. 教育、研修体制の充実
08. 出産、育児、介護との両立支援
09. その他（ ）

No. 27 保育士の確保・定着に関して意見、お考えがあれば入力してください。

(自由記述)